

(2015 年度実施業務監査資料) 常磐大学内部質保証に関する報告

(大学全体)

第1章 理念・目的	1
第2章 教育研究組織	5
第3章 教員・教員組織	9
第4章 教育内容・方法・成果	
◇4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	16
◇4-2 教育課程・教育内容	20
◇4-3 教育方法	23
◇4-4 成果	28
第5章 学生の受け入れ	31
第6章 学生支援	35
第7章 教育研究等環境	46
第8章 社会連携・社会貢献	62
第9章 管理運営・財務	
◇9-1 管理運営	66
◇9-2 財務	71
第10章 内部質保証	79

(各学部・研究科)

①人間科学部
②国際学部
③コミュニティ振興学部
④総合講座
⑤人間科学研究科
⑥被害者学研究科
⑦コミュニティ振興学研究科

本報告は、2015 年度実施の業務監査資料の一部として、2014(平成 26)年度自己点検・評価報告書(内部質保証に関する報告)を基本に、大学基礎データ(作成基準日 2015 年 5 月 1 日現在)等の 2015 年度春セメスターの情報を加え作成したものである。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

学校法人常磐大学は、「実学を重んじ真摯な態度を身に付けた人間を育てる」という建学の精神のもと、1991年より「自立・創造・真摯」を基本理念として定めている。この3つの基本的理念は、「実学」と「人間教育」の常磐精神を具体的に表現したものとされており、「自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成すること」を目指したものである。

これらを踏まえて、常磐大学および常磐大学大学院では、それぞれの学則に目的を以下のように定めている。

「常磐大学は、教育基本法(平成18年法律第120号)および学校教育法(昭和22年法律第26号)ならびに法人建学の精神に則り、学際的な協力によって専門の学術を研究教授し、広い視野を持ち、創造的な知性と豊かな人間性を備えた真摯な人材を養成することを目的とする。」

「常磐大学大学院は、建学の精神に則り、人間に関する多面的な学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥をきわめ、国際化、情報化および少子高齢化の進む社会において、広く文化の進展に寄与することを目的とする。」

また、以下に述べる各学部および各大学院の目的は、大学の理念・目的に依拠しており、適切に設定されている。

<人間科学部>

人間科学部では、「広い視野と豊かな人間性を備え、社会に貢献できる人材を養成すること」と、「人間に関する学際的および総合的な教育研究を行う」ことを教育研究上の目的と定めている

<国際学部>

国際学部では、「学際的および総合的な視点を持ち、国際化する社会に対応できる実践的な能力を備えた人材を養成すること」と、「異文化理解と国際協調を促す積極的な知識の教授を基礎として、社会におけるコミュニケーション能力およびマネジメント能力に関する実践的な能力の涵養に重点を置いた教育研究を行う」ことを教育研究上の目的と定めている。

<コミュニティ振興学部>

コミュニティ振興学部では、「人間生活の源であり、人びとに身近な存在であるコミュニティを大切にし、そこに宿る歴史、文化および自然を守り、地域に貢献し、故郷を創造し、人びとの幸福と福祉に寄与できる人材を養成すること」と、「人間の諸活動の基盤であり、人びとの福祉の実現の場でもあるコミュニティについての基礎的理解、方法論および理論ならびに課題解決型の実践的な在り方について教育研究を行う」ことを教育研究上の目的と定めている。

<人間科学研究科>

人間科学研究科では、「専攻分野について自立した研究者として研究活動を推進し、その成果をもって学術および文化の振興に寄与できる研究者および教育者を養成すること」と、「専門的な職務に従事するために必要な研究能力および専門的知識を身につけて、社会の各分野で活動して社会一般の福祉の増進に寄与できる専門的職業人を養成すること」を教育研究上の目的と定めている。

<被害者学研究科>

被害者学研究科では、「犯罪、事故、災害等の社会に発生する各種の被害について、その実態および原因を研究すると共に、その被害および被害者への対応について、学際的、総合的および実践的な教育研究を行う」ことと、「わが国の被害者学の水準向上を目指して、被害者学の研究者および被害者に関わる業務に携わる高度の専門的職業人を養成する」ことを教育研究上の目的と定めている。

<コミュニティ振興学研究科>

コミュニティ振興学研究科では、「コミュニティにおける人間の福祉の増進に関する学術理論およびその応用ならびに実践方法についての高度な専門的教育研究を行う」ことと、「コミュニティの振興に関する研究者ならびに実践現場での支援、指導およびマネジメントができる高度で専門的能力をもった人材を養成する」ことを教育研究上の目的と定めている。

大学の理念と目的を実際の教育課程において実現するため、その方策として、大学・学部・学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、本学 Web サイト* で公開している。(根拠資料 1-1) * <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開)

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《大学全体》

常磐大学の理念・目的は、上述(1)の通り、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)等とともに、本学 Web サイト、履修案内などにおいて公表されており、大学内外への周知・公表が図られている。Web サイトでは、本学の創立者諸澤みよの建学の精神が掲載されている(根拠資料 1-2)。

なお、学生に向けては、『履修案内』(見返し)において、次のようにわかりやすく整理し提示している(後出 第4章-1 参照)。

- ・教育の理念:「自立」「創造」「真摯」
- ・教育方針:実学 人間教育 学際性 国際化 情報化
- ・教育目的:社会貢献 地域貢献
- ・教育目標:社会適応力 社会活動

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《大学全体》

理念・目的の適切性に関する定期的な検証について、本学および本法人では「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」「Mission & Vision」を通じて、教学会議および常任理事会が中心となって対応している。制定や改正等の案件に応じて、評議員会、理事会に諮っている。

① 2014(平成26)年3月の「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」制定

学校法人常磐大学では、建学の精神である「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」に基づき、新たな時代のニーズに対応し得るものとして5ヶ年単位での「ミッション」と「ビジョン」を定め提示している。これらは、本法人が設置する全ての教育機関に共通した基本的な指針として掲げるものである。2014(平成26)年3月の理事会において決議された「学校法人常磐大

学 Mission & Vision (2014-2018)』は、1期(2009<平成 21>年度～2013<平成 25>年度)に続き、2014(平成 26)年度から 2018(平成 30)年度までの 5 ヶ年とし、2期目の制定となっている。この Mission & Vision (2014-2018)では、ミッションを「自己を高め、相互に協力し、未来を開くことができる人材を育成する」と定め、ミッションを実現するための柱として 4 つのビジョン—1) 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成、2) 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成、3) 総合的な「教育力」の強化、4) 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立—を示している。これらのミッションとビジョンは、建学の精神、教育理念はもとより、1期目からの方針を一部継承するとともに、「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」(2013<平成 25>年度第 3 回理事会、2013 年 9 月 26 日制定)で定めている行動計画とも連携し、本法人の方針を示している。学生・生徒・保護者・教育関係者等、教職員を含むステークホルダーへの周知については、本学 Web サイトやリーフレットを作成し配布するなど、広く公開し、本法人における運営方針の明確化を実現している(根拠資料 1-3、1-4)。

② 定期的な検証

「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」(2013 年 9 月 26 日制定)の初回の検証については、教学会議との連携を通じて、最終的に常任理事会で審議され、2015(平成 27)年度の事業計画等に反映させる仕組みを構築した(根拠資料 1-5)。

学部・研究科レベルでは、改組やカリキュラム改編などの際に、学部教授会において学部の目的の検証を行い、教学会議に諮っている。最近では、2013 年度のカリキュラム改編に合わせて学部の目的の検証を行い、3 学部とも学部の目的改正を含めた学則の一部改正を行っている。学部の目的は、その際に十分な議論を経て策定されたものであり、当面の検証は不要であるが、大学をめぐる社会的状況の変化を受けて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと合わせて、2016 年度に改めて見直しを図る予定である。

2. 点検・評価

【基準1の充足状況】

本学では、建学の精神のもと、基本理念を策定している。また、建学の精神を踏まえた大学・学部・研究科の目的を明確にし、学則に定めている。本学が定める理念・目的は、学校教育法第 3 条第 1 項の定める大学の目的を踏まえたものであり、高等教育機関としてふさわしい内容を有するものと考えられる。

これらは、主として Web サイトや印刷部の配布、諸澤みよ記念館の展示によって、大学構成員、受験生を含む社会一般に対して、広く周知・広報されている。また、入学式やオリエンテーション・ガイダンスなどの学内行事を通して、大学構成員への周知が行われている。

以上のような取り組みにより、建学の精神に基づき、理念・目的を適切に設定し、周知・公表していることから、基準1を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

《大学全体》

『学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画』に基づき、毎年度、事業計画を策定しており、その際には必ず建学の精神、基本理念の位置づけが確認されるとともに、大学・学部・研究科の目的の定期的な検証体制構築の重要性が意識されるようになっている。

②改善すべき事項

《大学全体》

3つのポリシーについての検証については、改組転換等の将来計画等に鑑み、これからの課題である。その際、3つのポリシーと各学部・学科のカリキュラムとの整合性についても検証する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

大学の理念と目的を実際の教育課程において実現するための方策に関する定期的な検証は、5ヶ年経営改善計画(前出)に基づき、教学会議を中心に、大学・学部・研究科等の本学の改組等の将来計画に取り入れる。

②改善すべき事項

《大学全体》

3つのポリシーと各学部・学科のカリキュラムとの整合性については、次年度中に検証の方策を講じ、2016(平成 28)年度以降の教育課程の改正等に反映させる。

4. 根拠資料

《大学全体》

- 1-1 本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開)
- 1-2 関連:参考 表 35-2 教育研究活動等の情報の公開状況について(「2015(平成 27)年度常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」)
- 1-3 本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html> (Mission & Vision 2014 - 2018)
- 1-4 「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013(平成 25)年度第3回理事会 2013年9月26日制定)
- 1-5 「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(進捗確認)」(常任理事会、2014年9月17日)、「学校法人常磐大学理念体系と2015年度事業計画の策定」(常任理事会、2014年11月5日)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

常磐大学は、2015（平成 27）年 5 月 1 日現在、3 学部（人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部）、3 研究科（人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科）を設置し、見和キャンパス内に常磐短期大学を併設している。「その他の教育担当組織」には、3 学部共通で基礎教育・教養教育を行う組織として、総合講座を置いている。人間科学研究科、被害者学研究科のもとには、それぞれ、心理臨床センター、国際被害者学研究科を設置している（図 2-1）。なお、博物館学博物館は、コミュニティ振興学部コミュニティ文化学科での博物館学に関する学習または実技、実習等に資するための施設である。

人間科学部は、既存の学術研究領域の枠にとらわれることなく、新たな視野に立った高次・広域的な、すなわち総合的な人間に関する研究・教育を目指すものとして、本学開学の 1983（昭和 58）年 4 月に創設された（人間関係学科、コミュニケーション学科）。その後、1988（昭和 63）年 4 月 組織管理学科を設置、2004（平成 16）年 4 月 人間関係学科と組織管理学科を改組し心理教育学科および現代社会学科を設置、2008（平成 20）年 4 月心理教育学科を改組し心理学科および教育学科を設置／健康栄養学科を設置の 3 回の改組を経て、現在に至っている。

国際学部は、積極的に国際化に対応し、問題解決のできる底力のある人材の育成といった時代の要請に応えるべく 1996（平成 8）年 4 月に設置された（国際協力量科、国際ビジネス学科）。このうち、2004（平成 16）年 4 月 国際協力量科と国際ビジネス学科を改組し国際関係学科および英米語学科を設置、2008（平成 20）年 国際関係学科を改組し経営学科を設置、の 2 回の改組を経て、現在に至っている。

コミュニティ振興学部は、新たな 21 世紀に向け、コミュニティ振興に必要な基礎的な知識、問題の把握、分析、解決能力を備え、実践的な問題解決に取り組む創造性豊かな人材の育成を図る研究教育を積極的に展開するため、2000（平成 12）年 4 月コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科を設置し、その後 2006（平成 18）年 4 月には地域政策学科を増設している。

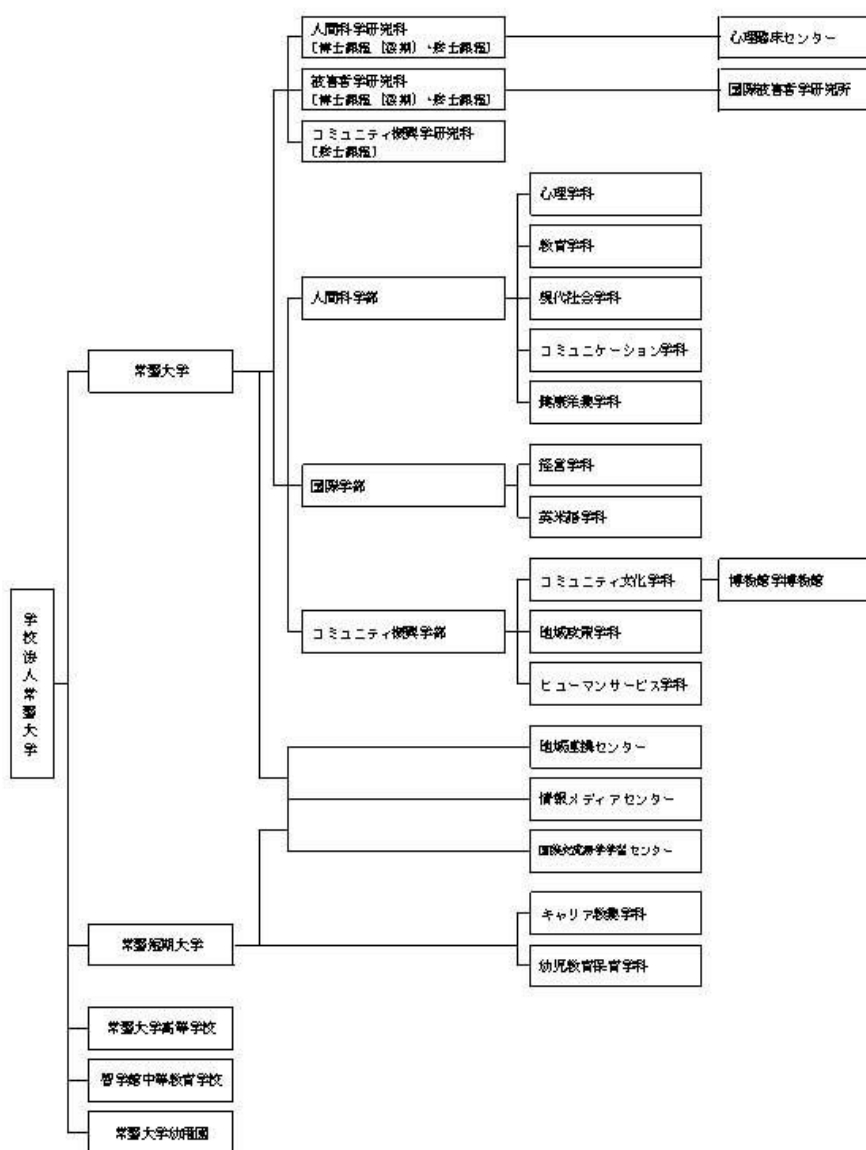
大学院に関して、人間科学研究科人間科学専攻修士課程は、人間に関する多面的な学術の理論および応用を研究・教授し、その学理を窮理し、国際化と情報化の進む社会において、広く文化の進展に寄与することを目的として 1989（平成元）年に設置された。その後、1993（平成 5）年 4 月に人間科学研究科人間科学専攻博士課程（後期）を設置している。2004（平成 16）年 4 月には、地域の人材や資源を有為に活用しながらコミュニティ振興に係る事業を企画運営できるより実践的かつ高次なコミュニティ振興学を構築し、同時にコミュニティ振興を担うリーダーとその支援者を育成することを目指して、コミュニティ振興学研究科コミュニティ振興学専攻修士課程が設置された。翌 2005（平成 17）年 4 月には、被害者学の研究者育成はもとより、高度な専門職業人育成にも対応するため、被害者学研究科被害者学専攻修士課程が設置された。このうち、2013（平成 25）年 4 月には被害者学研究科被害者学専攻博士課程（後期）が設置されている。

人間科学研究科のもとには、臨床心理学に関する教育・研究、臨床心理士の養成・実習、地域社会に対するメンタルヘルスの維持・促進・支援を行うため、心理臨床センターが2004（平成16）年度に設置されている。国際被害者学研究所は、被害者学についての国際的視野に立った学際的な研究および教育を行うことを目的として、2003（平成15）年度に開設された被害者学の研究機関である。2013（平成25）年4月の被害者学研究科被害者学専攻博士課程（後期）設置に合わせて、被害者学研究科の附置研究所となっている。

上記の教育研究組織の設置趣意は、第1章に記した本学の教育理念、常磐大学学則および常磐大学大学院学則の第1条に明記した本学の目的に適うものである。

関連: 本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/history/index.html>（沿革）

図2-1



出典：「学校法人常磐大学管理運営規程」別表2（第7条関係）教育研究部門

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、学長が中心となり、教学会議*1 および常任理事会*2 の連携の下、学部教授会、研究科委員会、教務委員長会議、学科会議などにおいて教育研究組織のあり方を含めた教育活動全般について検証を行い、継続的に教育研究組織の見直しを行ってきた。

「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013(平成25)年度第3回理事会2013年9月26日制定)では、次のように記載され、周知が図られている。

6. 組織改革

定員未充足学部、学科の定員確保を目指し、教育組織の改善を図り、経営戦略に合った組織の設計を行う。

1)常磐大学の改組転換を計画、実施 =後略=

(根拠資料 2-1)

上記「組織改革」についても、教学会議と連携し常任理事会の下、理事長・学長を中心として、「将来計画準備委員会を設置し、2013.10～2014.4 の間に19回開催」(根拠資料2-2)し検討を重ねた。2014(平成26)年度および2015(平成27)年度で具体化させながら、既設の教育研究組織を対象にした再編等の改革(改組転換、教員組織、教育課程などを含める)は、2017(平成29)年度までに完了させることになっている。

*1 教学会議 (「教学会議運営規程」)

教学会議は、各学部および大学院の各研究科に共通する事項の企画、調整および課題解決を行い、大学改革の推進および大学の運営を円滑にすることを目的としている(第1条)。任務は、教学運営の基本方針等について審議することである(第2条)。任務を遂行するため、教学会議の下に、各学部・研究科に共通する事項に対応することを目的とした委員会を設置すること(第11条)や特定の任務のためのワーキンググループを組織すること(第12条)ができる。

*2 常任理事会 (「学校法人常磐大学寄附行為」(第7条)、「学校法人常磐大学管理運営規程」(第8条～第12条))

常任理事会は、理事長、常任理事および専任職員で理事である者をもって構成し、理事会審議事項のうち常任理事会における審議が認められた事項のほか、学長のもとで検討し、計画し、提案された事項に関することなどについて審議する。

(根拠資料 2-3,2-4)

2. 点検・評価

【基準2の充足状況】

本学では、建学の精神および教育理念に基づき、絶え間なく変化する社会の中で必要とされる教育機関として存在し続けるために、定員管理を含めた教育研究組織の改革改善に取り組んでいることから、基準2を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

教育研究組織については、学則に定める大学・大学院の目的、各学部・研究科の教育研究上の目的に照らして、概ね適切であると判断できる。近年の一部の学部・学科の教育研究組織の再編等は、時代のニーズに即した人材育成という点で有効であるだけでなく、既

設の教育研究組織の活性化にもつながっている。

②改善すべき事項

以下の課題については、特に 2013（平成 25）年度の自己点検・評価において明確となり、2014（平成 26）年度から「組織改革」（5ヶ年経営改善計画）の一環で改善に向け取り組んでいる。

- ・一部の学部学科に、とりわけ社会学系の人間科学部現代社会学科、コミュニティ振興学部地域政策学科について、学科間の教育内容の重複が見られ、組織の再編が必要であること。
- ・定員確保が十分でない学科があることから、社会的要請、大学を取り巻く環境に対応して、組織体制の見直しが必要であること。
- ・各研究科については、過去 5 年間にわたって、入学定員に対して入学者が大幅に下回っていることから、社会のニーズを踏まえた組織体制の抜本的見直しを行うこと。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2008（平成 20）年度からの学部・学科の再編により、時代のニーズに即した人材の育成という点で着実に効果を上げつつある。そこで、今後の継続的な発展を見据え、新たに改組転換計画を策定し、既設の教育研究組織については、2014（平成 26）年度および 2015（平成 27）年度で具体化させながら 2017（平成 29）年度までに完了させる。

②改善すべき事項

前述したように、教育内容の重複が見られる学科の再編を含め、定員確保に向けて既設の教育研究組織を抜本的に見直した改革を、2015（平成 27）年度から 2017（平成 29）年度までの期間に実行する。

4. 根拠資料

- 2-1 「学校法人常磐大学の 5ヶ年経営改善計画」（2013(平成 25)年度第 3 回理事会 2013 年 9 月 26 日制定) (既出 1-4)
- 2-2 「学校法人常磐大学の 5ヶ年経営改善計画(進捗確認)」(常任理事会、2014 年 9 月 17 日) (既出 1-5)
- 2-3 「教学会議運営規程」
- 2-4 「学校法人常磐大学寄附行為」「学校法人常磐大学管理運営規程」

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《大学全体》

本学は、開学以来、建学の精神「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」を指針として、教育理念である「自立」「創造」「真摯」を掲げ、教育に努めてきた。「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」の点からは、「知識を教えるだけでなく実践的な教育を重視し、一人ひとりの能力を伸ばす教育、社会に貢献できる力をつける教育」の達成に向けて、活躍できる教員像と教育組織の実現ということになる(根拠資料 3-1)。

具体的には以下の事項を、本学の理念・目的を実現するために相応しい教員・教員組織を備えた学内体制を整備する基本として、2013(平成 25)年度自己点検・評価の際に確認している。

1. 大学として求める教員像(基本型)

本学として求める教員像* は、本学の学則に定める教育の目的を十分理解し、優れた教育力と研究力、豊かな人間性を兼ね備えた人材である。

2. 教員組織の編成方針(基本型)

本学の理念を実現するために、学部・研究科の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を、大学設置基準等を参考にしながら設けるとともに、組織に応じて適切な教員を配置し、教育と研究に十分な成果を収める。そのために次の諸点を方針とする。

- 1) 学部別の専任教員数は、大学設置基準以上の教員数を設定する。各学部はこの教員数に基づき、現実的な人事計画を策定する。
- 2) 専任教員の年齢構成・男女構成等のバランスが適正になるよう配慮する。
- 3) 学科専攻科目を主に担当する教員、全学共通科目を主に担当する教員のいずれも各学部の教授会に所属することによって学部全体として組織的な連携体制をとる。
- 4) 教員の募集・採用・昇格は、「常磐大学教員資格審査規程」等を適正に運用し、教員の教育研究活動を適切に評価する。
- 5) 大学院教員の資格審査を「常磐大学大学院教員資格審査規程」に基づいて適正に行い、大学院教育の教員組織編成を適切に整える。

*「本学の教員になろうとする者は、本学の教育の目的を理解し、それを達成しようとする者」(常磐大学教員資格審査規程第4条)に依拠している。
(2013年7月13日学内公開 自己点検・評価関係(方針 20130703)より。)

教員採用に際しては、「常磐大学教員資格審査規程」に基づき、教員資格審査委員会において2001(平成 13)年度より方針を定め、年度ごとに確認し見直している。2015(平成 27)年度分については、次のとおりである。

(教員採用の基本方針)

- (1) 募集・採用にあたっては、原則として公募により適任者を国内外など広く求めている。また、本学にとって他の人に取って代われない人材である場合などは、所定の手続きを経て採用することを可能としている。

- (2) 各学部・学科単位で求める人材について、専門分野、能力や資格要件等について検討した上で教員候補者選考委員会において内容精査、公募者の応募条件、採用時期を念頭においての応募メーカ等を設定するものとしている。
- (3) 各学部とも年齢構成、身分、男女比等を考慮した上で、バランスのとれた教員組織を構成するように努めている。
- (4) 教育に熱意を持って取り組むことができる者(大学等での教育歴を2年以上有する ことが望ましい)としている。
- (5) 外国人教員の場合、日本語で学務等に従事できる者としている。
- (6) 外国人教員の場合、外国語を主たる担当科目として担当する場合、英語であれば英語を母語とする者を、ドイツ語であればドイツ語を母語とする者を採用することで、よりグローバル化推進に資する人材を採用するように努めている。
- (7) 採用後は水戸周辺(通勤1時間[概ね25km]圏内)に居住することを原則としている。(緊急時ならびに平常時の学生支援体制の強化等に資するもの)。
- (8) 教員採用審査にあたっては、教育業績、研究業績、実務経験、社会貢献など本学の基準に照らして主査1名、副査2名の複数による業績内容等を確認した上で、提出を義務付けた課題を含めての書類選考のほか、模擬授業および面接等を通じて総合的に判断するように努めている。
- (9) 模擬授業ならびに面接において、専門分野に応じて教員候補者選考委員会の構成員以外の出席を可能とし、より教育の能力・資質に優れている者を見極めるように努めている。

さらに、「学校法人常磐大学における研究者行動規範」第2章 研究者行動規範 第4条において、研究者(教員)行動規範の基本原則を定めている(根拠資料3-2)。

(基本原則)

第4条 研究者は、自ら生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術および経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《大学全体》

既述(1)の「教員組織の編成方針(基本型)」にあるように、本学の教員組織は、理念・目的を実現するために、学部・研究科の教育課程に沿って教員組織を、「学校法人常磐大学専任職員定数規程」を基本に編制している。

授業科目と担当教員に関しては、「(各学部)教授会運営規程」「常磐大学大学院研究科委員会規程」に則り、各学部教務委員会、各研究科委員会において慎重な検討を行い、各学部教授会、各研究科委員会での審議(議題名「(当該年度)科目担当者について」等)を経て、教育課程を運営している。総合講座の教育課程(大学学則別表-1)の運営に関しては、総合講座委員会が各学部教授会との連携で行っている。

大学院研究科担当教員については、「常磐大学大学院教員資格審査規程」を基準として、資格等を明確にし、各研究科の教育課程に応じた教員組織を整備している。

(根拠資料 3-3、3-4)

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《大学全体》

本学では、教員の募集・採用・昇格に関する基準・手続きは、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」(根拠資料 3-5)に基づいて行われる。

すなわち、専任教員に欠員が生じた場合には、当該専任教員の所属する大学院研究科または大学学部(以下「学部等」という。)の研究科長、学部長(以下「学部長等」という。)は、補充を必要とするポストの職位、専門領域、年齢等の条件を示して、学長に採用手続の開始を上申する(第6条)。学長は、当該学部等に「教員候補者選考委員会」を組織し、教員候補者の募集、資格審査を行い、複数名の候補者の選考を行う(第7条)。学長は、有資格者となった教員候補者について、その人物審査を人事委員会に委嘱し、人事委員会が総合判断を行う(第8条)。この後、学長は、学部長等を通じて学部等の研究科委員会または教授会に報告し、承認を得る(第9条)。学長は、研究科委員会または教授会で承認された教員候補者を理事長へ報告し、理事長は採用の決済をする(第10条、11条)という手続がとられている。

また、専任教員の昇格については、昇格審査を希望する専任教員は、昇格を希望する期日の6カ月前までに、当該学部等の学部長等の推薦を受けて、人事給与課に審査請求の手続を行う(第13条1項)。審査の請求がない場合であっても、学部長等が昇格について推薦をすることができる(同条2項)。学長は、昇格審査の請求または昇格の推薦があった場合には、当該教員の所属する大学院または大学の教員資格審査委員会に審査を委嘱する(第14条)。学長は、教員資格審査委員会で有資格者となった者について、教育、研究および学内行政のすべての面における本学教員としての適格性の審査を人事委員会に委嘱する(第15条)。学長は、昇格候補者について、学部長等を通じて学部等の研究科委員会または教授会に報告し、承認を得る(第16条)。学長は、研究科委員会または教授会で承認された昇格候補者を理事長に報告し、理事長は昇格の決済をする(第17条、18条)という手続がとられている。また資格審査については、教員資格審査規程に基づいている。このように、選考手続としては、規程に沿って段階的な審査と承認が行われている。

(根拠資料 3-3、3-5)

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《大学全体》

「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」に「FD・SDを促進する」ことも示されている。ここでは、恒常的に実施している「教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修等」の事例(前年度実績)の概要を示す。

学生相談委員会主催研修会(学生相談室、学生支援委員会)

多様な学生への対応スキル向上の研修の一環として、学生相談委員会では、2012(平成24)年度より併設短期大学と合同で教職員対象の学内研修会を開催し、FD・SDの機能を果たしている。

2014 年度(平成 26) 学生相談委員会主催研修会概要

大学生生活に困難を感じている学生への対応

開催日時 2015 年 3 月 3 日(水) 10:00～12:00 / 場 所 K205教室

講 師 大学教員1名(保健室長)

タイムスケジュールと内容

開会の辞(学生相談室長)

(1)10 時 00 分～10 時 10 分 研修会のはじめに

(2)10 時 10 分～10 時 50 分 第 1 部講話:「大学生生活に困難を感じている学生への対応」について
学生から相談を受けた時に、教員としては保護者や家族に連絡を取る必要性を感じるものの、さまざま要因からそれができない・あるいは躊躇してしまうケースがある。一緒に考えるための材料としてモデルケースを提示し、そのようなときの教員としての対応方法を検討していく。

(3)10 時 55 分～11 時 40 分 第 2 部 グループディスカッション

これまでの研修会において寄せられた教職員からの声をもとに、テーマを複数設定し、いくつかのグループに分かれて、意見交換を行う。グループごとに、学生相談委員会の教員がファシリテーターとして参加する。

(4)11 時 40 分～12 時 00 分 まとめ

「2014 年度学生相談委員会主催研修会(2014 年 12 月 19 日教学会議資料)」より

2014 年度常磐大学 FD フォーラム(常磐大学 FD 委員会)

常磐大学における教育活動の質的向上を図るため、2015 年 2 月 13 日に FD フォーラムが開催されました。今回は、学部フォーラムの報告と授業アンケートの結果報告が行われたのち、報告内容を踏まえたテーマごとの意見交換会が行われました。

意見交換会では、教育の質向上について「研究と教育の結びつきが実績を生むのではないか」、競争的資金獲得については、「継続的かつ組織的な取り組みが必要」「採択経験者からのアドバイスを聞く機会は他大学に例がなく、積極的に活用すべき」などの意見が聞かれました。

今回の FD フォーラムでは、総勢 72 名が参加。参加者からは、「研究成果をどのように学生に還元できるか十分に考え、有効な計画を立てたい」「授業アンケート結果から、アクティブラーニングについてさらに意見交換を進めていきたい」など感想が寄せられ、それぞれが課題や目標を持ち、次回の FD フォーラムにつながる貴重な情報共有・意見交換の場となりました。

日 時 2014 年 2 月 13 日 13:00～16:00

会 場 H 棟大講義室

テーマ 教育の質的向上とは何か、競争的資金の獲得

対 象 専任教職員

次 第

1) 常磐大学 FD 委員会委員長あいさつ

2) 学部 FD フォーラム報告(人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部からの報告)・指定討論

3) 授業アンケートの結果報告及び考察

4) 意見交換 ①教育の質的向上とは何か ②自らが獲得する競争的資金とは何か ③他の教員が獲得

する競争的な資金とは何か ④組織的な競争的資金を獲得するためには、何が必要か ⑤その他
5)学長あいさつ

出典：<http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/university/forum/2014/index.html> (2014 年度常磐大学
全学 FD フォーラム)

2014 年度常磐大学大学院 FD フォーラム(常磐大学大学院 FD 委員会)

2015 年 2 月 25 日、「2014 年度常磐大学大学院 FD フォーラム」が開催されました。第 3 回目となる今回は、学外における単位互換制度と、学内における所属外研究科の授業の履修について、話題提供とディスカッションが行われました。

学外における単位互換制度については、制度の特徴、発足の経緯、手順、利用状況、制度加入大学などの紹介がありました。全国的な利用人数の減少や、遠方の大学での履修が難しい点などが指摘される一方で、社会学における領域の横断的・多面的な学習の重要性や経費の負担なく学外の授業を履修できる利点などもあげられ、この制度を学生に周知していく必要性が述べられました。

学内における所属外研究科の授業については、履修・聴講についてとその手続き、各研究科の対象外科目、授業選択の具体例などが紹介されました。ここでは、各教員の経験談なども踏まえ、シラバスと授業の進め方について意見交換がされたほか、所属外研究科の授業を履修・聴講しようとする学生に対して、教員のサポート体制の重要性が述べられました。

全体討論では活発な意見交換がなされ、幅広い教育の機会を学生に周知していくことを再確認するとともに、授業展開や研究指導について再考する貴重な場となりました。

日 時 2015 年 2 月 25 日(水) 13:00～14:30

会 場 Q棟センターホール

テーマ 「研究科を超えた研究教育をどう進めるか?—所属外研究科授業の履修と学外単位互換制度などの活用を目指して—」

対 象 大学院授業担当教員および大学・短大教員／大学院生、大学院入学予定者、学部学生(大学院進学希望者)／事務職員

次 第

- 1)開会挨拶(大学院 FD 委員会委員長)
- 2)話題提供 1 話題提供1 「社会学分野『単位互換制度』活用の可能性」
- 3)話題提供 2 「学内『所属外研究科授業の履修』活用の可能性」
- 4)全体討論(フリー・ディスカッション)

出典：<http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/graduate/forum/2014/index.html> (2014 年度常磐大学
大学院 FD フォーラム)

大学および大学院の FD 活動については、FD 委員会と各学部教授会・研究科委員会との連携で行われている。主な活動状況の概要については本学 Web* 等を通じて公表している。

*本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/index.html> (FD)

関連

・「2015 年度新任教員のための研修プログラム」(常磐大学 FD 委員会教員研修推進 WG)

2014 年度より新規専任教員を対象に、大学に関する基礎知識を得るための体験的な学習の場と、同僚とのネットワークを形成する機会をともに提供することを目的とした、体験ゲーム形式の新任教員研修プログラムを企画し実施している(2015年度は、2015年4月2日実施)。詳細は、根拠資料 3-6 参照。

・心理臨床センター 2014 年度公開講演会・公開研修会開催実績

公開講演会

2015年3月8日 公開講演会演題:クライアント中心療法から始めた私のカウンセリング理論
ークライアント中心療法、精神分析的な心理療法、認知行動療法に何を学んだかー
講師名濱崎 武子 氏(常磐大学大学院人間科学研究科修士課程及び同大学コミュニティ振興学部教授・臨床心理士、常磐大学心理臨床センター次長・相談員)

2014年11月30日 公開講演会演題:こころを柔軟に今を生きるための心理学
～Acceptance & Commitment Therapy (ACT) のエッセンスを活かす～
講師名:大月 友 氏 (早稲田大学人間科学学術院准教授、臨床心理士)

公開研修会

2015年3月8日 公開研修会演題:事例検討会ー事例を携えて若きスーパーヴァイザーに出会うー
講師名:濱崎 武子 氏

2014年11月30日 公開研修会演題:Acceptance & Commitment Therapy (ACT) 入門
～関係フレーム理論 (RFT) による臨床行動分析的アプローチとは?～
講師名:大月 友 氏

出典:<http://www.tokiwa.ac.jp/tccp/lecture/index.html> (心理臨床センター 公開講演会・公開研修会)

2. 点検・評価

【基準3の充足状況】

本学の理念・目的を実現するために相応しい教員・教員組織を備えた学内体制を整備し、募集・採用・昇格についても基準と手続きを明確にしている。大学設置基準に定められた必要専任教員数を満たしており、これらの点から基準3を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

《大学全体》

恒常的な「教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修等」として、毎年度実施しているFDフォーラムは、日常的なFDへの啓発に繋がる機会の提供の場となっている。

②改善すべき事項

《大学全体》

「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」の「FD・SDを促進する」ことへの対応では、学部研究科とも、教育に関する講演会等の開催に加え、FDの内容と効果を向上させることが課題となる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

望ましい教員像を設定し、教員組織の編制原理とFD活動を充実させることについて、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」との関連から、学長を中心に組織改革とともに実施する。

②改善すべき事項

「教員を対象とした教育業績評価の実施」に関しては、組織改革とともにPDCAサイクルを一巡させる。

4. 根拠資料

《大学全体》

3-1 「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013年度第3回理事会、2013年9月26日)
(既出 1-4、2-1)

3-2 「学校法人常磐大学における研究者行動規範」

3-3 教員の募集・採用・昇格関連規程

①「学校法人常磐大学専任職員定数規程」

②「常磐大学教員資格審査規程」「常磐大学教員資格審査規程運用細則」

③「常磐大学大学院教員資格審査規程」「人間科学研究科教員資格審査規程運用細則」「被害者学研究科教員資格審査規程運用細則」「コミュニティ振興学研究科教員資格審査規程運用細則」

④「常磐大学・常磐短期大学非常勤講師勤務規程」

⑤学部教授会等関係:「人間科学部教授会運営規程」「国際学部教授会運営規程」「コミュニティ振興学部教授会運営規程」「総合講座委員会規程」

⑥大学院研究科委員会等関係:「常磐大学大学院研究科委員会規程」「常磐大学大学院運営委員会規程」

⑦教務委員会関係:「教務委員長会議規程」「人間科学部教務委員会規程」「国際学部教務委員会規程」「コミュニティ振興学部教務委員会規程」

3-4 関連:「2015(平成27)年度常磐大学 大学基礎データ」

(表2)全学の教員組織

(参考 表2)専任教員年齢構成

(参考 表2-2)専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成(うち外国人の数を含む)

(参考 表3)専任教員の担当授業時間

3-5 「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」

3-6 2015年度 昇格審査請求の手続きについて(学内案内、2015年8月7日)

3-7 「新任教員研修」実施概要(常磐大学FD委員会、2015年3月18日)

2015年度 新任教員研修プログラム 実施報告書(常磐大学FD委員会新任教員研修WG、2015年3月18日)

第4章 教育内容・方法・成果

◇4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

《大学全体》

本学では、第1章で記したとおり、建学の精神、教育理念、学則等に定められた目的を踏まえ、学位授与方針を策定し、本学 Web や常磐大学『履修案内 2015(平成27)年度入学生用』(45頁)等に明示している。

本学の学則等に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等を理解して広く深い教養と知識を学んだ後、社会や地域に貢献するための社会適応力および社会活動力を身に付けた人材を養成します。

- 1.目的意識を持って精力的に学んだ後、職業生活や社会生活を自立的に営みながら、さらなる専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる。(知識・理解、態度)
- 2.グローバル化の中で展開する知識基盤社会において、豊かな国際感覚で問題を捉え、その問題解決に真摯に取り組むことができる。(態度)
- 3.集団の中で状況に応じて自分の役割を意識し、役割遂行に向けて最善の努力を惜しまず、積極的で柔軟性を持った思考力を身に付けている。(思考・判断)
- 4.プロジェクト型の取り組みで企画を創造的に立案し、チームワークを高めることに貢献して目標達成に向けて真摯に努力することができる。(技能、態度)

出典：<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/university/index.html> (常磐大学 ディプロマ・ポリシー)

第1章で記したように、学生に向けては、前出の『履修案内』(見返し)においても、わかりやすく整理してまとめ、次のように示し周知を図っている(根拠資料 4-1-1)。

- | | |
|--------|---------------------|
| ・教育の理念 | 「自立」「創造」「真摯」 |
| ・教育方針 | 実学 人間教育 学際性 国際化 情報化 |
| ・教育目的 | 社会貢献 地域貢献 |
| ・教育目標 | 社会適応力 社会活動 |

大学院については、研究科ごとに設定し、『履修案内』(根拠資料 4-1-2)に明示している。加えて、本学 Web* で公開している。

* <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/index.html> (ディプロマ・ポリシー)

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

《大学全体》

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針と同じく、本学 Web や常磐大学『履修案内 2015(平成27)年度入学生用』(45,46頁)等に明示している。

本学の学則等に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等と養成したい学生像に基づき、全学生を対象とする全学共通科目とそれぞれの学部・学科の教育目標にあわせた学科専攻科目を2つの大きな柱として、それぞれの学部・学科に合わせたカリキュラムを編成します。

- 1.現代社会に生きる人間として不可欠な素養を身に付けるとともに、幅広い視点から物事を判断

- する知識を修得するため、多様でかつ調和がとれた教養教育を実施する。
2. 国際共通語としての英語に焦点を当て、一人ひとりが段階的に学べるように英語科目を編成する。
 3. 大学での学びの基礎として、「読む・聴く」「書く・語る・伝える」「調べる」といった基本技法、統計によりデータを的確に集めてまとめる手法、そして、コンピュータで情報を分かりやすく整理し表現するスキルが身に付くための初年次教育を実施する。
 4. 基礎・応用・発展を明確にするカリキュラム分類コードによる系統的な学習と、自由なカリキュラム構築による学際的な学習を実施する。
 5. 問題を発見して解決できる応用能力を養成するために、地域社会との連携も視野に入れた学部・学科を横断するプロジェクト型学習を実施する。

出典：<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/university/index.html> (常磐大学カリキュラム・ポリシー)

学則等および「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」に基づき、教育課程実施の方法(履修方法、履修モデル、科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次の指定、卒業要件単位数など)については、『履修案内』を通じて構成員に周知している(根拠資料 4-1-1、4-1-2)。

大学院については、研究科ごとに設定し、『履修案内』(根拠資料 4-1-2)に明示している。加えて、本学 Web* で公開している。

* <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/index.html> (カリキュラム・ポリシー)

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

《大学全体》

前出のとおり、教育上の目的や教育目標等、「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」は、『履修案内』に記載されている。学生には、オリエンテーション・ガイダンス、履修指導等で説明されている。社会への公表については、本学 Web* を通じて情報公開されている。

* <http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html> (情報公開)

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《大学全体》

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の策定および定期的な検証のプロセスに関しては、以下のとおりである。

- ① 本学全体の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等については、「常磐大学で育成したい学生像と3つのポリシー」として、2010(平成 22)年度に教学会議(第 10 回、2010 年 6 月 25 日)の議を経て、常任理事(第 8 回、2010 年 7 月 21 日)で承認されたものが最初である。その後、教学会議の下に設置された常磐大学教育改革実施委員会が主体となって、適切性等の検証を行い、2011(平成 23)年度に改訂した(第 21 回教学会議、2012 年 2 月 3 日)。
- ② 各学部・学科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の策定については、2012(平成 24)年度に教学会議(常磐大学教育改革実施委員会)、教務委員長会議等の関連委員会および各学部教授会の連携で実施され、2012 年度 3 月各学部教授会(2013 年 3 月 4 日)で決定した。

- ③ 各研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等については、2012(平成24)年度に教学会議(常磐大学教育改革実施委員会)、大学院運営委員会、各研究科委員会の連携により策定され、同年度第14回教学会議(2012年10月19日)で決定した。
- ④ 「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013年度第3回理事会、2013年9月26日)での教育改革(大学・大学院)に関する記載「学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。」(3頁)との関連から、年度毎に学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の適切性について、各学部・研究科において自己点検・評価する。

(根拠資料 4-1-4)

2. 点検・評価

【基準4-1の充足状況】

本学では、建学の精神や教育理念に基づく教育上の目的や目標等を実現するため、「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」を適切に設定し明示していることから、基準4-1を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

《大学全体》

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の明示、周知や社会への公表、検証に関し、大学、各学部・研究科において、実施している。

②改善すべき事項

《大学全体》

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の適切性等に関する検証結果への対応については、「組織改革」の進捗に鑑み、現行のものを維持する状態にある(根拠資料 4-1-5)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

- ・ 「組織改革」(2017<平成29>年度完了)とともに、既設の教育組織については、現行の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の検証を基に、より充実させる。
- ・ その際、日本学術会議「分野別の教育課程編成上の参照基準」や文部科学省の高大接続システム改革会議「中間まとめ」(平成27年9月15日)所収の三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策(28～32頁)等を指針としながら、取り組むこととする。

②改善すべき事項

《大学全体》

- ・ 「組織改革」(2017<平成29>年度完了)との対応において、新設の教育研究組織の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の策定を実施する。
- ・ その際、上記①と同様に、日本学術会議「分野別の教育課程編成上の参照基準」や高大接続シス

テム改革会議「中間まとめ」(平成 27 年 9 月 15 日)所収の三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策(28～32 頁)等を指針としながら、策定に取り組むこととする。

4. 根拠資料

《大学全体》

4-1-1 『履修案内(2015 年度入学者用)』(抄)

※略 4-1-2 大学院『履修案内(2015 年度入学者用)』(冊子版)

※略 4-1-3 時間割(冊子版)

4-1-4 3つのポリシー関係資料

4-1-5 文部科学省 高大接続システム改革会議「中間まとめ」(平成 27 年 9 月 15 日)

※三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策(28～32 頁)

◇4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《大学全体》

各学部・学科、研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を開設し、配当学年や必修・選択必修の科目区分を定めて順次性と体系性を備えた教育課程を編成している。当該年度において、授業期間および試験期間等は「授業日程表」、開講科目は「授業時間割」に明記し、学生に周知を図っている（根拠資料4-2-1、4-2-2）。また、「常磐大学履修規程」第2条では、各学部開設授業科目の履修方法および配当年次を定め、『履修案内』を通じて周知されている。

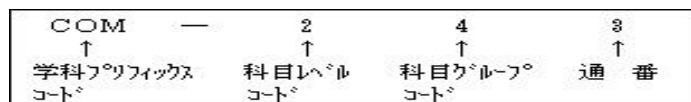
2013（平成25）年度入学生より、学科カリキュラムを体系化して系統的な学習、例えば、どの授業科目を先に履修すればよいかといった授業科目間の順次性や関連性が見分かるように、「カリキュラム分類コード」を導入している。同規程に基づき履修案内では、授業科目へ配当年次とともに、カリキュラム分類コードを付している。この分類コードは、「各授業科目を体系化し、学生に系統的な学習および順次性を示すもの」であり「学科プリフィックスコード、科目レベルコード、科目グループコードおよび通番により構成」（同規程 第3条）されているものである（根拠資料 4-2-3）。

（カリキュラム分類コード）

第3条 前条に規定するカリキュラム分類コードは、各授業科目を体系化し、学生に系統的な学習および順次性を示すものとする。

② カリキュラム分類コードは、次図のとおり、学科プリフィックスコード、科目レベルコード、科目グループコードおよび通番により構成する。

図



(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《大学全体》

各学部・学科、研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき配置した全ての授業科目については、講義要綱（シラバス）により、授業の概要、学習の到達目標、授業計画表、授業時間外の学習、成績の評価方法・基準（成績評価の際に重視すること）、教科書等の内容を学生に示している（根拠資料 4-2-4）。

教育課程や教育内容等の適切性については、毎年度、学部等では教務委員長会議と各学部教務委員会および教授会を中心にして、大学院では大学院運営委員会と各研究科委員会との連携で検証を行い、次年度の教育課程に反映させている。以下は、その主体となる組織のあらましである。

委員会等名	趣旨・主な任務(審議事項)等	根拠規程等
教務委員委員長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、短期大学の教務に共通する事項を審議する機関として、教学会議の下に設置。 ・年間授業計画の立案および実施、時間割の編成、履修指導、教室の利用(クラス展開)の調整、各教務委員会の連絡調整など。 	教務委員長会議規程
人間科学部教務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の履修上の諸問題を審議する機関として、学部教授会の下に設置。 	人間科学部教務委員会規程
国際学部教務委員会		国際学部教務委員会規程
コミュニティ振興学部教務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム、年間授業計画の立案および実施、時間割の編成、履修指導など。 	コミュニティ振興学部教務委員会規程
大学院運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科に共通する課題の調整および大学院の将来計画の検討を行う機関として、教学会議の下に設置。 	常磐大学大学院運営委員会規程

2. 点検・評価

【基準4-2の充足状況】

本学では、建学の精神や教育理念に基づく教育上の目的や目標等を実現するため、「教育課程の編成・実施方針」に拠り、適切に教育課程を整備し、教育上の内容を提供していることから、基準4-1を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

《大学全体》

2013(平成 25)年度入学生より導入したカリキュラム分類コードをはじめ、講義要綱(シラバス)では、学士課程に相応しい教育内容が明示されている(根拠資料 4-2-6)。

②改善すべき事項

《大学全体》

「カリキュラムによる学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと」(文部科学省 高大接続システム改革会議「中間まとめ」平成 27 年 9 月 15 日、30 頁)への対応が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

日本学術会議「分野別の教育課程編成上の参照基準」や文部科学省の高大接続システム改革会議「中間まとめ」(平成 27 年 9 月 15 日)所収の三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策(28～32 頁)等を指針としながら、「組織改革」(2017(平成 29)年度完了)とともに、既設の教育組織については、現行の教育課程の編成・実施方針等の検証を基に、学士課程に相応しい教育内容をより充実させるための行動計画等を、上述(2)の組織が主体となり策定する。

②改善すべき事項

《大学全体》

日本学術会議「分野別の教育課程編成上の参照基準」や文部科学省の高大接続システム改革会議「中間まとめ」(平成27年9月15日)所収の三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策(28～32頁)等を指針としながら、「組織改革」(2017(平成29)年度完了)とともに、「カリキュラムによる学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと」をはじめとする課題について、上記①に合わせ取り組むための行動計画等を、上述(2)の組織が主体となり策定する。

4. 根拠資料

《大学全体》

4-2-1 「2015(平成27)年度 授業日程表」(大学、大学院)

※略 冊子等 4-2-2 「2015(平成27)年度授業時間割」(大学、大学院)

4-2-3 「常磐大学履修規程」

※略 4-2-4 講義要綱(学部、研究科)CD-R

Web シラバス <http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html> (シラバス 講義科目検索)

4-2-5 教務委員会関係規程(既出 3-3)

「常磐大学大学院運営委員会規程」「教務委員長会議規程」「人間科学部教務委員会規程」「国際学部教務委員会規程」「コミュニティ振興学部教務委員会規程」

4-2-6 『履修案内(2015年度入学者用)』(既出 4-1-1)

◇4-3 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《大学全体》

本学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、より高い教育効果が見込まれる形態を適切に採用し、授業日程表に沿って、授業科目を適切に開設している。各授業の形態（講義、演習、実験・実習等）は、常磐大学学則（第 23 条別表）において規定し、履修案内（冊子）およびシラバスに明示している。また、各授業において単位の実質化を図るため、学則（第 28 条の 2）で、1 年間の履修科目登録の上限を 49 単位と規定している（根拠資料 4-3-1、4-3-2、4-3-3）。

中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（2012年8月28日）」（以下、質的転換答申）で求められた「授業科目の過多や授業内容の過度の重複を精選した上での教育課程の体系化」に対応するために、本学では、学部・学科間でカリキュラムを精査して授業科目を整理し、各学部・学科のカリキュラムの体系化・見直しを図った。改正されたカリキュラムは、2013（平成 25）年度入学生より適用している。

このカリキュラムの運用にあたり、本学では、「3つの重点ポイント」を設けている。学生に向けては、履修案内で、「21 世紀のグローバル化の中で展開する知識社会において、世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人を育成するため」に、「語学力」「コミュニケーション力」「問題解決力」が教育の重点ポイントとして、わかりやすく説明されている（根拠資料 4-3-2、7 頁）

3つの重点ポイント

- ・語学力： 多彩な語学プログラムより、実践的な語学力を学ぶ。
- ・コミュニケーション力： ディスカッション型授業やグループ・ワークから、主体的なコミュニケーション力を学ぶ。
- ・問題解決力： フローによるプロジェクトを通して問題解決力、実行力、臨機応変な対応力を身につける。

特に、質的転換答申で求められた「学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換」の対応として、学生が特定のプロジェクトに参加して実践的な問題発見・課題解決力を学ぶ「プロジェクト型学習」* を導入し、学生の主体的参加を促すための授業方法を採り入れたものである。

* 例（大学ポートレートより） 課題解決型学習（PBL）： 全学部共通の授業科目のうち、特別企画科目において「プロジェクトA」「プロジェクトB」を開講しています。この科目は、問題を発見して解決できる応用能力を養うことを目的として、地域社会との連携も視野に入れ、学部・学科を横断して実施されます。企画を創造的に立案し、チームワークを高めることに貢献して目標達成に向けて真摯に努力することができる技能と態度を養います。学生は5～6人のチームを編成し、自分たちで取り組む課題を決定します。その後、プロジェクトサイクル（計画立案、実施、評価）を経験します。

【2015 年度実施テーマ】

- ・プロジェクトA「耕作放棄地の活用」「頑張る公務員、目指せ学生！」
- ・プロジェクトB「耕作放棄地の活用」

出典: <http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000102801000.html>

(研究科全体)

各授業は、教育目標等の達成に向けて、より高い教育効果が見込まれる形態を適切に採用している。各授業の形態(講義、演習、実験・実習等)は、大学院学則(第 26 条別表)において規定し、履修案内(冊子)およびシラバスに明示している。

また、研究指導および学位論文作成指導は、各研究科の学位論文審査細目等の定めるところにより、研究計画に基づき適切に行っている。

(根拠資料 4-3-4)

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《大学全体》

講義要綱(シラバス)の書式は、全学(研究科および併設短期大学を含む。)で統一されており、授業の概要、学習の到達目標、授業計画表、授業時間外の学習、成績の評価方法・基準(成績評価の際に重視すること)、教科書等から構成されている。学生をはじめ広く一般にも、本学 Web* を通じて、全授業科目のシラバスを閲覧できる(根拠資料 4-3-3)。

* Web シラバス <http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html> (シラバス 講義科目検索)

学部のシラバスチェック体制(2015年度)に関しては、教務委員長会議で「予め基本的なチェック項目について確認の上、シラバスチェック体制として、教務委員会および総合講座委員会が主体となって、各シラバスのチェックを実施していくこと」を確認している(根拠資料 4-3-6)。

各授業のシラバスの作成と内容の充実は、各授業担当者と各学部の教務委員会(教授会附置)および教務委員長会議(教学会議附置)、各研究科の教務担当教員との連携により改善が図られている。

また、制度上の問題点ならびに各学部・研究科に共通する課題等については、教学会議を中心とした定期的な検証およびこれに基づく改善提案、課題解決に関する取り組みのなかで、学部では教務委員長会議(教学会議附置)および各学部の教務委員会(教授会附置)が、研究科では各研究科長および各研究科の教務担当教員が、教学会議と連携して対応している。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《大学全体》

各授業の単位数ならびに成績評価の方法および基準は、単位制度の趣旨を踏まえ、授業の内容、形態等を考慮して設定している。各授業の成績評価の方法は履修案内およびシラバスに、GPA 制度は履修案内に、成績評価の基準はシラバスに、それぞれ明示している。

既修得単位の認定は、大学設置基準等に定められた基準に基づき、次の規則および規程の定めるところにより実施している。

1. 常磐大学学則 第 30 条、第 30 条の 2、第 30 条の 3
2. 他の大学または短期大学における授業科目の履修等による修得単位の認定に関する規程
3. 大学以外の教育施設等における学修および入学前の既修得単位等の認定に関する規程

各研究科では、各授業の成績評価の方法は履修案内およびシラバスに、成績評価の基準は

シラバスに、それぞれ明示している。また、既修得単位の認定は、大学設置基準等に定められた基準に基づき、大学院学則(第30条、第30条の2)の定めるところにより実施している。

(根拠資料 4-3-2、4-3-3、4-3-4、4-3-7、4-3-8)

(4)教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《大学全体》

(学部)

常磐大学FD委員会(教学会議附置)では、教育の質的向上を図ることを目的とした「授業アンケート」「常磐大学FDフォーラム」等を実施している。このうち、「授業アンケート」は、年度内に2回(各セメスター)実施している。調査項目の中には、授業に対する姿勢・取組、到達度等を確認する項目も設けており、集計結果をフィードバックし、授業改善に結び付けている(根拠資料4-3-9、4-3-10)。

2014年度常磐大学FD委員会活動について

【ファカルティ・ディベロップメント委員会規程第3条に基づく活動】

1. FD活動

1)FD活動の推進

常磐大学のFD活動を推進するための企画(案)策定

2)2014年度授業アンケートの実施

目的:学生を対象に、授業に関する内容等について、調査・分析・活用することにより教育の質的向上を図る。

対象:大学学生

実施時期:7月(春セメ)、12~1月(秋セメ)

概要:授業アンケートの実施・分析、活用方法の検討

3)2014年度常磐大学FDフォーラムの実施

目的:本学におけるFD活動に対する認識を共有化することにより、教育の質的向上を図る。

対象:全専任教職員等

4)授業公開(授業研究会)の実施

目的:他の教員の授業を参観することで、自分の教授法に有益な点を学び教育の質的向上を図る(研究授業を素材として討議等を行い、教授法を研究し教授技能の向上を図る)。

対象:大学専任教員

5)新任教員研修の実施

目的:全学部の新任教員にとって、即座に必要な業務をまとめたゲーム形式の研修を体験することで、新任教員が本学における業務をスムーズに遂行できるようになることを目的とする。

対象:大学専任教員

6)その他FDに関すること

2. 事業推進体制

事業を推進する上で、常磐大学FD委員会の下に昨年同様、以下のWGまたは担当者を置く。WG長または担当者は、委員会開催時に任務に対する提案、進捗報告等を行う。

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1)FD推進WG(※授業研究会含む) | 2)授業アンケートWG |
| 3)FDフォーラムWG | 4)新任教員研修WG |

(研究科)

常磐大学大学院 FD 委員会(教学会議附置)では、授業、指導方法、教育環境等の充実を目的とした「大学院生アンケート」、教育内容や教育方法等の向上を図ることを目的とした「教員アンケート」、「常磐大学大学院 FD フォーラム」等を実施し、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を推進している*。

* <http://www.tokiwa.ac.jp/about/fd/index.html> (FD)

「2014 年度 大学院の授業についてのアンケート調査」については、「大学院の学生を対象に、授業内容や教育方法等について、調査・集計・分析することにより、今後の大学院教育をさらに充実させること」を目的に、4項目(1.授業内容について、2.授業に期待すること、3.指導教員の指導方法について、4.論文指導体制に期待すること)に関する調査を実施した。結果の活用も含め、各研究科委員会で継続的に対応している(根拠 4-3-11)。

2. 点検・評価

【基準4-3の充足状況】

本学では、「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」に則して、適切な授業形態を採用し、教育研究指導、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講じている。単位制の趣旨に沿って、厳格かつ適正な成績評価を行っている。ファカルティ・ディベロップメント(FD)の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつけていることから、基準4-3を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

《大学全体》

- ・ シラバスの作成と内容の充実については、授業の概要、学習の到達目標、授業の計画、成績の評価方法・基準を明らかにしたうえで、統一の書式を用いて作成し、本学 Web にて学生に公表している。

②改善すべき事項

《大学全体》

- ・ シラバスの作成と内容の充実、および1年間の履修科目登録の上限設定などについて、実施状況の点検および検証のための指標などを、全学的に明確にすることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

- ・ 既設の学部・研究科を対象にした 2017 年度改組においても、シラバスの作成と内容の充実について継続的に取り組む。

②改善すべき事項

《大学全体》

- ・ 2016 年度シラバス作成の際に、教務委員長会議で確認の「予め基本的なチェック項目について確認の上、シラバスチェック体制として、教務委員会および総合講座委員会が主体となって、各シラバスのチェックを実施していくこと」について、検証等を行う。

4. 根拠資料

《大学全体》

- 4-3-1 「2015(平成27)年度 授業日程表」(大学、大学院) (既出 4-2-1)
- 4-3-2 『履修案内(2015 年度入学者用)』(既出 4-1-1)
- ※略 4-3-3 講義要綱(学部、研究科)CD-R (既出 4-2-4)
 - Web シラバス <http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html> (シラバス 講義科目検索)
- ※略 4-3-4 大学院『履修案内(2015 年度入学者用)』(冊子版) (既出 4-1-2)
- 4-3-5 「常磐大学履修規程」(既出 4-2-3)
- 4-3-6 シラバスチェック体制について(教務委員長会議、2014 年11 月25 日)
- 4-3-7 他の大学または短期大学における授業科目の履修等による修得単位の認定に関する規程
- 4-3-8 大学以外の教育施設等における学修および入学前の既修得単位等の認定に関する規程
- 4-3-9 常磐大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 4-3-10 常磐大学 FD 実績(2014 年度授業評価アンケート)
- 4-3-11 常磐大学大学院 FD 実績(2014 年度 大学院の授業についてのアンケート調査)

◇4-4 成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《大学全体》

(学部)

- ・ 卒業要件は、学則(第 24 条)において明確に規定し、履修案内(冊子)によってあらかじめ学生に明示している。また、学生の学習成果を適切に測定するための評価指標として、GPA に基づく成績評価制度を導入した。常磐大学学則(第 31 条)、常磐大学履修規程(第 13 条)および常磐大学試験規程(第 4 条)において成績評価の方法および基準を明示している(根拠資料 4-4-1)。
- ・ 学生の学修支援ツール(履修登録、シラバス、授業アンケート)については、授業アンケート評価アンケートに授業に対する姿勢・取組、到達度などの調査項目があり(根拠資料 4-4-2)、実施状況や効果など教育の成果を確認し、教学会議を中心として、教務委員長会議、各学部の教務委員会等において、改善に向けて取り組んでいる。
- ・ 2015 年度、「卒業生満足度アンケート」については、常磐大学同窓会の協力の下、同 総会の出席者を対象として試験的に実施した(2015 年 6 月 27 日)。同年度秋semesterより教学会議を中心に、結果を活用し改善に向けて取り組む予定となっている(根拠資料 4-4-5)。

(研究科)

- ・ 修了要件は、大学院学則(第 32 条)において明確に規定し、履修案内(冊子)によってあらかじめ学生に明示している。また、学生の学習成果を適切に測定するための評価指標として、GPA に基づく成績評価制度を導入した。大学院学則(第 30 条の 3)において成績評価の方法および基準を明示している(根拠資料 4-4-3)。
- ・ 学生の学修支援ツール(履修登録、シラバス、授業アンケート)については、授業アンケート評価アンケートに、授業内容、授業に期待すること、指導教員の指導方法、論文指導体制に期待すること、の調査項目があり(根拠資料 4-4-4)、実施状況や効果など教育の成果を確認し、教学会議において実施方針等を策定した後、常磐大学大学院 FD 委員会、各研究科委員会等において具体的な改善に向けて取り組んでいる。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《大学全体》

(学部)

学位授与基準および学位授与手続きは、常磐大学学則(第 32 条、第 33 条)および常磐大学学位規程(第 2 条、第 3 条)(以下「学位規程」という。)において明確に規定している。

卒業の認定にあたり、各学部の教務委員会では、所定の単位を修得した者について、慎重かつ厳正に卒業要件充足状況の確認を行っている。教務委員会による確認の結果は、各学部の教授会に提案され、慎重な審議を経て、卒業を認定している。これらの手続きを経て卒業を認定された者に対し、学長が学位を授与している。(根拠資料 4-4-1)

(研究科)

学位授与基準および学位授与手続きは、大学院学則(第 33 条、第 34 条)および学位規程(第 2 条、第 3 条)において明確に規定している。また、学位授与に係る論文の審査方法および

審査基準は、各研究科の学位論文審査細目等に規定し、履修案内(冊子)によってあらかじめ学生に明示している。

学位授与にあたり、各研究科委員会では、学位論文審査委員会による学位論文の審査および最終試験(または学力の確認)を行い、学位論文の審査および最終試験(または学力の確認)の結果に基づき、課程修了(または授与資格)の認定の可否を判断している。

これらの手続きを経て課程修了(または授与資格)を認定することが適当と報告された者に対し、学長が課程修了(または授与資格)を認定し、学位を授与している。(根拠資料 4-4-3)

2. 点検・評価

【基準4-4の充足状況】

本学では、建学の精神や教育理念に基づく教育上の目的や目標等を実現するために、「学位授与方針」により、学位授与を適切に行っていることから、基準4-4を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

《大学全体》

特記事項なし。

②改善すべき事項

《大学全体》

2013(平成 25)年度より導入した GPA 制度や、2015 年度試験的に実施した「卒業生満足度アンケート」等に基づく学習成果の測定については、教学会議を中心として、教務委員長会議、各学部の教務委員会等において、発展的な活用方法を検討し、当該制度の充実に取り組むことが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

該当なし。

②改善すべき事項

《大学全体》

2013(平成 25)年度より導入した GPA 制度や、2015 年度試験的に実施した「卒業生満足度アンケート」等に基づく学習成果の測定については、教学会議を中心に教務委員長会議、各学部の教務委員会、および全学学生支援委員会等において、実現方策を検討する。

4. 根拠資料

《大学全体》

※添付なし 4-4-1 『履修案内(2015 年度入学者用)』(既出 4-1-1)

※添付なし 4-4-2 常磐大学 FD 実績(2014 年度授業評価アンケート)(既出 4-3-10)

※添付なし 4-4-3 大学院『履修案内(2015年度入学者用)』(冊子版)(既出 4-1-2)

※添付なし 4-4-4 常磐大学大学院FD実績(2014年度 大学院の授業についてのアンケート調査) (既出 4-3-11)

4-4-5 常磐大学 卒業生満足度アンケート

第5章 学生の受け入れ

※本章は、**2014年度の実績に基づく報告である。**

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

《大学全体》

2015年度入学生募集に係る常磐大学アドミッション・ポリシーは、以下の通りであり、募集要項、本学 Web サイトおよび広報誌等で明示している。各学部・研究科に関しては、本学 Web 参照。

<https://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/university/index.html> (入試情報・アドミッション・ポリシー)

本学の学則等に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等を理解し、社会や地域に貢献するための社会適応力および社会活動力を身に付ける意欲のある人を求めます。

1. 本学の教育の理念を理解し、本学で学ぶために必要な意欲と基礎学力を備えている。
2. 社会で求められる基礎能力、社会で活躍するために必要な応用能力、さらに基礎能力と応用能力の結合を通して、新たな課題に挑戦する発展的な能力を身に付ける意欲を持っている。
3. 人間や人間の発達、社会や地域にかかわる様々な問題に関心を持ち、広い視野と柔軟な思考によって課題解決に向けて積極果敢に取り組む意欲を持っている。
4. 本学で修得する教養と専攻領域の広く深い知識・スキルを駆使して、社会や地域に貢献しようという意志を持っている。

(「2015募集要項」1頁)

障がいのある学生の受け入れについては、本学 Web サイト、2015募集要項で周知を行っている(根拠資料 5-1)。

・本学 Web「入試関係 Q&A」(<http://www.tokiwa.ac.jp/admission/faq/index.html>)より。

「Q.障がいがある場合の受験は可能でしょうか？」

A.受験可能です。各受験生の障がいに応じて、できる限り配慮しますので、出願前に必ず本学アドミッションセンターにご相談してください。」

・「2015募集要項」掲載事項

「受験(参加)に際し、疾病・負傷や身体の障がい等のために、解答方法、試験室、座席および所持品等について特別の措置を希望する場合は、出願(参加申込)前に本学アドミッションセンターに相談してください。また、センター試験利用入試で出願する場合であっても、該当事項があるときは、必ず本学アドミッションセンターに相談してください。」(17頁)

相談の際、受験生からの「特別措置申請書」に基づき、障がいの状況等(特別措置を希望する理由、希望する特別措置)により可能な限り個人ごとに配慮対応している。特別措置の内容(例)は次のとおりである。

- ①1階の試験室で受験
- ②トイレに近い試験室で受験
- ③座席を試験室の出入口に近いところに指定
- ④車椅子、松葉杖の持参使用
- ⑤試験場への乗用車での入構
- ⑥試験時間中における薬の服用

なお、過去の特別措置対応事例は、次の通りである(アドミッションセンター作成資料より)。

2010年度入試:2件、2011年度入試:2件、2012年度入試:2件、2013年度入試:1件、

2014 年度入試:2 件、2015 年度入試:0 件、

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

2015 年度入学生募集に係る常磐大学アドミッション・ポリシーおよび「2015 年度入学者確保に関する基本方針」(2014 年 5 月 9 日教学会議)に基づく2015年度入学生に対する入試は、AO 入試、一般推薦入試、学園内入試、指定校推薦入試、試験入試(A 方式、B 方式)、試験入試(センター試験利用方式 I 期・II 期)、スポーツ推薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、編入学入試が実施されたが、いずれの制度においても、公正かつ適切な入学者選抜が行われた(根拠資料 5-2)。なお、大学院については、各研究科記載箇所参照。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《大学全体》

(学部)

本学では、常磐大学アドミッション・ポリシーおよび入学者確保に関する基本方針により、全学的に改善に向けた取り組みをしてきた(根拠資料 5-2)。

授業内容・方法の充実を目的としてコミュニケーション能力、問題解決力を養うためアクティブ・ラーニングを導入すると共に、多様な学生を確保するために入試制度改革、広報活動を強化し、また、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援、などである。他に、全学学修サポート委員会等学生支援関係委員会などが主体となって、退学者を減らすことにも努めている。例えば、退学は経済的理由によるものが多いことから、奨学金(授業料減免含む)制度の充実を図ったこと。さらに、アドバイザー制度を実質化し、少人数のグループを対象とするきめ細かな相談対応・支援を可能としたことなど、である。

しかしながら、大学全体における入学定員に対する入学者数比率(5 年間平均)は、2010 年度 0.89、2011 年度 0.91、2012 年度 0.93、2013 年度 0.90、2014 年度 0.86、2015 年度 0.84、を示している(根拠資料 5-2)。そのため、2014 年度事業概要では、学部学科の改組転換の方針を示すことになった。

○学部学科の改組転換計画の策定

統廃合を包含した新学部または新学科への転換計画を策定し、2014 年度より作業を開始、2017 年度より実施予定。

出典:『Annual Report 2015 (2014 年度の活動と財務状況)』所収「2014 年度事業概要」(4 頁)

本学 Web <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/ar/ar2015.pdf>

(研究科)

本学大学院では、2013(平成 25)年 4 月開設の被害者学研究科被害者学専攻博士課程(後期)の届出による設置手続き(2012<平成 24)年 9 月)に伴い、人間科学研究科修士課程を除く、3 研究科の入学定員・収容定員変更の手続きを行った(後出 表「大学院研究科の定員変更の状況」参照)。その結果については、改善状況に応じて「大学院の抜本的な教育改革を行う」*こ

とを念頭に置きながら、2013年度以降の入試状況等を検証することにした。

*「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013年度第3回理事会、2013年9月26日)。

大学院研究科の定員変更の状況					
課程	研究科	専攻	定員の変更 平成24(2012)年度→平成25(2013)年度～		備考
			修士	人間科学研究科	
被害者学研究科	被害者学専攻	入学定員 20名→10名 (▲10) (平成25(2013)年4月から)		収容定員 40名→20名 (▲20) (完成年度:平成26(2014)年度)	
コミュニティ振興学研究科	コミュニティ振興学専攻	入学定員 20名→10名 (▲10) (平成25(2013)年4月から)		収容定員 40名→20名 (▲20) (完成年度:平成26(2014)年度)	
博士 (後期)	人間科学研究科	人間科学専攻	入学定員 6名→4名 (▲2) (平成25(2013)年4月から)	収容定員 18名→12名 (▲6) (完成年度:平成27(2015)年度)	
	被害者学研究科	被害者学専攻	入学定員 3名	収容定員 9名	2013年4月1日開設

文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室「平成 25 年度開設予定の大学の学部等の設置届出一覧(平成 24 年 9 月分)」を参考に作表したもの。

その後も入学者受け入れの状況は、人間科学研究科修士課程を除き好転していない(根拠資料 5-1)。そのため、以下の「大学院の抜本的な教育改革を行う」こととした。

○人間科学研究科の改組転換

人間科学研究科の改組転換を2016年4月より実施することとし、改組転換に併せ、被害者学研究科およびコミュニティ振興学研究科の廃止を予定する。なお被害者学研究科およびコミュニティ振興学研究科の研究領域は、それぞれ縮小し人間科学研究科に統合する形で継続予定。

出典: (前掲)『Annual Report 2015 (2014 年度の活動と財務状況)』所収「2014 年度事業概要」

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《大学全体》

学生の受け入れ方針に基づく学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証については、入試委員会や各学部教授会(入試判定会議)・各研究科委員会において実施結果を検証し、次年度の学生募集および入試計画等に反映させている。

2. 点検・評価

【基準5の充足状況】

本学では、建学の精神や教育理念に基づく教育上の目的や目標等を実現するために学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行っていることから、基準4-4を充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

2014年度入試(学部)における AO 入試の出願方法の変更(他大学との併願の容認)、課外活動推薦入試の導入、入学検定料の一部見直し、学業特待生選考方法の改善などの入試改革の内容を、翌年度入試制度にも維持している(根拠資料 5-1、5-3)。

②改善すべき事項

大学全体の定員管理については、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013年度第3回理事会、2013年9月26日)に基づき、抜本的な改革・改善を行うことが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

全学入試委員会において、2015年度入学生の入試(学部)での改善状況(学生募集と入学者選抜の適切性)について検証し、「入学者確保に関する基本方針」などに反映させる。

②改善すべき事項

定員充足の状況から、本法人は、経営改善計画骨子(計画の方向性)として、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013年度第3回理事会、2013年9月26日)の中で、「6. 組織改編 定員未充足学部、学科の定員確保を目指し、教育組織の改善を図り、経営戦略に合った組織の設計を行う。1)常磐大学の改組転換を計画、実施」すること、改善状況に応じて「大学院の抜本的な教育改革を行う」ことを明記した。それを受けて、既設の学部学科、研究科において2017年度までの抜本的な改革・改善を進めていく。

4. 根拠資料

《大学全体》

5-1 「2015募集要項」(抄)

5-2 関連:「2015(平成27)年度常磐大学 大学基礎データ」Ⅲ 学生の受け入れ
(表3)学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移
(表4)学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

5-3 「2015年度入学者確保に関する基本方針」(2014年5月9日教学会議資料)

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

《大学全体》

2013(平成25)年度～2017(平成29)年度「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」(経営改善計画骨子、2013年9月26日理事会 議事第7号議案)のうち、本学では、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化するため、次の事項を学生支援に関する方針として位置づけている。

(修学支援)

・修学支援の強化

学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。

- ① 学修支援体制を構築する。

(生活支援)

・生活支援の強化

学生が安心して修学を継続するため、学生生活の支援を強化する。

- ① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。

・課外活動支援の強化

学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。

- ① 教職員協働による課外活動支援体制を確立する。

(進路支援)

・キャリア支援の強化

学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。

- ① 企業開拓を推進強化する。
- ② インターンシップを充実する。
- ③ 免許・資格等取得体制を充実する。

上記の方針に基づき、次の到達目標を設けている。

1) 学修支援体制構築について

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と迅速な対応を行う体制の検討
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援体制の検討
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の継続

2) 学生が安心して修学を継続するため、学生生活の支援を強化について

- ① 学生相談委員会の設置とその機能の定着
(※根拠資料:委員会設置決定議事録、委員会規程)
- ② オリエンテーション・ガイダンスにおいて、プログラムの内容検討、各種テストおよび交流会の開催時期の検討 (※根拠資料:全学学生支援委員会議事録20140319)

- ③入学後早期に通学困難になってしまう学生の早期発見・早期対応のための体制作りの検討
(※根拠資料:全学学生支援委員会議事録20140319)
- ④ 学生生活満足度調査において、本学の課題を見定めるために、改善重点項目を読み取れる調査の実施 (※根拠資料:全学学生支援委員会議事録20140319)
- ⑤ 学生生活満足度調査結果を大学全体で共有し、改善計画に反映させる仕組みの検討
(※根拠資料:全学学生支援委員会議事録20140319)

3) 課外活動支援の強化

- ①課外活動活性化の2014年度に行うべき事項として、強化部に関する次の事項を検討する。
 - ・強化部の部員のモチベーション向上策の検討
 - ・強化部の活動の学内における周知方法の検討
 - ・課外活動特待生増員または入学金免除制度の導入検討
 - ・委員会、部署間の連携体制の確立
 - ・強化部支援のための寄付等の募集検討
 - ・強化部に関するPDCAサイクルの確立
 (※根拠資料:全学学生支援委員会議事録20140319)

4) 進路支援

- ① キャリア教育と連携させて、キャリア支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーの内容を充実させる。
- ② 就職の質を向上させるとともに、課程内外の連携を強めながら公務員の合格を含め就職先の幅を広げる。
- ③ 春semesterより就職意識を高めるため、キャリア支援センターのカウンセリング機能を充実する。
- ④ 卒業生の就職情報を整備することを検討し、できるところから実行する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

《大学全体》

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と迅速な対応を行う体制の検討
全学学修サポート委員会ならびに全学学生支援委員会において、退学・除籍防止策の検討の1つとして、欠席の多い1年生の全学で統一的な対応方法の検討を始めた。
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
全学学修サポート委員会において、AO入試および推薦入試による本学入学予定者に対して入学前教育を実施したうえで、入学後のオリエンテーション期間に、新入生全員に対してアセスメント調査を実施し、その結果がある一定レベルを下回る学生には、基礎能力アッププログラムを提供した。
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援体制の検討
障がいのある学生に対しては、個別の状態に応じた支援を従来から実施している。

具体的には、発達障がいのある学生に対して、本人の希望に応じて定期的なカウンセリングの実施や人目を気にせず心身を休めることができるフリースペースの使用、車椅子または歩行補助器具使用学生に対する使用教室の考慮、弱視学生に対する掲示物拡大版の作成等を行なった。

また、これらの支援を、よりスムーズに行うため、2013年度に作成した対応に配慮が必要な学生への対応マニュアルを一步進め、本学における合理的配慮の内容検討に取り掛かり始めた。

入学希望者から障がいに対してどのような支援が受けられるか、との相談があった場合、アドミッションセンター(入学試験担当部署)、施設設備課(施設全般担当部署)、学事センター(カリキュラム・授業教室配置等担当部署)、学生支援センター(学生生活全般・履修登録・学生寮等担当部署)が入学希望者やその保護者と面談し、本学で実施できる支援内容の説明と、希望される支援への対応について検討を行い、可能な限り修学の機会が損なわれないように対応している。

このような外部からの問合せによりスムーズに体系的に対応が可能となるように、合理的配慮の内容検討に先立ち、バリアフリーマップの作成に着手し、情報発信の準備をしている。

(※根拠資料:キャンパスライフナビにおける健康管理についての記述(大学ホームページでも閲覧可能) <http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/life01/index.html>)

※根拠資料:学生相談委員会議事録

※根拠資料:2015年3月作成のバリアフリーマップ

④ 奨学金等の経済的支援措置の継続

本学独自の奨学金として、経済的に困窮している学生を対象に「諸澤幸雄奨学金」、外国籍を有する学生で経済的援助を必要とする最も優秀な学生を対象に「常磐大学外国人学生奨学金」、同じく外国籍を有する学生で経済的援助を必要とする優秀な学生を対象に「常磐大学外国人学生授業料減免制度」がある。

その他、日本学生支援機構奨学金や地方公共団体等の奨学金の申し込みや継続等に関する事務手続きも学生支援センターで行い、学生本人や保護者からの相談等随時対応している。

奨学金に関する情報は、本学の入学案内、ホームページで紹介をしているほか、新入生に配布するキャンパスライフナビにも掲載し、入学式における保護者への説明会および入学生対象のオリエンテーションガイダンスにおける学生生活ガイダンスにおいて、口頭での説明している。また、それぞれの奨学金の募集時期には、学内掲示による案内も行っている。

(※根拠資料:キャンパスライフナビに記載されている奨学金制度の情報(大学ホームページでも閲覧可能) <http://www.tokiwa.ac.jp/campuslife/navi/pocedure07/index.html>)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

《大学全体》

① 学生相談委員会の設置と運営

学生相談委員会は、全学学生支援委員会のもとにある健康支援WGを発展させ、2014年度から委員会として独立して設置した。学生相談室長を中心に、定期的に委員会を開催し、次の

ような事項について検討し、実施した。（※根拠資料:委員会議事録等）

- ・対応に配慮を必要とする学生に関する配慮依頼文書の作成
- ・昨年度完成した対応に配慮が必要な学生の対応フローチャートの実質的な活用についての検討
- ・バリアフリーマップの作成小WGの設置と、作成に向けた準備
- ・UPI調査の実施、および、心配な点がある学生の呼び出しと面談
- ・UPI調査の結果と、退学者データのクロス集計
- ・全学学修サポート委員会との連携の仕方について検討
- ・全学学修サポート委員会特別なニーズWGとの連携による、本学における障がいのある学生への合理的配慮を検討するための手順ロードマップ検討
- ・学生相談委員会主催学内研修会の企画、および、実施

② 2014年度オリエンテーション・ガイダンスのプログラム検討

2014年度オリエンテーション・ガイダンスにおいて、プログラムの内容を検討し、各種テストは、初日に行うことに対する精神的な負担に配慮し、2日目以降に組み込んだ。また、人間関係づくりからスタートしていくことによる学生生活への緊張を和らげる効果を鑑みて、学科ガイダンスをプログラムの始めに持ってきた。

新入生歓迎交流会においても、円滑な大学生活への導入および早期退学の防止を目的として、各学科独自に、教員や新入生同士の交流が深まる取り組みを、オリエンテーション・ガイダンス期間の最終日等に計画し、実施した。

オリエンテーション・ガイダンスならびに新入生歓迎交流会については、各学科において今年度実施した内容を振り返ってもらい、新入生に実施したアンケート集計結果も提供し、来年度計画策定に生かしている。

③ 入学後早期に通学困難になってしまう学生の早期発見・早期対応のための体制作りの検討

学生の心身の健康を支援する体制として、学生支援センターに保健室ならびに学生相談室を配置し、保健室の専任看護師を中心に、保健室に訪れる学生のケアを行いながら、カウンセリングが必要なケースはカウンセラーへの橋渡しも行っている。学生相談室では、月曜日から金曜日の平日毎日、非常勤カウンセラーが対応できる体制となっているだけでなく、心理的に他者とのコミュニケーションにストレスを多く感じる学生などがほっとできる場として、フリースペースも設置した。このフリースペースは学生相談室に隣接しており、学内カウンセリングとの連動もスムーズである。保健室、学生相談室については、新入生に毎年配布しているキャンパスライフナビに記載し、新入生対象の学生生活ガイダンスにおいて、紹介している。

学生に対しては、入学した1年目のオリエンテーションガイダンスにおいて、学生生活上の心身の健康支援体制として、保健室および学生相談室の紹介を行っている。また「ハラスメント対策講演会」も開催し、ハラスメントとは何かという基本的な考え方から、ハラスメント相談体制の説明等も同時に行っている。ハラスメントについては、新入生に毎年配布しているキャンパスライフナビに記載しているほか、「ハラスメントのないキャンパスのために」というパンフレットも作成し、毎年度当初のガイダンスにおいて全学年に配布している。

心身の健康に不安を覚える学生のうち、本人や保護者が希望する場合は、どのような症状

が現れやすいかを、事前に所属学科教員へ伝達することも学生支援センターおよび保健室が担っている。

また、退学・除籍防止対策のための大学全体による組織的な取り組みの検討を、全学学修サポート委員会ならびに全学学生支援委員会でスタートさせたが、その第一の取り組みとして、1年生の段階で通学困難になってしまう学生の早期発見に着目して、具体的に検討している。

④ 学生生活満足度調査の実施と本学の改善重点項目の割り出し

2014年9月から10月初旬の秋 Semester 開始時に、1年生から4年生まで全員に調査回答を求める学生生活満足度調査を実施した。必修科目の授業担当者の協力により、回答率は、約79.2%であった。改善重点項目の割り出しのため、様々な角度からクロス集計を試み、施設・設備、就職・進学支援、学修・課外活動等時間の使い方、カリキュラムと履修、キャンパスライフ、学生生活の不安と相談相手等、各項目について分析を行った。

⑤ 学生生活満足度調査結果を大学全体で共有し、改善計画に反映させる仕組みの検討

2012年度に実施した前回の学生生活満足度調査においても、学生からの改善要望の声を分類して、関係部署・委員会等において、どのような改善活動が取れるかの回答を行ったが、2014年度学生生活満足度調査においては、分析から割り出された改善重点項目を、どのように大学全体で共有し、実際の改善行動へ移るかについて、全学学生支援委員会で案をかためた。実際に改善行動を行うのは、2015年度となる。

(※根拠資料:2012年度学生生活満足度調査改善要望に対する回答)

(※根拠資料:2014年度学生生活満足度調査分析の報告書)

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

《大学全体》

・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

2011年度に学生支援センター内の一担当部署から独立させ「キャリア支援センター」を設置し、施設設備等についても、学生の相談スペース、ワークスペース、個別相談用スペースを拡充し、少人数のセミナールームも設置した。学生相談窓口も増やし、予約相談制も設け、2014年度については、学生との信頼関係を築きながら、相談しやすい場の提供をめざし、学生の相談目的に応じた丁寧かつ配慮した対応に努め、学生支援を充実させてきた。

また、当センターの拡充されたスペースを活用し、求人機会の拡大を目的に、学外団体である水戸ハローワークとの連携や、キャリア支援の専門スタッフによる相談機会の拡大を目的に、本学専任職員の産業カウンセラーの資格をもつスタッフによる相談のほか、地元NPO法人の雇用人材協会との連携による、キャリアカウンセラーなどの派遣による就職相談などを行い、学生一人ひとりにきめ細かい丁寧な指導、支援を展開している。

進路選択に関わる指導等について、正課の取り組みとしては、2013年度より、現在の社会における働き方の特徴を明らかにし、学生のキャリア（職業能力と職業意識）形成の方

向性とその将来の展開を考え、一人ひとりの大学での学びの意味を熟考していくためのキャリア教育科目（必修・選択）を設けた。2014年度には、1年次必修科目の授業の一部で茨城労働局の協力を得て「労働法」の話を中心に講演をいただき、官学連携の取り組みとなった。

インターンシップの実施については、これまで授業科目として正課（Ⅰ種）で実施をし、それ以外の取り扱いでは、キャリア支援センターが相談に応じる形をとってきたが、2014年度より正課外（Ⅱ種）のインターンシップの制度を設け、キャリア支援センターが窓口となりさまざまなタイプのインターンシップについて取扱いをすることとし、参加ガイダンス、参加のためのビジネスマナー講座を行い、多くの学生の相談に応じ、参加に繋がった。

就職活動支援の取り組みとしては、キャリア支援センターが中心となり就職活動の流れに合わせた就職ガイダンス、就職セミナー（自己分析セミナー、履歴書・エントリーシート対策講座、面接対策講座、グループディスカッション対策講座、就職試験実践講座など）、業界・職種研究セミナーのほか各種採用試験対策講座などを例年開催している。

また、企業等の採用広報活動開始後には、学内に地元を中心とした企業を招聘し、学内合同企業説明会を例年、年間10回程度開催、延べ300社ほどの企業から直接話を聞く機会を設け、産官学連携の就職支援のプログラムとしても位置づけ、数多くの機会を持つように努めている。この他に、学生の就職活動意識を喚起させる意味でも、首都圏で開催する合同企業説明会に参加する就職支援バスツアーを、企業等の採用広報活動開始直後に実施しており、例年300人以上の学生が参加している。

2014年度の就職活動支援プログラムについては、特に2016年卒業予定の学生からは、企業等の採用広報活動が3月スタートと後ろ倒しとなることから、学内でのプログラムの実施時期についても後ろ倒しにすることの検討をしたが、地元茨城の企業の採用活動が後ろ倒しされずに昨年と同時期に実施、または採用活動の長期化が予想されるため、例年通りの支援内容および実施時期とした。

また、2014年度の新たな就職支援の取り組みとして、2014年12月に業界・企業研究となるセミナーを、OB・OG on Campus と称し実施した。参加企業には人事採用担当者だけでなく卒業生にも参加していただき、業界企業説明会の後、交流会を行い、在学生在が卒業生から話を聞ける交流の場を設け、就職活動を目前に控えた学年の学生の参加だけでなく、多くの学生の参加があった。あわせて、業界研究セミナーの一環として、地元の学外団体との共催による業界研究バスツアーを実施。金融業界、および小売業界の地元企業をバスで見学し、店舗見学のほか、業界動向、企業紹介のほか、本学卒業生や若手社員から就職活動体験談や仕事のやりがいなどの話を聞く機会を設け、業界や企業を知る良い機会となった。

更に、企業や自治体等の採用試験において第一段階として必須事項である筆記試験対策について、企業等への対策は、2011年度から「就職試験筆記対策講座（基礎）」を開催している。2012年度には有料講座との棲み分けも考慮しながら、習熟度別に、ベーシックとアドバンスの2コースを設けた。2013年度には、講座名称を「企業・公務員試験対策基礎講座」と変更し実施している。2014年度には、企業等においては筆記試験にSPIを使用する割合が高いことから、SPI模試（年2回、4月・12月実施）および対策講座（理解度別

のクラス編成) を設け、教育学科、健康栄養学科、ヒューマンサービス学科など専門資格を生かした就職を考える学生を除く全員を受検、受講(ともに無料) 対象として実施した。自治体等希望の学生には有料の公務員試験対策講座を、大学2年生対象の基礎講座、および大学3年生対象では各自治体の試験内容により選択できる、専門科目+教養科目コース、教養科目コースの2種開講をしている。教員希望の学生には、有料の教員採用試験対策講座として、小・中・高共通の試験となる「一般教養」「教職教養」の科目について、大学2・3年生を対象に展開している。

また、本学では経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の育成を掲げ、キャリア支援センターにおいても、自己分析セミナーなど各種就職セミナーにおいて、その力を育むためのサポートを行っており、2014年度においてはその取り組みの一つとして、大学3年生全員を対象に社会人基礎力診断を受診、当診断フォロー講座を実施し、就職活動を控える学生に対し、その向上を意識した行動に繋げ、また、診断結果については、当センターにおける学生一人ひとりの就職活動サポートに活用していく。

資格取得支援の取り組みとしては、地域連携センターにおいて、春期および冬期に有料の資格取得対策講座を開講している。開講講座は、学生のニーズや過去の受講状況などにより見直されるが、例年オフィス技能系、財務・金融系、IT系、医療・福祉系の資格取得をサポートする講座を開講している。

・キャリア支援に関する組織体制の整備

2010年2月より全学教育システム改革会議のもとに「キャリア支援・資格支援WG」を設けて、全学におけるキャリア支援の在り方を審議していた。その議論を受け、2013年度入学生からは、前述のとおりキャリア教育科目として、1年生秋 Semesterでの必修科目、2～3年生への選択科目を設けることとなった。その後当該WGについては、2012年度末で役割を終え、キャリア支援および就職活動支援施策の全学的連携を図るための「全学キャリア支援委員会」(委員会事務局：キャリア支援センター) が2013年5月に発足した。

「キャリア支援センター」は、2011年度に学生支援センターの一担当部署として配置されていたキャリア支援担当をキャリア・進路支援部門と位置づけ、キャリア支援センターとして独立させ現在に至っている。

キャリア支援の強化の取り組みとして、2013年度には、①キャリア支援センター長の配置、②キャリア支援センタースタッフの学科別担当制、③キャリア支援センター求人開拓担当スタッフの配置を行った。キャリア支援センター長は、現在短期大学の教授が兼任しており、キャリア支援センターの運営全般をつかさどり、前述の全学キャリア支援委員会の委員長となるほか、教員と職員との連携を図ることに努めている。キャリア支援センタースタッフの学科別担当制について、2014年度は4名のスタッフが複数の学科担当を持ち、学科教員と密な連携を図り、学科の特性や目指す業界の採用時期にあわせた就職支援を行った。また、近年本学における茨城県内(地元)企業等への就職が、就職者の8割強の状況下、地元企業の主に優良中小企業の求人開拓を目的に2013年度に「企業開拓チーム」を編成し、その活動の結果新規採用や数年ぶりでの採用獲得に繋がった。あわせて、企業訪問の状況をもとに本学積極採用企業のリストを纏め、次年度以降に繋げる成果を得た。2014年度においては、キャリア支援センタースタッフ人数を考慮し、企業開拓については前年

度のような活動は行わず、前年度に得た企業情報の活用やこれまでの企業との関係強化や関係維持の活動に努めた。

こうした取り組みの中、2013年度卒業生の就職率は、大学において昨年比3.9ポイント上昇の93.2%、短期大学は1.3ポイント下がったものの95.1%と、高い就職率を達成した。2014年度の就職内定状況については、景況感の高まりも影響し2015年1月末現在で前年度より10ポイントほど上昇のペースで動いている状況である。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 <small>※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。</small>		3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
① 効果が上がっている事項	<p>(1) 新入生歓迎交流会 新入生歓迎交流会は、新入生同士、新入生と教員、新入生と在学生の親睦を深め、新入生が新しい学生生活になじんでいききっかけとなるような人間関係づくりを行う機会の提供として、2006年度から導入が始まった。導入当初は一部の学科によって行われていたが、2010年度以降は、全学科が何らかの交流の機会を計画し、校外における共同作業を取り入れた企画も多く実施された。その後、2014年度までには、学内・学外に関わらず、充実した大学生活を知るためのオリエンテーションと交流の機会が企画されるようになった。 ※根拠資料: 交流会実施一覧</p> <p>(2) 学生カルテシステムの活用 大学全体の修学支援促進の取り組みの1つとして、基礎能力アッププログラムが立ち上がり、勉強の場の提供、講座の運営、SAによるピアサポートなどが実施されたが、その他にもより学生一人ひとりをきめ細かく修学支援していくために、教員による学生カルテの利用を開始した。 ※根拠資料: 学修サポート委員会資料</p> <p>(3) GPA, CAP制度の運用、使用方法の確立 GPAは、2012年度以前も単位を取得した科目における平均値という形で算出し、デ</p>	⇒	<p>(1) 新入生歓迎交流会 各学科で行っている交流会について、実施時期や場所程度を一覧の形で共有してきたが、今後は、内容にも踏み込んだ実施報告を共有し、それぞれの方法をより良いものにバージョンアップすることを目指す。また、新入生同士の交流の方法として、グループワークの有益な手法についても情報交換を行う。 ※根拠資料: 全学学生支援委員会 2014年度最終の議事録</p> <p>(2) 学生カルテシステムの活用 基礎能力アッププログラム開催曜日を調整し、対象者がより出席しやすくする。また、活動場所も再検討し、より勉強会に集中しやすくする。また、2014年度は第1学年を中心に行ってきたが、2015年度からは、1年目で課題のテストをクリアできなかった2年以上も継続してプログラムに取り組むよう支援する。 ※根拠資料: 全学学修サポート委員会資料</p> <p>(3) GPA, CAP制度の運用、使用方法の確立 GPAの活用の一つとして、直前のセメスターにおけるGPA値におうじて、CAP制度の制限を</p>

<p>ータ化はしていたが、2013年度入学生からは、履修登録した全ての科目の結果を平均する GPA に切り替わり、学生本人や保護者が手にする成績通知書にも反映している。また、一般的に他大学でもよく活用されているレターグレードを平均する GPA と、本学独自の評点を直接平均する GPA の両方を算出しているため、外部機関に示す必要が生じた際に参考とされやすい GPA と、学生の学習指導上活用しやすい GPA の両方を兼ね備えていることになる。</p> <p>CAP 制度についても、2013年度より実施している。</p> <p>※根拠資料:履修案内</p> <p>(4)進路支援</p> <p>キャリア支援センターが 2011 年度に設置され、広々としたオープンスペースでは、毎年学生利用者が増えてきている。2014 年度においては、相談窓口スタッフの配置を変更、学生が気軽に相談しやすい環境を創出した。また、SPI 対策講座担当や公務員試験対策講座担当の教員による個別指導や、セミナールームを利用した自発的な公務員試験模試実施のほか、キャリア支援センター職員による自己分析セミナーなど、就職活動支援の取り組みにも広く利用している。また、セミナールームは、単独企業説明会実施にも広く開放、企業の採用活動や学生の就職活動を支援しており、キャリア支援センターは学生・教員・企業人事担当者などに様々な目的・用途で利用されている。</p> <p>1 年次秋 semester の必修科目として設定された「キャリア形成と大学」では、EQ 診断、および EQ 診断結果に基づく行動計画の作成などの進路指導が行われたほか、2014 年度においては、茨城労働局の協力による「労働法」の講義を行い、官学連携のキャリア形成の取り組みとなったほか、講義計画において、キャリア教育科目担当教員とキャリア支援センターが連携をして実施するなど、正課、正課外担当者の連携体制構築にもつながった。</p> <p>インターンシップにおいては、正課外のインターンシップの制度を設けることにより、学生がより多くの機会を得ることとなり、その支援体制も設けることができた。</p> <p>就職活動支援の取り組みでは、2014 年度は業界・企業研究に注力し、OB・OG on Campus と称した業界研究説明会・交流会や</p>	<p>多少解除する方法を取り入れる。</p> <p>※根拠資料:履修規程改正</p> <p>(4)進路支援</p> <p>キャリア支援センターの窓口対応については、2013 年度からワンストップサービスを導入して実施し、効果を上げているが、一方で学生満足度調査の結果においては、利用方法や利用環境に対する改善の意見が出されており、更に充実させるために学生のニーズ調査や対応の見直しを行うと共に、学生への利用方法の開示徹底が課題となる。また、就職活動支援においては、学生の就職活動状況把握が必須であるが、早期からの学生へキャリア支援センターの利用促進の取り組みと学生個人との信頼関係構築が最も効果があると考え、その方策について大きな課題となる。</p> <p>インターンシップにおいて、2014 年度より正課、正課外と展開をすることとなったが、正課においては学生の希望やニーズは増えているものの履修者減となり、また正課外においては今後企業側でさまざまなタイプでの実施が予想され、その支援体制の充実や正課と正課外の取り扱いの明確化と学生への周知が課題となる。就職試験筆記対策については、2014 年度より SPI 対策として実施をしたが、対策講座においての受講生の参加率が講座の後半で低くなり、模試や対策講座の実施時期、実施時間帯等について考慮し、参加率を増やし効果的に実施する方策を立てる必要がある。</p> <p>また、就職活動支援プログラム全般で、2014 年度の実施においては、2016 年卒業予定の学生からの企業等の採用広報活動後ろ倒しとなる影響もあり、学生参加率が昨年比で落ち込み、各種ガイダンス、セミナー等の開催時期や内容を精査していく。さらに、これらプログラムの開催案内の伝達方法について、掲示や教員を通じての伝達のほか、学生個人宛の一括メ</p>
--	--

	<p>業界研究バスツアーなど、企業の生の声を聴くことができるプログラムとして、学生や企業からもからも好評であった。</p> <p>また、就職試験における筆記試験対策については、2011 年度から対策講座等をさまざまな形で展開してきたが、2014 年度は SPI 対策に注力し、2 回の模試と 6 カ月にわたる対策講座を実施し、学生の SPI 試験対策における意識向上と、一定の成績向上につながった。</p> <p>教員希望の学生を対象に行っている、有料の教員採用試験対策講座に加え、2014 年度は地元公立学校元校長で本学非常勤講師による教員採用試験 2 次試験対策を 1 次試験合格者全員に対し実施し、公立小学校教諭に 11 名の合格者を出すことができ、大きな効果があった。</p>	<p>ール送信により行っているが、その他の伝達方法などを模索し、より効果的に確実に情報が伝わる手段を構築していく。</p> <p>経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の育成について、キャリア支援センターにおいても、その力を育むためのサポートを行っており、2014 年度は社会人基礎力診断とそのフォロー講座を実施したが、その診断結果データの蓄積した上で、学生の傾向の分析やその進路・就職支援での活用方法について検討を進める。</p>
<p>②改善すべき事項</p>	<p>(1) 学生カルテシステムの活用 学生指導をよりスムーズに教員が行えるように、教員による学生カルテの活用をスタートさせたが、個人情報閲覧であるため、申請式にしている。現在、申請している教員はごく限られている。</p> <p>(2) CAP制度の緩和の取り扱い CAP制度の対象外科目を設けず、一律に年間に履修できる単位数の上限を設定しているが、資格取得における緩和の基準がまだ不確定である。 ???</p> <p>(3) 防災の取り組み 2013年度に試行的に避難訓練の実施を行い、2014年度は全学的に実施する見通しであったが、試行で実施した訓練の検証が遅れてしまい、2014年度内の全学的訓練は実施できなかった。</p> <p>(4) 進路支援 キャリア支援センターの学生利用者も増え、さまざまな進路指導が展開されている一方で、最終学年次の学生の状況把握が十分にできていない状況もあるため、キャリア支援センターの学生サポート基本方針などをキャリア支援センターで検討をし、全学キャリア支援委員会で定めて、学生に早期から周知し、一人ひとりの顔が見える指導の体制構築をめざす。 経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の</p>	<p>⇒ (1) 学生カルテシステムの活用 検証等の実施</p> <p>⇒</p> <p>(2) CAP制度の緩和の取り扱い GPAの活用として、明確にCAP制度の制限の緩和基準が打ち出された。 ※根拠資料:履修規程改正</p> <p>(3) 防災の取り組み 2014年度末に2013年度の試行的訓練についての検証を行い、2015年度には、全学的な訓練の実施について、検討を始める。</p> <p>(4) 進路支援 本学学生の地元志向を汲み、また本学創設より30年が経過しOB・OGも企業の要職に就いていることも勘案し、企業開拓の推進強化については、2013年度に訪問した企業を中心にOB・OGを通じた派生的開拓を試みるなど、茨城県内企業への働きかけについてキャリア支援センターにおいて注力していく。また、首都圏への就職も視野に入れる事を学生に広く発信し、選択の幅を広げる取り組みをキャリア支援センターにおいて行う。また、免許・資格取</p>

<p>育成、更なる向上をめざし、キャリア教育科目群とキャリア支援センターが主に実施する就職支援プログラムとの連携・体系化について、キャリア教育科目教員とキャリア支援センターが連携して検討していく。あわせて、インターンシップの実施についても同様に、インターンシップ先の開拓や地元企業との関係強化を含めた正課、正課外の制度充実を図る。</p> <p>また、就職試験筆記対策については、SPI対策を複数年実施、学生の結果を蓄積し、傾向の分析やその対策講座の運営について、SPI 模試担当者からのアドバイスをいただきながら、キャリア支援において検討を進めていく。</p>	<p>得支援に関連して、企業が必要とする資格や採用ニーズなどを調査し、また企業の採用活動の流れが変わり、インターンシップとの関係性なども調査して、今後の進路就職支援に活用する。</p> <p>これらを担当する、キャリア教育科目担当教員、キャリア支援センターが事務局となり、当センター長が委員長となる全学キャリア支援委員会、資格取得支援を担当する地域連携センターなど、各担当との連携を図り、学生のキャリア形成、進路選択支援の体系化をめざす。</p>
---	---

4. 根拠資料

本文中に表記以外については、以下のとおりである。

(生活支援)

・キャンパスライフナビ

(進路支援)

就職ガイドブック Real Message JOB NAVI 2015

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では教育理念「自立」「創造」「真摯」の下に、創設以来一貫して自主的な学びを養成する教育環境の整備に努めている。2013（平成25）年度に策定した「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画：2013（平成25）年度～2017（平成29）年度」（2013年9月26日理事会 議事第7号議案）（資料7(1)-1）においても、「学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する」ことを計画の基本方針として掲げ、「教育研究活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するための教育環境の整備」に取り組んでいくこととしている。なお教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画については、本学の財政状況、改組計画等を踏まえた形で優先順位等を考慮した建替え計画の策定が必要であり、今後、法人・教学の認識の統一を図りながら中長期の計画を策定する方針である。特に見和キャンパスにおいては築40年を超える建物が3棟あり（資料7(1)-2）、これらの建替え計画の早期具体化が課題となる。

築年数が進んだ既存建物の修繕等については営繕計画に基づいた年度毎の事業計画の中で実行されるが、事業計画の策定に当たっては各学部、各部署からの個別の要請に加え、隔年で実施している学生満足度調査結果から得られた学生の要望等にも極力配慮するようにしている。

2013年度、2014年度に実施した主な事業は以下の通りである。

1) 快適な修学環境を維持し、実現するための取り組み

①見和キャンパス関係施設の改修等

○2013年度実施事業(2013年8月～9月)（資料7(1)-3)

ア. E棟2階学生相談室再整備

学生の健康管理支援の一環として全学学生支援委員会の健康支援ワーキンググループから学生相談スペースの充実について要望があったもの。同WGとの協議を経て面談室2室、待合室や相談員室に加え、支援を要する学生或いは一人の時間を持ちたい学生等が居場所として自由に使えるフリースペースを設置した。

イ. 本部棟地下1階学生サポート環境整備

学生支援センター前の学生利用スペースを拡大整備するとともに、面談室を設ける等、スペースの有効利用を図った。

○2014年度実施事業(2014年8月～9月)（資料7(1)-4)

ア. L棟食堂、及びラウンジのテーブル更新

学生の談話サロンとしても利用されているL棟食堂及びラウンジのテーブルの更新及び一部椅子の張替えを実施し、学生が空き時間等に利用する施設環境の改善を図った。

イ. E棟・体育館トイレ改修工事

学生満足度調査の中でも要望が多かった温水洗浄便座設置の改修を実施した。見和キャンパス各校舎のトイレの洋式化はほぼ完了しているが、学生の要望の多い温水洗浄便座設備について、今後5か年程度の中で計画的（資料7(1)-6）に拡大設置していく方針としている。

ウ. Q棟（総合情報センター・図書館）の空調設備更新

2014年度で築19年を迎えたQ棟は、空調設備が老朽化し故障などが頻発していたことから、2012年度から5か年の計画で各フロアの設備更新を実施している。3期目にあたる2014年度は2階フロアの更新を実施し、今後2年間ですべての更新を完了する予定である

○その他校舎等の営繕改修

校舎等の維持管理については外壁等修繕施工の経過年数を目安にして計画的に予算化し、修繕塗装等を実施してきており（資料7(1)-7）、2012年度はQ棟西側外壁修繕、D棟耐震補強、2013年度はQ棟外壁修繕、2014年度はN棟外壁及びF-Q棟間渡り廊下外壁修繕等の工事を実施している。

<東日本大震災後の校舎改修と耐震診断実施状況>

東日本大震災後の被災校舎は安全を優先して改修を進めてきたが、授業関係棟屋の改修等の主な実績は下記の通りであり、震災復旧としての改修工事は完了している。2009年度認証評価において指摘された旧耐震基準の下で建設された校舎の耐震診断についてはA棟、D棟は実施済みであり、B棟及びC棟(体育館)は2015年度中に実施する予定である。

ア. A棟は耐震診断を2011(平成23)年1月に実施したが、震災後の同年3月末に耐震補強が必要な建物であるとの診断結果が出た。また震災ではA棟屋上に設置されていた時計塔及び増築部分に被害を受け、専門家の調査の結果、危険と判断されたため、塔を撤去するなどの復旧修繕工事を実施し、2011年6月に工事を完了している。

イ. B棟は被災後に上層階の軽量化を含めた復旧修繕工事を優先的に実施し、2011年9月に完了した。今後は「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」（公布日：平成25年5月29日）に鑑み、2015年度中に改めて耐震診断を実施する予定である。

ウ. D棟は東日本大震災で大きな被害を受けたため、復旧計画を策定する段階で耐震診断を実施。耐震補強（耐震壁の増設）を含めた復旧工事を2012年3月から開始し2012年9月に完了している。

②ネットワークシステムのリプレイス・強化

教育研究環境としては建物施設のほかに、各種情報システム、情報機器類の整備が重要になるが、管理責任部署である情報メディアセンターの責任のもとに定期的な更新を行い、安定した稼働、利用環境の維持に留意している。

2013年度及び2014年度に実施した主な事業は下記の通りである。

○2013年度実施事業（資料7(1)-5）

学内ネットワークシステムの快適な学習環境を維持するため、最新の技術を導入したシステムに更新整備した。併せて無線LANネットワークの拡張、ノンストップインターネット接続環境を整備した。

○2014年度実施事業（資料7(1)-4）

耐用年数を経過したQs棟情報メディアセンターのネットワークサーバーシステム、情

報教育システムを最新システムに更新し、利用環境の改善を図った。

2) 安心・安全な学生生活を保障するための環境整備への取り組み

①防火・防災体制の整備

- ・東日本大震災後、消防法等関係法令が改正され防火・防災管理体制の強化が求められており、本学においても体制面の整備を図ってきている。校舎等建物の防火については「常磐大学校舎等管理規程」(資料 7(1)-8)において大学全体、茜梅寮(姫ヶ丘寮含む)、合宿所それぞれに監守者(防火管理者)を定め、配置している。消防設備・電気設備については専門業者に委託して法令に則り定期的な点検を実施しており、消防設備は年2回、電気設備は年1回点検を実施し不具合箇所がある場合はその都度対応している。なお本学では一部の建物で機械警備を導入しているほか、各建物で火災発生により自動火災報知機が発報した場合、その情報が警備会社に通報され、警備会社と常駐警備員が連携して対応する体制となっている。
- ・また本学では防火・防災意識の向上も兼ねて、概ね毎年度1名程度の職員(法人も含む)が「甲種防火管理新規講習」を受講し修了資格を取得しているほか、2013年度は、「防火・防災管理新規講習(併催)」により、甲種防火管理新規講習と防災管理新規講習の修了証が交付されている。なお今後の防火・防災関係への対応としては、「防災計画」を策定するとともに防火・防災管理規程を整備する方針である。

②防犯体制の強化

- ・日常の「安心・安全な学生生活を保障するため」の体制整備の一環として、警備会社への業務委託による構内24時間常駐警備を従来から実施している。
- ・さらに2013年11月には見和キャンパス内に防犯カメラを計22台設置し(資料 7(1)-9)、学外者のキャンパス内入構による事故及び盗難等の未然防止と抑止機能の強化を図っている。

③非常災害時の対応体制と対策

非常災害時の対応体制については「学校法人常磐大学危機管理規程」(資料 7(1)-10)にて定めており、授業関係は「自然災害等に伴う公共交通機関の運休等に際しての授業の取扱いに関する規程」において定めている。災害時においては、通勤困難になった場合の教職員の勤務(人事給与課)、学生への対応(学生支援センター)、授業の継続または中止の判断(学事センター)、対策本部の設置判断(総務課)等、すべて大学全体で対応することを基本としている。具体的な整備、対応状況は以下の通りである。

ア. 危機管理対応マニュアルの整備

- ・地震や火災発生時避難誘導活動等の役割分担、誘導マップ等を取り纏めた基本マニュアルを策定(2013年度11月業務会議)し関係部署に配布している。なお、本マニュアルは年度毎に見直しており、2013年度は11月に改定し、改訂版を配布した。
※「常磐大学・常磐短期大学 地震・火災発生時避難誘導活動等の役割分担」(資料 7(1)-11)、
「避難場所への誘導マップ」(2013年11月8日改訂) (資料 7(1)-11)
- ・学生に対しては、学生ハンドブック『CAMPUS LIFE NAVI』(本学HP掲載)に明記して

ある災害時の対処法や避難場所等を、オリエンテーション・ガイダンス等の際に説明するとともに、「大地震対応マニュアル」を2012年度より配布している。

イ. 安否確認、連絡体制

- ・災害や事故などの非常時における本学と在学生との連絡手段としては、「安否確認・緊急連絡メール」のシステムを2007年度から導入している。本システムは、災害が発生（発生の恐れがある場合や、在学生に被害が及ぶ大事故が発生した場合等を含む）した場合に、本学からの緊急連絡や在学生の安否・被災状況を確認するための電子メールを在学生に対して一斉送信し、返信してもらうもので、その双方向性の機能を活かし、連絡のとれない在学生や被災状況を迅速に把握することが可能となっている。
- ・停電時やパソコンのサーバーが作動しない際の学生との連絡手段としては、紙媒体で確認できるように、連絡先等の学生情報を記載した印刷物「いざという時の通報・相談窓口」を学生支援センター内に非常時持出用（資料7(1)-13）として常備している。また、その内容更新は Semester 毎に行い、最新情報の維持に留意している。なお、この学生情報には2013年度から交通手段の登録欄を加え、局地的な災害（大雨や竜巻等）の発生時に通学経路に応じて注意を呼びかけるなどの連絡が行えるようにした。

ウ. 非常時防災備品の整備・備蓄

- ・大規模災害発生時の学生・教職員の学内滞留に備えるため、2013年10月に保存食品、飲料水、救急用品、自家発電機等の防災用品一式を新たに備蓄し、非常時体制の整備を図った。（2013年10月2日開催：第13回常任理事会「報告事項1. 常磐大学・常磐短期大学 防災用具の備蓄」）（資料7(1)-14）。また2014年度には、これらに加えて非常用トイレ格納テント等、防災用品の充実を図っている。

エ. 避難訓練の実施等

- ・2014年3月に大規模地震を想定した水戸市主導の「シェイクアウト訓練」に参加しプレ避難訓練を実施した。これをベースに2014年度は、実際の災害発生に備えた全学的な避難訓練の実実施計画を策定し実施する方針としている。この避難訓練を通して、既に本学で整備している「地震・火災発生時避難誘導活動等の役割分担」や「避難誘導マップ」の内容等を検証し、より実践的な「非常事態・危機管理対応基本マニュアル」へと改良していく計画である。
- ・なお学生寮である茜梅寮及び姫ヶ丘寮では、寮入居者を対象に毎年5月ごろ、通報訓練・避難訓練を定期的に行っている。
- ・また災害時に限らず、スポーツ等実施中の突然の体調不良者などにも備えるため、毎年度夏季休業期間中に特定社団法人水戸地区救急普及協会から講師を招き、体育館を利用するサークルや自治会、学友会等のリーダーを中心に、救急救命講習を実施しているほか、AED設備を見和キャンパス内2箇所及び茜梅寮と小吹グラウンドに設置して、迅速な救急活動に備える体制を整えている。

3) コンピュータシステムのセキュリティ対策

①システムのセキュリティ対策

セキュリティ対策として現在は主に以下の 6 点を講じ、情報管理及びシステムの安全な運用環境の確保に努めている。

ア. 不正アクセス防止策として「ファイアウォール」と「IDF（侵入検知システム）」を設置。

また外部機関による脆弱性検査を定期的実施している。

イ. ウィルス対策として、ネットワークの入口に「ウィルス・ゲートウェイ」を設置するとともに、クライアントウィルス対策製品を導入。なおクライアントウィルス対策は管理サーバーによる一括管理を行い、本学全体として対策漏れが無いようにしている。また迷惑メール対策や P2P 対策なども行っている。

ウ. 不必要な Web サイトへのアクセスを規制するため URL フィルタリングシステムを設置。

エ. 無線 LAN などのモバイルアクセス環境からの対策として、「セキュリティ・ゲートウェイ」を設置。

オ. サーバーについては、ハードディスクの RAID 化と定期的なバックアップを取得し、バックアップメディアは耐火金庫に保管。

カ. 情報サービス面では各種 Web サイトにおいて、ユーザ ID とパスワードによる個人認証を実施。また情報漏洩対策として必要に応じ SSL サーバー証明書を取得し、通信の暗号化を行っている。

②セキュリティ対策の学内周知と新たな対策の取り組み等

・教職員へのセキュリティ対策等の周知については、教員に対して教学会議、職員に対して業務会議等を通して徹底しているほか、全教職員対しグループウェアや電子メールを通じて行っている。またシステムからのアラートに伴い、教職員個別にセキュリティの啓蒙も行っている。

・SE の新情報・新技術の収集・修得については、現在は個々人の自助努力及びメーカーからの情報提供等に委ねられているが、今後は新情報・新技術の収集・修得のための研修のシステム化に取り組む予定である。

4) 省エネルギー・省資源対策

・本学は、茨城県（茨城県生活環境部環境政策課所管）の「茨城エコ事業所」登録および「環境保全茨城県民会議」の事業者構成員、「私立大学環境保全協議会」の会員となり、環境保全関係の情報収集を行うとともに、地域社会での対外的な役割も担っている。

・学内では環境保全活動基準(ミニマム・スタンダード)（資料 7(1)-15）を基本として、日常的な業務の中で、省電力・高効率機器への更新、共用スペース等の照明間引き、LED 電球への段階的な転換など可能なところから省エネルギー・省資源対策に努めている。

・全学的な省エネルギー対策として毎年夏季及び冬季の省エネ推進運動期間の前段に、本学各キャンパスの過去 5 年間の各月エネルギー使用状況のデータを教職員に提示し、消費削減の協力を全学に促している。この結果、特に 2013 年度は見和キャンパスにおいて、8・9 月及び 1・2 月の電気使用量、ガス使用量が 2011、2012 年度に比べ大きく減少している（資料 7(1)-16）。2014 年度は電気使用量の前年対比更なる削減ができており、教職員の省エネに対する認識が高まっていると考えられるが、今後も全学的に省エネルギー対策を強力に推進し

ていく方針である。

- ・また学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて省エネルギー、省資源への取り組みを中心に地球環境保全に取り組んでいることを説明、協力を求めている、今後も継続して取り組んでいく。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

① 校地・校舎等の概要について

水戸市西部の丘陵地、通称“姫が丘”に位置する本学見和キャンパスは自然環境に恵まれ、かつ構内の一部が保存樹林に指定されているため、自然の姿を残すように配慮した校舎配置となっている。特に本学は大規模自然公園である偕楽園・千波公園の周辺に位置しており、地域との共生の観点からもこうした大学周辺の環境に配慮した対応を行ってきており、沢渡川周辺への「ほたる呼び戻し活動」もその一環である。キャンパス内には本学のシンボルである赤松(通称ときわ松)のほか樺、桜等の樹木が多く植栽されており、その手入れに気遣うことで四季折々の景観が楽しめ、学生、教職員の心を和ませている。またキャンパス内は芝生の面積もかなり広く有しており、ゆとりある風情を醸し出している。

本学見和キャンパスは、「2014(平成 26)年度 大学基礎データ」表 5(IV 施設・設備等 1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積) (資料 7(1)-17) に記載の通り、「校地面積」が 87,567 m² (短期大学と共用。大学設置基準面積 29,730 m² および短期大学設置基準面積 5,600 m² の計は 35,330 m²)、「校舎面積」が 39,138 m² (大学設置基準面積は 15,402 m²) であり、情報メディアセンター(図書館)が 4,476 m²、{体育館}は 2,106 m² である。運動場敷地は、水戸市小吹町に面積 17,503 m² の小吹グラウンド(短期大学との共用)を備えている。ただし、体育の授業は見和キャンパスで行われ、小吹グラウンドは、主に課外活動に利用されている。そのため、キャンパス間の移動手段は特に有していない。

<キャンパス・アメニティ>

学生の日常生活の場であるキャンパスの環境整備として、学生食堂については、「L 棟食堂」・「N 棟食堂」・「T 棟食堂」、インターネットカフェ「ラバツア」の 4 か所を配置している。また、キャンパス周辺に物販店が少ないことから、学生・教職員の利便性向上を図るため学内にコンビニエンスストアを営業させている。学生のくつろぐ場所については、「G 棟ラウンジ」・「O 棟ラウンジ」・「N 棟プラザ」・「R 棟ホール」・「T 棟学生ホール」・「U 棟ホール」等を整備している。

その他のキャンパス・アメニティとしては、学生の通学への便宜として約 400 台の駐輪場と 275 台分の学生駐車場(短大と共用)が設置されている。なお学生の通学はバス利用が主となるが、常磐線水戸駅、及び赤塚駅から発着するバスが短時間隔で運行され、正門前がバス停であることから利便性は高いといえる。

また、寄宿舎・寮については国際交流を目的にして整備された「国際交流会館」のほか、宿舎が必要な学生向けに学生寮「茜梅寮」及び「姫が丘寮」と寮生用食堂棟「百蕾」を設置している。同時に大学近隣のアパート・下宿の紹介・斡旋も実施している。

その他に学生の宿泊施設として「合宿所」があり、男女最大各 28 名の宿泊が可能である。

<障がい者等の受入れ、支援体制の整備>

見和キャンパスのバリアフリー化対応は2008(平成20)年8月に概ね終了しており、計11棟(B・D・E・G・J・K・L・N・O・Q・R棟)の各教室にはエレベーターを利用して入室できるほか、正門からの入構路(傾斜路)に手摺、各棟出入口にスロープ、及び使用が見込まれる講義室・演習室棟計10棟に身障者用トイレを設置し、車いすの利用が可能な状態に改善している。

学生の健康管理に関しては保健室が設置されており、病気や怪我の応急処置や健康相談に応じている。また個人的な悩みについての相談機能として学生相談室が設置されており、こころの悩みだけでなく、学生生活上の様々な悩みや問題について専門のカウンセラーが相談に応じている。特に2013年度には、相談体制の充実を図るため相談室2室と待合室、及び独自に休息できるフリースペースを増設した(資料7(1)-3)。

②施設設備、物品等の維持管理、安全・衛生の確保体制について

教育課程を実施するために必要な種々の教育機器、備品については、各学部、研究科等教育予算委員会によって精査し予算化されており、計画的な配備が為されている。なお各授業教室等の機器・備品などについては「教室の視聴覚機器一覧表」(資料7(1)-18)に記載の通りであり、教育に必要とされる機器類が整備されている。

なお本学では2年に一度の頻度で学生満足度調査(資料7(1)-19)を実施しており、学内の施設、設備に関しても学生からの意見を反映した改善に留意している。また、これら要望への回答についても学内ネット上、及び掲示板への掲示等により学内周知を行っている。

本学の施設設備、物品等の維持管理体制は、「常磐大学校舎等管理規程」(資料7(1)-8)、「常磐大学物件の調達および管理取扱要領」(資料7(1)-20)、及び「資料の財産管理上の取扱基準」(資料7(1)-21)に規定されており、本規程に基づいて実施している。

この中では施設設備課が維持管理に関する責任部署として定められており、責任体制の明確化が図られている。なお、施設設備の点検に関しては専門業者に委託しているものが多いが、所管部署職員の立会いを励行することにより、管理の漏れ等を防止している。

キャンパス内建物の清掃、ごみの回収、緑化整備等についても外部業者に委託しているが、日常の清掃については週4日(夏冬季休業中は週3日)と頻繁なサイクルで実施することにより衛生環境の維持が図られている。

その他、喫煙マナーへの社会的関心の高まり及び健康増進法の施行等を踏まえて、見和キャンパスにおいては建物内禁煙、歩行喫煙の禁止を徹底(資料7(1)-22)するとともに、喫煙場所をキャンパス内の3か所に特定することでマナー遵守、環境の維持を図っている。(資料7(1)-23)(常任理事会「見和キャンパスの喫煙場所について」2014年7月16日)

なお、環境問題として関心の高いアスベストの問題については、2014(平成26)年6月1日施行の改正省令※に基づき新たな調査を行った結果、J棟とK棟の一部に対応が必要な箇所が確認されたことから、2014年夏期に応急措置を実施し、2014年度中に対策工事を完了することとしている。 ※「石綿障害予防規則の一部を改正する省令」

③情報関連システムにかかるハードウェア及びソフトウェア等の管理体制について

情報機器については 2005（平成 17）年度に情報メディアセンターが完成して学内のパソコン教室が一か所に集約され、情報メディアセンター職員（SE）による管理および支援体制が整った。

情報メディアセンターでは、教育研究に資する情報機器を設置した PC 教室を 5 室、PC 学習室（コンピュータ自習室）を 1 室、マルチメディア教室を 1 室、CALL ラボを 2 室設置している。その他、各研究室、各実験・実習室、各事務部門にもパソコンやそれに付随する情報機器を整備している。PC 教室、PC 学習室を含め、情報メディアセンター（図書館）に設置した蔵書検索や各種データベース検索などに利用される 16 台のパソコンなど、すべてのパソコンは学内 LAN に接続されており、学生の学修支援に有効活用されている。授業外でも学生ホール、インターネットカフェ「ラッツァ」、学生食堂、学生ラウンジ、キャリアセンター及び情報メディアセンター内は無線 LAN の環境を整えており、学生のパソコン活用の利便性を図っているほか、学生貸出用パソコンも整備している。

なお教育に資する情報機器の選定、カリキュラムに沿ったシステムのスペック、台数、ソフトウェアの選定に至るまでの教育研究に関するコンピュータの整備等については、全学情報教育委員会が全体的な計画等の検討を行い、設備機器類の管理については情報メディアセンターが責任を以って対応している。（資料 7(1)-24 全学情報教育委員会規程）

ハードウェア及びソフトウェアなど、各教室・研究室・事務部門の情報機器は定期的に更新を行っているが、2013 年度及び 2014 年度の主な更新事例には以下のものがある。

○2013 年度事業の概要 <資料 7(1)-26 理事会資料:2013 年度収支決算(案)>

① Q s 棟ネットワークサーバーシステムのリプレイス(大学・短大) 51,686 千円

② 大学実習室ネットワークサーバーシステムリプレイス 4,350 千円

⇒システム更新の内容：ネットワークシステムの快適な学習環境を維持するため最新の技術を駆使したシステムにリプレイスした。併せて無線 LAN ネットワークの拡張、ノンストップインターネット接続環境の整備を実現した。（「Annual Report 2014」11 ページ参照）

○2014 年度事業の概要 <資料 7(1)-27 理事会資料:2013 年度収支予算(案)>

① Q s 棟ネットワークサーバーシステムリプレイス 予算額 41,996 千

⇒システム更新の内容：耐用年数を経過したネットワークサーバーシステムを 2 か年計画（2013 年度、2014 年度）で更新、システムの安定運用を図るもの。

② Q s 棟情報教育システムのリプレイス 予算額 21,970 千円

⇒システム更新の内容：短期大学の情報教育システムを運用停止し、新たに学部教育システムの機器を増設して既存の大学の教育情報システムに統合するもの。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学では、情報メディアセンターが図書館および学術情報についてのサービス機能を担っている。情報メディアセンター（図書館）（以下、図書館という）は、約 34 万冊の図書、約 5 千種類の雑誌、約 2 万点の視聴覚資料、約 7.5 千種類の電子ジャーナルを有し、学生および教職員の学習と教育、研究を支援する場となっている（資料 7-① 2014（平成 26）年度 常磐大学・短期大学

基礎データ 表 31)。蔵書検索はもちろん、CD-ROM、DVD-ROM やオンラインのデータベース、電子ジャーナルの検索サービスが充実しており、知識を収集する場としては最適な環境を用意している。

図書館は、地上3階、地下1階から成り、面積は4,476.25㎡、収納可能冊数は25万冊である。閲覧座席数は459で、収容定員の10%以上の座席を確保している。専任スタッフ6名と非常勤スタッフ6名が配置され、内3名と5名が司書の資格を有し、レファレンス業務を行っている(資料7-② 2014(平成26)年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表32)。開館時間は平日8:45~19:30、土曜10:00~17:00、長期休暇中9:00~17:00となっている。蔵書検索(OPAC)端末を各フロアに配置するとともに、3階レファレンスカウンターにはCD-ROM端末、インターネット端末も設置し、情報検索機能の充実に努めている。また、1年おきに実施している学生生活満足度調査において図書館の満足度も調査しており、その結果をうけ図書館サービスの向上につなげている。

国内では、国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)に加入するとともに、他教育研究機関との図書館間相互協力として、文献複写依頼・受付、図書貸借依頼・受付を行っている(資料7-③ <http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/> 文献の取り寄せ(ILLサービス))。

※関連(別掲=後出=)

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、教育課程の運営、研究教育支援に関する業務を分掌する組織として、学事センターを設置している。

本学の授業区分は、全学共通科目、学部共通科目、学科専攻科目、資格関連科目から成っている。講義室、演習室、実習室、実験室、ワークショップ室、プレイセラピー室、学生自習室、共同研究室、動物心理学実験棟、情報処理施設、語学学習施設など、全学および各学部、各研究科の教育内容・教育方法に応じた施設を整備している(資料7-④ 2014(平成26)年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表28、表29)。人間科学部では学生用各種実験・実習室(6~323㎡)を57室、国際学部ではワークショップ室(126~142㎡)を2室、コミュニティ振興学部では各種実習室(15~111㎡)を6室設置している。また、全学共通の情報処理学習施設7室(総面積732㎡)、語学学習施設2室(総面積241㎡)も整備されている。

本学では、教育の効果を高めるための教育支援として、教務助手、ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)を採用している(資料7-⑤ 授業補助者に関する規程)。2014年度の教務助手の数は8名(人間科学部心理学科1名、健康栄養学科5名、コミュニティ振興学部ヒューマンサービス学科2名)、TAの数は8名(人間科学部心理学科6名、教育学科1名、現代社会学科1名)、RAの数は0名である(資料7-⑥ 2014(平成26)年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表2)。

本学の研究費は、「大学教員研究費規程」(資料7-⑦)に基づいて、大学教員の自由活発な研究を奨励するとともに、本学における教育の充実を目的として支給されている。研究費には、個人研究費と課題研究費がある。個人研究費とは、教育の充実のために必要な研究の費用をいい、大学教員個人の責任において管理し、用途を決定できる研究費であり、個々の教員に年度毎に額を

定めて給付されている。課題研究費とは、課題を設定して、個別にまたは共同して行う研究をいい、研究計画に基づいて用途を決定できる研究費をいう。個人研究費では賄えない規模の研究または他の研究者との共同による研究であって、申請により審査され給付される研究費である。これらの学内資金に加え、「科学研究費補助金」をはじめとする外部資金の獲得を支援している。

専任教員に対しては、一人一室（約 22 m²）の研究室を確保している（資料 7-⑧ 2014（平成 26）年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表 26）。各研究室には、机・椅子・書架・テーブルなどの備品を備えるとともに、ネットワーク環境を整備している。

本学では、教育職員の研究専念制度としてサバティカル制度（資料 7-⑨ 常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程）を整備している。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、本学に所属する研究者が、学術研究は人類に固有のかけがえのない知的営みであり、その成果は人類共通の知的資産であることを認識して、社会の信頼と負託を得て主体的かつ自立的に研究を進めるため、「学校法人常磐大学における研究者行動規範」（資料 7-⑩）を定めている。この行動規範にのっとり、本学の研究者が、倫理上の問題が生じるおそれのある研究を行う場合の遵守事項および研究計画の審査手続を定め、もって研究対象者およびその関係者の人権を擁護するために、研究計画を審査し、本学における研究の円滑な推進に資することを目的として、「常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会規程」（資料 7-⑪）および「常磐大学大学院研究倫理委員会規程」（資料 7-⑫）が制定されている。

本学における動物実験等を適正に実施するため、2014 年度に「常磐大学・常磐短期大学の動物実験に関する基準」の全面改正を行い、「常磐大学・常磐短期大学動物実験に関する規程」を制定した（資料 7-⑬ 2014 年 10 月 17 日教学会議 資料 9）。この規程に沿って、動物実験全般に関する諸事項が円滑に行われるよう、「常磐大学・常磐短期大学動物実験委員会規程」（資料 7-⑭）、「常磐大学・常磐短期大学動物実験倫理委員会規程」（資料 7-⑮）に基づき委員会において審査を行っている。また、本学の実験動物飼養保管施設の作業標準を定める「常磐大学・常磐短期大学実験動物 飼養保管マニュアル」（資料 7-⑯）、災害等緊急時に速やかに対応できる体制整備を目的とした「常磐大学・常磐短期大学 動物実験施設 災害等緊急時対応マニュアル」（資料 7-⑰）も作成している。さらに、特に大学院生を対象に、「常磐大学大学院研究倫理委員会規程」に定める本学の大学院学生の研究が、研究の対象となる人や動物に対する十分な倫理的配慮の下に、適切に計画および実施されるように「常磐大学大学院学生による研究倫理に関する審査基準」（資料 7-⑱）を定めている。

これらの規範、規程による手続き、確認、審査により、本学の研究者は、大学院生も含めて、研究倫理を遵守する研究を行っている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

「2014-2018 Mission & Vision 学校法人常磐大学」及び「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」において教育研究等環境の整備の方針を掲げ、リーフレット等を作成して学内外に周知している。本学の校地・校舎面積は大学設置基準を満たしており、図書館、学術情報サービスの充実を図って学生、教員の利便性を向上させている。教員の教育研究活動を支援するための設備・制度は整えられているが、外部資金獲得を推進するための組織的な取組が今後の課題として残る。

教育研究等環境の検証は、学事センターを事務局として、全学自己点検・評価委員会、各学部自己点検・評価実施委員会、内部質保証システム推進チームにおいて行うとともに(資料7-19 全学自己点検・評価規程)、学生アンケートや外部評価によって得られた意見を反映した検証システムを整備しており、これらを活用して年度計画を立案する等改善につなげている。以上のことから本基準をおおむね充足していると考ええる。

①効果が上がっている事項

<1>施設設備関係

- ・建築物の劣化防止と耐久性向上のため、築年数の進んだ建物の外装修繕を年次計画に沿って進めてきており、2014年度にN棟の工事を完了したことから、1990年代以前に竣工した建物の内、R棟を除く全ての建物の外装修繕が完了した。今後は2000年以降竣工の建物も含めて2期目となる外装修繕の年次計画策定し、工事を実施していくこととしている。
- ・建物内の老朽化した空調機器については5か年の年次計画の下に更新を進めている。(資料7(1)-25)
- ・学生満足度調査において駐車場の増設及びトイレ改善への要望が強く示されたことを踏まえ、2013年度には第3駐車場設備を整備拡幅したほか、2014年度にはトイレについてもE棟及びC棟(体育館)の一部を温水洗浄便座設備付に改修し、学生からは喜ばれている。
- ・見和キャンパスのバリアフリー化設備の整備については、建物出入口のスロープ設置など概ね完了した。
- ・身障者用トイレは講義室・演習室棟の10棟に設置してきたが、今後の学生の状況に応じ施設の拡充に対応していくこととしている。
- ・省エネルギー対策として節電、節水、資源循環、自然共生等に係る環境保全活動基準(ミニマム・スタンダード)を制定し、全学を挙げて取り組んだ結果、7、8、9月の電気使用料が2010年度対比2012年度は18.5%、2013年度は21.6%削減できた。2014年度も前年比改善しており省エネ意識が浸透しているが、更なる節減に向け引き続き取組みを強化していく必要がある。なお環境保全活動基準では自然共生としてキャンパス内の植栽等の適正な維持管理を謳っており、継続的に管理することで緑豊かな本学特有のキャンパスが維持されている。またQ棟の空調設備更新において省エネ機器を導入したことにより、省エネルギーの実現が図られている。

<2>図書関係

図書館改善に向けた4つの到達目標と7つの改善方針にもとづき、23項目の行動計画を実施した。そのうち実施した効果が利用者サービスに直接反映すると考えられるものが14件で、直

接反映しないで効果の下支えになると考えられるものが9件である(資料7-⑳ 2013年度図書館サービスの向上を目指す取り組みについて)。

<3>研究環境関係

教育を支援する環境としては、教室設備の整備に取り組んでおり、各講義室にAV機器を設置している。また、スタッフラウンジに職員を配置し、授業が円滑に進むようにサポートをしている。

研究支援としては、科学研究費などの外部資金獲得に向けて、学内説明会の開催や、学内助言者によるアドバイス、科学研究と関連付けた学内競争的資金として課題研究費特別奨励研究助成(2014年度公募開始)を新たに設けるなどして、活性化を図っている。

法人全体として行動規範を策定し、全教職員に周知している。また、倫理規程については学内規程を整備し、全学的に取り組んでいる。特に、動物実験倫理については、毎年講習会を開いており、動物実験に関わる研究者(学生を含む)の参加を義務付けている。

②改善すべき事項

<1>施設設備関係

- ・本学人間科学部健康栄養学科が主に使用しているA棟、B棟はそれぞれ築49年、築47年を経過しており、隣接するJ棟を含めて建替え計画の策定が必要となる。
- ・法令の改正等に基づき対応を要するものとして耐震診断、及びアスベスト除去工事が残されている。旧耐震基準により建築された建物の中で、B棟及びC棟はこれまで震災復旧工事を優先させ、耐震診断が未実施であることから2015年度中に耐震診断を実施する。アスベスト問題については、2014年6月1日施行の省令改正(石綿障害予防規則の一部を改正する省令)によりJ棟及びK棟の一部に対応が必要な箇所が確認されたことから、学生、教職員の健康に配慮し2014年度中の工事完了を予定している。
- ・学部学生満足度調査の中で要望の強いトイレの改善については完全洋便器化と併せて温水洗浄便座付トイレの設置計画を策定しており、計画に沿った整備を進めていく必要がある。
- ・机上の訓練に留まっている避難訓練について、非常時の学生、教職員の安全を確保するためにも、全学的な訓練を計画、実施する必要がある。

<2>図書関係

図書館改善に向けた7つの改善方針の「管理運営の明確化(改善方針⑥)」(資料7-⑳)のうち規程の整備において、他部署と調整すべき事項が多岐に渡ることが判明した。それら問題点を整理し、他部署への働きかけを早期に実現することにした。さらに、7つの改善方針を細分化した行動計画の内容は23項目にわたり、すべて予定通り実施して効果を上げるためには、既存の担当業務に支障が出始めた。そこで、実施スケジュールを調整し、業務量と作業進行状況に配慮して全業務マニュアル作成を進めることにした。

<3>研究環境関係

TA・RAについては「授業補助者に関する規程」(資料7-⑤)により運用しているが、TA・RAについての規程・ガイドラインの制定が求められる。また、研究支援としては、特に外部

資金を獲得して研究を進めている教員の教育活動、学内行政活動における負担軽減が必要である。研究倫理については、研究者向けの研修やガイドラインの策定、第三者によるモニタリングを進めていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>施設設備関係

- ・本学は開学以来30年を経過し、2015年に築30年以上経過する校舎が12棟、うち築40年以上も4棟に及ぶことになる。これまで外壁、屋上、床等の修繕工事は計画に沿って進めてきたが、築年数が経過した建物については早晚改築が必要となる。築10年以上経過した建物について2期目となる外装修繕計画を策定するとともに、5ヶ年経営改善計画を踏まえ、築50年近いA棟、B棟の改築計画を具体化していくこととする。
- ・計画に基づき老朽化した空調機器の更新を進めているが、今後1990年代以降に整備した機器類の更新時期を迎えるため、新たな年次計画のもと機器更新を進めていくこととする。
- ・見和キャンパスのアメニティ関連設備については学生満足度調査を含め、利用者ニーズを反映した整備を行っていくこととし、要望の強い温水洗浄便座付トイレについては計画に沿った整備を進めていく。
- ・本学の省エネルギー対策である環境保全活動基準(ミニマム・スタンダード)の励行に引き続き取り組んでいく。なお、これまで更新を進めてきた空調機器の省エネ化が進み、結果としてエネルギー消費量が減少する効果が得られていることから、費用対効果の検証を行うなかで、照明器具等を含め省エネ機器による機器更新を進めていくこととする。

<2>図書関係

図書館の業務改善に向けた行動計画を予定通り履行することにより、図書館業務サービスが向上するとともに、利用者側の学習意欲の向上と図書館の利用者数または貸出冊数が伸びることが期待できる。

掲出と伝達方法の工夫(改善方針①)の行動計画10件のうち5件は作業を完了し、図書館の逐次情報の掲出と伝達方法の改善につながった(資料7-⑳)。これについては、改めて利用者アンケートにより改善効果を評価する必要がある。また、話題の本などを継続的にできるだけ早く配架し、本紹介のレビューを充実されるための登録を促進するとともに、企画展示を増やすため展示スペースを創出していく。

<3>研究環境関係

教育研究環境をより充実させるためには、研究教育支援体制を強化する必要がある。特に、学内研究費については現状のレベルを維持しながら、外部資金の獲得に向けたサポート体制の構築が必要である。研究費の適正使用については、規程の整備と並行し、毎年実情に応じた見直しを行い実行することにより、研究者の意識の向上を図っていく。

②改善すべき事項

<1>施設設備関係

- ・大学開学当初に竣工した建物も築 30 年を経過しているため、キャンパスを構成する各建物の付帯設備、備品について更新の要否の点検を行うとともに、今後の更新計画を策定し、計画的に実施していくことが必要となる。
- ・学生満足度調査結果への対応として、現在温水洗浄便座付トイレへの改修を年次計画で進めているが、その他のキャンパス・アメニティの改善として、学生が授業空き時間に自習、又は休憩する空間、ラウンジ等の拡充を行なっていく。また、調査で得られた学生の要望に関しては継続して取り組んでいくこととする。

<2>図書関係

行動計画 23 のうち計画段階のものは、掲出と伝達方法の工夫（改善方針①）が 4 件、展示環境の整備（改善方針⑤）が 1 件ある（資料 7-⑳）。掲出と伝達方法の工夫の 2 件は掲出工夫にあたり、掲示物での情報を効果的・計画的に発信することと、チラシ等の紙媒体で情報を発信することが経過途中にある。前者については、図書館から情報が学生に浸透していない現状を踏まえ、掲示物での周知を内容・時期・場所と多面的に再検討を行い計画的に実行し、また後者については図書館だよりのようなものを定期的に発行していくことで、図書館情報の周知と来館の動機づけにつながることを期待できる。掲出やメールで配信している内容のうち、蓄積価値のあるものを編集し媒体の様式も検討して、計画実行に向け進める。掲出と伝達方法の工夫の他 2 件は、Web 変更に係わるもので、図書館の Web ページ構成を整理検討し図書館情報を効果的に伝えることと、図書館利用ガイダンスのコンテンツを作成・配信し、情報収集・検索手法の定着を促すことである。展示環境の整備の 1 件として、学生による参加型イベントを企画し、身近な図書館としての認知度を高めていくことを考えている。いずれも、他部署との問題を解消し、業務量を調整して、実施に漕ぎ着けたい。これらを実施されることにより、ある意味図書館のファンづくりに貢献できるものと期待する。

最終的に学習意欲がわかなくなると資料の収集や検索には目が向かなく、図書館利用に結びつかない。学習意欲という内的な動機づけに配慮し学部学科の教育と積極的に連携協力して、知識を収集する場として図書館を認識するだけでなく、実際に知識を知恵に変える場として機能する方策を考える必要がある。

<3>研究環境関係

TA・RA については、規程化やガイドラインの作成による制度の明確化を進めていく。また、ピアサポート体制の充実を図るべく、新たな制度の導入も視野に入れていく。研究支援については、教員の負担軽減を進めるためにも、サポート体制の充実、カリキュラムや学内行政活動の見直しを図る必要がある。

4. 根拠資料

※

- ・資料 7(1)-1 学校法人常磐大学の 5 ケ年経営改善計画(含財務計画)
- ・資料 7(1)-2 法人施設竣工年一覧
- ・資料 7(1)-3 2013 年夏期見和・小吹キャンパス施設改修工事（常任理事会 2013 年 7 月 17 日）
- ・資料 7(1)-4 2014 年度新規事業計画（2014 年 2 月 5 日 第 21 回常任理事会）

- ・資料 7(1)-5 2013(平成 25)年度事業報告
- ・資料 7(1)-6 見和キャンパストイレ改修年次計画
- ・資料 7(1)-7 建物改修履歴・改修予定表(大学・短大)
- ・資料 7(1)-8 常磐大学校舎等管理規程
- ・資料 7(1)-9 見和キャンパス防犯カメラ設置状況図
- ・資料 7(1)-10 学校法人常磐大学危機管理規程
- ・資料 7(1)-11 「常磐大学・常磐短期大学 地震・火災発生時避難誘導活動等の役割分担」、
- ・資料 7(1)-12 「避難場所への誘導マップ」(2013 年 11 月 8 日改訂)。(2013 年度 11 月業務会議)
- ・資料 7(1)-13 いざという時の通報・相談窓口 (携帯用カード)
- ・資料 7(1)-14 常磐大学・常磐短期大学防災用品の備蓄(2013 年度第 13 回常任理事会 2013 年 10 月 2 日)
- ・資料 7(1)-15 学校法人常磐大学環境保全活動基準(ミニマム・スタンダード)
- ・資料 7(1)-16 冬の省エネについて・各キャンパスのエネルギー使用量推移(2014 年 12 月 4 日)
- ・資料 7(1)-17 大学基礎データ 表 5 (施設・設備等 校地・校舎・講義室・演習室等の面積)
- ・資料 7(1)-18 教室の視聴覚機器一覧表
- ・資料 7(1)-19 常磐大学・常磐短期大学 2012 年度学生満足度調査 結果報告書
- ・資料 7(1)-20 常磐大学物件の調達および管理取扱要領
- ・資料 7(1)-21 資料の財産管理上の取扱基準
- ・資料 7(1)-22 学内における喫煙についての申し合せの全面改正(2014 年度第 9 回常任理事会 2013 年 7 月 23 日)
- ・資料 7(1)-23 見和キャンパスの喫煙場所(2014 年度第 9 回常任理事会 2014 年 7 月 23 日)
- ・資料 7(1)-24 全学情報教育委員会規程
- ・資料 7(1)-25 学校法人常磐大学 空調設備更新計画表
- ・資料 7(1)-26 2013 年度収支決算 (2014 年度第 1 回理事会 2014 年 5 月 29 日)
- ・資料 7(1)-27 2014 年度収支補正予算 (2014 年度第 2 回理事会 2014 年 5 月 29 日)

※

- 資料 7-① 2014 (平成 26) 年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表 31
- 資料 7-② 2014 (平成 26) 年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表 32
- 資料 7-③ <http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/> 文献の取り寄せ (ILL サービス)
- 資料 7-④ 2014 (平成 26) 年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表 28、表 29
- 資料 7-⑤ 授業補助者に関する規程
- 資料 7-⑥ 2014 (平成 26) 年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表 2
- 資料 7-⑦ 大学教員研究費規程
- 資料 7-⑧ 2014 (平成 26) 年度常磐大学・短期大学 基礎データ 表 26
- 資料 7-⑨ 常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程
- 資料 7-⑩ 学校法人常磐大学における研究者行動規範
- 資料 7-⑪ 常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会規程
- 資料 7-⑫ 常磐大学大学院研究倫理委員会規程

資料 7-⑬ 2014 年 10 月 17 日教学会議 資料 9

資料 7-⑭ 常磐大学・常磐短期大学動物実験委員会規程

資料 7-⑮ 常磐大学・常磐短期大学動物実験倫理委員会規程

資料 7-⑯ 常磐大学・常磐短期大学実験動物 飼養保管マニュアル

資料 7-⑰ 常磐大学・常磐短期大学 動物実験施設 災害等緊急時対応マニュアル

資料 7-⑱ 常磐大学大学院学生による研究倫理に関する審査基準

資料 7-⑲ 全学自己点検・評価規程

資料 7-⑳ 2013 年度図書館サービスの向上を目指す取り組みについて

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、知的財産の社会還元に取り組み、学び合い教え合う産官学民による連携と協働を推進する目的で、2008年に地域連携センターを設立している。地域連携センターは、本学の「教育研究活動と地域社会とをつなぎ、地域の拠点として、人的資源および知的資源を結集し、地域社会との連携や学習機会の提供などの地域貢献活動を推進することを目的」としている（資料8-1）。また、地域連携にかかわる任務を遂行するため、教学会議の下に地域連携センター運営会議が置かれている（資料8-1、8-2）。地域連携センター運営会議の任務は、①地域連携にかかわる地域からの協力要請や各種照会に関すること、②地域連携にかかわる学内情報の一元的把握および学内外の連絡調整に関すること、③地域連携にかかわる国内外の事例や研究等の情報収集に関すること、④地域との協働または受託によるプロジェクトの企画、立案および実施推進に関すること、⑤地域の発展に資する人材育成のための学習プログラムの提供および講師派遣に関すること、⑥定期刊行物および調査報告書の刊行に関すること、⑦地域との連携を活かした実践的教育の支援に関すること、⑧その他、センターの目的達成のために必要な地域連携にかかわる事項と明記されている（資料8-1）。

2013年に策定した「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」（2013年9月26日理事会議事第7号議案）（資料8-3）では、「地域に根差した学校として、地域の発展と人材の育成に努める」を社会との連携・協力に関する方針として位置づけている。具体的施策としては、法人として「産学官民連携の実践」をあげており、「①産学官民連携事業の取り組みを強化する。②産・学・官・民連携MITO（水戸市・茨城県・常磐大学）プロジェクトを計画および推進する。」と明示するとともに、大学の方針としても「地域連携の推進」として「知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する」を掲げている。

また、2014年に策定した「Mission & Vision 2014-2018」（資料8-4）では、「地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成」をVisionのひとつに掲げており、「産学官民連携の実践」、「地域連携の推進」、「国際化の推進」、「同窓会との連携強化」を具体的な行動計画として記載している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

上記方針に基づき、これまで、水戸市、笠間市、桜川市、茨城町、那珂市、日立市、常陸太田市、高萩市の各自治体および茨城県警察と連携協力協定を締結し、連携事業を実施している。

地域連携センターでは、以下の3つの項目を到達目標として設定し、活動を行ってきた。目標①「地域の政策課題を推進するため委員等を派遣する」、目標②「生涯学習推進事業連絡会議に参加する」、目標③「産学連携講座等を開設する」である。

目標①については、「公的機関への委員会委員派遣」として、茨城県（県障害者介護給付費等不服審査委員会委員、県政策評価委員会委員、県放課後子どもプラン推進委員会委員、「食に関する副読本」作成委員会委員、市町村・公民館等プログラム開発事業に係るプ

プログラム開発委員会委員、漁港施設等指定管理者選定委員会委員)、茨城県警(総合評価一般競争入札審査委員会特別委員)、水戸市(市協働推進委員会委員、市廃棄物減量等推進審議会委員長、市教育事務評価専門委員、市地域福祉推進委員会委員、市水道事業審議会委員、市教育委員会委員、市青少年問題協議会委員)、那珂市(市協働のまちづくり推進委員会委員長、市名誉市民選考委員会委員、市行政改革懇談会委員長)、笠間市(市環境審議委員)、結城市(市食育推進会議委員)、行方市(市人口問題協議会委員)、茨城町(町文化的施設建設検討委員会委員、町文化的施設設計者選定委員会委員)、茨城労働局(茨城紛争調停委員会委員)への委員派遣、「公的機関への講師等派遣」として、茨城県(水戸教育事務所専門医)、水戸市(市家庭的保育事業の認定研修講師)、行方市(保育士部会講師)、ひたちなか市(市職員研修会講師、ひたちなか市民大学講師、幼児健診事後指導教室講師)、稲敷市(市職員研修会講師)、小美玉市(人材育成講座講師)、牛久市(市保健福祉部の相談および指導)、鹿嶋市(まちづくりセンター職員等研修会講師)、茨城県児童館連絡協議会(児童館等職員研修会講師)、猿島郡学校保健会(猿島郡学校保健大会講演講師)への委員派遣を実施した。

目標②については、茨城県生涯学習推進事業連絡会議、地域連携プロジェクト事業に係る推進連絡会、オープンカレッジの学外機関との共同開催・高校生英語サマーセミナーの開催(茨城県教育委員会との連携による高大連携事業として「高校生英語サマーセミナー」を開催)を行っている。

目標③については、2005年度より水戸信用金庫寄付講座(2014年度は国際学部経営学科専攻科目「地域金融論」、「地域金融システム論」として開講)、2007年度より茨城県経営者協会との産学連携講座(2014年度は総合講座の「経済学」として開講)、2010年度より常陽銀行寄付講座(2014年度はコミュニティ振興学部の学部共通科目の「金融論」として開講)を継続的に開講している。2014年度は新たに、日本音楽著作権協会寄付講座(コミュニティ振興学部コミュニティ文化学科専攻科目「著作権と情報倫理」)を開講している。

連携自治体の地域課題に対しては、教員の研究分野からの支援だけでなく、学生がフィールドワークとして地域に出向き、市民や自治体と連携して取り組む事業も増加しており、学生の成長にも寄与している。また、人間科学部健康栄養学科の学生とあさ川製菓(株)との地域ブランド菓子の開発、水戸ホーリーホックとのコラボデー実施に代表されるように、地元企業とのコラボレーションも増加している。さらに、自治体による、まちづくり、高齢者福祉計画、観光振興等の委員会への学生の派遣、イベント等への学生ボランティアの派遣なども行っている。

また、方針には示されていないが、情報メディアセンターでは2013年から地域住民への図書の出し出しサービスを開始している。その他にも、博物館学博物館、同窓会館、諸澤みよ記念館の施設開放、地域連携センターによるオープンカレッジや水戸夕学講座などの生涯学習講座の実施、高校の授業や学校行事、進路指導などへの協力活動としての出張講座(出張講義、出前講座、出前講義)の実施、心理臨床センターによるカウンセリング、発達相談の実施、国際交流語学学習センターによるTOEFL_iBT準備コース、高校生英語プレゼンテーションコンテストの実施など、多様なかたちで教育研究の成果を社会に還元している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

到達目標として設定した「公的機関等への委員会委員等の派遣および講師派遣」、「生涯学習推進事業連絡会議等への参加」、さらに「産学連携講座等の開設」については、すべて達成されている。

②改善すべき事項

オープンカレッジ「高校生英語サマーセミナー」は参加者が少なかった。一定の参加者となるよう改善する。

地域連携センター以外のセンターについては社会連携・社会貢献についての方針が定められてない。「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」に基づいて早急に対応する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域の政策課題の推進については、本学教員による教育・研究活動等の成果を学外に本学ホームページ等を利用して積極的に情報を開示する。生涯学習関連では、学外機関との交流を推進し共同事業の可能性を検討する。寄付講座等については、学事センター等と協同で受け入れ規程等の整備を推進する。学外機関からの要請を学内に周知する仕組みづくりを推進する。

②改善すべき事項

オープンカレッジ「高校生英語サマーセミナー」は8月に開講しているが、クラブ活動の大会等や補講など高校側の行事等と重なることが多く、定員未充足の一因となっている。募集は4月に新聞折込チラシを入れ、6月下旬に各高校にDMを発送している。県教委側でも別途各高校に周知をしているが、募集活動においてさらに県教委との連携を強め、定員確保に努める。

地域連携センター以外のセンターについても社会連携・社会貢献についての方針を定める。

4. 根拠資料

資料 8-1 常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程

○常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程

2014年2月19日 常任理事会

(趣旨)

第1条 学校法人常磐大学管理運営規程(1978年3月6日)第7条に基づき設置する常磐大学地域連携センター(以下「センター」という。)の組織および運営については、この規程の定めるところによる。

(任務)

第2条 センターは、常磐大学および常磐短期大学(以下「本学」という。)の教育研究活動と地域社会とをつなぎ、地域の拠点として、人的資源および知的資源を結集し、地域社会との連携や学習機会の提供などの地域貢献活動を推進することを目的として、次の任務を行う。

- 1 本学在学学生および卒業生ならびに社会人に対する学習機会の提供に関すること
- 2 教育研究等にかかわる地域の各種機関と本学教員との連絡および調整に関すること
- 3 地域との協働支援または受託によるプロジェクトの企画、立案および実施支援に関すること

<p>4 地域連携活動に関する学内ならびに国内外の調査・研究等の情報収集・提供に関すること</p> <p>5 科目等履修生(一般履修生)の募集および受付に関すること</p> <p>6 定期刊行物および調査報告書の刊行に関すること</p> <p>7 その他、センターの任務遂行のために必要な事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 学長のもとにセンターを置く。</p> <p>② センターは、センター長、統括およびセンターの運営に必要な職員をもって組織する。</p> <p>③ センター長は、センターの任務を遂行するために必要な専門知識を有する者を、助言者として委嘱することができる。</p> <p>(センター長)</p> <p>第4条 センター長は、理事長が任命する。</p> <p>② センター長の任期は、4月1日から2年とし、再任を妨げない。</p> <p>③ センター長は、センターの任務遂行のため、その業務を統括し、センター職員の職務を監督する。</p> <p>(地域連携センター運営会議)</p> <p>第5条 第2条に規定する任務を遂行するため、教学会議の下に地域連携センター運営会議を置く。</p> <p>② 地域連携センター運営会議について必要な事項は、別に定める</p>	<p>※以下、省略</p>
---	---------------

資料 8-2 地域連携センター運営会議規程

<p>○地域連携センター運営会議規程</p> <p style="text-align: right;">2014年2月19日教学会議</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程(2014年2月19日。以下「規程」という。)第4条に規定する地域連携センター運営会議(以下「会議」という。)に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 会議は、規程第2条第2項に規定する任務に関する事項を審議し、実施に当たっては、必要に応じて各教授会の協力を求めることができる。</p> <p>(構成)</p> <p>第3条 会議は、次の各号に掲げる者をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域連携センター長 2 大学の各教授会において選任された教員3名 3 短期大学の教授会において選任された教員1名 4 総合講座委員会において選任された教員1名 5 地域連携センター統括 6 学事センター統括 7 キャリア支援センター統括 8 その他議長が必要と認めた者 	<p>※以下、省略</p>
---	---------------

資料 8-3 学校法人常磐大学 5ヶ年経営改善計画

資料 8-4 Mission & Vision 2014-2018

<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html> (学校法人常磐大学 Mission & Vision 2014-2018)

2014年度 第9章 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本法人は建学の精神に「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」を掲げ、社会に貢献する有為な人材の育成に取り組んでいる。本学の教育の理念は「自立・創造・真摯」、教育の目的は「学際的な協力によって専門の学術を研究教授し、広い視野を持ち、創造的な知性と豊かな人間性を備えた真摯な人材を育成する」としている。

法人全体による基本理念の策定等、法人における意思決定は「学校法人常磐大学寄附行為」の定めにより、理事会が行っており、2013（平成25）年9月の理事会では、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」を策定し、2017（平成29）年までの本法人が取り組むべき課題と行動計画を明確にした。また、理事会では法人の業務を決し、理事長、常任理事、理事および評議員の選任・解任、資産および会計、寄附行為の変更等について審議している。理事長は、法令および寄附行為に規定する職務を行い、法人を代表し業務を総理する。法人全体の業務を円滑に執行するため、理事長の下に常任理事会が設置され、理事会で審議を認められた事項および理事長が法人の運営上必要と認めた事項について審議している。

本学の教育研究に関する事項は学長が統括し、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」所収の「Ⅲ 常磐大学の計画」を、基本方針として決定している。その方針の意思決定に係わる組織として、学長の下に教学会議、研究科長の下に研究科委員会、学部長の下に教授会を設置している。

教学会議は、全学的な審議機関として「教学会議運営規程」に規定されており、研究科委員会および教授会は、「常磐大学大学院学則」「常磐大学学則」によってその設置が定められ、それぞれ権限範囲を明確化している。教学会議は、各研究科および各学部に通ずる企画、調整および課題解決を行い、大学改革の推進および大学の運営を円滑にすることを目的として設置されている。会議の審議事項は、①教学運営の基本方針に関する事、②常磐大学大学院学則および常磐大学学則の改正および教学関係諸規程の制定または改廃に関する事、③研究科、学部、学科および専攻の設置または廃止に係る実施に関する事、④常磐大学大学院および常磐大学に附置する機関に関する事、⑤学生団体、学生生活および学生生活に関する事、⑥学生の厚生および補導に関する事、⑧その他教育研究上必要と思われる事項である。

研究科委員会は、「研究科委員会規程」によって規定された、①研究科に関する諸規程の改廃に関する事、②研究科の授業科目、単位および学位論文に関する事、③試験および学位論文に関する事、④入学、編入学、転学、除籍、賞罰、その他学生の身分に関する事、⑤科目等履修生、委託生、研究生および外国人学生に関する事、⑥授業担当教員に関する事、⑦大学院教員資格審査に関する事、⑧その他研究科に関する事について審議している。

教授会は、「教授会運営規程」によって規定され、審議事項は①学則および学内諸規程の制定ならびに改廃に関する事項、②学科の設置および廃止に関する事項、③教授、准教授、専任講師および助教の資格審査に関する事項、④授業科目の開設および廃止に関する事項、⑤教育課程および履修指導に関する事項、⑥学生の入学、編入学、再入学、転部・

転科、休学、復学、退学、転学、除籍、復籍および卒業に関する事項、⑦試験に関する事項、⑧学生団体、学生活動および学生生活に関する事項、⑨学生の賞罰に関する事項、⑩科目等履修生、特別聴講学生、研究生および外国人学生に関する事項、⑪その他教育上または研究上必要と思われる事項および学部長が必要と認めた事項についてである。

研究科委員会と教授会は、それぞれ独立して運営されているため、相互の直接的な関わりは多くない。しかし、研究科委員会は、一部の大学院専任教員を除き、その多くが教授会の構成員であり、情報の共有という点では大きな問題はない。また、研究科長と学部長は教学会議の構成員であり、全学的な情報が共有される体制になっている。

本学の意味決定プロセスとして、学則および教学に関する諸規程に規定される事項の意味決定は、研究科委員会または教授会での審議を経て教学会議で行われており、学則の変更、人事および予算等、本学の運営に係る重要事項については、教学会議の審議を経た後、学内理事によって構成される常任理事会および理事会において審議し、決定している。このように教学会議、研究科委員会および教授会は、教学に関する重要事項を審議することを通じて、法人の最終意志決定にも深く関与している。理事会、常任理事会および教学関連諸会議の権限と役割は明確になっており、教学部門と法人部門が互いに連携協力し合いながら、管理運営を行っている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本法人、本学およびその他の設置学校は、私立学校法、学校教育法、大学設置基準、学校法人会計基準、労働基準法等の関係法令に依拠した「学校法人常磐大学寄附行為」「常磐大学就業規則」「常磐大学大学院学則」「常磐大学学則」等の諸規程に基づき、管理運営が行われている。教学に関する諸規程は、学則の他に大学院と大学間、各研究科および各学部間の共通事項ならびに各研究科、各学部固有の事項に分類され整備されている。規程の制定、改廃は、関係法令や学内外の状況変化に応じて、当該規程を所管する各部署において原案を作成し、研究科委員会、教授会、教学会議で審議される。教学に関する諸規程のうち、一部の規程については教学会議で審議された後、常任理事会、理事会での審議を経て、最終決議となる。これらの諸規程は、学内グループウェアによって常時公開されており、制定、改廃等の変更が生じた際も速やかに公開される等、適切に運用されている。

現在、学長および人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科の各研究科長ならびに人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部の各学部長の選任手続きは、「常磐大学学長等の選考および任免に関する規程」において、規定している。学長選任の手続きは、理事長が関係職員の意見を聞いて当該候補者を理事会に提案するものと定められている。具体的には、学内の各研究科長、各学部長をはじめとした関係職員はもとより、学外の顧問、理事をはじめ、学識経験者の意見を聞いて、学内外での教育研究業績や社会的な活動を考慮し候補者の人選を進めている。研究科長および学部長選任の手続きは、学長が関係職員の意見を聞いて理事長に申し出て、理事長が当該候補者を理事会に提案するものと定められている。具体的には、研究科長や学部長経験者、各種委員会委員長をはじめとした関係職員の意見を聞いて、学内での行政に係わる業績を考慮し候補者の人選を進めている。

学長は、「学校法人常磐大学寄附行為」によって、法人の理事となることが規定され、

本学の教学部門以外に法人全体の管理運営を担っている。本学における教育研究に関する事項を統括し、本学の意思決定を理事会等で提案する役割を担うとともに、本学に対して、理事会等で決定された法人の運営方針を執行する責任を有している。

研究科長は、研究科委員会を招集しその議長となることが学則および「研究科委員会規程」において規定され、研究科内の諸問題に対する連絡調整や教育研究予算の学科配分等も含め、学部の教育、研究に係る全般を統括している。

学部長は、教授会を招集しその議長となることが学則および「教授会運営規程」において規定されており、学部内の諸問題に対する連絡調整や教育研究予算の学科配分等も含め、学部の教育・研究に係る全般を統括している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は、大きく分けて教学事務部門および管理事務部門で構成され、「学校法人常磐大学管理運営規程」においてそれぞれの部署が明示されており、「学校法人常磐大学業務分掌規程」において各部署の業務が規定されている。

- 教学事務部門：学事センター、学生支援センター、アドミッションセンター、キャリア支援センター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センター等
- 管理事務部門：総務課、人事給与課、会計経理課、施設設備課

本学では、2006（平成18）年9月の教学事務組織の大規模な組織再編に合わせて、実態に即した職員定数の見直しを行い、「学校法人常磐大学専任職員定数規程」により、法人が設置する学校毎の教員と事務職員の定数を明確にした。さらに、2012年（平成24）4月には事務職員の定数について、「学校法人常磐大学事務系職員定数規程」を定め、事務系職員の総数をより明確化した。教学に係わる事務組織の改革として、2011（平成23）年4月には、キャリア支援強化を目的に学生支援センター内のキャリア支援業務を独立し、キャリア支援センターを設置した。また、強化部署を独立させる反面、2013（平成25）年4月には、それまで22部署で構成していた体制から、15部署体制へと統廃合し、業務の効率化に取り組んでいる。同年9月にはさらに1部署を統合し、14部署の体制となった。

職員の区分には、事務職員、専門職員、労務職員、非常勤職員等があり、看護師やシステムエンジニアのような特定技能を有する職員については、専門職員として採用または配置している。また、非常勤職員は業務量の増加に対応するため、必要に応じて配置している。職員の採用に当たっては、年度ごとの職員採用計画に基づき、一般公募により人事委員会の書類選考、面接を実施して選考している。定年を迎える職員の対応については、「学校法人常磐大学再雇用規程」に規定している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質向上を図ることを目的として、「学校法人常磐大学事務職員研修規程」を制定し、研修等への参加を推進している。「目的別研修」としては、日本私立大学連盟の研修プログラム（アドミニストレーター研修、業務創造研修、キャリア・ディベロップメント研修、ヒューマン・リソース・マネジメント研修、創発思考プログラム等）へ、毎年継続的に複数名の派遣を実施している。また、それら研修派遣者が研修内容やその成果を発表することで、研修で得た知識やスキルを共有する機会を設けている。このように、スタッフ・ディベロップ

メント活動は、本学が近年力を入れてきた分野であり、着実に実を結び始めている。大学職員として理解しておくべきこと、大学の抱える課題（職場課題やメンタルヘルス問題を含む）が何であるのかなど「気づき」「考える」機会と共通認識の場を提供することで意識改革につながっている。今後は、職位に応じて実施する「階層別研修」、各部署別に所属上長が研修責任者となって、所属職員を対象に実施する「業務別研修」等、内部で実施する研修プログラムを職員研修制度運営委員会において策定し、積極的に実施する。

この他、本学では衛生委員会を設け、安全衛生の法規遵守と教職員の健康保持・増進、労働災害の防止および快適な職場環境の形成の促進に取り組んでいる。衛生委員会では、産業医と衛生管理者による職場巡視を行い、継続的に職場環境の改善を図っている。メンタルヘルス対策としては、非常勤（非正規）職員を含めたすべての職員を対象に「いつでも」「どこでも」メンタルヘルスをはじめとする各種相談に対しての相談窓口を設置することで、相談体制を整備している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・2012（平成24）年に学生支援センターのキャリア支援業務を独立させキャリア支援センターを設置し、学生へのキャリア支援体制を強化した。
- ・2013（平成25）年4月に実施した部署の統廃合に伴う業務の効率化により、事務職員の時間外勤務が減少した。
- ・教職員の健康保持を目的として、職場環境の改善を継続して取り組むことで、メンタルヘルスの問題を抱えた教職員が減少した。
- ・スタッフ・ディベロップメント活動は、本学が近年力を入れてきた分野であり、着実に実を結び始めている。大学職員として理解しておくべきこと、大学の抱える課題が何であるのかなど「気づき」「考える」機会と共通認識の場を提供することで意識改革につながった。

②改善すべき事項

- ・職位に応じて実施する「階層別研修」、各部署別に所属上長が研修責任者となって、所属職員を対象に実施する「業務別研修」等、内部で実施する研修プログラムを職員研修制度運営委員会において策定し、積極的に実施する。
- ・今後も社会情勢などが変化し、大学のあるべき姿も変容していく。それを注意深く観察し、必要な改善を施して行くための恒常的な検証体制を整備する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・事務組織の再編や業務見直しによって、業務を効率化し、業務の縦割り化を防止、教育支援体制と学生サービスの向上を継続して行う。
- ・経営陣が、本法人の財務の実情を深く理解し、中期的な行動計画の検証に取り組む。
- ・事務組織において継続して若手職員の育成に取り組むことや各職員が求められる職務行動に自ら積極的に取り組んでいくことを組織的に実現していくために、現在実施してい

るスタッフ・ディプロップメント研修をさらに効果的に改善し運用する。

- ・職員の目指すべき基準として階層別の行動基準をより実効性のあるものにするるとともに、職員個々の継続的な育成・成長を促進するツールとして目標管理の仕組みを機能させるための効果的な運用手法構築に取り組んでいく。
- ・人件費削減の観点からも、業務のさらなる効率化、省力化が必須となり、その実現のため適正な人員配置を実施する。

②改善すべき事項

- ・事務リスク、システムリスク、決済リスク管理を適切に行い、事務効率の向上ならびに正確性の向上を目指す。
- ・事務処理手順を標準化すると同時に簡素化(ダブルチェックの廃止)して事務効率の向上を目指すとともに、事務処理手順の主要な箇所相互牽制が機能するようにする。
- ・事務処理手順の標準化された部分については、オペレーションマニュアルを作成していき、部署内の情報の共有化を図る。
- ・部署内において情報および課題を共有化する他、決算や異例処理について部署の全員が協働して対応することでチーム力をアップする。
- ・メンタルヘルス対策に関連して、産業医やカウンセラーとの相談体制の充実を図る。

4. 根拠資料

学校法人常磐大学 Annual Report 2013

学校法人常磐大学寄附行為

学校法人常磐大学管理運営規程

学校法人常磐大学業務分掌規程

常磐大学大学院学則

常磐大学学則

教学会議運営規程

研究科委員会規程

教授会運営規程

常磐大学学長等の選考および任免に関する規程

学校法人常磐大学事務職員研修規程

本法人WEBサイト : 情報公開 常磐大学財務データ

- ・ 研修報告書 (私立研修福祉会主催)
- ・ 産業医による巡視結果報告
- ・ メンタルヘルス業務委託

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

1) 中期財務計画の策定と財務改善に向けた取り組み

本学では、創設以来一貫して、永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立をめざし、中長期的な財務計画を策定するとともに、その実現に注力してきた。しかし、18歳人口の減少など、現在、私立学校を取り巻く環境は極めて厳しく、本学もその例外ではない。

本学を含め本法人が設置している各学校では定員を充足できない状況が続いており、それらは健全な財政状況維持を妨げる主な要因となっている。また、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災により、本法人の設置校も校舎等関連施設をはじめ多大の損害を被り、その復旧事業(補修・建て替え)として多額の支出を要したため、財務面にも大きく影響を受ける結果となった。

斯かる状況下にあつて、本学では現在、2013(平成25)年度～2017(平成29)年度を計画期間とする5ヶ年経営改善計画(2013年9月26日理事会 議事第7号議案)(資料7(1)-1)を策定し、財務面についても本計画の中で帰属収支の均衡、健全な財務基盤の確立を目指した各種の施策に取り組むこととしている。

具体的には学校の運営を支える人的資源に目を向け、人材育成の促進を図るとともに、人員計画の策定と人件費の削減、適正化に着手することとした。また収支に大きな影響を及ぼす施設設備に関する計画については、法人全体を通して優先順位を明確にし、安全性向上と教育環境の充実を推進していくこととした。本法人が設置する各学校においては、入試制度改革、広報活動の強化と希望進路の実現に向けたサポート体制の強化を同時に進行させ、入口と出口の強化を図る計画である。

財務改善に関する主な方針は、人件費の適正化として①人件費比率 50%程度の達成、②各種手当の見直し、支給根拠のチェック厳格化など、財務面の改善に関しては①安定した学納金収入を維持するための学生・生徒募集の強化、②教育研究経費の30%維持、③外部資金等獲得体制の強化、④教育研究経費の予算と執行の健全化、⑤諸澤幸雄奨学金募金の目標額1億円の達成などである。

その他、学生生徒等納付金以外の収入確保策として、資産運用については「学校法人常磐大学資産運用規則」(資料9(2)-1)に基づく安全・確実な運用の堅持が基本方針として確認されている。

なお、経費節減等の施策は「財務改善計画」(資料9(2)-2)および「経常的経費の削減計画について」(2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日開催)(資料9(2)-3)に基づき既に進めている処であり、今後も段階的に経営改善への取り組み、支出の適正管理による経費削減等を行っていく方針である。

2014年度は経費節減策として人件費の見直し及び個人研究費の減額見直しに着手したほか、役員報酬の減額により5,679千円の削減を実施した。また教職員レストランの2015年3月末廃止、及び芝浦サテライトキャンパスの2016年度末閉所などを決定している。さらに2015年度の広報費予算8百万円削減をめざし、広報戦略、広報予算の見直しを進めている(資料9(2)-4)。

次に本法人の財務の現状として直近2期の消費収支の状況についてみると、2012(平成24)年度は、人件費の前年比126百万円の削減を始めとして更なる支出抑制を軸に帰属収支の改

善を図ったが、消費収支全体において、学生生徒等納付金収入の減少に加え、復旧事業(高等学校校舎建替工事)の着手や基本金の追加組入(928 百万円)もあり大幅な支出超過となった。

2013(平成 25)年度も支出超過ではあるが、資産運用収入の増加や資産売却差額の計上もあり、帰属収支差額は△325 百万円、消費収支差額は△140 百万円まで減少し、改善の兆しがみられている。なお、2013(平成 25)年度は学生生徒等納付金が前年比 163 百万円減少するなど安定収入という点では厳しさを増しており、引き続き経費削減を始めとして収支両面での改善が課題として残されている。

なお本法人は現在も借入金等の外部負債が無い経営を維持しているが、財務指標の面からは次の 2 点が特徴的なこととして挙げられる。

- ①教育研究経費比率は、2011(平成 23)年度 31.5%、2012(平成 24)年度 35.0%、2013(平成 25)年度 32.8%と、30%超の水準を維持しているが、教育環境の充実という観点から今後とも本比率 30%程度を確保していく方針としていること(資料 9(2)-15)。
- ②流動比率、総負債比率について、短期的な支払能力を示す流動比率が 2012(平成 24)年度 366.0%、2013(平成 25)年度 533.3%、総負債比率も 2012(平成 24)年度 6.1%、2013(平成 25)年度 5.5%と、全国平均値からみると良好といえる状況にあること(資料 9(2)-16)。

2) 科学研究費助成事業、受託研究費及び寄付金等の外部資金の受入れ状況

本学では科学研究費助成事業、受託研究費等の外部資金の積極的な獲得に努めてきているが、各年度の受入れ実績は下表の通り科学研究費助成事業、受託事業とも低位で推移し、特に 2013 年度は大きく減少した(資料 9(2)-10 大学基礎データ表 24)。但し表にはないが、2014 年度はこれまでに 17 件、20,930 千円の科学研究費補助金を獲得しており、やや改善している。科学研究費に関しては学事センターが所管しており、これまで申請件数の増加と採択率の向上に向けて公募説明会、個別相談等による教員への申請の奨励、意識喚起を行ってきている。また、申請した研究課題の採択にむけて、スキルを有する教員の協力を得て申請書類である「研究計画調書」の確認やアドバイス等も行っている。但し採択件数が伸び悩んでいる現状から脱却するために、引き続き積極的に公募申請に向かうような研究体制の整備や申請手続きのサポートなど、獲得推進に向けた体制面の強化を図っていく必要がある。

	2011年度	2012年度	2013年度
申請件数 (件)	27	23	17
採択件数 (件)	8	9	2
採択率	29.6%	39.1%	11.8%
科学研究費補助金総額	20,865千円	29,380千円	15,910千円
その他の学外研究費総額	9,495千円	7,865千円	315千円

寄付金については、「学校法人常磐大学寄付金規程」(資料 9(2)-11)により、①教育研究の奨励(寄附講座・寄附研究を含む)、②園児、生徒及び学生に対する教育支援、③地域社会との連携事業に対する支援、④園児、生徒、学生、教職員が行う国際交流、文化、体育活動等への支援、⑤その他本学の発展のため必要と認められる事項の 5 項目が受入れ目的として掲げられているが、本学創立 100 周年を記念して 2009 年に「学校法人諸澤幸雄奨学金制度」を創設し、記念募金として本奨学金制度向けの寄附募集を進めてきたことから、現在は寄附講座向けの寄付金等を除き、「学校法人諸澤幸雄奨学金制度」の資金向けが主となっている。

この奨学金制度は、学生および生徒に「経済的事由により学業の継続が困難な者に対し奨学金を給付することにより修学機会を与え、もって有為な人材の育成に資することを目的」としたもので、「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」(資料 9(2)-12)、「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程運用細則」(資料 9(2)-13)に準じて適切な募集活動を行っている。

なお、本奨学金制度に対する寄付金は総額 1 億円を目指して取り組んでいるが、2014 年 11 月末現在 89 百万円に留まっており(資料 9(2)-14)、引き続き募集活動に注力する方針である。

※「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」第 4 条 奨学金の資金は、この奨学金制度の趣旨に賛同する団体または個人からの寄付金とする。

その他寄附講座向けとして地元の金融機関である常陽銀行、水戸信用金庫から、毎年それぞれ 100 万円の寄附が寄せられており、地域経済に関連した講座を開設している。これらは茨城県経営者協会の寄附講座と併せて、地域経済界と大学との連携強化、学生の地元企業への関心を高めるためにも有効であると評価されている。

3) 主な財務比率から見た本学の財務的基盤の現状

本学の主な財務比率の水準を基に、現在の財務状況を俯瞰すると以下の通りである。

[消費収支計算書関係比率]…(資料 9(2)-15 大学基礎データ表 6 参照)

① 学生生徒等納付金比率、寄付金比率

- ・学生生徒等納付金比率は、2011(平成 23)年度は震災関連補助金収入の増加による帰属収入の増加があり若干低下したが、2012(平成 24)年度は 73.7%とほぼ全国平均と同水準になった。但し 2013(平成 25)年度は 70.7%と低下しており、学生・生徒募集の強化が喫緊の課題であることを指標が示している。
- ・寄付金比率については 2012(平成 24)年度 0.3%、2013(平成 25)年度 0.4%と引き続いて低位にある。本学では、現在諸澤幸雄奨学金の原資として、奨学金向け寄付金の 1 億円達成を目指して取り組んでおり、早期の達成に注力する方針である。

② 人件費比率、人件費依存率

- ・人件費比率は 2012(平成 24)年度 63.6%、2013(平成 25)年度 63.5%と 60%超で推移、人件費依存率も 2012(平成 24)年度 86.3%、2013(平成 25)年度 89.9%と 80%を大幅に超えており、人件費比率 50%台前半、人件費依存率 70%台前半の全国平均水準との対比では、何れもかなり高い比率となっている。従って人件費の削減は本学の大きな課題と認識しており、5 年経営改善計画でも人件費比率について全国平均水準の 50%程度への改善を目指して、各種の施策に取り組む方針としている。

③ 帰属収支差額比率、消費支出比率

- ・帰属収支差額比率は 2011 年度は 0.1%とほぼ均衡したものの、2012(平成 24)年度 Δ 10.4%、2013(平成 25)年度 Δ 5.9%と連続してマイナスとなり、消費収支比率も 2012(平成 24)年度 132.7%、2013(平成 25)年度 102.5%と収入で支出を賄えない状況が続いている。2012(平成 24)年度に 132.7%と高くなったのは、震災対応校舎建替えに向け多額の基本金組入が発生したためである。

[貸借対照表関係比率]…(資料 9(2)-16 大学基礎データ表 8 参照)

① 負債比率、自己資金構成比率

- ・本学は現在、長短借入金等の外部負債のない経営を継続しており、負債比率は 2012(平成

24)年度 6.5%、2013(平成 25)年度 5.8%と低位にある。その結果自己資金構成比率も2012(平成 24)年度 93.9%、2013(平成 25)年度 94.5%と 87%程度の水準にある全国平均対比高い比率を維持している。

②固定比率、固定長期適合率

・固定比率は 2012(平成 24)年度 92.3%、2013(平成 25)年度 89.2%、固定長期適合率は 2012(平成 24)年度 89.9%、2013(平成 25)年度 86.9%と固定資産は自己資金(長期資金)で賄えている状況にあり、固定比率が 100%程度の全国平均対比では、より良好な状況にあると言える。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本法人の予算編成は、「学校法人常磐大学管理運営規程」(第 5 章 予算編成および予算委員会、第 1 節 予算の編成および決算)(資料 9(2)-17)に基づき、予算編成会議がすべての予算について審議し、常任理事会に諮るための予算案を作成することとなっている。予算編成会議は、理事長、財務担当常任理事、総務担当常任理事、人事担当常任理事、事務局長、総務課統括、人事給与課統括、会計経理課統括、施設設備課統括を以って構成される。またその下部組織として予算編成 WG(第 2 章 組織及び運営、第 6 条 ワーキンググループ)があり、予算編成会議に諮るべく、あらゆる事案の方向性の予備審議、取り纏めを行うこととしている。予算編成に係るすべての事務は会計経理課が担っている。

予算編成の基本的な編成方針は、例年 7 月末までに予算編成会議で原案を策定し、常任理事会において審議・決定する(資料 9(2)-18、19)。その後、決定した編成方針について各部署への説明、周知を行い、財務状況や編成の方針などの共通理解を図っている(資料 9(2)-20)「2015 年度予算編成について」<2014 年度第 9 回常任理事会、2014 年 7 月 23 日開催>。

予算編成方針に基づき、各部署は経常的経費については原則 8 月末まで、新規事業経費については原則 9 月末までに予算要求案を会計経理課に提出する。会計経理課は提出された各要求案に対してヒアリング等を行い、編成方針に沿って予め査定を行った上で予算原案を作成する。予算原案は 10 月以降の予算編成会議及び常任理事会で検討されるが、特に新規事業案件については必要性、費用対効果、優先度等について数回に亘り慎重な審議、検討が加えられる。この間、各学部、学科、学校別教育予算委員会においても並行して予算審議が行われ、それぞれの予算原案が策定される。なおこれらの予算原案は本学会計システム内で管理されており、各部署間で予算を確認出来ると同時に部署内での共有が可能な状況となっている。最終的にこれらを取り纏めた法人全体の予算案が策定され、常任理事会の議を経て 3 月に開催される評議員会・理事会において審議、決定する運びとなる。

なお、教育研究予算については毎年 9 月の常任理事会において、次年度の入学者、在籍者数の見込み数に基づきそれぞれの学部・学科の収入見込み額を算出し、配分額を決定している。また 4 月以降に前年度繰越支払資金、入学者数、在籍者数等が確定したことを踏まえて、例年 5 月にこれらに係る収支を調整した補正予算を決定している。

決定された予算の執行に際しては、会計経理課が申請受付窓口として各部署からの伺票等を提出させ、予算との整合及び執行手続きの適正なども含め、その目的、妥当性の確認作業を行っている。申請された執行伺票等は学内における決裁権限規定(「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」)に基づき理事長を含めて権限に応じた決裁が行われ、日常的な出納業務

の円滑化、適正化が図れる管理体制となっている。なお、毎月の現金・預金の残高などの資金の状況については、月次資金収支元帳の作成をもって管理している。

会計処理並びに計算書類等の作成については本学会計システムで処理されており、適正に本学の財務状況を表示している。物品の管理については「常磐大学物件の調達および管理要領」(前掲資料 7(1)-20)に基づき会計経理課の責務として登録・管理が実施されている。資金運用については「学校法人常磐大学資金運用規則」(資料 9(2)-1)に基づき、理事会の決定を踏まえて安全性の確保と収益性に留意した運用に努めている。

< 計算書類等の監査 >

計算書類等の監査は学校法人の監事による監査と公認会計士による監査、及び内部監査室による監査、いわゆる三様監査が実施されている。

公認会計士による監査は年度当初に定めた監査計画に基づき、2013 年度は計算書類、現預金、財産目録等の監査が延べ 518 時間(延べ 86.3 日/人、公認会計士 4 名)に亘って実施されており、「独立監査人の監査報告書」(平成 26 年 5 月 30 日) (資料 9(2)-21)において計算書類は適正に表示しているとの確認が得られている。

学校法人の監事は理事会、評議員会に陪席するほか、会計監査人との連携を図りながら学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施しており、2013 年度の監査報告書(2014 年 5 月 19 日) (資料 9(2)-22)では何れも適正との確認が得られている。

また、会計監査人と監事のコミュニケーションとして学校法人の常任理事及び内部監査室も交えた意見交換会が例年開催されている(資料 9(2)-23)。(2014 年度 2014 年 5 月 19 日開催)

内部監査は理事長直轄の監査室が実施しており、監査計画に基づき業務監査、会計監査を実施している。特に監査室の監査では「研究活動および研究費の管理・監査に関する規程」(資料 9(2)-24)に基づき公的な資金である科学研究費補助金(科研費)、及び受託研究費事業の監査に注力しており、毎年、公的資金受給者全員を対象に監査を実施するとともに、教職員に対して不正使用防止等の周知に努め、適正な経費執行を求めている。

なお科研費については担当部署である学事センターにおいても、職員が独立行政法人日本学術振興会による「科学研究費助成事業実務担当者向け説明会」等に毎回参加した後、学内で教職員対象の説明会を実施し、科研費制度のしくみや不正使用防止等の周知徹底を図っている。

※公認会計士による監査実施状況

①監査実施概要

- ・資金収支・消費収支計算書、貸借対照表について学校法人会計基準に従った処理を確認。
- ・勘定元帳と証憑書類、現金、預金証書、通帳、議事録、契約書等との照合および現物確認と仕訳・計上方法の精査作業を実施。
- ・監事との意見交換会を実施し、財務全般についての意見交換と問題点等の確認を行う。

②監査日数、監査時間

- ・2013(平成 25)年度 監査実施日 20 日 延 518 時間(86.3 日/人)
- ・2014(平成 26)年度 監査実施日 20 日 延 521 時間(86.8 日/人)

< 参考:会計監査実施日程 >

年 度	監査実施日時(延 20 日)
2013(平成 25)年度	平成 25 年 10 月 28・29 日、11 月 19・20 日、12 月 11・12 日

	平成 26 年 1 月 16・17 日、2 月 17・18 日、3 月 25・26 日 4 月 2・24・25・29・30 日、5 月 6・8・9 日
--	--

※財務情報等の情報公開

財務状況の公開については、「学校法人常磐大学情報公開に関する規程」(資料 9(2)-25)に基づき、本学法人誌(Annual Report 各年度の活動と財務状況)および学校法人常磐大学 Web サイトにて事業報告書も含めて情報公開している。

(<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html> 財務状況)。

	2. 点検・評価	3. 将来に向けた発展方策
① 効 果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>(財 務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011 年度を除き、帰属収支差額が多額のマイナスとなる厳しい状況が続く中で、予算編成会議、各予算委員会を通して経費削減の必要性を学内に徹底し、2013 年 7 月に決定した財務改善計画の下、経常的経費の前年度対比一律削減を基本とした予算編成を 2013 年度から実施している。 ・収支均衡を図るための収入増加策として 2013 年度に駐車場、宿泊施設等の施設利用料金の見直しを行い、2014 年度より実施している(資料 9(2)-26、9(2)-27)。 ・単年度収支が極めて厳しい状況にあるなかで、財務指標からみた本学の現状は、種々問題は抱えているものの下記の通り概ね正常の範囲を維持できている。 ① 流動比率、総負債比率が「今日の私学財政」2011(平成 23)、2012(平成 24)年度の財務比率の全国平均値(除医歯系)から見ると良好な水準を維持している(資料 9(2)-16)。 ②教育研究経費比率は 2012 年 35.0%、2013 年度 32.8%と、何れも 30%超の水準を維持しており、教育環境の充実という観点から今後とも 30%以上の水準を確保していく方針である(資料 9(2)-15)。 	<p>(財 務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰属収支差額の黒字化には、収入の 70%以上を占める学生生徒等納付金の増収が必要であり、5 ケ年経営改善計画にそって現在検討を進めている改組転換を含め、新たな学生確保策を具体化していく必要がある。 ・5 ケ年経営改善計画の財務計画に掲げた施策、及び 2013 年 7 月に決定した財務改善計画、及び経常的経費の削減計画を着実に実行して、帰属収支差額の黒字化、消費収支の均衡を実現していく。 ・教育の質保証の観点から、教育研究経費比率は継続して 30%以上の水準を維持していくこととする。

	2. 点検・評価	3. 将来に向けた発展方策
② 改 善 す べ き 事 項	<p>(財 務)</p> <p>・帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて収支両面での改善が必須であり、収入面では学生生徒等納付金の増収を図るため、学生募集の強化を図るとともに、寄付金、補助金、科学研究費、事業収入、施設貸出収入等の増収につながる新たな施策が必要となる。</p> <p>・厳しい財務状況を踏まえ、人件費の見直し、個人研究費の減額見直し、教職員レストランの廃止、芝浦サテライトキャンパスの閉所等の施策に取り組んでいるが、収支均衡の達成には更なる経費削減が必要であり、引き続き支出削減施策の実施に向けた取り組みを強化していく必要がある。</p> <p>③「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)」* では、教育研究活動キャッシュフローを基礎に、外部負債と運用資産の状況により学校法人の経営状態を区分したとき、2012年度は「A3:正常状態」、2013年度は帰属収支差額が2年連続して赤字であることより「BO:イエローゾーンの予備的段階」に位置している。</p> <p>*日本私立学校振興・共済事業団『私立学校運営の手引き』第1巻「私学の経営分析と経営改善計画(平成24年3月改定版)」(p.5:図1)</p>	<p>(財 務)</p> <p>・学校法人を取り巻く環境は今後も厳しい状況が予想される中、財務基盤を確立することは、本学が将来にわたって持続し、発展していく上でも不可欠であり、5ヶ年経営改善計画に沿って収支の均衡を実現していくこととする。</p> <p>但し、学生生徒の規模に応じた経営、財務の実現も重要な視点であり、今後とも5ヶ年経営改善計画など中期財務計画・財務見通しの見直しを行いながら、収支両面から必要な施策を講じていくこととする。</p>

4. 根拠資料

- ・前掲資料 7(1)-1 学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(含財務計画)
- ・前掲資料 7(1)-5 2013(平成25年度)事業報告書
- ・前掲資料 7(1)-20 常磐大学物件の調達および管理取扱要領
- ・資料 9(2)-1 学校法人常磐大学資産運用規則
- ・資料 9(2)-2 財務改善計画 (2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日)
- ・資料 9(2)-3 経常的経費の削減計画 (2013年度第8回常任理事会、2013年7月3日)
- ・資料 9(2)-4 各検討課題の進捗状況について(2014年度第6回予算編成会議 2014年9月26)

日)

- ・資料 9(2)-6 5カ年連続資金収支計算書(大学部門)
- ・資料 9(2)-6 5カ年連続資金収支計算書(学校法人)
- ・資料 9(2)-7 5カ年連続消費収支計算書(大学部門)
- ・資料 9(2)-8 5カ年連続消費収支計算書(学校法人)
- ・資料 9(2)-9 5カ年連続貸借対照表
- ・資料 9(2)-10 大学基礎データ 表 24 科学研究費の採択状況
- ・資料 9(2)-11 学校法人常磐大学寄付金規程
- ・資料 9(2)-12 学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程
- ・資料 9(2)-13 学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程運用細則
- ・資料 9(2)-14 寄付金実績報告書(2014年11月末現在)
- ・資料 9(2)-15 大学基礎データ 表 6 消費収支計算書関係比率
- ・資料 9(2)-16 大学基礎データ 表 8 貸借対照表関係比率
- ・資料 9(2)-17 学校法人常磐大学管理運営規程
- ・資料 9(2)-18 2013年度予算編成方針(2012年度第12回常任理事会、2012年9月19日)
- ・資料 9(2)-19 2014年度予算編成について(2013年度第9回常任理事会、2013年7月17日)
- ・資料 9(2)-20 2015年度予算編成について(2014年度第9回常任理事会、2013年7月23日)
- ・資料 9(2)-21 独立監査人の監査報告書 (2014年5月30日)
- ・資料 9(2)-22 (監事の)監査報告書 (2014年5月19日)
- ・資料 9(2)-23 監事と公認会計士との意見交換会(2014年5月19日)
- ・資料 9(2)-24 「研究活動および研究費の管理・監査に関する規程」
- ・資料 9(2)-25 「学校法人常磐大学情報公開に関する規程」
- ・資料 9(2)-26 学校法人常磐大学宿泊施設利用料金規程の一部変更について(2013年度第8回常任理事会 2013年7月3日)
- ・資料 9(2)-27 施設利用料金の見直しについて(2013年度第17回常任理事会 2013年12月4日)

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「学則」および「大学院学則」第1条の2「自己点検および評価」に、「教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うものとする」と明記している（資料10-1）。

点検・評価については、「全学自己点検・評価規程」（資料10-2）に基づき、全学自己点検・評価委員会のもと、各自己点検・評価実施委員会（3研究科、3学部、総合講座、事務系の8つの実施委員会）が中心となり、教授会、FD委員会など関連する会議や委員会と連携して点検・評価を毎年度行っている（資料10-3）。その結果を大学として取りまとめ、「自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ（HP）上で公開している（2012年度まで公開済み）。点検・評価における基礎的なデータである「大学基礎データ」については、HP上で公開するとともに、冊子を作成し、公表を行っている（資料10-4）

本学は、これまで、学校教育法施行規則第172条の規定に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育情報の公表に努めてきた。本学における教育研究活動等の状況については、2011年以降、HP上で公表している（資料10-5）。情報公開請求については、電話と電子メールでの問い合わせが可能であり、HP上で周知している。

財務状況に関しては、私立学校法第47条の規定および「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」（資料10-6）に基づき、財務情報の公開を積極的に行っており、大学HPに加え、毎年発行している「TOKIWA Annual Report」にて公表している（資料10-7）。

ただし、現時点で、本学の情報公開に関する規程は、前述の「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」（資料10-6）のみであるため、教育情報も含めた包括的な情報公開に関する規程の整備を目的として、新たに「学校法人常磐大学情報階に関する規程」の制定に向けて協議を行っている（資料10-8 2014年12月17日常任理事会資料5）。

(2) 内部質保証に関するシステムは整備しているか。

内部質保証の方針としては、「全学自己点検・評価規程」第1条において、「自ら行う点検・評価に関する必要な事項を定め、もって本学の教育研究等の水準の向上に資すること」、「本学の教職員および各組織は、自己点検・評価の趣旨を尊重し、教育研究、管理運営、財務等の各分野における質の保証について、それぞれの活動の向上および活性化に常に努めなければならない」と明記されている（資料10-2）。

内部質保証の手続きは、「全学自己点検・評価規程」第2条「本学の自己点検・評価事項は、内部質保証の観点から、教育研究等の総合的な状況について、本学が受審する認証評価機関の評価基準、評価方法等に基づくものとする」、第3条「前条に規定する自己点検・評価事項に係る外部評価については、自己点検・評価を検証し改善向上に資するため、本

学が必要と認める有効な方法等を選択することにより、認証評価機関以外の学外者による外部評価を適宜実施し活用する」と規定されている。

本学では、「全学自己点検・評価規程」により、常任理事会と教学会議との連携を密にしながら、自己点検・評価を適切に実施するため、自己点検・評価活動の中枢を担う「全学自己点検・評価委員会」、各学部・研究科などに自己点検・評価を内部質保証システムの一環として実施する「自己点検・評価実施委員会」、各実施委員会との連絡調整等を行いながら自己点検・評価をはじめとする内部質保証に係る任務を果たす「内部質保証システム推進チーム」を設置している（図参照、資料10-2）。

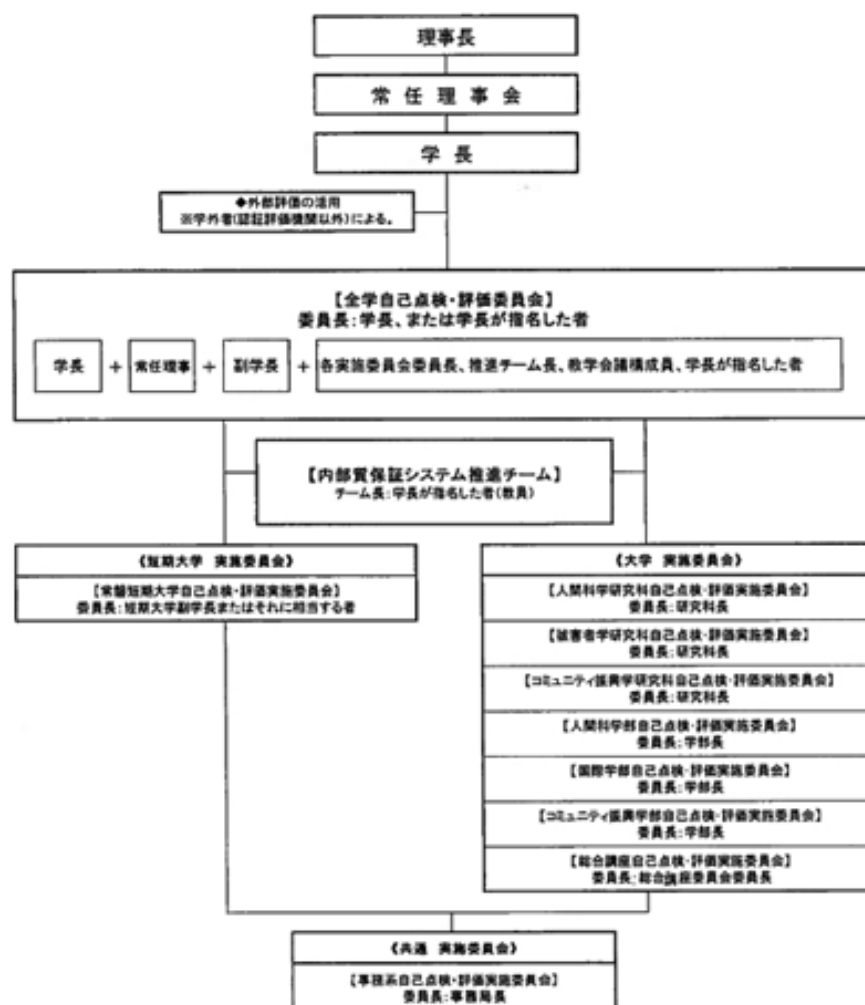


図 常磐大学自己点検・評価体制

本学の内部質保証システムは、点検・評価と年度計画を連動させる形で実施されている。内部質保証システムの実質化に向けて、2014年度より、建学の精神、教育理念、Mission & Vision 2014-2018（資料10-9）、学則（資料10-1）における教育上の目的、「学校法人常磐大学 5ヶ年経営改善計画」（資料10-10）の実現のために、年度の運営計画（実現計画）を作成し、構成員全体で実施し、進捗管理をしながら、運営報告書（内部質保証に関する報告書）を作成し、研究科、学部、学科レベルで組織的な活動を通じて、改善に向けた取

り組みが行われているか、評価を行っている（資料 10-11）。大学、大学院に共通する重要な事項については、常任理事会、教学会議のもと、教員・職員協働による委員会やプロジェクトで対応することになっている。

構成員のコンプライアンス意識の徹底については、まず、「常磐大学・常磐短期大学就業規則」（資料 10-12）に、「大学の職員は、この就業規則に遵い、創立者たる諸澤みよ先生の建学精神を継承し、教育の崇高なる使命を自覚し、一意専心業務に精励し、学校法人常磐大学の発展のために協力しなければならない」と記され、第 7 章に「職員の心得」が明記されている。また、学内の研究者に対しては、「学術研究は人類に固有のかけがえのない知的営みであり、その成果は人類共通の知的資産であることを認識して、社会の信頼と負託を得て主体的かつ自立的に研究を進めるため」に「学校法人常磐大学における研究者行動規範」（資料 10-13）を定めている。また、本学における内部監査については、「学校法人常磐大学内部監査規程」（資料 10-14）に定められており、これに基づいて監査室が設置されている。

(3)内部質保証システムを適正に機能させているか。

図に示した自己点検・評価体制に基づき、各学部・研究科で構築した内部質保証システムを中心に、点検・評価活動を実施している。また、内部質保証システム（PDCA サイクル）を可視化するために、年度の運営計画（実現計画）の達成目標（到達目標）に対する実績（計画の進捗状況）をセメスターごとにテンプレートに書き込み、全学自己点検・評価委員会に提出している。内部質保証システム推進チームがこれを集約するとともに、チェックを行い、各学部・研究科にフィードバックを行っている。この過程で顕在化した全学的な課題については、常任理事会、教学会議のもと、教員・職員協働による委員会やプロジェクトで対応することになっている。

また、本学では、学生の満足度や意見を明らかにして学生支援や授業内容の充実と改善に役立てるために、すべての学生を対象とする「学生生活満足度調査」を隔年で実施しており、その調査結果を報告書として取りまとめ、HP 上で公開（ただし、本学キャンパス内設置パソコンからの閲覧のみ、資料 10-15）するとともに、学生から指摘のあった改善点について、改善結果を学内に掲示している。個人レベルにおける自己点検・評価活動について、教員においては担当科目の授業評価を実施するとともに結果について回答の作成を求めている。

教育研究活動のデータ・ベース化に関しては、毎年「大学基礎データ」（資料 10-4）を作成するとともに、教員の研究業績について人事給与課で逐次データを集積して、HP 上で公開している（資料 10-5）。

学外者の意見の反映としては、「全学自己点検・評価規程」第 3 条に定められている通り、「認証評価機関以外の学外者による外部評価を適宜実施し活用する」とこととしている。

学部・研究科の新設や学科等の改組に伴い文部科学省から指摘される留意事項に対しては、「履行状況報告書」により報告するとともに、遺漏なく対応するよう努めている。

本学では、2009 年度に大学基準協会による機関別認証評価を受審している。この認証評価では、改善義務のある「勧告」が 3 項目、努力義務となる「助言」が 21 項目にわたって指摘された。この評価結果は、教学会議及び常任理事会等で報告し、全組織に共有される

よう努めた。そして、各学部教授会、各研究科委員会など関係各部局に改善方策を取りまとめるよう指示し、改善への取り組みを進めるとともに、2013年7月に大学基準協会に「改善報告書」を提出している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各「自己点検・評価実施委員会」が主体的に点検・評価活動を行っていることによって、各組織が到達目標に照らして進捗状況を点検・評価する意識を高めることができた。

「学生生活満足度調査」を隔年で実施することによって、学生のニーズに応えることができているかをチェックすることができ、改善に繋げることができている。

②改善すべき事項

内部質保証システムのより一層の強化については、本学教育研究の充実だけでなく、学生や社会貢献のためにも重要な事項であり、総力を挙げて取り組むべき事柄である。自己点検・評価活動を恒常的に行うためには、内部質保証システムの構築と実施を可能とする組織への改革が必要となる。また、学外者からの意見収集のシステム化等についても今後の課題である。

情報公開のあり方についても、最新の情報をわかりやすく取りまとめて発信する努力が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

自己点検・評価活動をさらに活発にするために、「全学自己点検・評価委員会」および「内部質保証システム推進チーム」の活動を活性化させる。また、自己点検・評価活動を連動させ、活動を進める中で明らかになった課題について、積極的な改善に取り組む。

②改善すべき事項

内部質保証を強力に推進していくためにも、内部質保証システムの仕組みを強固なものとし、PDCAの実効性を高める組織への改革が必要である。また、各実施委員会の連携体制を強化するために、協議・調整を行う機関を設置し、同時にチェック機能も高めていくことが必要となる。そのためには、各組織に分散したデータの連携・分析・活用など、IRの整備を検討していく。

4. 根拠資料

資料 10-1 常磐大学学則

資料 10-2 全学自己点検・評価規程

資料 10-3 財団法人大学基準協会「常磐大学に対する大学評価（認証評価）結果」
<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2009/uaa/pdf/uaa01.pdf> 2頁（二 自己点検・評価の体制）

資料 10-4 2014（平成26）年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ

- 資料 10-5 大学ホームページ 情報公開
<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html>
- 資料 10-6 学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程
- 資料 10-7 TOKIWA Annual Report 2014 学校法人常磐大学 2013 年度の活動と財務状況
<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/ar/ar2014.pdf>
- 資料 10-8 (2014 年 12 月 17 日常任理事会資料 5) 「学校法人常磐大学情報公開に関する規程」
- 資料 10-9 Mission & Vision 2014-2018
<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/mission/index.html> (学校法人常磐大学 Mission & Vision 2014 - 2018)
- 資料 10-10 学校法人常磐大学 5 ヶ年経営改善計画
- 資料 10-11 2014 年 3 月 28 日全学自己点検・評価委員会資料 3 「2014 年度の内部質保証システム (PDCA サイクル) の実質化について (要請)」
- 資料 10-12 常磐大学・常磐短期大学就業規則
- 資料 10-13 学校法人常磐大学における研究者行動規範
- 資料 10-14 学校法人常磐大学内部監査規程
- 資料 10-15 <http://www.tokiwa.ac.jp/news/2012/0203/index.html>

人間科学部

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

《人間科学部》

本学部の目的は次のように規定されている(学則第2条の2)。

- ① 広い視野と豊かな人間性を備え、社会に貢献できる人材を養成する。
- ② 人間に関する学際的および総合的な教育研究を行う。

この目的は、各学科の設定する教育研究上の目的(人間・基準1-1)によってさらに具体化されるとともに、2012年に策定された学部および学科ごとのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを通してより明確にされている。上述の目的は、学部設置の趣旨にそって適切に設定されているといえる。ただ、今後、社会情勢や地域の要請の変化に応じた変更も必要になってくるかもしれず、その際には柔軟に対応することも求められる。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《人間科学部》

本学部および各学科の理念・目的は、本学Webサイトの「大学案内」の「情報公開」(人間・基準1-1)として社会へ公表されている。また、大学構成員特に学生には『履修案内』(人間・基準1-2)において提示されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《人間科学部》

2013年度までは、学部運営会議や教授会で学部・学科の理念・目的についての議論が案件として取り上げることがなく、各学科の会議においても、資格取得との関連で目的学科のあり方が検討された例はあるものの、そのほかには目的等が議題になったことがなかった。2014年度は、2014年11月に、学部・学科の教育目標についての検証シートを用意して、各学科で評価すべき点と、改善するべき点を洗い出す作業を終えた。(人間・基準1-3、「教育研究上の目的」の項目)

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。	3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
効果 が 上	《人間科学部》 (2)の理念・目的の公表と周知に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとともに	《人間科学部》 (2)については、特に学生への周知徹底を図ることを、1年をめどに実現する。

<p>がつている事項</p>	<p>Web サイトで詳細に紹介され(人間・基準1-1)、全学生に配布される『履修案内』(人間・基準1-2)には学部と学科の目的が明記された学則が含まれており、環境の整備が進んだといえる。</p>	
<p>改善すべき事項</p>	<p>《人間科学部》 (3)の理念・目的の適切性に関しては、これまでは定期的な検証が行われなかった。2014年度に、検証シート(人間・基準1-3)を用意して、各学科で評価すべき点と、改善するべき点を洗い出す作業はしたが、見直しや改定を含めた具体的検討にまではいたっていない。</p>	<p>《人間科学部》 (3)の理念・目的の適切性に関して、各学科で洗い出した評価すべき点と、改善するべき点をもとに、2015年度より、見直しや改定を含めた具体的検討を定期的に行うようにする。</p>

4. 根拠資料

人間・基準1-1. 常磐大学 Web サイト-大学案内>情報公開>学部・学科および研究科ごとの教育研究上の目的

人間・基準1-2. 2015年度 履修案内

人間・基準1-3. 「2014年度 常磐大学内部質保証に関する報告書」の作成に係る人間科学部点検・評価シート

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《人間科学部》

大学としての求める教員像については、『大学教員の勤務および服務規程』の第3条(人間・基準3-1)に、「大学教員は、大学の理念、目的および社会における使命を自覚し、教育および研究ならびに大学の運営について、誠実に自己の職務を果たさなければならない」と示されている。また、同第4、5条に、教授、准教授については、「専攻分野について、教育上、研究上または実務上の特に優れた知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する」と記され、同第6条に、助教および専任講師について、「専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する」と記されている。

また、学部の教員採用人事に当たっては、その都度、求められる教員像を提示している。すなわち、『大学教員の採用および昇格の手続に関する規程』(人間・基準3-2)に基づき、公募の文面に必要とされる能力・資質、および、担当科目分野に関する学識や教育に対する情熱等を明記し、できる限り厳格に審査した上で、教員を採用している。しかし、2014年度も学部としての求める教員像および教員組織の編成方針が策定されるには至らなかった。本学部の理念・目的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するためにも明文化が必要である。現在、学部運営会議が中心となり、学部教務委員会と連携して、学部の求める教員像および教員組織の編成方針の原案を策定中である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《人間科学部》

本学部では、教員採用や昇格の際には、上記『大学教員の採用および昇格の手続に関する規程』(人間・基準3-2)に基づく手続きを踏むことにしており、学部の教育課程に相応しい教員組織を整備する体制は作られているといえる。一方で、教授の定員を満たすことや、年齢構成の適切性まで確保するのは、限られた人員枠の範囲ではなかなか難しくなっている。特に、教員の研究業績を上げるための活動に十分な時間や財源の確保が難しくなっている現状にあって、適切な昇格人事による教授定員の充足が厳しい状況になってきている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《人間科学部》

本学部では、上記『大学教員の採用および昇格の手続に関する規程』(人間・基準3-2)等の関連諸規程に基づいて、募集・採用・昇格といった教員人事が適切に行われているといえる。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《人間科学部》

本学のFD活動は、大学FD委員会を中心に全学的に推進されている。例年通り、2013年度のFDフォーラム(人間・基準3-3)が2014年2月14日に全学の教職員を対象として開催

された(人間・基準3-4)。2013年度は本学部からの参加者が60名中21名(35.0%)にとどまった。2014年度のFDフォーラム「競争的資金を含む外部資金の獲得」というテーマで開催され、人間科学部部会(人間・基準3-4、人間・基準3-5)では、学部教員から、学部の授業改善に生かすような研究で外部資金を獲得した事例が報告された。教授会直後の時間帯に開催されたこともあり、教員の参加者は60名中45名程度となり、75%の教員が参加したことになる。

2012年度に抜本的な見直しを経た授業アンケートも、セメスターを限定した上で、実施されている。その結果は授業担当教員に報告され学内ネットワーク上で公表されてきた。各教員の教育能力向上にはある程度貢献してきたといえるが、対応は各教員に任せられてきたという面が強い。2014年度は、学部独自の活動ではないが、FD委員会が中心となり、2013年度に行った全学基本科目等における授業アンケートの分析結果(人間・基準3-6)を、2014年度(2015年2月開催)の全学FDフォーラム(人間・基準3-7)で報告し、議論もあったので、結果の利用面で前進があったといえる。専門科目にも拡大するようにしたいが、FD委員会が全学的な組織である等、一学部の意向が早急に反映されるような仕組みに関しては、検討課題である。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。	3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
効果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)の教員公募の文面には、求められる能力・資質が明記され、選考の過程で授業科目と担当教員の適合性について審査を行い教授会の承認を得る、という手続きを踏んでおり、採用について厳格な審査と確認を実践する体制を整えている。</p> <p>(4)の教員の資質向上を図るための方策として、大学FD委員会の主導によって行われる企画としてのFDフォーラムに、教職員の参加を呼び掛け、2013年度は35%(人間・基準3-3)、2014年度学部FDフォーラム(人間・基準3-4)には75%の学部教員が参加した。授業アンケートも継続した。</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)の「学部の求める教員像」および「教員組織の編成方針」の関係では、教員募集の公示の段階で必要とされる能力・資質を明記した上で厳格な採用審査を行う、という方向に進んでおり、これを持続する。</p> <p>(4)のFDフォーラムや授業アンケートも引き続き継続していく。以上を含め、本学部における授業改善の取り組みも推進する。</p>
改 善 す	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)の学部の求める教員像および教員組織の編成方針については、未策定というのが現状である。本学部の理念・目</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)の「学部の求める教員像」および「教員組織の編成方針」については、それを明文化する作業に2015年度中に着手する。</p>

べき事項	<p>的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するためにも明文化が必要である。</p> <p>(2)の教授の定員を満たし、年齢構成の適切性まで確保するのは、限られた人員枠の範囲では容易ではない。特に、教員の研究業績を上げるための活動に十分な時間や財源の確保が難しくなってきた現況にあつて、適切な昇格人事による教授定員の充足が厳しい状況にもなっている。</p>	<p>(2)では、円滑な昇格人事が進められるよう、教員が研究業績をあげやすくなるような体制の構築を目指す。まず、有名無実化している年度ごとの業績報告を学科長の責任で確実に行うようにする。</p>
------	---	---

4. 根拠資料

- 人間・基準3-1. 学校法人常磐大学規定集「大学教員の勤務および服務規程」
- 人間・基準3-2. 学校法人常磐大学規定集「大学教員の採用および昇格の手続に関する規程」
- 人間・基準3-3. 2013年度常磐大学FDフォーラム実施報告書
- 人間・基準3-4. 常磐大学 HP>イベント 2014>「2014年度常磐大学人間科学部 FD フォーラムを開催しました」
- 人間・基準3-5. 2014年度常磐大学人間科学部 FD フォーラム報告書概要
- 人間・基準3-6. 【FD フォーラム 2014】授業評価アンケート 2014 分析結果
- 人間・基準3-7. 2014年度 常磐大学全学FDフォーラム次第

第4章 教育内容・方法・成果

◇(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

2012 年度に策定された本学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(人間・基準4(1)－1)は以下の通りである。

【主文】

本学部は人間科学に基づく教養、基本的知識を駆使し、批判精神、倫理観、責任感をもって問題を発見し、その解決を図ることができる人材を養成します。同時に、各学科の専門性に基づく高度な専門的知識と応用能力を実践することによって社会に貢献できる人材を養成します。

【項目】

1. 人文科学、社会科学、自然科学の諸領域にわたる広く深い教養と基礎的な知識を、各学科の専門性および人間科学の枠組みで理解している。(知識・理解)
2. 人間に関わる諸問題、とりわけ、こころ、発達、教育、社会、コミュニケーション、健康と栄養に関わる諸問題を発見し、批判的に考え、解決することができる。(思考・判断)
3. 人間科学に基づく高い倫理観を持ち、自らの社会的責任を理解している。(態度)
4. 各学科の専門性に基づく高度な専門的知識と応用能力を修得しており、それによって社会に貢献することができる。(技能)

各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)も併せて作成されている(人間・基準4(1)－1)。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

2012 年度に策定された本学部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は以下の通りである(人間・基準4(1)－2)。

【主文】

本学部では「人間とは何か」という本質的な問題にアプローチすると同時に人間に関する諸問題を解決するための、また人間に関する専門的、学際的、統合的な教育を行なうためのカリキュラムを編成します。

【項目】

1. 人間に関する学際的および統合的な理解の基礎を修得するため、学部共通科目を編成する。
2. こころ、発達、教育、社会、コミュニケーション、健康と栄養に関わる専門的知識を修得するため、心理学科、教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科それぞれに学科専攻科目を編成する。

3. 各学科の専門性に基づく応用能力を修得するため、各学科の学科専攻科目内に演習関連科目および実習科目を配置する。
4. 学部共通科目、学科専攻科目を通して修得した、人間科学および各学科の専門性に基づく基本的・専門的知識を、学生個々人の興味・関心によって応用・発展させ、より高度な専門的知識と応用能力を修得するため、少人数制教育であるゼミナール・卒業研究をそれぞれ3年次・4年次に配置する。

各学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)も併せて作成されている(人間・基準4(1)－2)。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

上述の通り、本学部およびその各学科の「教育研究上の目的」(人間・基準4(1)－3)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の全文は、大学の Web サイトに掲載され(人間・基準4(1)－1、人間・基準4(1)－2)、社会に公表されるとともに、『履修案内』にも明示され(人間・基準4(1)－4)、学生等や教職員等の大学構成員への周知が図られている。また、大学案内等の印刷物では、その趣旨に沿った説明が記載されている。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を検証していくことは長い間懸案事項とされてはいたが、実行されないままであった。この状況を打開するため、2014年11月開催の学部運営会議で検証の方法等を検討した。第1段階として、2014年度は、人間科学部全体と各学科に関しての、「教育研究上の目的」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」および「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」について、効果の上がっている点と改善すべき点を、各学科で検討し、検証シートに列挙した(人間・基準4(1)－5)。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。	3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
効果が上がっている	《人間科学部》 2009年度に明確化された教育目標(人間・基準4(1)－3)ならびに2012年度に定められた学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、社会に公表され、学内に周知されるにいたった(人間・基準4(1)－1、人間・基準4(1)－2)。	《人間科学部》 教育目標、および、学位授与や教育課程の編成・実施の各方針に関して、学生と教職員に周知し、社会に公表することをさらに促進し、実際に浸透しているかどうかを検証していく。

<p>る事項</p>		
<p>改善すべき事項</p>	<p>《人間科学部》 各方針の内容が教育目標に沿って適切であり続けているかについての定期的な検証を開始し、効果の上がっている点と改善すべき点を、各学科で検討し。検証シートに列挙したが(人間・基準4(1)－5)、改定を含めて、具体的な検証を実質的に行うところまでいたっていない。</p>	<p>《人間科学部》 2015年度中に、各方針の内容が教育目標に沿って適切であり続けているかについて、改定を含めて、具体的かつ実質的な検証を行い、各方針の適切性について定期的に検証を行う体制を確立する。</p>

4. 根拠資料

- 人間・基準4(1)－1. 常磐大学 Web サイト-大学案内-情報公開-学部・学科および研究科ごとのディプロマ・ポリシー
- 人間・基準4(1)－2. 常磐大学 Web サイト-大学案内-情報公開-学部・学科および研究科ごとのカリキュラム・ポリシー
- 人間・基準4(1)－3. 常磐大学 Web サイト-大学案内>情報公開>学部・学科および研究科ごとの教育研究上の目的
- 人間・基準4(1)－4. 2015年度 履修案内
- 人間・基準4(1)－5. 「2014年度 常磐大学内部質保証に関する報告書」の作成に係る人間科学部点検・評価シート

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《人間科学部》

『履修案内』(人間・基準4(2)－1)に示されているように、各学科では順次性のある授業科目を適切に配置し、基礎から応用へと円滑に学習を進められるように配慮している。授業科目の適切な開設についてはこれまでも教務委員会で確認してきたところであるが、2012年度に教育課程の編成・実施方針が明文化され、2013年度にカリキュラムが改訂された後も、授業科目が相応しく配置されているかを確認した。

さらに、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』の秋 semester 目標に「授業科目の開設と教育課程の編成」の適切性や周知性の検証を加え、学科ごとに検証シートに効果が上がっている点と改善すべき点をまとめた(人間・基準4(2)－2)。2015年3月時点で十分検討されているとはいえないが、この資料からも「授業科目の開設と教育課程の編成」については概ね適切で効果が上がっているといえる。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《人間科学部》

『履修案内』(人間・基準4(2)－1)や『常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2015 (人間・基準4(2)－3)に示されているように、各学科で教育課程の編成・実施方針に基づいたカリキュラムを用意している。内容の不統一について指摘があった初年次教育について、総合講座の科目としてではあるが2012年度からは一年生を対象とした全学共通の基礎科目『学びの技法』(人間・基準4(2)－4)を設定し、指導内容や規模などをより統一的にしていこうとした。一方で、当科目は、現在内容が各学科の実情に合わせて展開されている面もあり、総合講座委員会を中心に方針についての検討が求められる。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。	3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
効果 が 上 が っ て い る 事 項	《人間科学部》 (1)の授業科目の適切な配置に関しては、各学科で教育課程の編成・実施方針に基づいた順次性のある授業科目を用意し、さらに、教務委員会でもできる限り確認している。 (2)の初年次教育の内容の全学統一に関しては、2013年度から『学びの技法』という全学共通科目を開始し、初年次教	《人間科学部》 (1)については、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかを検証シートを作って検証を開始している(人間・基準4(2)－2)。

	育の内容改善を実現することができた。	
改善すべき事項	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)や(2)の授業科目の適切な配置や教育内容の提供に関しては、概ね適切という検証結果になるが、一方で、一部の学科で、少数の特定の必須科目の単位がとれないために、卒業や進級ができない例が少なからず出てきている。さらに、今後学生の学力の多様化が進むと考えられる。こういった事態は急激に進むことが予想される。</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>急激な学生の学力の多様化を見据えて、授業科目の適切な配置や教育内容の提供をどう改善していくか定期的に検証していく。</p>

4. 根拠資料

人間・基準4(2)－1. 2015年度 履修案内

人間・基準4(2)－2. 「2014年度 常磐大学内部質保証に関する報告書」の作成に係る人間科学部点検・評価シート

人間・基準4(2)－3. 常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2015

人間・基準4(2)－4. 常磐大学 Web ページ>シラバス / 講義科目検索>各学科『学びの技法』

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(3)教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《人間科学部》

本学部では、教育目標の達成に向けて、全学基本科目、語学科目、キャリア教育科目、学部共通科目、学科専攻科目等を配置している。これらの科目はその目的に応じて講義、演習、実習のいずれかの形態を取っており、これについては科目の設置に当たって各学科や教務委員会での審議を経て決定されている。こうして、基本的には適切な授業形態が取られることとなるが、開講後の実際の実施状況については、各教員に任せられてきたという面がある。

また、本学部では、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準4(3)－1)に学科ごとの授業内容・方法の改善(学生に意欲と主体性をもって学んでもらう工夫)を盛り込み、PDCA サイクルをまわす一環として精力的に活動しはじめた。本学部は学科ごとの教育研究にかなり異なった面があり、学部として統一された方針で臨むより、各学科の特色を前面に出してむしろ他学科と切磋琢磨する方向で臨むことにした。具体的には、アクティブ・ラーニングや対話型授業(コミュニケーション力の育成)を、「学びの技法」等の授業に取り入れることが可能かを学科ごとに検証した。そのシラバス等(次年度)の具体例、既に実施済みの例(科目名、箇所など)を進捗状況としてまとめた(人間・基準4(3)－1)。「学びの技法」の例が多かったが、専門科目の報告例もあった(人間・基準4(3)－1)。

アクティブ・ラーニングについては、2014年度の取り組みについての結果ではなく2013年度授業アンケートの分析結果ではあるが、2015年2月13日に全学FDフォーラムが開催され、導入の試みと問題点の検討結果が報告された。現段階では、学生の側でアクティブ・ラーニング型の授業に多少戸惑いがみられる等の結果が得られている(人間・基準4(3)－2)。

さらに、本学部では、最近の学生の実学志向や、本学の建学の精神でもある「実学を重んじる」の観点から、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準4(3)－1)に学科ごとの実学教育の実質化(教育学科も必要に応じて)も盛り込み、既存の科目にキャリア教育的な面を入れこむことや、役に立つ側面や例を強調することを、具体的にシラバス(次年度)等で示すことは可能か検証した。具体的な活動は、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』の進捗状況(人間・基準4(3)－1)にまとめられているが、学科によっては早くもこの成果がある程度現れ、就職率の向上にもつながっているのではないかと推察される。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《人間科学部》

2012年度春 semester の学生に対する授業アンケートから、「シラバスに沿って授業が行われたか」という質問項目を設けた。その結果概ねシラバスに基づいて授業が進められていることが窺えた。教員の間にも、事前に立てた計画をシラバスに反映させ、それにもとづいて授業を展開しよう、という意識がより強くなっていると思われる。その現れが学生の側のアンケートに対する回答に現れていると判断される。今後は、シラバスの内容自体の評価に関わる質問を設けることも考えられる。アンケートの質問に対して「授業を受けるにあたって講義要綱(シラバス)を読んだ」と回答した学生は、授業によりばらつきがあるが、60%～70%程度である(人間・基準4(3)－3、

人間・基準4(3)－4)。

2015年2月13日に全学FDフォーラムが開催され、上記「競争的資金を含む外部資金の獲得」というテーマについて取り組みのほか、2013年度の全学基本科目の教育効果についての分析を主とする授業アンケートの分析結果も報告され、シラバスと授業内容が対応していないと感じている学生は減少傾向であること、シラバスを事前に確認している学生は62.8%であることが報告されている(人間・基準4(3)－2)。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

原則としてシラバスに成績評価方法・評価基準が明記されており、それに沿って成績評価と単位認定が行われている。学生が評価に疑問がある場合は、申し立てにより教務委員会で検証する制度も整っている。

(4)教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《人間科学部》

本学部のみならず大学全体のFD委員会による取り組みで、毎年度「学生による授業」アンケートを行い、その結果は各教員に文書形式で伝達されことになっている。現在までに組織的にその活用が試みられたこともある。各学科会議で検討が行われ、教育内容の改善を図るなどである。しかし、個人の利用に留まっている部分も少なくない。

一方、上述のように、2015年2月13日に全学FDフォーラムが開催され、上記「競争的資金を含む外部資金の獲得」というテーマについての3学部の取り組みが報告されたほか、2013年度の全学基本科目の教育効果についての分析を主とする授業アンケートの分析結果も報告された。上述したシラバスと授業内容が対応していないと感じている学生は減少傾向であること、シラバスを事前に確認している学生が62.8%であること以外に、学びの技法等の全学基本科目における授業評価アンケートを分析し、アクティブ・ラーニングの導入の試みと問題点の検討結果が出ている。現段階では、学生の側でアクティブ・ラーニング型の授業に多少戸惑いがみられる等の結果を得ている(人間・基準4(3)－3)。

以上にみるように、毎年授業アンケートを実施しその結果を分析すること、FDフォーラムが開催し、教員の資質向上のみならず、教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける体制は一応確立されているといえる。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。	3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
効果 が 上	《人間科学部》 (1)の教育方法と学習指導の適切性に関しては、科目設置時に各学科、教務委員会で適切な授業形態の確認がなされ	《人間科学部》 (1)の適切な授業形態が取られていることの確認に関しては、各学科と教務委員会で教育課程に相応しい科目の設置について

<p>が つ て い る 事 項</p>	<p>ている。 (2)の学生アンケート等によるシラバス評価の実施に関しては、授業アンケートの結果、シラバスが授業に役立っているとしている学生が過半数を超えていること、概ねシラバスに基づいて授業が展開されていることが確認されている。 (3)の成績評価方法・評価基準の明示に関しては、原則としてシラバスに成績評価方法・評価基準が明記されており、それに沿って成績評価と単位認定が行われている。 (4)の研究会・研修会を通して教育内容の充実を図ることについては、教員の関心の低下を想定させる状況となっている。</p>	<p>確認が行われており、これは引き続き着実に継続する。 (2)の学生アンケート等によるシラバス評価の実施および(3)の評価と単位認定の基準の明示は、現時点でもかなり実現している。シラバスに基づいた授業展開、ならびに、成績と単位取得の基準の明確化をすべての科目についてより徹底する。 (4)の 研究会・研修会を実施による教育内容・方法の充実に関しては、大学 FD 委員会主催の研究会への学部全教員の参加を目標に、さらに各教員への呼びかけを強める。</p>
<p>改 善 す べ き 事 項</p>	<p>《人間科学部》 全学基本科目の教育効果についての分析を主とする授業アンケートの分析結果が全学FDフォーラムで報告されたのは有益であったが、学部学科の専門科目群については、教育効果について分析結果がFDフォーラムで報告されることや、検討がなされていない。</p>	<p>《人間科学部》 学部学科の専門科目群についても、授業アンケートの分析結果を学部のFDフォーラムで報告してもらい、教育効果の検討を行って、教育課程や教育内容・方法の改善に生かすようにする。</p>

4. 根拠資料

人間・基準4(3)－1. 人間科学部 2014 年度実現計画シート進捗状況 (2014 年秋セメ～2015 年度追加分も含む)

人間・基準4(3)－2. 【FD フォーラム 2014】授業アンケート 2013 分析結果

人間・基準4(3)－3. 2012 年度「学生による授業アンケート結果報告書」(所在要確認)

人間・基準4(3)－4. 2013 年度 同上(所在要確認)

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(4)成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《人間科学部》

- (a) 卒業認定合格者数(合格率)については、2011年度 347名(96.4%)、2012年度 372名(97.9%)、2013年度 370名(97.1%)で、卒業予定者に占める合格者の割合はほぼ95%の水準を維持してきていたが、2014年度は『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準4(4)－2)で退学者、留年者、休学者の減少方策を各学科とも講じていたにもかかわらず、335名(93.8%)と低下してしまった。
- (b) 就職率(就職希望者に対する、実際に就職した者の割合)は2012年度が88.1%、2013年度が92.1%、2014年度は好景気やキャリア支援センターの施策の影響もあるかもしれないが、人間科学部合計で95.7%と向上した。(人間・基準4(4)－1等)。本学部では、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準4(4)－2)において学科ごとに就職率向上方策を策定し、PDCAサイクルをまわす一環として精力的に活動しはじめている。なお、本学部は学科ごとに教育研究も就職先の状況もかなり異なった面があり、学部として統一された方針で臨むより、各学科の特色を前面に出してむしろ他学科と切磋琢磨する方向で臨むことにした。その結果、学部全体としては一定の成果が現れてきたように見える。
- (c) 健康栄養学科の管理栄養士国家試験合格率は2011年度合格率61.2%、2012年合格率48.1%であった。これが、2013年には、全国的にみればまだ改善の余地があるものの、合格率70.8%と向上して茨城県で合格率一位になり(人間・基準4(4)－3)、2014年もさらに85%に向上し、茨城県な合格率一位を維持している(人間・基準4(4)－4)。一方、教育学科については、本年度卒業予定者のうち、公立小学校教諭教員試験合格者は学部全体で10名(うち1名は重複合格、後に1名追加合格)等の実績を出せている。(人間・基準4(4)－5)。

以上により、就職率や資格試験・教員採用試験合格率をみれば、一応教育目標に沿った成果が上がっているといえるが、卒業認定合格率が低下し始めていることをみると、多様化する入試や学生の実態に十分対応が追い付いていないところもあるようである。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《人間科学部》

卒業要件は学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に従っており、『履修案内』(人間・基準4(4)－5)に明記し、ガイダンスの際にも周知している。また、学位授与も規程にのっとって適正に行っているといえる。学生の卒業認定は、学則に基づき、教務委員会で3重にチェックを行い、卒業認定教授会において厳格に審議されている。現時点ではこれで問題ないと思われる。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。	3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
効果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)の就職率(就職希望者に対する、実際に就職した者の割合)は 2012 年度が 88.1%、2013 年度が 92.1%、2014 年度は、好景気の影響もあるかもしれないが、『2014 年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準4(4)－2)の成果もあり、人間科学部合計で 95.7%と向上した。また、健康栄養学科の管理栄養士国家試験合格率や教育学科公立小学校教諭教員試験合格者数は順調に向上し、成果があげられている。</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>就職率向上方策については、今後とも維持していく。健康栄養学科の管理栄養士国家試験合格率や教育学科の公立小学校教諭教員試験合格者数も上昇傾向を維持するべく受験学生を支援していく。</p>
改 善 す べ き 事 項	<p>《人間科学部》</p> <p>2014 年度人間科学部実現計画(人間・基準4(4)－2)で退学者、留年者、休学者の減少を目標とし、各学科とも工夫をこらして力を注いだ結果、人間関係や心理面で問題を抱えた学生にはある程度の効果が出始めた兆候もある。しかし、学科間でのばらつきもあるが、学力面で単位不足による、卒業要件未充足者数や、進級要件未充足者数が前年度より増加してしまった。全体としても、2014 年度卒業認定合格者数(合格率)は 335 名(93.8%)と 95%を下回る結果 2014 年度となってしまった。</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>学力面で単位不足による、卒業要件未充足者数や、進級要件未充足者数が前年度より増加してしまったことに対して、その原因が入試の多様化も含めた学生の刻々と変化する実態に、カリキュラムや授業方法が適した状況になっているかの検証を含めて、2015 年度中に速やかに対応する。</p>

4. 根拠資料

人間・基準4(4)－1. 2015(H27)年度大学基礎データ

人間・基準4(4)－2. 人間科学部 2014 年度実現計画シート進捗状況 (2014 年秋セメ～2015 年度追加分も含む)

人間・基準4(4)－3. 26 年管理栄養士国家試験結果(旺文社教育情報センター)

人間・基準4(4)－4. 27 年管理栄養士国家試験結果(旺文社教育情報センター)

人間・基準4(4)－5. 2014 年度常磐大学教員採用試験合格者特集(アドミッションセンター)

人間・基準4(4)－6. 2015 年度履修案内

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

《人間科学部》

2012 年度に策定された本学部の学生受入方針(アドミッション・ポリシー)は以下の通りである(人間・基準5-1)。

【主文】

学則、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に示された本学部および各学科における教育理念・教育方針・教育目的等を理解し、それらに沿った内容を修得する意欲のある人求めます。

【項目】

1. 人間科学および各学科の専門性に基づく基礎的知識、専門的知識および応用能力を修得するために必要な基礎的学力を備えている。(知識・理解)
2. 課題の発見・追求・解決に際して多面的かつ論理的に、そして深く、考えることができる。(思考・判断)
3. 人間に関わる諸問題、とりわけ、こころ、発達、教育、社会、コミュニケーション、健康と栄養に関わる諸問題に対して広く深い関心を持ち、人間科学および各学科の専門性に基づいてそれらの問題を解決することで社会に貢献しようとする明確な意志を持っている。(態度)
4. 自分の考えをわかりやすい日本語によって、口頭および文章で表現することができる。(技能)

各学科の学位授与方針(アドミッション・ポリシー)も併せて作成されている(人間・基準5-1)。本方針は、大学 Web ページによる公表(人間・基準5-1)によって、周知が図られている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

《人間科学部》

本学の入試制度には、AO 入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、試験入試(A 方式、B 方式)、試験入試(センター試験利用方式 I 期・II 期)、スポーツ推薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、卒業生子女入試、編入学入試があり、入試委員会を中心に公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。入試委員会は毎月開催され、年度当初から実施要領、評価基準、面接・口頭試問評価表、選抜基本方針などの確認および見直しを行っている。各入試制度の実施方法や評価・採点基準については募集要項(人間・基準5-2)に明記するとともに大学 Web サイト(人間・基準5-1)にも掲載し、周知に努めている。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《人間科学部》

大学全体のみならず、本学部全体としても、入学者定員比率が、2010年度が1.06、2011年度が1.01、2012年度0.92、2013年度0.94、2014年度0.94、(人間・基準5-3)のように低迷し、ここ数年定員未充足の状況が続いていた。この状況を打開すべく、全学的にも入試の在り方の見直しがなされてきているが、本学部としても、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準5-4)において学科ごとに学生確保方策を策定し、PDCAサイクルをまわす一環として精力的に活動しはじめた。なお、本学部は学科ごとに教育研究も学生確保の状況もかなり異なった面があり、学部として統一された方針で臨むより、各学科の特色を前面にだしてむしろ他学科と切磋琢磨する方向で臨むことにした。その結果、AO推薦系の入試では、本学部全体としては一定の成果が現れてきたようで、昨年を10%程度上回る入学手続き者を得た。その後実施された一般入試やセンター入試等の筆記試験ではむしろ昨年より志願者が減少してしまった。しかし、手続き率の上昇などの要因により、2015年度入学者定員比率の最終結果は1.02となり、人間科学部全体では定員充足が実現できた。学科ごとの2015年度入学者定員比率の最終結果は、心理学科1.02、教育学科初等コース1.40、教育学科中等コース1.50、現代社会学科0.96、コミュニケーション学科0.66、健康栄養学科1.21となっている。教育学科、健康栄養学科については、2014年度入試が旧課程の科目で受験できる最後の入試であったためか、合格者のうちで入学手続きをとった割合(歩留まり率)が予想以上に高くなり、定員をかなり超過した入学者をとることになった。このことへの対応策として、良好な教育環境維持をとるための措置を講じた(人間・基準5-4)。具体的には、教育学科では、教務委員が支障のある科目を特定しクラス展開の変更を行った(要確認)。健康栄養学科では、クラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等もすべて整えた。両学科とも、十分な教員数を配置している。両学科とも十分な教員数を確保できている。教育学科については、入学者を今後定員の1.0~1.3倍になるようにすることを目指す。

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《人間科学部》

人間科学部入試委員会を定期的に開催し、学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に実施するため、実施要領、評価基準、面接・口頭試問評価表、選抜基本方針などの確認および見直しを、本学の置かれた状況を考慮しつつも、定期的に検証を行っているといえる。また、AO入試や推薦系などの多様な入試を行っていく上で、入学生が入学後に授業や学生生活に十分適応していけるよう、高校との相互理解にもとづく信頼関係の構築をめざして、アドミッションセンターとの連携により、より密接な情報の交換を進め始めている。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	<p style="text-align: center;">2. 点検・評価 「基準の充足状況」</p> <p style="text-align: center;">※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。</p>	<p style="text-align: center;">3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画</p>
<p>効果が上がっている事項</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)の求める学生像の広報誌等による周知に関して、学部および各学科の学生受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、社会への公表と学内への周知が試みられている。</p> <p>(2)の公正かつ適切な学生募集および入学選抜に関しては、入試委員会で募集方法および選抜方法の適切性について検討が行われている。</p> <p>(3)の定員管理については、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準5-4)において学科ごとに学生確保方策を策定し、PDCA サイクルをまわす一環として精力的に活動を展開した(人間・基準5-4)。一定の成果が現れてきたように見える。(入学手続き者データを加える)。心理学科、教育学科ならびに健康栄養学科はほぼ定員充足の状況が定着している。現代社会学科は、定員充足まではいたっていないが、近い状況まで挽回してきている。(人間・基準5-3)教育学科、健康栄養学科については、定員を超過して学生をとったことに対して良好な教育環境維持をとるための措置をとった。</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>(1)の学部が求める学生像の周知に関して、アドミッション・ポリシーが、Web サイト、広報誌等で公表され、『履修案内』によって学内に周知されつつある。</p> <p>(2)の公正かつ適切な学生募集および入学選抜に関しては、引き続き入試委員会で募集方法や選抜方法の適切性について再検討するとともに、教授会においても必要に応じて議論する。</p> <p>(3)の定員管理については、『人間科学部実現計画』による学生確保方策をさらに推し進め、定員充足の定着をはかる。</p>
<p>改善すべき事項</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>上記のように、『2014年度常磐大学人間科学部実現計画』(人間・基準5-4)において学科ごとに学生確保方策を策定し、精力的に活動し、PDCAサイクルをまわす一環として動き始め</p> <p>学部全体としては、定員充足が実現できたが、特にコミュニケーション学科については、ここ数年定員比 0.7 以下の定員</p>	<p>《人間科学部》</p> <p>特に、コミュニケーション学科については早急に定員充足に向けた対応をとる。一方、全学的な改組転換の対象学科となっており、その方針のもと、早急に新しい体制を確立する。教育学科については、入学者を今後定員の1.0 ～1.3倍になるようにすることを目指す。</p>

<p>未充足の状況が続いている。『2014 年度常磐大学人間科学部実現計画』ではパブリシティを高めることにより学生確保を目指して精力的に活動し、入学手続き者数も前年度を大幅に上回ってはいるものの、定員比 0.7 以上の学生確保の状況にはいたっていない。</p> <p>一方、教育学科においては、定員をかなり超える入学者を受け入れることになってしまったので、定員の 1.3 倍程度以下に抑えるようにする。</p>	
---	--

4. 根拠資料

- 人間・基準5-1. 常磐大学 Web サイト-大学案内-情報公開-学部・学科および研究科ごとのアドミッション・ポリシー
- 人間・基準5-2. 2015 常磐大学募集要項
- 人間・基準5-3. 2015 (H27) 年度大学基礎データ
- 人間・基準5-4. 人間科学部 2014 年度実現計画シート進捗状況 (2014 年秋セメ～2015 年度追加分も含む)

国際学部

《国際学部》

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

《国際学部》

本学部は、常磐大学の2番目の学部として国際人の養成を目的に国際協力学科・国際ビジネス学科の2学科体制で1996年に設置された。ニーズに合わせて2004年に国際関係学科(国際協力学専攻・国際ビジネス学専攻)・英米語学科に改組され、2008年に経営学科・英米語学科の2学科に改組されて現在に至る。

国際学部の教育研究の目的は以下の通りである。

1. 学際的および総合的な視点を持ち、国際化する社会に対応できる実践的な能力を備えた人材を養成する。
2. 異文化理解と国際協調を促す積極的な知識の教授を基礎として、社会におけるコミュニケーション能力およびマネジメント能力に関する実践的な能力の涵養に重点を置いた教育研究を行う。

国際学部に置く2学科の教育研究上の目的は次の通りである。

1. 経営学科

- (1) グローバル化する社会における人間の諸活動や諸組織を、経営(マネジメント)という観点から学び、直面する課題の解決に貢献できる人材を養成する。
- (2) 経営・マネジメント、商業・マーケティングおよび財務・会計の実践能力の涵養に向けた教育研究を行う。

2. 英米語学科

- (1) 言葉の背景にある文化や歴史に精通し、幅広い教養および国際感覚を身につけ、国際化する社会で活躍できる英語コミュニケーション能力を持った人材を養成する。
- (2) 英米の多様な文化および考え方ならびに英語の構造、国際コミュニケーション手段としての英語を科学的に理解し、使用するための教育研究を行う。

本学部・各学科においても、大学共通の理念である「自立・創造・真摯」のもと、上記のように本学部・各学科の目的が設定されている(学則第2条の2)。この学部・学科の教育研究上の目的は、2008年の改組時に、学部長や学科長・教務委員を中心に原案を作成し、教授会で審議され、学則に明文化された(国際・基準1(1)-1、2008年2月8日教授会資料、「2008年度常磐大学学則の一部変更について」)。その後、字句の修正が行われ、現在は上記の文言となっている(『履修案内2015』p.114-116)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《国際学部》

[到達目標] 以下の方法(指標)で構成員に周知させる。

1. 在学生については学科ガイダンスや初年次教育、ゼミ・卒論を通じて周知徹底させ、1年生は教務ガイダンス出席率を80%以上とする。
2. 社会に対してはガイドブック、ホームページを通じて告知する。

3. 教員には年度初め教授会で理念を読み上げて、確認する。

教職員・学生は、毎年配布される『履修案内』に明文化された学則を常に参照できる状態になっている。

指標1に関して、特に新生の1年生に対しては、4月のガイダンス(履修ガイダンス・学科ガイダンス)を通じて、『履修案内』などを利用して、学部・学科の理念が明確に説明され、出席状況が把握された(国際・基準1(2)-1. 2015年4月教授会次第, 国際・基準1(2)-2. 2015年4月教授会・資料11「履修ガイダンスの出席状況」)。欠席している学生には個人的に説明がなされた。この参加人数把握は学部自己点検委員会副委員長が担当している。

2-4年生の在學生にも4月のガイダンスで教育理念がここ3年間は語られてきた。しかし、本学の学生全体を対象とした『学生生活満足度調査(2014年)』(p.48)によれば、理念の認知率は十分ではない。すなわち、常磐大学の1. 建学の精神(実学・人間教育), 2. 教育の理念(自立・創造・真摯), 3. 教育目標(社会適応力・社会活動力の養成)のそれぞれの学生の認知率は、34%, 46%, 35%であった。国際学部の理念・目的の認知に関しては、調査されず不明である。しかし、おそらく、大学の教育理念の認知率ですら半分以下なので、学部の目的に関してはさらに認知度は低いことが予想される。多様な媒体を通じて告知しているにも関わらず、学生の認知がかなり低いことは問題である。

指標2に関して、特に高校生とその保護者に対しては、『常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2016』において、学部・学科の教育理念の内容がわかりやすく解説されている。これらの冊子の学部・学科に関しては、全学広報委員会の学部広報委員が担当している。

オープンキャンパス・高校での模擬講義を通じて、学部・学科の説明を行い、将来の本学生となる生徒に対して理念・目的の周知に努めている。入学前から周知することにより将来の認知率向上を図っている。

社会(高校生も含む)に対しては、大学ポートレートおよび本学Webサイトに学部・学科の教育理念が公表されている。その管理は、本学アドミッションセンターが担当している。

理念の実践状況を敷衍すれば、各学科独自のホームページ「経営学科ニュース」・「英米語学科ニュース」(URLは根拠資料参照)において、適宜適切に両学科の教育理念の実践状況を報告している。その管理は全学広報委員会の学部広報委員を窓口として取りまとめている。

指標3に関して、教員に対して年度初めの入学式直後の2015年4月3日の臨時教授会において学部・学科の教育理念が読みあげられ、周知徹底がなされた(国際・基準1(2)-3. 2015年4月臨時教授会次第; 国際・基準1(2)-4. 2015年4月臨時教授会資料8「2015年度国際学部に関わる確認事項」)。本年度は新任の教員が4名いたので、特にゆっくり読まれた。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《国際学部》

[到達目標] 以下の方法(指標)で検証する。

学部の自己点検評価委員会で年に3度以上確認・検証行う。

学部の自己点検評価委員会では、2015年度は学部長を委員長として、両学科長や教務委員・入試委員なども含めて自己点検評価委員会を3度開催し、2015年度の「国際学部の実現計画」の確認・点検が行われた。その際、学部・学科の理念・目的の適切性についても、今後開催予定の委員会での議論する見込みである。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《国際学部》</p> <p>1- (1) に関して、学部・学科の理念が学則に明示され、指標の視点からも適切に設定されているとみなせる。</p> <p>1- (2) に関して、在学生については、2013 年度より 1 年生に重点的に 4 月の履修ガイダンスで理念の周知徹底がなされ、正確な出席率を確認する体制にあり、2015 年も新入生の 100% 近くが参加した。</p> <p>社会に対しても、経営学科では頻繁に Web でニュースが更新され理念・目的の実践状況が告知されている。</p> <p>教員に対しても、新年度の教授会において 2013 年度より例年、教育目標が読み上げられ、確認されている。</p> <p>1- (3) に関して、学部自己点評価検委員会において、十分な検証が行われている。</p>	⇒	<p>《国際学部》</p> <p>1- (2) に関して、新入生への教育理念の徹底が 2013 年 4 月より意識的になされ、2014、2015 年度も出席状況が確認にされ、新入生への理念徹底は慣行化されてきた。このサイクルを継続する。</p> <p>Web での両学科の理念実践の告知を継続する。</p> <p>教員への理念徹底を継続する。</p> <p>1- (3) に関して、検証作業を例年継続する。</p>
② 改善すべき事項	<p>《国際学部》</p> <p>1- (2) に関して、2-3 年の大半の学生が 2015 年度の履修ガイダンスに参加して、最も少ない 4 年生でも 75% ほどが参加したことが分かった。しかし、『学生満足度調査 2014』によれば、在学生への教育理念の認知率が依然として半分以下である。</p> <p>1- (2) に関して、理念の社会への告知として、英米語学科ニュースでは 2013 年まで不十分であったが、2014 年度からは英米語学科ニュースが頻繁に発信できる体制を構築できたことで発信回数が増大した。</p>	⇒ ⇒	<p>《国際学部》</p> <p>1- (2) に関して、ガイダンスで上級生への教育理念の徹底を今後とも継続させる。</p> <p>初年次教育、ゼミ・卒論を通じて、普段から教育理念の徹底を実践する組織的な取り組み(学部運営委員会・教授会・学科会議を通じて)をする。</p> <p>1- (2) に関して、2015 年度以降も、頻繁にニュースを発信していく。</p>

4. 根拠資料

国際・基準1(1)-1. 2008年2月8日教授会資料、「2008年度常磐大学学則の一部変更について」

国際・基準1(2)-1. 2015年4月教授会次第

国際・基準1(2)-2. 2015年4月教授会・資料11「履修ガイダンスの出席状況」

国際・基準1(3)-1. 2015年4月臨時教授会次第

国際・基準1(3)-2. 2015年4月臨時教授会資料8「2015年度国際学部に関わる確認事項」

『履修案内2015』

『常磐大学・常磐短期大学Guide Book 2016』

「経営学科ニュース」

<http://www.tokiwa.ac.jp/department/university/international/management/news/2015/index.html>

「英米語学科ニュース」

<http://www.tokiwa.ac.jp/department/university/international/english/news/2015/index.html>

『常磐大学・常磐短期大学「2014年度 学生生活満足度調査」結果報告書』

(学内のWEBで閲覧可能)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《国際学部》

本学部においても『大学教員の採用および昇格の手続に関する規程』に基づき、教員を採用している。本学部では、2013年2月の教授会において、内規について討議された。2014年1月の教授会で下記の「国際学部教員採用の指針」が正式に採択された。(国際・基準3(1)・国際学部教員採用の指針)。

- 1) 担当科目分野に関する高度な学識を有する人材を求める。
- 2) 本学学生に適切な、明確かつ内容のある授業を熱心に行う人材を求める。
- 3) 学内業務に積極的に参加する意欲的な人材を求める。

2012年度・2013年度はすでに内規として運用されていた上記の採用指針に基づいて教員公募を実施していた。2014年度も継続して、教員採用はこの指針に基づいて厳格に採用した。

本学部が求める教員像は「国際学部教員採用の指針」に反映されており、教育サービス精神のある教員を揃えることを目指している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《国際学部》

設置基準に照らして、2015年7月末で経営学科は教員12名(そのうち教授6名)で設置基準である教員12名(そのうち教授6名)を満たしている。英米語学科は教員8名(そのうち教授4名)で設置基準である教員8名(そのうち教授4名)を満たしている(『2015年大学基礎データ』参考編、表2)。

教員の年齢構成では20名中、66-70歳1名、61-65歳2名、56-60歳1名、51-55歳3名、46-50歳が5名、41-45歳7名、36-40歳0名、31-35歳1名である。本学部では41-50歳を53%がしめる年齢構成となっているのが特色である。

教員の男女別の構成は、男性70%、女性30%となっており、大学全体の中でも女性の割合がやや高くなっている。これは特に英米語学科の教員に女性の割合が高いためである(『2015年大学基礎データ』参考編、表2-2)。

教員の担当授業時間において責任授業時間数が12.0授業時間である。教授の最高が15.0、最低が6.4である。准教授の最高が16.0、最低が5.8である。助教の最高が14.1、最低が12.5である。このように責任授業担当時間に関して、比較的授業時間数の多い教員がいることが問題である(『2015年大学基礎データ』参考編、表3)。

2015年の国際学部の在籍学生数は423人であり、国際学部所属教員20名の専任教員一人あたりの在籍学生数は21.1人である。指標は教員一人あたり学生数25人であり、指標以下の数値となっている(『2015年大学基礎データ』必須データ、表4)。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《国際学部》

2013年4月に3名が教授、1名が准教授に昇格した。准教授1名、助教3名を採用した。

2014年4月に2名が教授、2名が准教授に昇格した。教授1名、助教2名を採用した。

2014年9月に、准教授1名を採用した。

2015年4月に、准教授3名を採用した(その内、1名は他学部からの移籍者)。

このように昇格では「審査受審率」を上げたと評価できる。募集・採用に関して毎年欠員の補充につとめながら、(1)で述べた指針に基づいて適切に行っている。

教員の地位の保障については、任期制教員の終身雇用基準の明文化について、学部としても要望しているが、明文化にいたっていない。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《国際学部》

指標:「FDフォーラムの開催回数と教員参加率を指標とし、少なくとも年1回の開催と50%の教員参加率を基準とする」

教員の能力・資質が向上するために、十分な研究時間が確保されねばならない。しかしこの点には十分な配慮がなされておらず、特定の教員に学内行政の負担が強いられている状況があり、このことは問題点として指摘されている。

経営学科では研究への動機づけのため、教員の2015年度の研究目標を設定してもらい、名から報告され、学科会議で報告した(国際・基準3(4)-1 2015年度経営学科の研究計画、昨年の自己反省)。英米語学科でも教員の研究成果が取りまとめられ、学部として学長宛に研究成果の報告書が2015年6月に提出された(国際・基準3(4)-2 国際学部教員の2015年度研究計画および2014年度の反省について)。

2014年度は学部ごとのFDが行われ、「科学研究費補助金に採択されるために」をテーマとして2014年12月18日に国際学部FDフォーラムを開催し、2名の教員が自らの科研に採択された経験について報告した。大半の教員が参加して、大変有意義な催しであった。(国際・基準3(4)-3 2014年度常磐大学国際学部FDフォーラム)。

さらに、2014年度の全学FDフォーラムは、全学FD委員会の主催のもと、2015年2月に開催され、国際学部から13名(総合講座所属の教員も入れて、学部全体の23名のうち)が参加した(国際・基準3(4)-4 2014年度常磐大学全学FDフォーラム実施報告書)。指標は、「開催回数と教員参加率を指標とし、少なくとも年1回の開催と50%の教員参加率を基準とする」であり、指標の点からは基準に達している。

2015年度の学部FD活動として、「基礎ゼミナール」の授業公開・授業研究会が全教職員に公開された(国際・基準3(4)-5 経営学科「基礎ゼミナール」公開授業・授業研究会のご案内)。

経営学科では、年に二度、セメスターごとに学科アンケートを行い、学生が興味を持っている授業、授業に関する改善希望を調査している。そのアンケート結果を集計し、その集計結果を学科会議で公表し、教育改善に役立てている(国際・基準3(4)-6 経営学科学生アンケートについて；国際・基準3(4)-7 アンケートを実施する際の趣旨説明内容)。

また年に二度、セメスターごとに必修授業報告を行うことで、授業の内容、成績評価の基準などを常に検証している(国際・基準3(4)-8 2015年度春セメスター 必修授業報告)。

英米語学科では、毎月MiniFDを行っている。この件に関しては、別項を参照せよ(国際・基準4(3)-12, 13, 14, 15)。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《国際学部》</p> <p>(1)に関して、教員採用は公募によって行い、採用指針が2013年度に明文化された。</p> <p>(2)に関して、教員一人当たりの在籍学生は25人以下であり、小人数教育を行う体制にある。</p> <p>(4)に関して、学部として独自に教員の研究計画や成果を集計し、報告する体制にある。2014年度の学部FDフォーラムでは2名の教員が科学研究費の採択経験について報告し、大変有意義であった。また年1回の開催は基準に達している。FDフォーラムへの参加率50%以上も、クリアした。</p>	⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(4)に関して、経営学科ではFDで2012年度から授業公開が1科目で実施された。この動きを止めることなく、本年度も継続していくことが経営学科のFD委員会で決められ、2015年も実施済みである。</p>
② 改善すべき事項	<p>《国際学部》</p> <p>(1)に関して、一部の教員の授業担当時間がやや多いことが問題となっている。</p> <p>(3)に関して、任期制教員の終身雇用基準の明文化は、本法人との関係で対処する事項である。</p> <p>(4)に関して、教員の研究時間確保のために、一部の教員に業務の負担が過重になることを避ける必要がある。</p>	⇒ ⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(4)に関して、専任教員の研究時間確保のため、委員会等の負担を減らす。</p>

4. 根拠資料

国際・基準3(1)・国際学部教員採用の指針

国際・基準 3(4)-1 2015年度経営学科の研究計画、昨年の自己反省

国際・基準 3(4)-2 国際学部教員の2015年度研究計画および2014年度の反省について

国際・基準 3(4)-3 2014年度常磐大学国際学部FDフォーラム

国際・基準 3(4)-4 2014年度 常磐大学全学FDフォーラム実施報告書

国際・基準 3(4)-5 経営学科「基礎ゼミナール」公開授業・授業研究会のご案内

国際・基準 3(4)-6 経営学科学生アンケートについて

国際・基準 3(4)-7 アンケートを実施する際の趣旨説明内容

国際・基準 3(4)-8 2015年度春semester 必修授業報告

『2015年大学基礎データ』必須データ 『2015年大学基礎データ』参考編

第4章 教育内容・方法・成果

◇(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

《国際学部》

本学部においては、「学則」において教育目標を明示している。この教育目標に基づき、学部、学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー:DP)を作成し、2012年度中に数度教授会で確認され、3月の臨時教授会において最終的に確認がなされた(基準4(1)-(1)-1)。

国際学部の学位授与方針の主文は、「豊かな教養と人間性を基礎に、グローバル化する社会に不可欠なコミュニケーション能力とマネジメント能力をもとに、国際社会のみならず地域社会においてもリーダーシップのとれる行動力ある人材を育成します。」であり、項目は以下の通りである(基準4(1)-(1)-2)。

1. 国際社会のしくみや課題を理解し、その歴史や文化について説明することができる(知識・理解)。

2. グローバル化する社会の中で、自分自身を成長させようとする向上心を身に付けている(態度)。

3. グローバル化する社会の中で生起する様々な課題に対し、一方に偏ることなく多面的に思考・分析することでの確かな判断を下すことができる(思考・判断)。

4. 社会で通用するコミュニケーション能力と、課題解決のための具体的方策を提示しこれを実行するための技能を修得している(技能)。

経営学科の学位授与方針の主文は、「学則に定められている本学科の「育成したい人材像」にあるように、本学科の学生は卒業時に、幅広い教養を基礎として、さらに専門的なマネジメント知識、ビジネススキルを修得していることが求められています。また、社会の期待に応えるべく、実力のある社会人としてリーダーシップを身に付けている人材を育成します。」と定めた。また項目としては以下の通りである(基準4(1)-(1)-3)。

1. 基本的語学力、情報処理能力を修得し、経営、マーケティング および財務・会計に関する基礎知識について説明できる。(知識・理解)

2. 実務に対応した専門性を高めようとする真摯な態度と意欲を身に付けている。(態度)

3. グローバル化する社会にあつて、経営(マネジメント)という観点から課題を解決する調整能力と国際的なバランス感覚を備えている。(思考・判断)

4. 地域経済において直面する課題を解決する、コミュニケーション能力とリーダーシップを備えている。(技能)

英米語学科の学位授与方針の主文は「学則に定められている本学科の「育成したい人材像」にあるように、本学科の学生は卒業時に、単に流暢に英語を話すのではなく、言語の背景にある文化や歴史を理解した上で、教養に裏付けされた内容豊かなコミュニケーションができることが求められています。また、常に国際化する社会の一員としての自分の立場や考え方を認識できる人材を養成します。」と定めた。また項目は以下の通りである(基準4(1)-(1)-4)。

1. 英語という言語の背景にある文化や歴史について説明することができる。(知識・理解)

2. 外国の人々に対して自分や自国について説明することができる。(知識・理解)

3. 外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ることができる。(態度)
4. グローバル化する社会において創出される一元的な価値基準に対して、多面的に判断することができる。(思考・判断)
5. 実社会で活用することができる英語力を持っている。(技能)

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

《国際学部》

学部、学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー:CP)を作成している(基準4(1)-(2)-1)。その策定は、完了し、履修モデルの作成もなされている。

国際学部の教育課程の編成・実施方針の主文は「グローバル化する社会で生起する様々な課題や問題点を的確に把握し、かつ、ディプロマ・ポリシーで明示した学習成果を達成するために、基礎から応用に至るまで学科目を系統別・分野別に配置し、有機的で「学びの視点」に立ったカリキュラムを編成しています。」とし、項目は以下の通りである。

1. 将来の進路を配慮し、かつ着実な学修成果を得るために、より特化した「専門」分野を設ける。

2. いずれの「専門」分野を専攻しても一定水準の基礎的知識が身に付くように、基本的な学科目や重要科目を必修科目として配置する。

3. 実践的能力が身に付くように、演習科目や実習科目を多数配置する。

4. 学習効果をあげるために、習熟度別のクラスや少人数のクラスを編成する。

経営学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー:CP)は、「「ディプロマ・ポリシー」で明示した学習成果を実現するため、学則に定められている本学科の「教育研究上の目的」に沿ったカリキュラムを編成します。全体の構造としては、社会科学一般の学問を基礎としながら、「経営・マネジメント分野」、「商業・マーケティング分野」、「財務・会計分野」の3つの専門分野の学科専攻科目を編成します。」を主文とし、以下を項目としている(基準4(1)-(2)-2)。

1. 学生が自らの志望する進路に合った専門分野を重点的に履修することができるようにするため、学科専攻科目を3つの専門分野にわたりほぼ均等に配置する。

2. 将来のビジネスリーダー育成という観点から、どの分野に関しても一定水準の基礎知識を身に付けられるようにするため、3つの専門分野それぞれの基本的な科目を必修科目として配置する。

3. 実社会で求められる実践的能力を効果的に身につけることができるようにするため、1年次から3年次のそれぞれに実習科目を設置している。

4. 専門分野に関するより高度な内容を実践的に身につけるために、3年次の「ビジネス専門実習」は、3つの専門分野別のクラスに分けて実施する。

また、英米語学科は「「ディプロマ・ポリシー」で明示した学習成果を実現するため、学則に定められている本学科の「教育研究上の目的」に沿ったカリキュラム編成します。そのため、コミュニケーション能力を構成する要素を、「言語の構造に関する知識」「言語を取り巻く文化や歴史に関する知識」「幅広い教養と国際感覚」「英語運用スキル」と設定し、それぞれを涵養、統合するカリキュラムを編成します。」を主文とし、以下を項目として定めている(基準4(1)-(2)-3)。

1. 英語でのコミュニケーション能力育成のための4分野を設定し、それぞれ必修科目を配置する。

2. 4 分野への入門的科目群として「基本分野」を設定する。
3. 英語運用スキルの向上を図っているために、演習科目および演習的要素を含む講義科目を多く設定している。
4. 必修の演習科目については習熟度別に少人数クラスで実施している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

《国際学部》

教育目標については『履修案内』に記載されており、また大学 Web サイトでその趣旨について公表している。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、2013 年 3 月の臨時教授会で最終確認され、2013 年度以降の『履修案内』で公表されている。また 2013 年度より学生に対しては教務ガイダンス(2014 年度と 2015 年度の 1 年生～4 年生の出席率は約 90%である)、また教員に対しては 4 月の教授会で、それについて説明を行っている(基準 4(1)-(3)-1、基準 4(1)-(3)-2 (既出 国際・基準 1(2)-2.))。

到達目標の指標は、「大学構成員、学生における認知度」であり、来年度以降、教務委員会で検証される。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《国際学部》

2013 年度からのカリキュラムの一部修正を検討する中で、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は策定され、2013 年 3 月の臨時教授会で最終確認された。(基準 4(1)-(4)-1) 今後は適切性の検証システムとして、毎年度定期的に各学科の「学科会議」、学部「教務委員会」、「学部運営会議」「教授会」において検証がなされていく。

到達目標の指標は、「システム構築の有無」であり、2014 年度以降、検証される。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《国際学部》</p> <p>(1) に関してディプロマ・ポリシーが策定されており、教育目標に従った学位授与方針が作成されている。</p> <p>(2) に関して、カリキュラム・ポリシーが策定されている。すなわち教育目標に従った教育課程の編成・実施方針は作成されている。</p> <p>(3) に関して、DP および CP が最終的に 2013 年 3 月の臨時教授会で承認され、『2013 年度履修案内』また『2014 年度履修案内』、『2015 年度履修案内』で公表されている。また学生には教務ガイダンスで説明を行っており、2014 年度と 2015 年度の出席率</p>	⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(4) に関して、DP、CP が策定されており、適切性検証システムとして「学科会議」、「教務委員会」で審議したうえで、さらに「学部運営会議」と「教授会」で確認し、結果を DP、CP に反映していく。この作業を年一回行う。</p>

	は約 90%であった。またそれに対応したカリキュラム・ツリーと履修モデルについても作成がなされている。	
② 改善すべき事項	<p>《国際学部》</p> <p>(4)の各方針の適切性を検証するシステムの実施はこれからの課題である。</p>	<p>⇒</p> <p>《国際学部》</p> <p>(3)に関して、DPおよびCPが教授会で承認されたので、『履修案内』と学内での周知を図っているが、それをより社会的にするために大学 Web サイトで公表する。</p> <p>⇒</p>

4. 根拠資料

- (国際)・基準4(1)―(1)―1 国際学部 2013 年 3 月臨時教授会資料
- (国際)・基準4(1)―(1)―2 『2013 年度履修案内』p.81
- (国際)・基準4(1)―(1)―3 『2013 年度履修案内』p.82
- (国際)・基準4(1)―(1)―4 『2013 年度履修案内』p.83
- (国際)・基準4(1)―(2)―1 『2013 年度履修案内』p.81
- (国際)・基準4(1)―(2)―2 『2013 年度履修案内』p.82
- (国際)・基準4(1)―(2)―3 『2013 年度履修案内』p.83
- (国際)・基準4(1)―(3)―1 国際学部 2014 年 4 月教授会資料
- (国際)・基準4(1)―(3)―2 国際学部 2015 年 4 月教授会資料 (既出 国際・基準 1(2)-2.)
- (国際)・基準4(1)―(4)―1 国際学部 2013 年 3 月臨時教授会資料

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《国際学部》

本学部は学部設置基準要綱(『大学設置の手引き』昭和 39 年)、に準拠しつつ、卒業に必要な単位を 124 単位とし、全学共通科目 46 単位以上(うち総合講座科目 20 単位以上、語学科目 16 単位以上、基盤スキル科目 10 単位以上)、本学部独自の科目 78 単位以上(うち学部共通科目 6 単位以上、学科専攻科目 56 単位以上、ゼミナール科目 16 単位以上)としている(基準 4(2)-(1)-1)。この数字は、適正であると思われる。また、2013 年度以降のカリキュラムでは全学共通科目 48 単位以上(うち総合講座科目 20 単位以上、語学科目 16 単位以上、全学基本科目 10 単位、キャリア教育科目 2 単位、特別企画科目)、本学部独自の科目 76 単位以上(うち学部共通科目 4 単位以上、学科専攻科目 62 単位以上、卒業研究 10 単位以上)に変更された(基準 4(2)-(1)-2)。

経営学科では、専攻科目として、学科基本科目 22 単位、3 分野の専門科目(経営・マネジメント分野 14 単位、商業・マーケティング分野 10 単位、財務・会計分野 20 単位)計 44 単位、ビジネススキル修得のためのスキル科目 7 単位、そしてこれらに関わる関連科目 6 単位、資格関連科目 6 単位を設置している。1 年次には学科での学びの基礎を修得させるため、学科基本科目に設置されている科目のうち 10 単位を必修としている。2 年次以降は前述の 3 分野についての専門的な科目を設置している。また、1 年次よりゼミナール科目を必修として設置し、1 年次春から 2 年次春には「プレゼミナール I・II・III」(2013 年度以降は「学びの技法 I・II」、「基礎ゼミナール」)を、2 年次秋・3 年次春には「ゼミナール I・II」を、3 年次秋から 4 年次秋に「卒業論文 I・II・III」を必修科目として設置することによって、体系的な編成を確保している。2013 年度以降のカリキュラムでは、専攻科目として、学科基本科目 22 単位、3 分野の専門科目(経営マネジメント分野 22 単位、商業・マーケティング分野 16 単位、財務・会計分野 24 単位)計 62 単位、教職関係の関連科目 22 単位、任意科目 12 単位に変更されている。

英米語学科では、専攻科目として学科基本科目 18 単位、英米文学科目 6 単位、英語コミュニケーション科目 38 単位、異文化理解科目 4 単位を設置している。1 年次、2 年次には学科での学びの基本となる科目を必修科目として配置している。3 年次以降にはより高度な英語力を身につけるための、発展的な科目を設置している。また 1 年次よりゼミナール科目を必修として設置し、1 年次春から 2 年次春には「プレゼミナール I・II・III」(2013 年度以降は「学びの技法 I・II」、「基礎ゼミナール」)を、2 年次秋・3 年次春には「ゼミナール I・II」を、3 年次秋から 4 年次秋には「卒業論文 I・II・III」を必修科目として設置することによって、体系的な編成を確保している。2013 年度以降のカリキュラムでは専攻科目として基本分野 14 単位、言語学の分野 14 単位、英米文学の分野 12 単位、英語コミュニケーションの分野 34 単位、異文化理解の分野 10 単位に変更されている。

以上のように、両学科において順次性のある授業科目が体系的に配置されている。さらに 2013 年度以降のカリキュラムでは、科目番号制のもと、科目の統廃合・新設を行い、教育上必要

な科目の妥当性、体系的の見直し・改訂を行った(基準 4(2)-(1)-3)。全学的に決定された科目番号制は両学科の全科目でも原案が決定され、その際、あらためて各学科における科目全体の順次制・相互関連などが確認できた。すなわち、改めて学部と学科の教育課程が体系的に編成されていることを確認した。

両学科の教育課程はどちらも『報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経営学分野, 言語・文学分野』(日本学術会議 2012年8月31日, 11月30日)を参照しつつも、その『参照基準』と大きく矛盾していないことを確認した。

また、2013年度以降のカリキュラムに合わせた履修モデルは各学科とも作成済みである。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《国際学部》

2013年度からの新カリキュラムに対応して、「カリキュラム・マップ」が作成されている。また2013年度カリキュラムより「キャリア形成と大学」がキャリア教育科目としておかれ、1年次の必修科目となっている。またそれ以降に「キャリア形成と産業社会」、「キャリア演習Ⅰ」、「キャリア演習Ⅱ」、「インターンシップ」という科目が配置され、4年間を通じたキャリア教育を体系的に編成している(基準 4(2)-(2)-1)。

経営学科では、1年次から3年次まで必修科目である学科基本科目を設置し、段階的に「グローバルな視野を持ちながら、企業が抱える課題を解決へと導き、地域経済の発展に寄与できる」能力を身につけることができる。また、2年次より経営・マネジメント分野、商業・マーケティング分野および財務・会計分野の各分野の科目を履修することにより、それぞれの学生の興味に応じた専門的な知識・スキルを身につけることができる(基準 4(2)-(2)-2)。

英米語学科では、1・2年次に英語力の基礎を修得するために、2科目4単位の必修科目を設け、本学科が最も重視する英語運用能力の向上のための基礎を身につけさせている。学科専攻科目としては、英語コミュニケーション科目を数多く設置することにより、学生それぞれの目的意識に応じて幅広く英語を学ぶことができるようになっている。また、英語学分野、英米文学分野、異文化理解分野などの英語に関連する学問分野を設けている。これによって、「高度な語学力を身につけるだけでなく、アカデミック・スキルの修得や異文化の理解」を達成することができ、幅広い教養に裏づけられた豊かな英語コミュニケーション能力を身につけることができる(基準 4(2)-(2)-3)。

国際学部では初年次教育について開設当初から力を入れ、「プレゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ」から「ゼミⅠ・Ⅱ・卒業論文Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」への連携が検討され続けてきた。全学的な決定に対応し、国際学部の「プレゼミⅠ・Ⅱ」は、新カリキュラムでは「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」に名称を変更し、廃止される「学びと探求の方法」のコンテンツを利活用している。「プレゼミⅢ」は「基礎ゼミナール」と名称を変更し、アクティブラーニングによる独自の教材を利用しながら、従来のゼミナール準備教育も施している。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《国際学部》</p> <p>(1)に関して、1－(1)で述べたように、CPに基づき、必要な授業が開設され、体系的な教育課程も編成されており、学士課程にふさわしい教育内容を提供している。また新カリキュラムに対応して科目の新設・統廃合を行った。科目番号制の導入により、改めて科目の順次性・連携性が確認されている。</p> <p>(1)と(2)に関して、2013年度カリキュラム改革に合わせて、各学科の履修モデルとカリキュラム・マップが作成された。</p>	⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(1)と(2)に関して、履修モデルとカリキュラム・マップを公開し、学生への周知を図り、各学科での体系的な学びへの強い意識づけを目指す。その責任は国際学部教務委員会が担当する。</p>
② 改善すべき事項	<p>《国際学部》</p>	⇒ ⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(1)と(2)に関して、履修モデルとカリキュラム・マップを、『履修案内』などを通じて学生に周知する手段を早急に決定する。</p> <p>また4年間を通じたキャリア教育の充実について、科目が設置されたのは2013年度からであり、その内容等の検証については、国際学部自己点検委員会が担当し、国際学部教務委員会と連携をとる。</p>

4. 根拠資料

- (国際)・基準4(2)－(1)－1 『2012年度履修案内』p.63
- (国際)・基準4(2)－(1)－2 『2013年度履修案内』pp.43-46
- (国際)・基準4(2)－(1)－3 国際学部2012年12月教授会資料
- (国際)・基準4(2)－(2)－1 『2013年度履修案内』p.49
- (国際)・基準4(2)－(2)－2 『2013年度履修案内』pp.86-87
- (国際)・基準4(2)－(2)－3 『2013年度履修案内』p.88

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(3)教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《国際学部》

教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験など)の採用については、経営学科では「ビジネス基礎実習」、「マーケティング実習」、「ビジネス専門実習」という実践的授業科目を展開している。「マーケティング実習」、「ビジネス専門実習」では、それぞれ水戸ホーリーホックとコラボイベントの企画と実施、水戸市観光課などと「梅や偕楽園を活用したイベント・商品」の企画、水戸京成百貨店と学生提案イベントの実施など外部機関と連携したプロジェクトを行っており、講義で学んだ知識を基盤として、これを生かす実践的な授業を展開している(国際・基準4(3)－1, 2, 3)。講義形式の科目においても、授業を行うに当たっては学生の参加を求めるアクティブラーニングを採用している。また、スキル科目及びゼミナール科目は実習形式を採用しており、学年が上がるにつれて応用を伴う実践的な指導を行っている。

英米語学科の学科専攻科目では、学科基本科目を含めて大半が実習形式を採用している。また、スキル養成系科目としては、「英語基礎演習 I～IV」、「英語コミュニケーション演習 I～II」、「Pronunciation Training I・II」、「英語検定試験演習 I・II」、「Advanced English (Listening, Speaking, Reading, Writing)」、「Presentation in English」、「Discussing Current Issues」、「Academic Reading」、「Academic Writing」を継続して実施している。

英米語学科では、カリキュラム外の教育として、学生が自主的に学外の保育園で読み聞かせ隊を派遣している。その練習を教員がサポートしている(国際・基準4(3)－10)。

履修科目登録の上限設定については、2013年度入学生よりCAP制を設け、1年の履修科目の上限を基本的に49単位とした。この基準に基づき、履修指導を行い、2015年度は経営学科・英米語学科ともに50単位を超えて履修する者はいなかった。2014年度は経営学科では50単位を超えて履修する者はおらず、英米語学科では一名のみ卒業に必須のため50単位の履修が許可された(国際・基準4(3)－4)。2013年度は経営学科の2名が52～54単位の履修を許可されており、年々厳密に基準が適応されるようになっている。

学生の主体的参加を促すため、アクティブラーニングを取り入れた授業を推進している。経営学科においては、講義形式の科目を含む21科目中20科目でアクティブラーニングを取り入れている。英米語学科においても、講義形式の科目を含む7科目全てでアクティブラーニングを取り入れている(国際・基準4(3)－5)。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《国際学部》

シラバスの作成に当たっては、授業の概要、目標、科目で養成される能力、授業の計画、授業時間外の学習、成績の評価方法・基準について全て書くよう求められている(国際・基準4(3)－6)。学部内の教務委員は、教員から提出されたシラバスについて、全ての項目が適切に記入されているか確認を行っている。

授業内容・方法とシラバスの整合性について、学部専任教員により自己評価を行うため、アン

ケートを実施した。その結果、授業内容・方法とシラバスの整合性は、概ねとれていると言える。アンケート調査によれば、回答のあった 42 科目中 36 科目は授業内容・方法とシラバスが一致していた。変更が行われた 6 科目は、履修者の数が予想よりも多かったために内容と評価方法につき修正を加えたもの、学生の習得速度に合わせて進度を上げたものや遅らせたもの、受講者のレベルが想定とは差異があり復習から始める必要があったものであった。いずれも実際の受講者のレベルや習得速度に合わせるための修正であり、このような授業内容とシラバスの不一致は不可避であり、また学生の利益のためにむしろ推奨されて然るべきであろう(国際・基準4(3)－7)。

また、授業内容の変更を行った授業のうち、「英語基礎演習Ⅲ」に関しては、次年度のテキスト変更などについて担当者間で検討を行っている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《国際学部》

厳格な成績評価(評価方法・評価基準)の明示については、シラバス作成時にすべての科目について求められており、前述したようにすべてのシラバスにこの項目が含まれるよう、教務委員による確認を行っている。

既修得単位認定の適切性については、教務委員会による検討を経て、適切な認定を行っている(国際・基準4(3)－8)。なお、2015年度は転部生がいたが、既修得単位 60 単位を超えて認定されている者はいない。

セッション科目の数を必要最小限に減らすという到達目標については、2015年度の国際学部開講のセッション科目数は0であり、2014年度に引き続いて達成している。

(4)教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《国際学部》

本学部経営学科では、2011年より、年に2回、学科会議の時間を利用し、必修授業報告を行っている。春semesterと秋semesterの終わりに、必修科目の担当者が、授業内容・テストやレポートの内容・主要な成果物、評価方法および結果について報告する(国際・基準4(3)－11、既出国際・基準3(4)-8)。これにより、互いに授業内容や履修状況に関する情報を共有し、科目間の連携を行える場合は積極的に進めている。また、2013年度と2014年度はFDの一環も兼ねて、月に一度、専任教員による授業手法に関する報告を行った。ここでは、授業の実施方法、工夫している点および学生の反応について情報を共有し、お互いの講義技術の向上を目指している。

英米語学科では、学科 miniFD を 2014 年度の学科会議で 6 回実施し(このうち 10/1,11/5,12/3 の3回分)、2015年度は現在1回実施し(6/3)、それぞれの担当科目についての討議・情報交換を行っている(国際・基準4(3)－12, 13, 14, 15)。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>《国際学部》</p> <p>(1) について、アクティブラーニングを取り入れた授業の推進は、適切に行われている。</p> <p>また、2013 年度は履修指導に関して、留学生入試以外で入学した日本語能力の不十分な外国籍学生あるいは帰国子女への対応に際して、日本語担当教員との連携が不十分であるため、個別的な履修が行われた例があった。2014 年度は、入学以前に国際センターの日本語担当教員と連携し、当該学生のクラス分けや修得単位について話し合い、滞りなく履修指導を行うことができた。さらに、教務委員会外国人および留学生ワーキンググループを組織し、「日本語を母語としない学生で、1 年次に更なる日本語能力等のさらなる習得が必要と判断される学生に対する措置の提案」を行い、履修指導のための行為主体と時期を明確化した(国際・基準4(3)－9)。2015 年度は日本語担当教員として専任教員が就任し、かつ留学生以外で日本語を母語としない学生の入学がなかったため、問題はなかった。</p> <p>(2) について、授業内容・方法とシラバスの整合性については、概ね適切に行われている。</p> <p>(3) について、セッション科目の数を最小限に減らすことは、目標が達成されている。</p> <p>(4) について、授業の内容及び方法の改善を図るための研修は、学部内で適切に行われている。2015 年度は 7 月 29 日に「基礎ゼミナール」の「論理的思考の基礎」というプログラムを使った授業が公開され、アクティブラーニングの好例として紹介された。シラバスへの評価方法・評価基準の記載は 100% 実行されている。</p>	⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(1) に関連して、継続してアクティブラーニングの活用を進め、講義科目においても、提出物やリアクションシートなどの活用により、アクティブラーニングを活性化させることができるよう、各学科会議を主体として情報交換と方法の検討を行う。</p>
② 改 善 す べ き 事 項	<p>《国際学部》</p> <p>(1) に関連して、講義形式の科目においてもアクティブラーニングを取り入れる方法について、情報を共有し検討する必要がある。</p> <p>(2) に関連して、シラバス作成時に想定していた学生と実際の受講者の質と量が異なっていた場合には、授業内容の変更はやむを得ない措置と考えられる。そこで、授業開始時に学生に対して変更理由の明示と変更に対応したシラバスの再提示を行う必要があ</p>	⇒ ⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(1) より多くの方法を教員に提示するため、他大学のアクティブラーニングに関する事例を収集する。</p> <p>(2) に関連して、シラバスの変更に関しては、その理由と変更後の内容につき、明示を徹底する。この点を非常勤講師の先生方にもお知らせし、依頼する。</p>

る。		
----	--	--

4. 根拠資料

- 国際・基準4(3)－1 「「マーケティング実習」で8月1日「常磐大学×水戸ホーリーホックコラボデー」のイベント提案中間報告会を開催」、「経営学科ニュース」(2015年5月27日)。
- 国際・基準4(3)－2 「マーケティング実習「梅や偕楽園を活用したイベント・商品」の学生による提案報告会を開催」、「経営学科ニュース」(2015年1月14日)。
- 国際・基準4(3)－3 「「ビジネス専門実習」イベント開催のお知らせ(2015年1月10日・11日)」(2014年12月18日)。
- 国際・基準4(3)－4 2014年度秋semester履修上限単位数超過履修申請書提出者(2014年10月教授会, 資料6)
- 国際・基準4(3)－5学部内で行ったアクティブラーニングに関するアンケート調査
- 国際・基準4(3)－6 2015年度 シラバス執筆について
- 国際・基準4(3)－7 シラバスアンケート結果
- 国際・基準4(3)－8 「2015年度転部学生の単位認定について」(2015年4月国際学部教授会資料*)
- 国際・基準4(3)－9「日本語を母語としない学生で、1年次に更なる日本語能力等のさらなる習得が必要と判断される学生に対する措置の提案」(国際学部教務委員会外国人および留学生WG)
- 国際・基準4(3)－10 英語絵本読み聞かせ隊保育園実践記録(2015年3月～)
- 国際・基準4(3)－11 (既出 国際・基準3(4)-8)
- 国際・基準4(3)－12 2014年度第4回 英米語学科ミニFDミーティング
- 国際・基準4(3)－13 2014年度 第5回 英米語学科ミニFD委員会
- 国際・基準4(3)－14 2014年度 第6回 英米語学科ミニFD委員会
- 国際・基準4(3)－15 2015年度 第1回 ミニFD委員会

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(4)成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《国際学部》

[到達目標]成果測定のための評価指標としてルーブリックを将来的に導入する。目下、成果の指標として、学位授与者数、就職・進学者数だけでなく、本学部独自の指標として、資格取得者数や CASEC の点数上昇、卒業生アンケートなどが考えられる。[到達期日 2年以内]

【指標】資格取得者数や CASEC の点数上昇、卒業生アンケートは平均点4.0以上を指標とする。

経営学科のディプロマ・ポリシー(DP)に謳われているように、経営学科の学生は卒業時に「広い教養を基礎として、専門的なマネジメント知識、ビジネススキルを習得していること」が求められている(国際・基準4(4)－1.3つのポリシーの策定について(既出 国際・基準4(1)－1))。このため、教育目標に沿った目に見える成果として、経営学科の教育内容に関わる17の資格を指標として設定した。2015年3月現在の経営学科の資格試験取得数は3,4期生にはかなり増えたことが分かる(国際・基準4(4)－2. 2015年3月現在の経営学科の資格試験取得数)。この資料から分かるように、経営学科の資格の取得状況は、資格支援室運営委員がデータを継続的に収集、分析している。

また、英米語学科の主要な教育目標として、英米語学科のDPに掲げられているように英語力の増強がある(国際・基準4(4)－1.3つのポリシーの策定について(既出 国際・基準4(1)－1))。英米語学科では、これを判定するための指標としてCASECを用いている。英米語学科会議で決められた担当者が、CASECについて、同じ学生の点数が、学年があがるにつれてどのように推移したかなどの分析を行い、学年が上昇するにつれて点数も上がっていることが実証されている(国際・基準4(4)－3. 英米語学科1～4年生 CASEC結果報告(2014年度))。

さらに、国際学部の教育目標の成果を測るため、2013年度から卒業式の日卒業生に対するアンケートを実施し、その結果を教授会で発表している(国際・基準4(4)－4. 2015年4月3日臨時教授会資料, 国際学部・卒業生アンケート(2015年3月20日実施)結果・資料08_大学と国際学部、2学科の教育理念(2015.3.31))。2015年3月の卒業生アンケートに関しては、すべての指標で4.0以上となり、指標の基準には達している。

その他、本学部の学生による全国レベルでの表彰についても学習の成果として指摘する。

政府支援の留学生制度である「飛びたて留学Japan日本代表」に常磐大学として第一期から第三期までに応募に合格したのは快挙であるが、この内、第二期(2014年)・第三期(2015年)は英米語学科の学生が選抜された(大学HP参照)。

2014年度の日銀グランプリに経営学科の学生チームが優秀賞に選抜された。さらにその具体的な金融商品の案件が、常陽銀行において採択された(経営学科ニュース、2014年、2015年参照)。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《国際学部》

[到達目標]学位授与基準、学位授与手続きを明文化する。[到達期日 1年以内]

【指標】明文化した学部の数

国際学部では学位授与基準は『履修案内 2015(平成 27)年度入学生用』に明文化されており、規程に即して、学生が卒業に必要な単位を修得し、さらに卒業要件を満たしたとき、本学の教育目標を達成したと認定し、学士(国際学)の学位を授与している(『履修案内 2015(平成 27)年度入学生用』(p83-94))。

学位授与手続きについては、成績評価基準に基づき単位認定された科目につき、授業科目区分ごとの卒業に必要な単位数を充足しているかを教務委員会で検討した後、例年 3 月の卒業認定教授会において認定する手続きをとっている(国際・基準4(4)－5. 2014 年度卒業認定について・国際学部 2015 年 3 月卒業認定教授会次第(3 月 2 日))

さらに、両学科とも必修である「卒業論文」についても、明文化している。経営学科では別紙のように、最低字数を規定している(国際・基準4(4)－6. 経営学科における卒業論文の最低分量について)。そして卒論報告会を 1 月に行い、複数のゼミ生が一同に発表することで相互研鑽の場となっている。英米語学科でも、別紙のように詳細な卒業論文ガイドラインが規定されている(国際・基準4(4)－7. 英米語学科卒業論文ガイドライン)。また、毎年 1 月には、英米語学科で卒業制作フォーラムが行われ、卒業生が卒業論文の内容を学科内の同級生や下級生を対象に発表している。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>《国際学部》</p> <p>(1)に関して、経営学科では簿記 3 級の合格者数が増えたことが実証された。また、英米語学科では CASEC の点数が上がっていることが実証され、英語教育の成果が目に見える形で出されている。また、卒業生アンケートによって、卒業生の満足度も測り、指標に到達していることが明らかになった。</p> <p>また一部の優秀な学生たちによる留学や日銀グランプリでの表彰は大きな教育成果であった。</p> <p>(2)に関し、卒業判定は卒業判定教務委員会を経て卒業判定教授会において慎重に行っていることにより、学位授与方針が厳格に守られている点は評価できる。必修である卒業論文についても、卒業論文ガイドラインに沿い、内容の質を維持している。両学科とも卒論発表会が実施され、相互研鑽を行っていることは評価できる。</p>	⇒	<p>《国際学部》</p> <p>(1)に関して、成果を評価する指標として、教育内容と資格の整合性を検討し、資格の数や CASEC の数値については上昇が認められ、今後とも数値の管理を続ける。卒業生アンケートについて、指標を達している、さらに数値の管理を継続する。</p> <p>(1)に関して、さらなる評価指標を導入する必要がある。成果測定の指標作りについては、自己点検評価委員会が責任をもって進める。その一環として、今年度は、在学生の自己評価アンケートを開始する。在学生に対して、授業評価アンケートの独自質問のうちの 1 つを学生の自己評価にあてることを、学部の FD 委員から学部教員に提案することを、自己点検評価委員会が依頼する。その際、教務委員会と連携して実施する。</p> <p>さらに将来的にはルーブリックを導入することで、科目ごとの到達目標を明にすることが 8 月の国際学部自己点検委員会で</p>

		決定された。 留学や日銀グランプリ等より高度な教育成果への挑戦は継続して続けていく。 (2)に関し、現行のシステムを引き続き厳格に運用する。
②改善すべき事項	《国際学部》 ⇒ ⇒	《国際学部》

4. 根拠資料

- 国際・基準4(4)－1. 3つのポリシーの策定について (既出 国際・基準4(1)―(1)－1)
 - 国際・基準4(4)－2. 2015年3月現在の経営学科の資格試験取得数
 - 国際・基準4(4)－3. 英米語学科1～4年生 CASEC 結果報告 (2014年度)
 - 国際・基準4(4)－4. 2015年4月3日臨時教授会資料, 国際学部・卒業生アンケート(2015年3月20日実施)結果・資料08_大学と国際学部、2学科の教育理念 (2015.3.31)
 - 国際・基準4(4)－5. 2014年度卒業認定について・国際学部2015年3月卒業認定教授会次第(3月2日)
 - 国際・基準4(4)－6. 経営学科における卒業論文の最低分量について
 - 国際・基準4(4)－7. 英米語学科卒業論文ガイドライン
- 『履修案内2015(平成27)年度入学生用』(p83-94)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

《国際学部》

[到達目標] 求める学生像を大学案内や募集要項、各種入試関係広報誌、オープンキャンパス等を利用し、積極的に広報する。[3年以内]

大学としてのアドミッション・ポリシー(AP)とともに、学部および各学科の受け入れ方針が大学ホームページの入試情報ページに記載されている。なお、大学としての学生の受け入れ方針については、大学案内、募集要項、オープンキャンパス等に加えて、2010年度から学科ごとのリーフレットの作成、さらに大学HP内の学科独自のHPも随時更新し、広報している(URLは根拠資料参照)。また、高校訪問を行うなど啓蒙している。

国際学部では、学則において学部の教育研究上の目的を次のように定めている。(1)学際的および総合的な観点から教育研究を行い、国際化する社会に対応できる基礎的な能力を持った人材を養成する。(2)異文化理解と国際協調を促す積極的な知識の教授を基礎として、国際社会に貢献できる実践的な能力を備えた人材を養成する。(3)社会におけるコミュニケーション能力およびマネジメント能力に関する実践的な能力の涵養に重点を置いた教育を行う。また、こうした目的に基づき、2013年3月の臨時教授会において、教授会の責任の下、アドミッション・ポリシーを以下のように策定した(国際・基準5(1)-1)。

【主文】 学習に真摯に向き合い、様々な課題を解決しようと積極的に挑戦し自己実現を図ろうとする意欲あふれる人を求めます。

【項目】

1. 高等学校で学んだ主要教科(特に、国語、社会、英語)について、一定水準の基礎的学力を備えている(知識・理解)。
2. 広い視野と柔軟な思考で物事の本質を捉え、的確な判断を下せる(思考・判断)。
3. 企業や組織などの経済活動や文化・教育・社会活動などに関心を持ち、入学後、率先して行動することができる(態度)。
4. 自分の考えを、外国人を含め他者にわかりやすく伝えることに関心をもち、コミュニケーション能力を向上させようと努力している(技能)。

到達目標の指標は、「各広報媒体において、アドミッション・ポリシーが記載されていることを指標とし、記載の有無を基準とする」であり、達成されている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

《国際学部》

[到達目標] 募集要項ならびに大学HPにおいて、入試制度ごとに実施および評価・採点の基準を周知する。[3年以内]

本学部の入試制度(2015年度入試)には、AO入試I期・II期、一般推薦入試、指定校推薦入試、卒業生子女入試、一般入試I期・II期、センター試験利用入試I期・II期、課外活動推

薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、編入学入試がある。

例年、その公正性・適切性について入試委員会で繰り返し議論している。2013 年度入試より AO 入試の簡素化、推薦入試の出願要件の見直しを行った。AO 入試については、募集要項で評価する項目について具体的に示し、積極的に周知している。また、他の入試については、高校訪問や大学説明会の機会を活用し、周知に努めた。大学 HP については、実施内容や選抜方法および試験科目と配点などについて Web 上に出せる適切な範囲で記載している (URL は根拠資料参照)。

到達目標の指標は、「募集要項ならびに大学 HP に記載されていることを指標とし、記載の有無を基準とする」であり、達成されている。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《国際学部》

[到達目標] 定員を確保する。[3 年以内]

収容定員の確保を目指し、さらに退学率(当該年度の退学者数÷収容定員)を減少させることを目標とする。

2015 年度入試における各定員は、学部入試委員会において審議の上、次のとおりとしている。AO 入試 I 期は経営学科 10 名、英米語学科 9 名、一般推薦入試および指定校推薦入試は経営学科 32 名、英米語学科 27 名、一般入試 I 期は経営学科 21 名、英米語学科 18 名、センター試験利用入試 I 期は経営学科 7 名、英米語学科 6 名としている。また、AO 入試 II 期、一般入試 II 期、センター試験利用入試 II 期、課外活動推薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、編入学入試ではそれぞれ若干名としている (URL は根拠資料参照)。

2015 年度入試では、経営学科 75 名(前年度 64 名)、英米語学科 44 名(前年度 34 名)の入学者であった(国際・基準 5(3)-1)。経営学科は、昨年度初めて定員割れしたが、2015 年度では定員を超えることが出来た。英米語学科では、定員割れがつづいているものの、昨年比大幅な 10 名増と健闘した。とはいえ、英米語学科は開設以来一度も定員を超えたことがないのは課題である。英米語学科の定員割対策について下記で詳しくふれる。

在籍学生数については、2014 年度収容定員に対して 421 名(79%)であり、入学定員に対する入学者数比率の 5 年平均は 86%である(国際・基準 5(3)-2)。

定員確保に向けて、英米語学科では、より充実し、魅力ある教育内容にするため「英米語学科定員確保対策WG」を 2013 年 4 月より始動した(国際・基準 5(3)-3 英米語学科定員確保対策(案))。そのプランのいくつかは実施済みである。例えば British Hills 研修が、2013 年より実施された(国際・基準 5(3)-4 2013 年 9 月教授会議事録・報告事項(4)「British Hills 研修実施報告」)。これは 2011 年度より伊藤ゼミで実施されていたが、2013 年度より学科全体に呼びかけて毎年実施されて、現在に至っている(2014 年度の英米語学科ニュース、URL 参照)。また、学科独自の英語学習支援であるピア・サポートを実施し、支援を行った学生全員に感謝状兼活動証明書を発行している(国際・基準 5(3)-5 証明書の見本)。

その他、読み聞かせ隊に関する活動については既出の通り、2013 年から実施しているが(国際・基準 5(3)-6)、2014 年には、地域のイベント行事である“水戸まちなかフェスティバル”に参加して、地域の児童を対象に英語の絵本の読み聞かせを実施し、大きな反響を得た(国際・基

準基準 5(3)-7 ; 国際・基準基準 5(3)-8)。

このような英米語学科の魅力ある教育上の取り組みは 2014 年の英米語学科ニュースにおいて詳しく英語入りで伝達された(2014 年度の英米語学科ニュース, URL参照)。

退学率について、2010 年度は 2.4%、2011 年度は 4.7%、2012 年度は 2.8%、2013 年度は 2.1%となっている。退学者の退学理由については授業料支払いの困難と進路変更である。進路変更については、学業を継続するのではなく就職を選ぶケースがほとんどである。

退学率を減少させるために、学科会議などで問題を抱えていると思われる学生の情報を把握し、対応について意見交換を行っている。それだけではなく、教員が学生と積極的に懇談すること、家庭訪問などにより、学生のケアに努めている。また、授業についていけない学生に対し、学習サポートをしている。さらに、こうした学生に対して、次年度から基礎学力補完科目を開講することとなっている。また、英米語学科では、対策委員会を立ち上げ、退学率だけでなく入学者増加の対策を検討している。

しかしながら、昨今の景気の低迷に伴う授業料の支払い困難を理由とした退学に歯止めをかけるのは、大変難しいのが現状である。ちなみに、2011 年度の退学率 4.7%については震災の影響があるものと思われる。2012 年度から減少傾向にあるが、退学する学生はアルバイトに生きがいを見出すケースが多く、入学後のガイダンス指導で 4 年間の目標を明確にさせることが検討されている。

到達目標の指標は、「退学者については、退学率を指標とし、3%を目標とする」であり、達成されている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《国際学部》

[到達目標] 学生募集および入学者選抜に関して、入試委員会において組織的に検証する。

[3 年以内]

公正かつ適切な入試を実施するために、5 月～10 月の学部入試委員会において、AO・推薦系入試制度の実施前に実施要領、評価の手引き、面接・口頭試問評価表、選抜基本方針と選抜資料様式の見直し・確認を行っている。筆記試験については、実施要領と選抜基本方針および選抜資料様式の見直し確認を行っている。また、4 月にすべての入試について審議作業日程を決定し、それに沿って作業を進めている。

到達目標の指標は「入試委員会を開催した回数を指標とし、年 4 回を基準とする」であり、これは達成されている。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果 が 上 が っ た	<p>《国際学部》</p> <p>①効果が上がっている事項</p> <p>(1) に関しては、学部および各学科の学生受入方針 (アドミッション・ポリシー : AP) が策定され、最終的に教授会において承認された。</p>	⇒	<p>《国際学部》</p> <p>①効果が上がっている事項</p> <p>(1) に関しては、学部および各学科の学生受入方針 (アドミッション・ポリシー : AP) を教授会や新入生ガイダンスにて、教職員および学生の認知度の向上を図る。</p>

<p>ている事項</p>	<p>(2) に関しては、募集要項で評価する項目について具体的に示し (AO 入試)、積極的な周知がされていると言ってよい。 (3) に関しては、学部として入学定員確保に向け、両学科で指定校推薦枠の拡大、編入枠の拡大、また英米語学科では外国人学校の指定校枠を設けた。 (3) に関しては、英米語学科の定員割れ対策の一環として教育内容の向上に 2013 年より様々な施策を実施し、2014 年には広報にも力をいれた。2015 年は前年比 10 名入学者が増加した。 (4) に関しては、学生募集および入学者選抜に関して、入試委員会を毎月開催し、公正性・適切性の検証を行うシステムは構築されている。</p>	<p>(2) に関しては、学部入試委員会において一般推薦入試の出願資格や評価のあり方を見直していく。 (3) に関しては、変更点等をアドミッションセンターとの連携を通じて積極的に広報することにより志願者の増加を図る。 (3) に関しては、引き続き、英米語学科での魅力ある授業により、英語教育力の向上につとめ、その宣伝につとめる。 (4) に関しては、教授会と入試委員会の連携を通じて構築されたシステムの形骸化を防ぐ。</p>
<p>②改善すべき事項</p>	<p>《国際学部》 ②改善すべき事項 (1) に関しては、現在は学部および学科の AP が HP により外部に公表されているのみである。 (3) に関しては、指定校推薦入試と一般推薦入試による入学者の退学が目立っているため、対応が必要である。 (3) に関しては、英米語学科の定員確保問題は依然として解決していない。</p>	<p>⇒ 《国際学部》 ②改善すべき事項 (1) に関しては、アドミッションセンターとの連携を通じ、オープンキャンパスや高校訪問での潜在的志願者への周知を図る。 ⇒ (3) に関しては、一部の高校には退学者の実情、在籍学生の状況を直接伝えている。 また、指定校推薦入試や一般推薦入試における受験生と学科のミスマッチを解消するよう、アドミッションセンターと連携し、高校訪問などで高校とのコミュニケーションをより密に図り、潜在的退学者の減少を目指す。 (3) に関しては、上記で述べたように、引き続き、英米語学科での魅力ある授業により、英語教育力の向上につとめ、その宣伝につとめる。</p>

4. 根拠資料

- 国際・基準5(1)－1： 2013（平成 25）年 3 月卒業認定教授会，資料 9 および別紙
- 国際・基準5(3)－1： 2015（平成 27）年 4 月臨時教授会，資料 5
- 国際・基準5(3)－2： 『2014（平成 26）年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ』
28 ページ
- 国際・基準基準 5(3)-3 英米語学科定員確保対策(案)
- 国際・基準基準 5(3)-4 2013 年 9 月教授会議事録・報告事項(4)「British Hills 研修実施報告」
- 国際・基準基準 5(3)-5 証明書の見本
- 国際・基準基準 5(3)-6 （既出 国際・基準4(3)－10)
- 国際・基準基準 5(3)-7 2014 年 10 月教授会次第・第 3 回水戸まちなかフェスティバルの参加報告

国際・基準基準 5(3)-8 第3回水戸市まちなかフェスティバルへの出展に関するご報告

学部・学科情報

国際学部リーフレット

http://www.tokiwa.ac.jp/department/university/international/images/inter_leaflet.pdf

経営学科ニュース

<http://www.tokiwa.ac.jp/department/university/international/management/news/2014/index.html>

英米語学科ニュース

<http://www.tokiwa.ac.jp/department/university/international/english/news/2014/index.html>

入試関連情報

学部 AP

<http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/university/international/index.html>

経営学科 AP

<http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/university/international/management/index.html>

英米語学科 AP

<http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/university/international/english/index.html>

募集人員

<http://www.tokiwa.ac.jp/admission/university/index.html>

コミュニティ振興学部

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的をより明確なものとする。[2年以内]

《目的》

本学部は、常磐大学の3番目の学部として、地域社会の振興に貢献できる、人間性と専門的知見を兼ね備えた人材を養成するため、2000年にコミュニティ文化学科とヒューマンサービス学科の二つの学科で新設された。その後、より地域政策の専門性を持つ人材養成を目的として、2006年に地域政策学科を新設し現在に至る。

大学共通の理念である「自立・創造・真摯」のもと、本学部では、下記の3つの目的が設定されている(資料1-1)。

1. 人間の諸活動の集合の場および人間の福祉の実現の場としてのコミュニティ(地域社会)に関する基礎的理解と、そこにおける実践活動の在り方について教育研究を行う。
2. コミュニティを個人の活動ならびに公の制度および政策から考究する教育を行う。
3. 人々が豊かに生活できる社会を創造するための、分析力、構想力、企画力等を備えて活動ができる人材を養成する。

このことを踏まえ、下記のとおり学科ごとに目的を定めている(資料1-1)。

(A) コミュニティ文化学科

1. 地域社会が持つ様々な歴史的資源、社会的資源および文化的資源を活用して、豊かな生涯学習社会の実現および運営を担える人材を養成する。
2. 地域社会の新しい文化の創造に資することができる知識およびスキルを習得し、企画またはマネジメントする能力、実践する能力等の涵養に向けた教育研究を行う。

(B) 地域政策学科

1. 人間および地域に対する深い愛着心、高い倫理性、しっかりした歴史観等を身に付けた人間環境を基礎に、人間および地域の問題を科学的に把握し、地域の活性化に寄与できる人材を養成する。
2. 問題解決のデザインを構想し、計画または政策の企画立案、実施管理および評価改善ができる実践的能力の習得に向けた教育研究を行う。

(C) ヒューマンサービス学科

1. 地域社会において、あらゆる人たちが幸せに生きることができる仕組みと支援の在り方を教授し、福祉社会を創造する地域の担い手を養成する。
2. 地域の福祉課題を発見し、解決するための総合的な実践を身に付けた人材を養成する。

学部および各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、2012年度 教授会で確認された(資料1-2)。

また、学部の理念・目的についても 2012年度の教授会において検証した(資料1-2)。その視点は、時代の要請に込んでいるかであった。特に、大規模災害や国際的な日本の位置づけなどの変化に応じて、建学の精神および学部の理念・目的が適切であるのか検証を行った。2011

年3月11日の東日本大震災を契機に、コミュニティ振興学部では、学部長を中心に議論を重ね、組織的活動を行った。教授会においては、大規模災害について、基礎資料として内閣府の科学技術基本政策の見直しに関する資料を参考にした。国際的な日本の位置づけなどの変化に関することについては、平成24年3月26日中央教育審議会大学分科会(審議のまとめ)を参考にした。

到達目標は、2年以内に確認するであったが、1年以内に確認がされた。指標は「教授会での確認の有無」であったので達成されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的を Web サイト、広報誌等を通じて公表する。[2年以内]
常磐大学では、常磐大学ホームページ(資料1-3)で大学の理念および学部・学科の目的を公表している。また、コミュニティ振興学部ホームページ(資料1-4)にて学部・学科の目的を公表している。大学の理念・目的および学部・学科の目的を明確にし、コミュニティ振興学部の教員は勿論のこと、他学部教員や職員・学生がいつでも確認ができるようにしている。

到達目標は、「大学の Web サイトに公開する。」である。指標は公開の有無であり、どちらも達成されている。ただし、国際学部のように『学生生活満足度調査』を指標とするなど、更なる指標の目標の質を上げることも検討すべきである。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部運営会議・学科会議において大学の理念・目的および学部・学科の目的の適切性の検証を定期的に行う。

学部・学科の目的を大規模災害との関係で検討をした。2013年3月に開催された教授会においても検証を行った。さらに、2012年度に茨城県の競争的な資金を導入した地元常磐自治会や水戸市、NPO等と取り組む具体的な事柄の中において学部・学科の目的の議論をしている。今後、コミュニティ振興学部では、毎年度はじめに学部運営会議にて、学部・学科の目的を再確認し、必要な場合には学部教授会に修正案を提案することになっている。学部・学科の目的は、毎年度更新されるものではないが、学生募集の状況や学生の学びの現状などを踏まえ、再確認をする必要がある。

到達目標は、「学部運営会議・学科会議において適切性の検証を定期的に行う」である。指標は、再確認の有無を基準としているので、達成している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

大学の理念・目的および学部・学科の目的は、適切に設定されているかでは、三つのポリシーとの関係も含めて議論が展開されているので充分効果があがっている。

学部・学科の目的の公表については、学部ウェブページは日々充実されており、その基本に

学部・学科の目的があることが明示されているので、今後とも続けられるとしたら効果は大きいといえる。

学部・学科の目的については、教授会での議論で今後も堅持することが確認された。しかし、時代の変化や科学技術政策の抜本的な見直しが見られるなかで、今後も積極的な見直しの議論を継続的に行うことなどの姿勢が学部において見られたことは評価できる。学部運営会議で定期的に検証することについて確認もされたことは成果といえる。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

理念・目的の社会への公表に関連して、学部ウェブページで公表するだけでなく、オリエンテーションや AO 入試、オープンキャンパス、広報活動において学生や入学予定者等に直接説明することも積極的に展開される必要がある。

「ふるさとの未来をデザインする常磐大学コミュニティ振興学部」を使って広報活動を行っている(資料1-4)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

茨城県の競争的な資金での取り組みと学部 FD 委員会とで共同開催される学部独自の研修会(資料1-5)を実施することのなかで、具体的に検討する試みは効果的である。また、AO 入試やオープンキャンパスで説明していることは、学部定員の充足率の向上など一定の効果が出てきている。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

大学の理念・目的および学部・学科の目的をウェブサイトや広報誌等で公表するという目標は達成したものの、学生の認知度については検証できていない。また、学生の満足度とどのような関係性があるのかについて学部運営会議および教授会で学部の理念・目的の適切性に関し定期的且つ深みのある議論をする体制を整えたい。

また、大学の理念・目的および学部・学科の目的をわかりやすく印刷メディアで広報することが茨城県内に止まっていることについて早急に検討をして広報の全国化を図るべきである。

4. 根拠資料

《コミュニティ振興学部》

1-1 大学ポートレート

(<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000102801001.html>)

1-2 コミュニティ振興学部 2013 年 3 月教授会資料

1-3 常磐大学ホームページ(<http://www.tokiwa.ac.jp/>)

1-4 コミュニティ振興学部ホームページ(<http://www.tokiwa.ac.jp/~ccd/>)

1-5 コミュニティ振興学部 2012 年 6 月教授会資料

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部の求める教員像および教員組織の編成方針を明文化する。

本学部の教員編成方針を定め、明文化するとしているが、未だ明文化されていない。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。

2010年度改組カリキュラムでの専兼比率は基礎科目、コミュニティ理解・活動、情報で63.5%、コミュニティ文化学科専門科目で94.7%、地域政策学科専門科目で75.0%、ヒューマンサービス学科で57.3%、教職科目では100.0%だった。(資料3-1)

2013年度改組カリキュラムでの専兼比率は基礎科目、コミュニティ理解・活動、情報で100.0%、コミュニティ文化学科専門科目で100.0%、地域政策学科専門科目で72.7%、ヒューマンサービス学科で57.1%、教職科目では0.0%だった。(資料3-2)

本学部でも、教員採用の際、授業科目にふさわしい研究業績・職歴や教歴をもった人物を求めた審査を行い、さらに担当理事を含む人事委員会によって最終決定される。採用後は毎年、カリキュラムに関して、教務委員会と学科長が連携してすべての授業科目と担当教員が決められ、教授会で最終的に承認されるという体制がとられている。指標を、チェック体制構築の有無としたので、その体制はある程度できているといえるが、さらに再チェック(指摘)する仕組みが必要である。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証する。

2012年から新たな学部長が就任し、教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるかを検証しているが、教員募集・採用については適切に行われていることが学部運営委員会で報告された。しかし、任期がある教員の昇格については、専門分野によっては論文数の達成が難しく、どのような制度が適切であるのかについて活発な議論がなされた。また、国際学部が導入を検討している任期付教員の任期無し教員(テニユア)への移行基準についても議論された。

指標としては学部運営会議にて、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」について確認するとしたので達成されたが、全学的な指標化についても他学部と連携し、検証する。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] FD研修会の毎年1回以上の開催および学部教員の50%以上が参加すること。

教員の教育力向上を図るため、授業の組織的な改善に取り組むためには、全学のFD委員会の諸活動が行われているが、定員の確保が厳しい現状を抱えている本学部では、学部FD委員会を2012年から発足させている。一方、地元水戸市や自治会、NPOと本学部が協力し、常磐自

治会(1万2千人)の防災マップづくりを学生の参加を求め、授業として取り入れることが可能なさまざまな角度から組織的な検証を行っている。

また、2011年から研究・教育で連携協定を結んでいるJVCケンウッドと協力し、開発中の4K(ハイビジョンの4倍の解像度)カメラや3D・ハイビジョンカメラなどで教材作成を行っている。その取り組みを授業に活かせるのかについて学科を越えて検証もしている。

全学のFDフォーラムは毎年50%以上の参加を得ている。また、学部FD活動においては、地域政策の地理学の教員を中心として、各学科の教員が加わり防災マップが2012年度作成された。

指標は全学のFD活動の開催回数と教員参加率であり、到達目標は達成された。

しかし、学部FD委員会において、若手教員について、その職務に相応する位置付けを行っているかについても検証すべきであるとの意見が提出された。そこで、学部FD委員会において下記のことが検討された。

平成17年の中央教育審議会大学分科会において大学教員組織の在り方が検討され、全国の大学に対して、見直しにあたっては、教員組織が各分野における特性に応じて、①教育研究を組織的にしていくこと②若手教員を養成していくことの両面が必要であるとの指摘がなされた。当学部においても実現されているかについて、学部FD委員会で検証することになった。更に、若手教員の育成については、学部としてのコンセンサスを得るところから具体策まで早急に検討するよう学部運営会議で検討すべきであるとの意見が出され随時検証している。そのことを有効にするためには大学全体の構想に反映されることが肝要であるとの認識も忘れず検証作業を他学部にも広げることが検討している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針を明確に定めていることについては達成されている。

教育課程に相応しい教員組織を整備しているかについては、各学科とも90%を越えた専任率であるので達成されている。

教員の募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証することについては新学部長のもと検討されており到達目標は達成されているが、国際学部が検討しているテニユアへの移行基準について早急に連携・調整が必要であるとの意見も出された。

全学のFD活動については概ね参加率もよく、その後のフォローも充分なされているので、問題は無い。また、学部FD委員会の効果は高く、具体的な成果が出てきている。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針については、組織的に検討する準備委員会を発足させたことは評価できる。準備委員会の議論だけで明文化することがよいのか学部内及び学部間の調整が求められる。また、若手教員の採用が続いているので、年齢構成も改善されつつある。

教員の募集・採用・昇格に関しては、国際学部同様の意見があるが顕在化されていない。そのような意見が反映されるような全学組織の発足を求める。

教員の資質向上に関して、FD 研修会に欠席した教員に対して録画 DVD を閲覧させているが、閲覧だけに止まっている。今後は、学科会議でそのフォローがなされるようにしていきたい。

全体としては、学部や大学全体で考えなければならない教員像や教員組織について、現状では良い意味でも悪い意味でも学部に任されている。学部の責任と大学全体の責任を明確にして、学部横断的な委員会を発足・運営されることが必要である。

また、教員の募集・採用・昇格の基準は、教員に充分周知されていない。一部教員だけの理解ではなく、全ての教員に周知されるよう、採用時での説明や毎年度最後の教授会などで現状を理解させる努力が肝要である。

更に、若手教員の育成については、学部としてのコンセンサスを得るところから具体策まで早急に検討するよう学部運営委員会で検討すべきである。それと同時に大学全体の構想も示されるべきである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針に関して、明文化するための学部運営会議で議論が進められたことは評価できる。しかし、教員採用の基準を明文化することは、教学関係者だけで議論が進められるべき事ではない。法人や学生、そして在学生や卒業生などの意見聴取もして明確にされなければ実現できない。学部間の調整をしつつ学部の衆知を集めるため教授会で議論をする。

教員の募集・採用・昇格に関して国際学部と同様な指標を作成する方向で調整中である。

教員の資質向上に関しては、学部 FD 委員会が各学科から 1 名、合計 3 名であることが適切であるか学部運営会議で検証する。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針に関して明文化することを学部運営会議で議論をして、早急に教授会で合意を得なければならない。その議論がどのように、どのようなことが議論されているのかについて内容や経緯についても公開することが求められている。学部の共通理解まで高める努力と工夫を早急に整備することが肝要である

教員の募集・採用・昇格については、人間科学部、国際学部との調整も必要となる。

4. 根拠資料

《コミュニティ振興学部》

3-1 2009 年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ

3-2 2012 年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ

第4章 教育内容・方法・成果

◇4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標]学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を確立する。

コミュニティ振興学部では、学位授与方針として、以下のディプロマ・ポリシーを 2012 年度教授会で承認した(資料4-1-2)。

【主文】

グローバル化の進展により、国際的な動きと地域社会(コミュニティ)との結びつきが強まるなか、地域における課題を発見し、その解決策を模索・提示し、自ら活動していくことで地域社会の振興に貢献できる、人間性と専門的知見を兼ね備えた人材を育成します。

【項目】

1. 地域社会及び地域の課題に関する基礎的知識と、地域の発展に不可欠な「文化」「政策」「福祉」といった種々の専門的知識を身につけ、それらの意義について総合的に理解し、広範な視野から見つめる力を持っている(知識・理解)。
2. 地域社会に存在する人材や有形無形の文化財・自然といった様々な財産と、現在発生している様々な地域課題についての思考力を持ち、地域の発展のために状況に応じた適切な選択を行うための判断力を身につけている(志向・判断)。
3. 地域社会に対する愛着心と倫理性を身につけ、地域社会の一員という自覚を持ちつつ、地域課題の解決や地域の活性化のために自らが率先して活動を行う態度を身につけている(態度)。
4. 地域社会における様々な課題に対して真摯に向き合い、地域の様々な構成員とともに議論することを通じて、解決のための具体的方策を立案し、実行する力を備えている(技能)。

原案は 2011 年度の学部運営会議にて作成され、2011 年度第 12 回全学教育システム改革会議にて全学調整を行った(資料4-1-1)。ディプロマ・ポリシーの確立の有無を指標としているので、到達目標は達成された。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教育課程の編成・実施方針を策定する。

コミュニティ振興学部では、教育課程の編成・実施方針として、以下のカリキュラム・ポリシーを 2012 年度教授会で承認した(資料4-1-2)。

【主文】

地域社会の問題を把握し、その振興に寄与できる人材を育成するために、またディプロマ・ポリシーで明示した成果を実現するために、基礎から専門までの幅広い知識・技能を体系的に習得するカリキュラムを編成します。

【項目】

1. 地域社会の問題を把握し、地域の活性化に寄与するための基礎的な知識を習得するた

- め、学部共通科目を編成します。
2. 地域社会の3つの柱である「文化」「政策」「福祉」の専門的知識を習得するため、コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科それぞれに学科専攻科目を編成します。
 3. 地域社会に貢献するための実践的な技能を習得するため、コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科それぞれに演習関連科目及び実習科目を編成します。
 4. 学部共通科目・学科専攻科目を通じて修得した基礎的・専門的知識を基に、地域振興のために自ら考え、行動する実践的な力を身につけるためのゼミナール(3年次)と、それらを集大成して地域振興に関する独自の知見をまとめるための卒業研究(4年次)を編成します。

原案は2011年度の学部運営会議にて作成され、2011年度第12回全学教育システム改革会議にて全学調整を行った。

指標は「カリキュラム・ポリシーの策定の有無であり、到達目標は達成された。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標]大学 Web サイトにおいて教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を公表する。

学部の教育目標は、学則第2条で定められており、大学のホームページにて学則として公開されている。2012年度に策定した学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、2013年度より履修案内に掲載した(資料4-1-5)。またガイダンス等で学生に対する説明も行った。

指標は大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか否かであり、到達目標は達成された。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会にて定期的に検証する。

2014年度第2回教務委員会にて、学部・学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を確認し、問題点は挙げられなかった(資料4-1-3)。2014年12月現在、大学の教育目標および学部・学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について教授会での検証は行っていない。教授会での検証の有無を指標としているので、到達目標は今のところ達成されていない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

(1)、(2)、(3)については、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が 2012 年度に策定され、常磐大学ホームページ(資料4-1-4)および履修案内にて公開されている。

(4)の適切性については、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を教務委員会で検討している。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

(4)の大学の教育目標、学部・学科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を教授会で検証する体制は作られていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

(4)の各方針の適切性に関して、2014 年度初めに「教務委員会」で議論を行った。次年度は、教務委員会での検討を基に「学科会議」でさらに検証し、「学部運営会議」「教授会」において年一回の検証を行う予定である。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

(4)の各方針の適切性については、次年度の教授会で定期的な検証を行う予定である。

4. 根拠資料

《コミュニティ振興学部》

- 4-1-1 2011 年度第 12 回全学教育システム改革会議議事録
- 4-1-2 コミュニティ振興学部 2012 年度 3 月卒業認定教授会議事録
- 4-1-3 2014 年度第 2 回教務委員会議事録
- 4-1-4 常磐大学ホームページ(<http://www.tokiwa.ac.jp/>)
- 4-1-5 2013 年度履修案内
- 4-1-6 常磐大学学則

◇4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教育課程の編成・実施方針に対するカリキュラムの適切性の検証、および必要に応じた改定を行う。

コミュニティ振興学部では、2013 年 3 月の教授会にて 2013 年度からの新カリキュラムを学則改訂として承認した。

教務委員会における検証の有無を指標としたが、年度内に教務委員会で検証し、さらに教授会で議論し学則改訂として承認されたので到達目標は達成された。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《コミュニティ振興学部》

〔到達目標〕各教員の専門性を活かした担当科目の配置を行う。また「科目履修・単位取得モデルを提示する。」

コミュニティ振興学部では、毎年、教務委員会にて次年度の科目担当者を検討し、教授会での審議を行っている。特に、新規非常勤講師の採用については、候補者の研究・業務・教育の業績等の資料を基に、適切かどうかの検討を行っている。そのことは、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているのかの基本であると考えている。そのことが検証された後、科目・単位履修モデルを提示することとしている。

また、2014年度に、2013年度からの新カリキュラムに対応した履修モデルを教務委員会および各学科にて検討し、2015年度履修ガイダンスにて新カリキュラムの学生に配布した。(資料4-2-4)。

各教員の専門性を活かした担当科目の配置の有無を指標としたので、到達目標は達成された。また、履修モデルの提示の有無については、2015年度履修ガイダンスで該当学生に配布したので、到達目標を達成した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

(1)のカリキュラムの適切性に関して、2013年度からの新カリキュラムについては、同時期に策定されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた検討を重ねており、適切であるといえる。また、2013年度以降毎年、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて教務委員会および学科会議にてカリキュラムの適切性について検討している。

(2)の教員の専門性を活かした担当科目の配置に関して、毎年、科目担当については、専任教員ならびに非常勤講師の専門性を考慮し、教務委員会にて検討、教授会にて審議している。

2012年度以前のカリキュラムにおいて、履修モデルは学生に示されていないが、2013年度からの新カリキュラムにおいては、2015年度履修ガイダンスで該当学生に配布を行った。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

現在、2015年度に配布した履修モデルについての検証体制は整備されていない。学生の履修状況を把握し、検証する体制を整備する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

2013年度からの新カリキュラムおよびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは常磐大学

ホームページに公表されている(資料4-2-3)。また、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて科目が開設されているかどうか、検討を行っている。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

履修モデルを次年度以降の入学者のために学部ホームページに公開する。

4. 根拠資料

《コミュニティ振興学部》

- 4-2-1 2011 年度第 12 回全学教育システム改革会議議事録
- 4-2-2 2012 年度コミュニティ振興学部 10 月定例教授会議事録
- 4-2-3 常磐大学ホームページ(<http://www.tokiwa.ac.jp/>)
- 4-2-4 2014 年度第 8 回教務委員会議事録

◇4-3 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標]

- ・各科目の授業形態の適切性を検証する。
- ・必要に応じた授業形態を見直す。
- ・授業形態および授業プログラムに合った教室、設備を確保する。

教育目標の達成に向けた教育課程の編成に、より効果を生むべく、各科目に適する講義・演習・実験等の授業形態を用いてきたが、カリキュラム改定の検討を通じて、一層の効果を求め、科目毎に授業形態の適切性を教務委員会や学科会議で定期的に検証するとともに見直しを図っている。

また、少人数制を大切にし、教員が各学生の学習進度を把握しながら教育を行う工夫に取り組んでいる。クラス別展開を行う科目でクラスによって教員が異なる場合には、情報交換に努めているが、クラス間、または教員による差異がどのようにあるのかについての検証は行っていない。

なお、東日本大震災により本学部が教室に使用していたひとつの校舎が被災し、壁の剥落等が起きたため使用することができなくなった問題がある。改修工事の遅れがあり、2012年度春 Semester までの間は、学内の他校舎の空き教室を適宜確保する状況にあった。合わせて、使用可能であった従来の校舎の教室が心理臨床センターに転用され、他校舎の空き教室を適宜確保することとなった。学生にとっては教室間の移動距離が増えたとともに、連続コマの授業でありながら同一の教室を使うことができず、プログラムを中断して教室が変わることが強いられたことがある。この問題は学科長の提起を受け、学部長が随時、法人(施設管理部門)に対して改善を申し入れ続けた。使用不能であった校舎は 2012 年夏季に改修工事が終了し、秋 Semester から使用が可能になった。秋 Semester からこの校舎の教室を使用する科目ができた一方、春 Semester と同じく学部棟から離れた教室で授業を続ける科目もある。改修工事が終わった校舎すべての教室に

遮光カーテン等が整備されているわけではないという問題も残っている。

教務委員会や学科会議での検証の有無を指標としたので、到達目標は達成されている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 全学生に履修科目のシラバスを読ませる。

シラバスが大学ホームページで学生に公開されるようになり、学生自身の閲覧はスマートフォンや PC で確認することが簡便になった一方、プリントアウトして持参するという手続きを省略する学生がでている。以前の CD-ROM での配布よりは学生自身のシラバスに記された内容の把握と各科目の目標の理解は改善されたとはいえるが、十分であるとは言い難い状況が続いている。

教務委員会はこの状況を改善すべく、学生が履修登録等に際し学生が必ずシラバスを読む行動をとるよう働きかけることを提起し、学科会議等で各教員に、1 回目の授業で、シラバスにより授業の概要、授業の目標、科目で養成される能力、授業の計画、授業時間外の学習、成績の評価方法・基準、受講上の注意、教科書・参考書等を説明することを促している。

教員もシラバスの記述を、学生の科目理解につながるよう工夫に努めるとともに、事務取扱については学事センターと連携し、情報交換、意見交換を行っている。

また、シラバスに示した授業計画の遵守に努めるとともに、授業の進行管理を硬直化させず、学生の学びの習熟状況に合わせて、内容の代替や組み換えを適宜検討し行っている。内容の代替や組み換えを行う際には、その理由を説明することを、教務委員会から各教員に促している。

なお、代替や組み換えを行ったとしても、授業の概要と授業の目標、科目で養成される能力に変更は生じさせないことは共通認識となっている。

学生による授業評価アンケートについては、全学的に全学基本科目(学びの技法、統計の基礎、情報の処理)、及び各科目担当教員が任意に選択する科目(2 科目まで)を対象にして、授業アンケートを実施している。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] シラバス内で評価方法・評価基準を明示し、学生の理解度を上げる。

シラバスに評価方法・評価基準に関わる項目が設けられており、各科目で明示している。各教員は、1 回目の授業で評価方法・評価基準の説明を行うことを基本としている。ただし、実際に全教員が実施しているかどうかは把握できていない。

Semester 終了後に成績表を受け取った学生は、成績評価に疑義がある場合は、確認の申し入れをすることができることになっており、その権利は保障されている。その確認の中には、評価方法・評価基準を把握、理解していないものも散見される状況がある。教務委員会はこの状況を問題としてとらえており、そのような学生の減少に向けた対応を検討している。

学生による授業評価アンケートについては、全学的に全学基本科目(学びの技法、統計の基礎、情報の処理)、及び各科目担当教員が任意に選択する科目(2 科目まで)を対象にして、授業アンケートを実施している。また、調査項目の見直しも随時行っているところである。なお、全学基本科目にかかる分析は、全学 FD 委員会が中心になって分析を行っているところであるが、科

目毎の集計結果は各教員に渡されており、「評価」に関わる項目の比率は把握することができている。

(4)教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 全学FD活動と並行した学部FD活動を展開する。

2011 年度から学部FD委員会を設置し、取り組みを進めている。コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科の各学科の特性を活かす取り組みとする一方、学科間の連携を大切にし、各学科から選出されたFD委員は情報交換と意見交換に努めている。その結果、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくFDの展開が日常的に意識されるようになっていく。

学部FDの取り組みとしては、授業公開の実施に向けた検討がある。段階的に実施することで、その効果を明らかにしていく考えのもと、各学科において実施可能な科目と方法を調整している。

なお、ヒューマンサービス学科の場合、オムニバス形式である 1 年次開講のヒューマンサービス入門という科目で、学科教員はそれぞれの関心に基づいて他教員の行う授業を参観している。また、複数のクラスで展開している社会福祉援助技術演習のうち、専任教員が担当している科目とクラスでは、随時、参観と意見交換を行っている。

また、競争的な資金の導入による学部FD活動については、教授会等の場を通じ、効果的に実施した。(資料4-3-1)

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

教育成果を上げることを目指した学部FD活動は、学部における教育内容・方法の改善に直接つながるものである。学部FD委員会を設置したことにより、それが一部の教員によるものではなく、組織的に行うものとなり、問題・課題の共有と解決・達成の協働が図りやすくなった。

コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科においては、それぞれ学科会議を定期的に開催し、学内行政に関わる事案にとどまらず、教育活動に関わる積極的な情報交換が行われている。必要に応じて学生一人ひとりの個性を配慮した支援及び助言についても意見交換が行われている。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

クラス展開を行う科目間の差異の有無について検証がなされていない。それとともに、クラス間の均質性の確保と教員間の連携の検証ができていない。

また、教育目標を達成するのに最適な環境が確保できているとはいきれない状況が続いていたことがあげられる。東日本大震災が背景にあったが、学生にとっては授業形態および授業プ

ログラムに合った教室で、整った設備を利用しての学びがしにくい環境であった。落ち着いて学ぶことのできる教室と、利便性の高い機器・設備の整備が求められる。

あわせて、非常勤講師にとっては、講師控室と担当する科目の教室との間に距離があり、休憩時間を過ごす上で負担を強いることがあった。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

学部FDの定着に向けて取り組みを継続する。全学FDとの連携を保ちながら、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、あるいは学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを遵守するべく、日常的かつ意識的なFDを進めていく。そのひとつとして授業公開を学科の特性に合わせて実施し、その実績を記録していく。授業公開については、2012年度に地域政策学科、コミュニティ文化学科(資料4-3-2)、2014年度にはヒューマンサービス学科が実施している。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

クラス展開を行う科目間に質の差異がないよう、実態把握を行う。それとともに担当教員間の情報交換を密にする場を用意する。

2014年度の時間割編成に伴う教室配当は、学生の移動を勘案しながら調整する。また、教室の機器・設備について整備を求めていく。

非常勤講師にとって利便性の高い控室の整備についても要望を提出していく。

4. 根拠資料

《コミュニティ振興学部》

4-3-1 2014年度学部FDフォーラム実施計画

4-3-2 2013年度第1回常磐大学FD委員会議事録

◇4-4 成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学生の学習成果を測定するための評価指標を新規開発する。

現在、学生の学習成果の測定は行っていない。

指標は「評価指標の開発状況」だが、2014年度に教務委員会に学習成果測定指標WGが発足し、議論を行っている段階であり、目標は未達成である。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標は] 学位授与基準と学位授与手続の適切性を検討する。

コミュニティ振興学部の卒業要件は、学則 24 条、32 条に定めら、学位授与については、学則 33 条に定められている。2013 年度からの新カリキュラムに合わせて卒業要件が変更された(資料4-4-1)。学生の卒業判定は、学則に基づき、教務委員会にて議論し、判定教授会で審議されている。

卒業判定教授会における学位授与基準および学位授与手続の確認の有無を指標とした。到達目標は達成されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

(1)の学位授与基準と学位授与手続の適切性の検討に関して、学位の授与については、学則に記載した卒業要件に基づき、適切な手続で行われているといえる。2000 年にコミュニティ振興学部が設置されて以来、卒業要件について変更されたことはなかったが、2013 年度からの新カリキュラムに合わせて卒業要件が変更された。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

現時点において、学生の学習成果の測定については、まだ議論をしている段階であり、具体的な指標は開発されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

(2)の学位授与基準と学位授与手続の適切性の検討に関して、現在、その適切性を定期的に議論するようにはなっていない。2014年度以降、教務委員会および教授会にて年1回、卒業要件および学位授与の適切性について議論する機会を設ける。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

(1)の学位授与基準と学位授与手続の適切性の検討に関して、学生の学習成果の測定についての議論を行うための WG を発足する。

4. 根拠資料

《コミュニティ振興学部》

4-4-1 常磐大学学則

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

《コミュニティ振興学部》

〔到達目標〕 求める学生像を大学案内や募集要項、各種入試関係広報誌、オープンキャンパス等を利用し、積極的に広報する。

本学では、学生の受け入れ方針として、2010 年度教学会議において承認されたアドミッション・ポリシーを基に 2015 年度入試を実施しているところである。

また、コミュニティ振興学部では、2013 年度の全学的なカリキュラム変更を受け、学生の受け入れ方針として、新たに以下のような学部としてのアドミッション・ポリシーを 2012 年度3月教授会で承認した(資料4-5-1)。

【主文】

地域社会の振興に資する人材となるために、真摯に学業に取り組み、かつ地域における様々な活動に積極的に参加する意欲がある学生を、多様な入試制度によって選考します。

【項目】

1. 地域社会に関する専門的知識を習得するために必要な、高等学校で履修する本学部に関わる科目についての基礎的知識を有している(知識・理解)。
2. 地域社会について様々な角度から考察し、自分の意見をまとめることができる(思考・判断)。
3. 地域社会に関わる多様な課題について理解を示し、また、大学での学習や多様な地域活動を通じて課題解決のためのスキルを習得しようという意欲を持っている。また、卒業後は地域社会の一員として地域振興に貢献したいという熱意を持っている(態度)。
4. 地域社会の基本であるコミュニケーション能力を有し、大学での学びや活動を通じてさらに伸ばしていく意欲を持っている。また地域の様々な課題を自ら発見し、どのように解決していったらいいかについて考えるための技能の習得を目指している(技能)。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

《コミュニティ振興学部》

〔到達目標〕 募集要項ならびに大学 HP において、入試制度ごとに実施および評価・採点の基準を周知する。

コミュニティ振興学部では、出願状況の推移と入学者選抜方法の適切性を随時検証する組織は、いまのところ正式には整備されていないが、入試委員会内に PT(プロジェクト・チーム)を発足させるとともに、拡大学科長会議内に、入試・広報連絡会議 を設置し代行している。

指標は「募集要項ならびに大学 HP への記載の有無」なので、到達目標は到達されている。

大学HPにおいて、学部・学科ごとのアドミッションポリシーと、入試制度毎の評価基準の関連を示す「チェックリスト」を公表している(2014 年 12 月参照)。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 定員を確保する。

2012年度入試における入学者比率は、同比率は58%(内訳:コミュニティ文化学科38%、地域政策学科82%、ヒューマンサービス学科55%)、2013年度は53%(内訳:コミュニティ文化学科45%、地域政策学科73%、ヒューマンサービス学科43%)、であったが2014年度においては66%(内訳:コミュニティ文化学科65%、地域政策学科73%、ヒューマンサービス学科58%)、2015年度入試においては64%(内訳:コミュニティ文化学科63%、地域政策学科78%、ヒューマンサービス学科53%)である。2015年度から見て、コミュニティ文化学科は2012年度と比較して年々入学者を増加させており、地域政策学科は2013年度から2015年度にかけて入学者はおおむね70%台で推移しており、2014年度と比較しても入学者を増加させている。ヒューマンサービス学科は2013年度に入学者が減少した時点から見ると現在入学者は漸増傾向である。

2013年度入試においては、本学部AO入試を過去の活動実績(高校での地域活動や地域における自主的な活動)、入学後のモチベーション(卒業後を含めた将来設計や入学後に実施したい地域活動への意欲)を評価する入試制度に変更し、2012年度は出願者が13名から20名に増加した。さらに2014年度AO入試においては入試方法のさらなる簡便化を図り、受験生の心理的負担を軽減すると同時に、モチベーションを自由に発表できるよう入試方法を工夫した。また、AO入試のⅡ期入試も導入されることとなったため、AOセミナーへの参加機会を増やすなどの改善が図られた。2014年度AO入試第Ⅰ期に加え、AO入試第Ⅱ期を開催したことの効果で、AO入試の入学者が41名に増加した(2013年度は18名)。翌2015年度においてはAO入試はⅠ期が33名、Ⅱ期が6名、合計39名で、特にAOⅡ期の合格者が漸増している。AO入試に関しては改善の影響が顕著であり、モチベーションを評価する形式の入試として高校にも認知され、評価が定着してきたことが窺える。2016年以降のAO入試の改善に関してはさらなる方策を検討した結果、モチベーションの高い学生への接触方法など、よりセミナー参加者との綿密なコミュニケーションが図られるよう、「個別型AO入試」が全学入試で導入されることとなり、実施が予定されている。(資料4-5-3、4-5-4、4-5-5、4-5-6)

2016年度入試においては指定校推薦入試についても、地域ごとの学校の指定状況を全面的に見直し、県央のみならず県南・県西地区・隣接する栃木県など、他県にも受験しやすいよう指定校を拡大した。一方、受験生の多い学校との信頼関係、協力関係の維持など、いくつか重点的に関係を構築していく方法なども検討中である。

また、編入学定員に対する編入学生数比率は、2012年度では0.08(内訳:コミュニティ文化学科0.00、地域政策学科0.00、ヒューマンサービス学科0.19)であったが、2014年度入試においては、2013年度は0.15(内訳:コミュニティ文化学科0.08、地域政策学科0.08、ヒューマンサービス学科0.25)となっており、改善の傾向が見られた。2014年度は0.08(内訳:コミュニティ文化学科0.00、地域政策学科0.00、ヒューマンサービス学科0.00)であった。なお、編入学の定員への対策として、編入学指定校推薦入試を2014年度より導入することがコミュニティ振興学部入試委員会で決定され(2013年3月)、コミュニティ振興学部では専門学校6校に編入学指定校として、専門学校との信頼関係の下で編入学を希望する学生については一定の配慮の下で本学部に編入学できるよう制度の改善を行った。さらに、2015年度より、2014年度の入試の結果を受けて編入学指定校を10校に増加させている。2016年度においては、さらに今後専門学校のニーズ把握やコミュニケーションを図るべく専門学校への巡回訪問などによるニーズの把握、受験生の確保を行う。

定員に対する入学者数比率を指標としたので、到達目標は達成されていない。

(資料4-5-3、4-5-4、4-5-5、4-5-6)

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学生募集および入学者選抜に関して、入試委員会において組織的に検証する。

現在、コミュニティ振興学部入試委員会内においては、学生募集および入学者選抜の検証を行う組織は発足していない。しかしながら、学部長直轄の学部広報委員会を設置(2012年6月教授会承認)し、戦略的な学生募集の在り方を模索し始めるとともに拡大学科長会議内に拡大学科長会議メンバー(学部長・コミュニティ文化学科長・地域政策学科長・ヒューマンサービス学科長・教授会議長補佐2名)、入試委員会主要メンバー(入試副委員長・入試事務局局長・AO事務局局長)、全学広報委員(各学科1名)、学部広報委員代表者(各学科1名および総合講座1名)により、入試・広報連絡会議を設置(2012年6月)している。また、学部広報委員を中心とした入試パンフレットの編集やオープンキャンパスの運営を2013年4月より本格的に開始した。パンフレットについては学部間の統一を図り、学部の魅力を伝達できるような内容を目指した編集作業が行われた。オープンキャンパスについては、学部全体の魅力を伝えるように内容を吟味し、当日の学部・学科説明の内容を教員全体で共有するように改善がなされた。

指標は「検証の有無」なので、現時点では不十分であり、到達目標は未達成である。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

2012年4月の第1回コミュニティ振興学部入試委員会において、同委員会内にWG(ワーキング・グループ)とは別に、各種PT(プロジェクト・チーム)を組織し、入試制度ごとに改革・検証を実施し、入試制度の改善についてコミュニティ振興学部入試委員会における審議を経て大学入試委員会にも提案を行った(資料4-5-7)。2013年度以降も同様のプロジェクト・チームを必要に応じて立ち上げ、審議前の内容整理と意見調整を行った。

コミュニティ振興学部では、2012年6月教授会の承認により、以下のような会議を設置し、入学者選抜ならびに学生確保、入学者定員充足に関する定期的な検証を実施している。

- ① 学部広報委員会を設置(2012年6月教授会承認)し、戦略的な学生募集の在り方について定期的な話し合いが行われている。
- ② 拡大学科長会議の下に入試・広報連絡会議を設置(2012年6月)し、2013年度の学生募集の在り方を検討する会議を定期的に開催している。

(資料4-5-7)

② 改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

2012年度入試における入学者比率は58%(内訳:コミュニティ文化学科38%、地域政策学科82%、ヒューマンサービス学科55%)、2013年度は53%(内訳:コミュニティ文化学科45%、地域政策学科73%、ヒューマンサービス学科43%)、2014年度は66%(内訳:コミュニティ文化学科65%、地域政策学科73%、ヒューマンサービス学科58%)、2015年度は64%(内訳:コミュニティ文化学科63%、地域政策学科78%、ヒューマンサービス学科53%)であり、全体的には2014

年度に入学者が増加し、2015年度もその水準をおおむね維持しており、改善が見られた。内訳をみると、前年度に比べてコミュニティ文化学科における入学率が増加し改善され、地域政策学科、ヒューマンサービス学科も前年度水準を維持し、結果として本学部全体の入学率が増加した。

改善の要因としては、広報委員会と学部入試委員会が連携し、「地域全体の活性化」「地域における就職の強さ」を基盤とし、それに基づいた各学科の特色のPRをオープンキャンパスで行い、AO入試や推薦入試を検討している受験生への周知が徹底して図られたことが効果として現れたものと考えられる。今後、学生のモチベーションの把握や学科特性に合わせた丁寧な対応を継続し行く必要があるものと思われる。

編入学に関しては、2015年度入試は、2014年度と同様、本学部の編入学定員20名に対して入学者は0名であった。2013年度入試においては編入学定員20名に対して4名の入学者が得られ、若干の増加があったため、専門学校生の就職状況や進学志向などが年度によって若干の変動があることが窺える。編入学入試への対応としては、編入学指定校推薦入試を2014年度より導入することがコミュニティ振興学部入試委員会で決定され(2013年3月)、専門学校との信頼関係の下で編入学を希望する学生については一定の配慮の下で本学部に編入学できるよう制度の改善を行った。2014年からはコミュニティ振興学部では専門学校10校に編入学指定校を増加するなど改善策を講じている。編入学指定校入試については今後専門学校からの潜在的ニーズも併せて開拓する必要がある。また、編入学入試についても、短期大学や専門学校の潜在的ニーズが予測されるので、調査なども含めての対応が必要である。

現在、学部入試委員会内においては、学生募集および入学選抜の検証組織は発足していない。しかしながら、入試委員会内にPT(プロジェクト・チーム)を発足させるとともに、拡大学科長会議の下に、入試・広報連絡会議を設置し代行している。

(資料4-5-3、4-5-4、4-5-5、4-6-6)

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知と(3)の定員の確保に関して、コミュニティ振興学部では、2013年度入試より継続的に以下のような入学選抜方法の変更を実施し、定員確保に努めている。

- ① 本学部AO入試を過去の活動実績(高校での地域活動や地域における自主的な活動)、入学後のモチベーション(卒業後を含めた将来設計や入学後に実施したい地域活動への意欲)を評価する入試制度に変更した。さらに、2014年度入試においてはAO入試の入試方法のさらなる簡便化を図り、受験生の心理的負担を軽減すると同時に、モチベーションを自由に発表できるよう入試方法を工夫した。また、AO入試のⅡ期入試も行われることとなったため、AOセミナーへの参加機会を増やすなどの改善が図られた。2016年度からは「個別型AO入試」が導入されることとなり、今まで以上に受験生とのコミュニケーションがとれ、学科特性を伝えやすくなるため学生の志向性とのマッチングが期待できる。
- ② 指定校推薦入試における指定校数・指定人数の増加および基準点の抜本的見直しを実施した。受験機会を増やすため、県央のみならず県南・県西地区・隣接する栃木県など、他県にも受験しやすいよう指定校を拡大した。

(2)の入試制度ごとの評価・採点の基準の周知と(3)の定員の確保に関して、2014年1月より本学部入試委員会において、AO入試(8月実施)から指定校推薦入試(11月実施)までの出

願状況の推移ならびに入学者選抜方法の適切性を検証するための会議を開催し、入試広報と入試実施の連携による適切な受験生への周知とモチベーションの把握、入試方法の住み分けなどが検討され、2015年度入試の改善に反映させた。また同時期に、入試・広報連絡会議において、出願状況の推移ならびに入学者選抜方法の適切性の検証、および来年度の学生確保の在り方を検討する機会を設ける予定である。編入学入試における指定校推薦を拡大するため、指定先・人数・基準・選抜方法等の原案を作成し、2015年度入試より実施されることとなった。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学部》

定員に対する入学者比率を高めるため、学部広報体制を強化し、本学部への社会的認知度を高める必要がある。具体的には、

- ・学部 HP の一層の充実
- ・QS コード導入による学部 HP へのアクセスの容易化
- ・教員・在学生の研究・教育・社会貢献活動の情報開示の充実
- ・卒業後の進路、学部取得資格の情報の充実
- ・AO 入試における選抜方法変更の周知
- ・高校のみならず、地域活動団体、社会教育施設、福祉関連施設、自治体等への訪問型広報活動の充実
- ・魅力あるオープンキャンパスの実現を目指すとともに、オープンキャンパス来学者を受験に結び付ける方法を開発する。
- ・編入学定員に対する編入学生数比率を高めるため、編入指定校のより一層の拡大ならびに編入学者の定員の見直し(20名→10名)を行う。
- ・指定校推薦の指定先を県内のみならず県外(特に隣接地域の福島・栃木を中心として)にも拡大するとともに、本学部の県外認知度を高めていく。
- ・指定校推薦入試において高校での成績のみに頼らない、指定基準を開発・導入を目指す。
- ・現在、PT で対応している入試委員会内での学生募集および入学者選抜検証のための仕組みを正式な組織として整備する。
- ・現在、全学広報委員会、学部広報委員会、入試委員会と独立して活動している組織の有機結合を強め、学生募集をより戦略的に進める。

4. 根拠資料

《コミュニティ振興学部》

- 4-5-1 コミュニティ振興学部 2012 年度 3 月教授会会議録
- 4-5-2 2011 年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ
- 4-5-3 2012 年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ
- 4-5-4 2013 年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ
- 4-5-5 2014 年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ
- 4-5-6 2015 年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ
- 4-5-7 コミュニティ振興学部 2012 年度 4 月入試委員会会議録
- 4-5-8 コミュニティ振興学部 2012 年度 6 月教授会会議録

総合講座

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

《総合講座》

総合講座は実質的には三学部の学生に対し全学共通教育を実践するための科目群の総称である(広義の総合講座)。2008(平成11)年度改組により部分的に、そして2013(平成25)年度カリキュラム改正により完全な全学共通科目群として教育課程上整備された。その理念・目的は主に大学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを通じて、以下のように設定されている(総合・基準1-1 43-44 頁、1-2、1-3)。狭義の総合講座は、全学共通科目のうちの教養教育に関連する科目群を担当し、「現代社会に生きる」ために素養と、「幅広い」視野に基づいて、多様で調和のとれた教育を実施する。語学科目は、「国際共通語としての英語」を中心に、豊かな国際感覚を涵養する。全学基本科目は、初年次教育として「読む・聴く」「書く・語る・伝える」「調べる」の基本技能や統計によるデータ理解の方法、コンピュータ・リテラシーなどを身につけさせる。キャリア教育科目は、卒業後の社会生活・職業生活での自立を可能にする、自立につながる能力を育成する。特別企画科目のプロジェクト科目は、「地域社会との連携も視野に」学生の問題発見・解決力を育てる。特別企画科目の「海外研修A・B・C」も、豊かな国際感覚を磨き、グローバル化社会に対応できる力を育成する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《総合講座》

全学共通科目群の理念・目的は、大学ガイドブック、大学HP、履修案内等を通じて、大学構成員や社会に公表されている(総合・基準1-1 43-44 頁、1-2、1-3)。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《総合講座》

2013年度に総合講座委員会規程を制定した際に理念・目的の検証を行った。その検証に基づく大きな変更はなかった。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。		3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
① 効果 が 上 が っ て い	《総合講座》 2014(平成27)年度新入生オリエンテーションにおいて、全学共通科目群の説明時間枠を三学部共通で確保し、全学共通科目の情報の周知を行った。	⇒	《総合講座》 新入生オリエンテーション時の説明用リーフレットを充実させ、理念・目的等を学生にさらに周知する。説明内容の充実化と共通化を行う。

る 事 項		
② 改 善 す べ き 事 項	<p>《総合講座》</p> <p>科目によっては、現状の展開内容が理念・目的を十分に反映していない。これらの定期的検証システムはこれから確立しなければならない。2年生以上の学生に対する理念・目的等の周知が十分ではない。</p> <p>現状の展開内容が理念・目的等を十分に反映しているかどうかを、定期的に検証するシステムがまだ確立していない</p>	<p>《総合講座》</p> <p>⇒ 2017年度用大学ガイドブックにおいて、全学共通科目部分の頁を改善する。</p> <p>⇒ ガイダンス期間において、2年以上の学生に対する教育課程の説明や履修指導を充実させる。</p> <p>定期的なレポートを提示するなどの検証システムを確立する。</p>

4. 根拠資料

総合・基準1-1. 2015年度大学履修案内

総合・基準1-2. 本学カリキュラム・ポリシー

(<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/university/index.html>)

総合・基準1-3. 本学ディプロマ・ポリシー

(<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/university/index.html>)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《総合講座》

全学共通科目群の運営を担当する総合講座所属教員は、実質各学部にも所属している。それゆえ、教員像及び教員組織の編成方針として厳密に規定されたものではなく、総合講座の各科目運営会議と各学部の教務担当者との間で教員像や編成方針を調整した上で、実際の組織編成が行われている。2013(平成 25)年度カリキュラム改正に伴い、従来の教養・語学教育に加え、全学基本、キャリア教育、プロジェクト科目等の運営も総合講座委員会の責任となった。このため、教員像及び教員組織の編成方針は大きな修正が求められるが、各学部との再調整も含めた検証が必要であり、再明確化は進んでいない。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《総合講座》

全学共通科目を運営する組織として、総合講座委員会規程に従い、教学会議の下に総合講座委員会が設置されている。また、総合講座委員会の下に、総合講座、語学科目、全学基本、キャリア教育、特別企画の各科目群の運営にあたる組織として、教養科目、語学科目、全学基本、キャリア教育、特別企画、国際交流の各科目運営会議が置かれている(総合・基準3-1)。しかし、2013 年度カリキュラム改正にあった教員組織を整備においては、まだ不十分な点がある。大学全体の収容定員に定めてられている専任教員数(学部所属外教員数)28 名に対し、現教員数は26 名である。そのうち教授数は9名であり、半数の14 名にとどいていない。総合講座所属として内部で設定している専任教員数23 名に対しても、現教員数は22 名である。このように、定員数を充足していない状況が続いており、大学設置基準に基づく定員を常に充足するという指標は達成されていない(総合・基準3-2 3頁)。さらに、この学部所属外教員中の数名が、十年以上全学共通教育あるいは学内業務にほとんど従事しておらず、教育課程に責任をもつ教員組織として不適切な状況にある。その結果、現在の専任教員で全学共通教育全体を安定して運営することが難しい状況になっている分野もある。社会科学、自然科学、統計手法や言語表現やコンピュータ・スキルを扱う基本科目、さらにキャリア教育の分野で、そうした組織整備に不安な要因が潜在している。年齢構成に関しては、40 代後半から50 代の教員の割合が全体と比較して低いが、45 歳以下の教員の割合が逆に高いので大きな弊害とはなっていない(総合・基準3-2 3-5 頁)。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《総合講座》

総合講座科目を主に担当する専任教員は、人事的には各学部所属しており、そのため募集・採用・昇格はすべて各学部の専権事項である。実際の教育課程運営は総合講座委員会で行っているため、公募・採用に関しては、採用が必要になる都度、学部長と総合講座委員長が必ず出席する選考委員会を開催している。そこで双方が意見交換をし、相談をしながら定められた手順等に従い公募・採用を実施している。総合講座専任教員の場合のそうした特殊なシステムは、これまでの採用実績を通じて確立されつつある。しかし、科目運営を担当する総合講座委員会

に募集・採用の権限がないことは、全学共通教育の理念・目的・教育内容などの円滑な実現を制約している。昇格に関しては、各学部やセンター側の専権事項であり、公募・採用の場合のような協力相談のシステムがまだ十分に確立していない。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《総合講座》

総合講座委員会所属の教員を中心とした、全学共通教育を扱ったFD活動等の方策は行われていない。各教員は、それぞれが所属する学部を通じてFD活動等を行っている。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。		3. 将来に向けた発展方策 「具体的な行動計画」
① 効果が上がっている事項	《総合講座》 改正後の教育課程に合った科目運営会議の位置づけがなされ、今後の改善方策等の責任組織として明確化された(総合・基準3-1)。各学部との協力に基づき、総合講座委員長が候補者選考委員会に出席できるような、公募・採用のシステムが確立された。	⇒	《総合講座》
② 改善すべき事項	《総合講座》 選任教員定員中の教授数を充足できていない現状は、法令要件に抵触している可能性がある。 改正後の教育課程に合った、科目運営会議の整備や専任教員の分野別配置が、まだ十分な状況ではない。授業を実際に担当している教員の意見を恒常的に反映する取り組みが十分には機能していない。 昇格を検討するための明確なシステムやこれを支援する教育研究環境の整備が十分ではない。 全学共通教育を対象にしたFD活動等の資質向上の取り組みが欠けている。	⇒ ⇒	《総合講座》 法令要件を満たす教授数を確保するとともに、併せて教育課程の運営システムが手薄な分野に専任教員を配置する 昇格を検討するためのシステム整備を行う。

4. 根拠資料

総合・基準3-1. 総合講座委員会規程

総合・基準3-2. 2015年度大学基礎データ

第4章 教育内容・方法・成果

◇(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

《総合講座》

全学共通教育の方針は、総合講座委員会規程を通じて設定されている(総合・基準4(1)ー1)。狭義の総合講座は、「現代社会に生きる」ために素養と、「幅広い」視野に基づく判断力を涵養する、「学問の根幹や体系」を意識した教養教育を行う。語学科目は、「実践的コミュニケーション能力の養成と、言語や文化に対する理解」を涵養する。全学基本科目は、「社会で活用できる基礎的汎用能力」として言語表現技法、コンピュータ・スキル、統計手法の修得を目指す。キャリア教育科目は、2008(平成 20)年中教審答申:キャリア教育の教育課程の中の位置づけを受け、卒業後の社会生活・職業生活の自立につながる「基礎学力と職業意識」を涵養する。特別企画科目のプロジェクト科目は、「地域での実践と大学での学びを連携させて、地域問題を把握し解決する能力もった「有為な人材」を育成する。特別企画科目の「海外研修A・B・C」は、「異文化に触れる経験をとおして」豊かな国際感覚を磨き、国内外の出来事を捉え「自分の意見や考えを相手の立場に配慮しながら」伝えられる能力を育てる。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

《総合講座》

全学共通科目群の方針等は、主として総合講座委員会規程を通じて、大学構成員に公表されている。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《総合講座》

2014年7月の総合講座委員会規程制定により方針等の検証を行ったばかりであり、定期的な検証は行っていない。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。		3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
① 効果 が 上 が っ	《総合講座》 運営主体組織(総合講座委員会)の規程制定により、方針等が検証されて確立され、方針等の周知など具体的取り組みを行う主体が明確化された。	⇒	《総合講座》 教育課程等をさらに周知するために、新入生オリエンテーション時の説明用リーフレットを充実させる。説明内容の充実化と共通化を行う。

ている事項	<p>新入生オリエンテーションにおいて、全学生に教育課程の説明を行う単独の時間枠を設けた。</p>	
②改善すべき事項	<p>《総合講座》 全学共通教育の方針等の学生や社会への公表は不十分な点が多い。 2年生以上の学生に対する教育課程の方針や履修指導等の周知が十分ではない。</p> <p>現状の展開内容が教養課程の方針を十分に反映しているかどうかを、定期的に検証するシステムがまだ確立していない。</p>	<p>《総合講座》</p> <p>⇒ 2016年度用大学ガイドブックにおいて、全学共通科目部分の頁を改善する。HP上での公表内容も改善する。</p> <p>⇒ ガイダンス期間において、2年以上の学生に対する教育課程の説明や履修指導を充実させる。</p> <p>定期的なレポートを提示するなどの検証システムを確立する。</p>

4. 根拠資料

総合・基準4(1)－1. 総合講座委員会規程(既出 総合・基準3－1)

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《総合講座》

【教養】

教育課程の編成・実施方針に基づき、2013年度にカリキュラム再編をし、より適切な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成した。全学で人文系、社会系、自然系、健康系、生命・健康系、実践系の6系にわたって40科目が開設され、5系にわたって20単位以上、ただし人間科学部教育学科は5系にわたって10単位以上、健康栄養学科は4系にわたって14単位以上が必修とされている(総合・基準4(2)－1 45,49頁)。

【語学】

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目は適切に(英語を必修化し、選択科目としては、上級英語の他に中国語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、フランス語、スペイン語の五言語を第二外国語として提供)開設されているが、選択語学科目については展開コマ数について、引き続き検討が必要である。(総合・基準4(2)－2)

【全学基本】

基礎的汎用能力としての言語能力養成のために、「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」を、コンピュータ・リテラシー(スキル)養成のために「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」を、統計手法修得のために「統計の基礎」を開設している。いずれも、1年次生対象の必修科目であり、初年次教育として適切な教育課程編成となっている(総合・基準4(2)－1 49頁)。

【キャリア教育】

「キャリア形成と大学」・「キャリア演習Ⅰ」・「インターンシップ」・「キャリア形成と産業社会」・「キャリア演習Ⅱ」を開設している(総合・基準4(2)－1 49頁)。

【プロジェクト】

地域での実践活動を通し、その問題点を探り、地域と連携しながら改善に取り組むという実施方針に基づき2014年度からスタートした本科目は、基礎編にあたるプロジェクトAとその応用編にあたるプロジェクトBという二部編成をとる。2015年度はこれに従って、プロジェクトAでは3種の授業を開設、プロジェクトBでは昨年度のプロジェクトAの受講経験者を対象に1種の授業を開設している。

【海外研修】

直接的異文化体験による国際感覚の育成という方針から、アメリカ短期研修、中国短期研修、イギリス短期研修、タイ短期研修を主体とする「海外研修A・B・C」を開設している(総合・基準4(2)－1 49頁)。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《総合講座》

【教養】

教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラムが再編され、教職資格科目が学科科目となっ

たことで、教育内容の適切性は高まった(総合・基準4(2)－1 67 頁)。しかし、各授業における教育内容の適切性は各教員が負っており、検証は行われていない。

【語学】

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。[シラバスチェックの有無や授業アンケートをここで使うのか、使うとすればどう使うと良いか、それは語学だけの課題ではないはず]

【全学基本】

「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」や「統計の基礎」においては、完全な統一ではないが、教員間の協力により、共通した教育内容を提供できている(総合・基準4(2)－3)。「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」は、その運営や教育内容が学科の専権事項となっており、共通科目として相応し教育内容の提供は保証できていない(総合・基準4(2)－4)。

【キャリア教育】

「キャリア形成と大学」では、社会の実像とキャリアデザインの意義を理解し、「キャリア演習」では、就業基礎力を身につけることができる。「キャリア形成と産業社会」では、現在の産業社会を理解し、業種・職種を知ることができる。

【プロジェクト】

身近な地域の中に課題を見出し、その解決に実践的に取り組むプロジェクト型科目の基礎編に当たるプロジェクトAについては、開設した3種の授業の内、県北地域で大きな問題となっている耕作放棄地の再利用の可能性を探る「常磐大学ファームプロジェクト」と茨城の頑張る公務員の活動を実践的に学ぶ「頑張る公務員、目指せ学生プロジェクト」の2種を開講している。また、その応用編に当たるプロジェクトBでは、前年度のプロジェクトAの受講生を対象にして過疎地域の生産者と消費者の有効な連結法を模索する「常磐大学ファームプロジェクトⅡ」を開講している。

【海外研修】

2014 年度は、「海外研修A」アメリカ研修(カリフォルニア大学アーバイン校、31日間)、「海外研修B」中国語研修(国立台北教育大学、2 週間)、「海外研修C」実質的にはイギリス研修(チチェスター・カレッジ、27日間)あるいはタイ研修(チェンマイ・ラジャパット大、14日間)、いずれも密な異文化体験に基づく国際感覚の育成として適切な内容となっている(総合・基準4(2)－4)。イギリス研修は、実質的に短期大学が長年にわたり主催してきたものを履修する形をとっている。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。		3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
① 効果 が 上 が っ て	<p>《総合講座》</p> <p>2013 年度カリキュラムの再編により、総合講座は全学統一のカリキュラムとなった。教職科目が総合講座から学科専攻科目となり、授業内容がより適切なものと</p>	⇒	<p>《総合講座》</p> <p>カリキュラムの妥当性の検証結果をレポートにまとめる。</p>

<p>いる事項</p>	<p>なった。</p> <p>語学科目、特に選択語学科目に関連して、適切なクラスサイズや時間割編成を調整している。また、第二外国語の適切な履修方法を示したリーフレットを作成して指導している(総合・基準4(2)－5。)</p> <p>全学共通教育として適切な科目を、初年次教育として、適切な教育課程体系として提供できている。コンピュータ・リテラシー科目、統計科目においては教育課程上の共通科目として、全学生に統一して内容の授業を提示できている。また、「キャリア教育と大学」を1年次の必修科目とした。</p> <p>プロジェクトAの「常磐大学ファームプロジェクト」では、2か所の耕作放棄地を利用した農業実践とその収穫物を使ったイベント開催を通じて、学生たちが連携地域の関係者と直接交流し、耕作放棄地の利用を実践的に考える機会をもつことができた。(総合・基準4(2)－6)。また、「頑張る公務員、目指せ学生プロジェクト」では、シンポジウム学生たちが関連自治体の関係者と直接協議出来る機会を得ている。</p> <p>プロジェクトB「常磐大学ファームプロジェクトⅡ」では、前年度の地域での納涼体験をもつ経験を踏まえ、学生たちが、一歩進んで過疎地域の生産者と消費者の有効な連結手段模索するに至っている。</p>	<p>プロジェクトAの「常磐大学ファームプロジェクト」では、2箇所の利用地の関係者たちとの連携強化、「頑張る公務員、目指せ学生プロジェクト」では、連携対象となる自治体の範囲を拡大する。</p> <p>またプロジェクトBの「常磐大学ファームプロジェクトⅡ」では、過疎対策の研究対象地域である金砂郷、赤土地区の更なる実態調査を行うと共に、過疎地の生産者と消費者を結ぶ現実的な流通の場として、交渉を開始し始めた農産物販売所、ポケットファームとの連携推進を行う。</p>
<p>②改善すべき事</p>	<p>《総合講座》 総合講座においては、同一科目で内容の異なる複数の講義が提供されている。しかし、同一科目は原則一度しか受講できず、同一科目の別の授業をとる場合は、卒業単位にカウントされない(総合・</p>	<p>《総合講座》 ⇒ 総合講座においては、同一科目であっても卒業単位にカウントできるようにする。 ⇒ また、シラバスの執筆項目の検証を行い、内容改善のための提言を行う。</p>

<p>項 基準4(2)－1. 47頁)。</p> <p>人間科学部教育学科および健康栄養学科では、他学部他学科と較べて、必修単位が少ない。</p> <p>「学びの技法」の教育内容が、全学生が共有する全学共通科目として十分適切なものとなっていない。</p> <p>全学共通科目全体で、教育内容の適切化をはかるための定期的検証が不十分である。</p> <p>選択語学科目の履修指導や履修環境の整備がさらに必要である。</p> <p>また、キャリア教育科目においては、科目間の連携に不明確な部分がある。</p> <p>プロジェクト科目においては、従来とは異なり、学外での活動も含む新しい授業形式をとる科目であるにもかかわらず、配当単位数、カリキュラム配置、予算措置といった点でそれに見合った実施体制が未だ十分整っていない。</p> <p>また、受講生のみならず、授業を担当しようという教員が少ないのも悩みの種である。</p>	<p>教育学科と健康栄養学科の履修指導のあり方を改善する。</p> <p>選択語学の履修を促進し、体系的修得が可能になるよう、2016年度はオリエンテーションやガイダンス、登録指導を強化する。</p> <p>キャリア教育科目においては、科目間の連携をより明確なものとする。</p> <p>受講者数の増進については、春セメスターの前に、現在実施している授業内容の説明会をより充実させると共に、内容紹介パンフの作成を行う。また、担当教員に限らず、広く外部からも非常勤を求める。</p>
---	--

4. 根拠資料

総合・基準4(2)－1. 2015年度履修案内

総合・基準4(2)－2. 2015年度総合講座関連科目別履修生数(運営連絡会議 4.22 資料)

総合・基準4(2)－3. 「情報の処理Ⅰ」教科書(2013年度～)

(<http://www.tu.tokiwa.ac.jp/text1.pdf>)

総合・基準4(2)－3. 2015年度シラバス「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」

総合・基準4(2)－4. 2015年度3月総合講座運営連絡会議資料6「2015年度の海外研修プログラム実施計画について(案)」

総合・基準4(2)－5. 2015年度第二外国語説明パンフレット

総合・基準4(2)－6. 『茨城新聞』「留学生と常磐大生ら 田植えて交流」2014年5月26日朝刊、21頁。

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(3)教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《総合講座》

【教養】

履修科目登録の上限を設定し、1、2年次には春・秋 Semester にそれぞれ4科目以内の履修しか認めていない。(総合・基準4(3)－1 46頁。)その結果、200名を超える授業はなくなった(総合・基準4(3)－2)。その結果、200名を超える授業はなくなった。また、新カリキュラムの完成する2016年度において適正な授業数と受講者数など、これら制度の妥当性の検証を行う。

【語学】

教育目標達成に向けて、習熟度別編成のクラスによる演習形式の授業形態で授業を行う[行っている](総合・基準4(3)－2)。また、一部の選択第二外国語では、言語文化への関心を喚起するために、課外のサポート活動も行っている。

【全学基本】

「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」や「統計の基礎」においては、教員間の協力による教育内容の統一化の動きがあり、方法や指導もこれに準じて適切に実施されている。「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」は、方法・指導においても学科の専権事項となっており、共通科目として相応した方法・指導を保証できていない(総合・基準4(3)－3)。

【キャリア教育】

授業アンケートの結果から見て、改善すべき点が多いと判断できる(総合・基準4(3)－4)。

【プロジェクト】

プログラム実施に必要な理論の習得や各種打ち合わせのための座学と、前・後期それぞれ7回程度の課外時間(主に週末)を利用した地域での実践活動を組み合わせ、授業を展開している。

【海外研修】

引率指導教員等による事前説明会では、単なる現地プログラム情報提供だけではなく、関心喚起のために講義等が、国際交流語学学習センターの教職員の協力も得て行われている。事前研修は複数回行われ、学生に現地での学習課題や研究テーマを設定させ、準備に取り組ませている。実際の方法や指導は、修先の教育機関によるプレイズメントテストや事前アンケートなどを通して、参加学生の語学レベルや関心領域に沿った学習が可能となるように配慮されている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《総合講座》

【教養】

2012年度までは学生アンケートによって、シラバスに基づいて授業が展開されていることが検証できた。

【語学】

シラバス作成と内容の充実についての検討は各担当者が行っている。

【全学基本】

2014年の春semester授業アンケート(総合・基準4(3)－5「全学基本科目(研究法関係、情報処理、統計)」)によると、学びの技法では「授業内容はシラバスの内容をふまえたもの」かに対し、「はい」が61.0%であり、「いいえ」0.6%や「どちらとも」15.6%の合計より超えているので(残りの22.9%は「わからない」)、深刻な問題はない。情報処理でも、「はい」62.8%で、「いいえ」1.5%「どちらとも」11.4%の合計を超えている。統計の基礎においては、「はい」が49.1%と下がり、「いいえ」が1.5%だが、「どちらとも」22.0%や「わからない」27.3%がやや高めである。「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」や「統計の基礎」においては、シラバスの内容検討や部分的統一化がなされている。「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」は、シラバスにおいても学科の専権事項となっており、共通科目として相応したシラバスを保証できていない(総合・基準4(3)－3)。

【キャリア教育】

シラバスに基づいて授業が展開されているとはいえない(総合・基準4(3)－3)。

【プロジェクト】

天候に左右される農業がテーマのプロジェクトでは、授業展開がシラバス通りという訳にはいかない。

【海外研修】

短期海外研修は、現地研修を挟み、事前研修、事後研修(報告書/レポート作成)を基本的に組み入れ、15回の授業回数に当てはめシラバスを構成し、その計画に基づき実施されている。実質的な時間数としては15回の授業時間を上回る。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《総合講座》

【教養】

各授業の評価方法・基準はシラバスに明示されている(総合・基準4(3)－3)。

【語学】

成績の評価方法・基準はシラバスに明示されている。同一科目完で共有できる評価基準は一部あるが、すべてではない(総合・基準4(3)－3)。

【全学基本】

全学基本科目に関しては、「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」や「統計の基礎」においては、評価・認定に関してある程度の統一がなされている。「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」においては、共通科目として相応した評価・認定は保証できていない。

【キャリア教育】

キャリア教育科目に関しては、学生への成績評価の周知が必要である。

【プロジェクト】

プロジェクト科目においても、シラバスに記載されたとおりの成績評価と単位認定を行なっている。

【海外研修】

「海外研修」では、短期海外研修先の研修終了書等の証明書類と、レポートや報告書等の提出物に基づく引率指導教員の判定を併せて、認定・評価が行われている。

(4) 教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《総合講座》

全学 FD フォーラムが定期的開催され、教育効果の定期的検証と、それに基づく教育内容・方法の改善のための研修が行われている。しかし、教養として独自の検証と研修は行われていない。各教員が独自に行っているアンケート、学生の提出物や課題成果等に基づき、教育目標に沿った成果が上がっているかを、各教員が確認し、各自で授業改善に役だっている。

【語学】

学習効果の測定は各担当者が行っており、科目群ごとに相応しい測定方法・評価指標の開発は行っていない。ただし、教員は自主的な情報交換と共有に基づき授業改善を行っている。また学生の自己評価については、授業評価アンケートを実施している。

【海外研修】

いずれの海外研修も、参加者全員を対象として帰国後にアンケート調査を行い、研修参加の意義や現地プログラムの内容について感想や意見を聴取し、次年度以降のプログラムの改善に活かしている（総合・基準4(3)－6）。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。		3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
① 効果が上がっている事項	<p>《総合講座》</p> <p>総合講座では200名を超える授業はなくなった。</p> <p>「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」等において、全学共通初年次教育として適切な内容等の提供と検証への取り組みが行われている。</p> <p>本学が地域密着型の典型的な地方大学ということもあり、プロジェクト科目の場合、授業評価で受講生たちが異口同音に茨城の様々な課題と直接向き合える形式は有効であると答えている。</p>	⇒	<p>履修指導をさらに徹底させるために、新入生オリエンテーション時の説明用リーフレットを充実させる。説明内容の充実化と共通化を行う。</p> <p>総合講座において、適正な授業数と受講者数を検証する。GPA 制度の妥当性を検証する。教養部会で教育効果の定期的検証とそれに基づく教育内容・方法の改善のための研修を行う。</p> <p>プロジェクト科目においては、現段階では実践活動の段取りを教員側で行っているが、これを学生たち自身の手で自主的にできるように指導していく。</p>
② 改善すべき事項	<p>《総合講座》</p> <p>FD 活動が定期的に行われていない。</p> <p>全体的に、シラバスや成績評価等の適切性が各教員に依存しているだけで、組織として第三者的に検証する取り組み</p>	⇒ ⇒	<p>《総合講座》</p> <p>教育効果の検証とそれに基づく定期的なFD 活動を開始する。</p> <p>2015 年度から、委員長や運営会議長が、責任担当科目群のシラバスを検証する取</p>

<p>項 みが欠けていた。</p> <p>授業評価アンケートの対象が一部の授業のみとなったため、シラバスに基づいて授業が行われているか検証できていない。</p> <p>「学びの技法」の教育内容等が、全学生が共有する全学共通科目として適切なものとなっていない。教育方法・指導・シラバス・評価等教育内容全般の適切化をはかるための定期的検証が不十分である。全学共通教育に責任を負う組織として、全学共通教育に特化したFD活動等が不十分である。</p> <p>キャリア教育科目においては、シラバスに基づいた授業と学生への成績評価方法の周知の点で不十分な点がある。</p> <p>プロジェクト科目の場合、週末の課外時間を利用しおこなわれる実践活動が、受講生にとっては魅力であると共に大きな負担である。通年受講して2単位配当の授業としては、明らかにスケジュールがハードである。また、実践活動が天候に左右される農業がテーマのプロジェクトでは、予定変更が起こる可能性が多分にあり、シラバス通りの進行が容易ではない。</p>	<p>り組みが始まる予定である。</p> <p>総合講座では、CAP 制度以内で履修できるよう指導を徹底する。また、シラバスに従って授業が行われているか新たな方法で検証する。</p> <p>キャリア教育科目において、シラバスに基づいた授業を展開する。学生へ成績評価方法を周知する。</p> <p>プロジェクト科目では、実際の活動内容や活動時間に見合った単位認定の仕組みを、改組転換を契機に構築する。また、農業指導者と連絡を密にとり、活動予定をできる限り早期に明確化する。</p>
--	---

4. 根拠資料

総合・基準4(3)－1. 2015 年度履修案内(既出 総合・基準4(2)－1)

総合・基準4(3)－2. 2015 年度総合講座関連科目別履修生数(運営連絡会議 4.22 資料)(既出 総合・基準4(2)－2)

総合・基準4(3)－3. 2015 年度シラバス(既出 総合・基準4(2)－2)

総合・基準4(3)－4. 2013 年度秋semester 授業アンケート集計結果

総合・基準4(3)－5. 2014 年度春semester 授業アンケート集計結果

総合・基準4(3)－6. ≪ 研修後のアンケート、あるいはアンケート結果がわかる根拠資料の早急な作成が必要 ≫

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(4)成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《総合講座》

【教養】

各教員が、シラバスに目標が明確を示し、授業が行われ、成績評価がなされているので、一定の成果が上がっている。しかし、大学の教育目標と教養の目標、そして各授業の目標が有機的にリンクして、成果の評価につながっている段階にはなっていない。また、評価方法と指標はそれぞれの授業の担当教員に委ねられているため、確固としたものは確立されていない。

【語学】

教育目標に沿った成果が上がっているかは、各教員がテストの実施等によって確認している。第二外国語においては、外部検定の受験や短期留学・研修への参加などを支援している。

【全学基本】

成果を計測する評価方法等の整備が十分でないため、成果の客観的記述は難しい。授業評価アンケートによれば、「学びの技法」に関して、「新しいスキル・知識・ものの見方が学べた」の質問に対し、否定的なもの(「どちらとも」「あまり思わない」「そう思わない」)が合計で、2014年春7.5%、2013年秋5.3%だった。統計科目では、その数値は、2014年春37.6、2013年秋24.2%と、やや高めである。「情報の処理」では、その数値は2014年春10.1%、2013年秋9.6%だった。全体としては、共通基本科目としての目標は果たせているといえよう。(総合・基準4(4)-1)

【キャリア教育】

授業アンケート集計結果からみて、成果が上がっているとはいえない(基準4(4)-2)。

【プロジェクト】

「常磐大学ファームプロジェクト」については、昨年度の活動実績から判断すると、シラバスに掲げた本プロジェクトの3つの目標①地域との連携による耕作放棄地の再活用、②収穫物を使ったイベントの企画・実施、③地域理解のための現地での聞き取り調査の実施は、2か所の耕作放棄地での農作業の実施、その収穫物を利用した学内外での2度のイベント企画と開催、地域の過疎化対策協議会への参加という受講生たちの実践活動によって、概ね達成されたといえよう。その他の科目に関しては、本年度が開講初年度に当たり、現段階では評価は未定である。

【海外研修】

短期海外研修の成果の一つは、研修報告書として形になっている。参加学生は、異文化体験に基づく見識を報告している(総合・基準4(4)-3)。研修後のアンケートからも、学生の視野が広がっていることが読み取れる(総合・基準4(4)-4)。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価 「基準の充足状況」 ※必ず、理由や根拠資料を明記(明示)のこと。		3. 将来に向けた発展方策 具体的な行動計画
①効	《総合講座》 シラバスに目標が提示され、成績評価	⇒	《総合講座》 大学全体の目標と各授業の目標が有機的

果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>方法が示されている。</p> <p>一部の第二外国語において、外部の語学検定受験や短期留学・研修の参加学生を輩出している。</p> <p>プロジェクト科目「常磐大学ファームプロジェクト」に関しては、授業評価から、二箇所での農業実践、二度のイベント企画と開催、自治会への参画といった地域での実践体験を通して、地域交流や地域理解が進んだといえる。</p> <p>短期海外研修参加者の中から、次年次以降長期海外留学に参加した学生が、2013年度(中国)、2014年度(カナダ)で一名ずつ出てきている。</p>	<p>にリンクしているのか検証を開始する。</p> <p>第二外国語全般にわたり、検定受験者や留学・研修参加者などを輩出できるよう、支援体制を強化する。</p> <p>プロジェクト科目では、学内での情報宣伝の徹底化等によって、受講生を更に増やしていく。</p> <p>海外研修参加がさらに中・長期留学にもつながるように、的を絞った指導を行う。</p>
② 改 善 す べ き 事 項	<p>《総合講座》 評価方法と指標が各教員に委ねられている。全学共通の初年次科目あるいは必修科目として、成果の評価方法の検討とその実践に課題がある。</p> <p>また、キャリア教育科目においては、シラバスの内容や授業の成績評価方法に不十分な点がある。</p> <p>プロジェクト科目においては、参加意欲の格差が、後期になると顕著になる。</p> <p>学生の間には、英語などの外国語に対する苦手意識がある。</p> <p>また、短期海外留学の参加者が、経済状況の不安定化や円安傾向によって、ここ数年減少している。現実的な費用設定で実施が可能となるプログラムの検討が必要である。</p>	<p>⇒ 《総合講座》 統一した評価方法と指標が可能であるのか検討する。</p> <p>⇒</p> <p>キャリア教育科目において、シラバスの内容を明確にする。授業の成績評価方法について周知する。</p> <p>プロジェクト科目においては、学生たちとの話し合いの中で各受講生の興味に応じたよりきめの細かい実践指導を行う。</p> <p>比較的費用のかからない、アジア地域での研修実施のための活動を開始する。</p>

4. 根拠資料

- 基準4(4)－1. 2014年度春semester 授業アンケート集計結果(既出 総合・基準4(3)－5)
- 基準4(4)－2. 2013年度秋semester 授業アンケート集計結果(既出 総合・基準4(3)－3)
- 基準4(4)－3. 2013年度短期海外研修報告書(既出 総合・基準4(3)－5)
- 基準4(4)－4. 《研修後のアンケート、あるいはアンケート結果がわかる根拠資料の早急な作成が必要》(既出 総合・基準4(3)－6)

人間科学研究科

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

《人間科学研究科》

《目的》

本研究科の目的は次の2点である。

1. 専攻分野について自立した研究者として研究活動を推進し、その成果をもって学術および文化の振興に寄与できる研究者および教育者を養成する。
2. 専門的な職務に従事するために必要な研究能力および専門的知識を身につけて、社会の諸分野で活動して社会一般の福祉の増進に寄与できる専門的職業人を養成する。

高度科学技術の発達と情報が錯綜する経済社会のグローバル化の進展に伴い、近年、人間と社会、そして文化に関して、その発展に向けた新たな人間科学の視点が必要とされている。人間科学の教育と研究には、人間に関する多面的な学術の理論および応用を研究・教授し、その成果を人間と社会、そして広く文化の発展と社会一般の福祉の向上に活かすことが求められている。そのような問題状況を鑑み、本研究科は、「自立・創造・真摯」の理念の下、上記2つの目的を設けているので（学則第2条の2）、目的は適切に設定されていると言える。

【根拠資料:常磐大学大学院学則】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《人間科学研究科》

本研究科の理念・目的は本学 Web サイトや本学案内『本学大学院デジタルパンフレット』ならびに「履修案内・講義要綱」にわかりやすい表現で明記されており、大学構成員への周知、社会への公表が図られている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科の理念と目的が適切であるかどうかについては、現在のところ、毎年行われている自己点検の際に検証されている。そのほか、本研究科だけではなく、他の2つの研究科(被害者学研究科とコミュニティ振興学研究科)によって構成される大学院運営委員会(毎月1回開催されている)でも検証されている。さらに、毎年全学自己点検委員会において検証されている。

【根拠資料:常磐大学大学院運営委員会規程】

《人間科学研究科》

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果 が 上 が っ て	《人間科学研究科》 本研究科の2つの目的は、優れた人材の輩出という形で達成されている。これまでに、外国人留学生を含めて、修士課程修了者は、研究機関の研究者や専門学校教員、経済団体、医療・福祉施設	⇒	《人間科学研究科》 本研究科博士課程(後期)は、2013(平成25)年度から本研究科修士課程およびコミュニティ振興学研究科修士課程を基礎として、第I領域:人間の発達と適応、第II領域:人間と社会・コミュニケーション、第III

<p>いる事項</p>	<p>等の専門的職員、心理職としては臨床心理士として活動しており、また博士課程(後期)修了者は、大学や研究機関等の教育・研究職に従事している。特に2014(平成26)年度に博士課程(後期)3年に在籍する学生が官民協働プログラムの「官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム(世界トップレベル大学等コース)」に合格し、2014(平成26)年9月から1年間にわたって米国に留学していることから目的は達成されていると言える。</p>	<p>領域:地域の振興と福祉の3つの領域で編成されている。これまでに博士課程(後期)の学位取得者は、大学等の研究機関で教育・研究職に従事している。修士課程は、開設後20年を経過して、大学や研究機関の研究者や国家公務員、臨床心理士などを輩出し、専門的職業人の養成という目的を達成している。</p>
<p>②改善すべき事項</p>	<p>《人間科学研究科》 本研究科の理念と目的が適切であるかどうかは、上で述べたように、毎年行われる自己点検の際に検討されることになる。現在、本研究科の修了生がそれぞれの職場で活躍していることから理念と目的について特に改善すべき事項は見当たらない。</p>	<p>《人間科学研究科》 ⇒ 本研究科は、人間についての総合的、学際的研究を目指して、修士課程と博士課程(後期)のそれぞれに複数の研究領域を設けている。修士課程では、研究領域によって学術研究に重点が置かれるものと、専門的職業人の養成に重点が置かれるものがある。それぞれのベクトルの違いをどのように調整していくかが今後の検討課題である。実践家であっても研究の視点を養うべきであるし、研究者であっても、自分の研究が社会とどのように関係しているのかを考える必要がある。そのようなバランスが修了生に培われるように指導する必要がある。そのために、2014(平成26)年度内で本研究科の博士課程(後期)ならびに修士課程のカリキュラムを見直し、理念・目的に直結した科目を配置し、2015(平成27)年度から実施することになった。その方針は、あくまでも本研究科の大学院教育の目指すところ、すなわち、研究教育を重視し、基礎的な段階からステップバイステップの指導で、最終的に一人一人の院生が、修士論文あるいは博士論文を執筆できるように指導することである。カリキュラムについては、博士課程(後期)の3つの領域すべてには、「・・・研究」と「・・・演習」と題する科目は廃止し、「人間科学特論」も廃止した。修士課程については、第Ⅰと第Ⅱ領域において「・・・特講」を廃止した。さらに共通科目の講義科目の「人間科学の方法」は、「人間</p>

		<p>科学の方法論研究」として演習科目とした。また、「人間科学の(研究)方法」については、修士課程に「人間科学の方法論研究」を、博士課程(後期)に「人間科学研究法」を必修共通科目として置き、研究の具体的な方法についての知識を身に付けさせ、さらに科学的な視点を育成できるようにした。</p>
--	--	--

【根拠資料:Web ページ PDF】

【根拠資料:2014 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(4~9 月)】

【根拠資料:2014 年度人間科学研究科博士課程(後期)研究科委員会記録(4~9 月)】

4. 根拠資料

常磐大学大学院学則第3条の2

表 9 大学院における学位授与状況

常磐大学大学院デジタルパンフレット

常磐大学 Web サイト

常磐大学大学院履修案内

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《人間科学研究科》

大学院の教員は、原則として本学の専任教員によって担当されることになっており、その意味で、大学学部で求められる教員像と重なるところがある。しかし、特別な事情がある場合は他大学の教員等に兼任講師に委嘱して担当させることができることになっている(学則第 25 条)ので、大学院の教員に求められる教員像を明確に定める必要がある。本研究科が求める教員像は、自分の専門領域を基盤に置いていても、それを踏まえて、あるいはそれを超えて広く人間について横断的に科学的に語れる教員である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《人間科学研究科》

本研究科の教員組織の編成方針については、本研究科の目的を達成するために、博士課程(後期)ならびに修士課程のそれぞれで3つの領域を設け、それぞれの領域に教員を配置し、各領域の目的に沿った研究指導を明示することで方針を定めている。具体的な教員数は下記のとおりである。

本研究科修士課程は、本学の他学部・他研究科・研究所の専任教員等を兼ねている者が13名、学外からの兼務者である兼任教員が9名の合計22名で構成されている。博士課程(後期)では、本学の他学部・他研究科・研究所の専任教員等を兼ねている者が17名、学外からの兼務者である兼任教員が3名の合計21名となっている。ただし、修士課程、博士課程(後期)の両方を担当する教員についてはそれぞれに含めて計算している。このような人員配置は、本研究科の目的や教育目標の達成を可能にする。

研究指導教員は、修士課程が12名、博士課程(後期)は7名である。現在、修士課程の学生収容定員が20名、博士課程(後期)が12名なので、1人の研究指導教員が修士課程では約1.7人、博士課程(後期)では約1.7人の学生を担当する計算になる。各領域における研究指導教員の人数は修士課程第Ⅰ領域が3名、第Ⅱ領域が5名、第Ⅲ領域が3名であり、博士課程(後期)第Ⅰ領域が3名、第Ⅱ領域が3名、第Ⅲ領域が1名である。修士課程と博士課程(後期)のそれぞれの第Ⅲ領域が少ないほかはバランスの良い配置になっている。全体を見ると、博士課程(後期)の第Ⅲ領域の教員補充と第Ⅰ領域の生命科学、ならびに教育学を担当する教員の補充が求められる状況である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《人間科学研究科》

大学院担当の専任教員の募集・採用・昇格に関しては、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」に基づいて行われてきた。専任教員を新たに採用する場合は、まず、本研究科長が補充を必要とするポストの職位、専門領域、年齢等の条件を示して、学長に採用手続きの開始を上申する(大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程第6条)。これを受けて学長は、その補充が必要であると認めた場合、「教員候補者選考委員会(以下、「選考委員会」とする)」を本研究科内に組織し、教員候補者の募集および資格審査を行う(大学教員の採用および昇格の

手続に関する規程第 7 条)。募集は、関係機関への通知およびインターネットの大学公式ホームページを通じて、公募により行われる。

応募者の資格審査は、選考委員会内に「業績調査会」が設置され、業績審査が行われる(常磐大学大学院教員資格審査規程第 3 条)。選考委員会は、審査結果をもとに採用枠数を超える有資格者を候補者として決定し、模擬授業形式の面接を実施し、それらの総合評価を行い、人事委員会へ推薦する(大学教員の採用および昇格の手続に関する規程第 22 条)。人事委員会ではこれらの推薦結果を受け、人物審査を加え候補者を決定する。審議結果について本研究科の承認を得た上で、任命権者である理事長が採用について決裁を行う(大学教員の採用および昇格の手続に関する規程第 18 条)。

教員の昇格手続きは、本人による昇格審査請求(研究科長の推薦を必要とする)または研究科長による昇格推薦が学長宛てに上申された場合に開始される(大学教員の採用および昇格の手続に関する規程第 13 条)。学長はこれを受けて、「教員資格審査委員会」を招集し、これを審査に委嘱する(大学教員の採用および昇格の手続に関する規程第 14 条)。同委員会は、規程(「常磐大学大学院教員資格審査規程」および「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」)に従い、教育業績、研究業績、学内運営に関する有資格者として認められた者については、学長が人事委員会に審査を依頼する。人事委員会では、教育、研究、学内行政などの点について本学の研究科教員としての適格性が審議され、有資格者と認められた者については、本研究科委員会の承認を得た上で、理事長による昇格の決裁を受けることとなる(大学教員の採用および昇格の手続に関する規程第 18 条)。

なお、研究科専任教員以外の研究指導教員および授業担当教員については、学部所属の専任教員から選抜されることになっている。その審査の方法と基準は、「常磐大学大学院教員資格審査規程」に定められており、研究科委員会によって厳密な選抜が行われている。なお、2014(平成 26)年度内で主として大学院運営委員会が中心となって、「人間科学研究科教員資格審査規程運用細則」の見直しを行った。これまでの細則が学部の「教員資格審査規程運用細則」と適合しないことが明らかになったため、現在の大学院教育に即した内容に改められ、2015(平成 27)年の 2 月の本研究科委員会で新たな細則の改訂が承認された。主な内容は、評価の対象となる業績内容を具体的に細分化したことである。また、准教授であっても大学院の指導教員としての業績がある者については本研究科委員としての資格を取得することができる内容に改められた。

【根拠資料:2014 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(6、7、2 月)】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学院研究科における教員の資質は、彼らの教育活動ならびに研究活動にもとづいて評価可能である。教員の教育活動については、2012(平成 24)年度から大学院 FD 委員会によって、教員の教育活動の質を高める目的で、学生による授業アンケート(2014(平成 26)年度では、「教育体制等改善のための調査」という名称)が行われた。その結果は、大学院で授業を担当しているすべての教員に公表されている。これによる効果は、今後も検討する必要がある。教員の研究活動は、毎年「業績確認表」によって教育研究活動の調査によって調べられている。しかし、評価の制度はない

【根拠資料:2014 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(10 月)】

《人間科学研究科》

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>研究科として求める教員像及び教員組織の編成方針を本研究科全体でみた場合、本研究科は、多様な分野を専門とする教員で構成されており、学際的な研究・教育活動の場として整備されている。全学組織としての研究教育支援センターは2013(平成25)年度から学事センターに統合されたが、その機能を維持し、各教員の研究費の管理、研究教育にかかわる情報や資料の収集・整理・保管・提供など、より一層、事務的な支援は評価できる。教員の募集・採用・昇格は、関連する規程が整備されており(「常磐大学大学院教員資格審査規程」および「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」)、適切に行われてきた。しかし、現状の大学院教育に即していないところも見られ、特に学部の規定と適合しない点が見られたため、2014(平成26)年度において改訂が行われた。大学院FD委員会が主催した授業アンケート(2014(平成26)年度では、「教育体制等改善のための調査」という名称)の実施と結果の分析によって教員の教育活動の向上が図られている。本研究科の修士課程と博士課程(後期)の連携について、幸い両課程を担当する指導教員が6名在籍していることもあり、両課程の教員間で研究指導の情報交換が速やかに行われている。</p>	⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>研究科として求める教員像及び教員組織の編成方針を本研究科全体でみた場合、本研究科は、多様な分野を専門とする教員で構成されており、学際的な研究・教育活動の場として整備されている。全学組織としての研究教育支援センターは2013(平成25)年度から学事センターに統合されたが、その機能を維持し、各教員の研究費の管理、研究教育にかかわる情報や資料の収集・整理・保管・提供など、より一層、事務的な支援は評価できる。教員の募集・採用・昇格は、関連する規程が整備されており(「常磐大学大学院教員資格審査規程」および「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」)、適切に行われてきた。しかし、現状の大学院教育に即していないところも見られ、特に学部の規定と適合しない点が見られたため、2014(平成26)年度において改訂が行われた。大学院FD委員会が主催した授業評価アンケートの実施と結果の分析によって教員の教育活動の向上が図られている。本研究科の修士課程と博士課程(後期)の連携について、幸い両課程を担当する指導教員が7名在籍していることもあり、両課程の教員間で研究指導の情報交換が速やかに行われている。</p>
② 改善すべき事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>研究科として求める教員像を明確にする。本研究科修士課程における領域別にみた教員組織の整備を行う。具体的には、学生数が比較的多い修士課程の第Ⅲ領域(臨床心理学領域)の研究指導教員を補充する必要がある。また近年の学生たちの認知心理学への志向を考慮して、認知科学を専門とする研究指導</p>	⇒ ⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>研究科として求める教員像を明確にした。研究科専属の教育研究支援職員を配置することができるかどうかについては、法人側の理解を得ることができ、2014(平成26)年度には、学生数が比較的多い修士課程の第Ⅲ領域(臨床心理学領域)の研究指導教員の1名補充を計画し、その審査を行い、2015(平成27)年度に補充する。さ</p>

<p>教員の補充を第Ⅰ領域で行う。さらに、博士課程(後期)の第Ⅲ領域の教員補充も急を要する。それによって領域間の教員の配置を改善する。</p> <p>教員の資質向上のために、教育活動については、大学院FD委員会が実施した大学院生による授業アンケート(2014(平成26)年度では、「教育体制等改善のための調査」という名称)の結果がそれぞれの教員の研究指導にどのように反映されているのかについての調査を実施する。また、研究活動と合わせて、「業績確認表」に基づく自己評価システムの構築が可能かどうかを本研究科委員会で協議する。</p> <p>研究指導教員と研究指導補助教員の指導が個別ではなく、両者の協力連携によって円滑に行われるような教育体制は構築されているが、今後もこれを継続発展させる必要がある。</p>	<p>らに、認知科学を専門とする研究指導教員の補充を博士課程(後期)ならびに修士課程のそれぞれの第Ⅰ領域で行うべく、研究指導教員の1名補充を計画し、その審査を行い、2015(平成27)年度に補充する。</p> <p>【根拠資料:2014年度人間科学研究科委員会記録(9、11月)】</p> <p>教員の資質向上のための教育活動については、大学院FD委員会が毎年実施している大学院FDフォーラムや大学院生による授業評価アンケートの結果によって各研究科委員に反映されている。その成果は、本研究科の修士課程ならびに博士課程(後期)の学生の研究活動の成果に反映されている。また、教員の「業績確認表」に基づく自己評価システムの構築についてはそれが可能かどうかを2015(平成27)年度に研究科委員会で協議することにした。</p> <p>研究指導教員と研究指導補助教員の指導が個別ではなく、両者の協力連携によって円滑に行われる教育体制を今後も継続発展させるために、各院生の研究活動についての教員同士の話し合いの機会を修士課程の合同演習や合同特別演習、あるいは博士課程(後期)のコロキウムで設ける。</p>
---	--

4. 根拠資料

人間科学研究科委員会 2012 年度資料
常磐大学大学院デジタルパンフレット
常磐大学 Web サイト
常磐大学大学院学則

第4章 教育内容・方法・成果

◇(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

《人間科学研究科》

本研究科は、現時点で、教育目標に基づいて学位授与方針を学則等に明示しており、さらに、その方針に従って学位の授与も行っている。今後も、この方針を継続する。

本研究科の教育目標は、既述のとおりである。学位授与方針は、それらに従って明示されている。修士・博士課程(後期)学位の2007年(平成19)度から2014(平成26)年度の学位授与状況は、修士課程では34名、博士課程(後期)では3名である(表9)。

後述される教育課程では、修士課程の修了要件は、本研究科に2年以上在籍し、定められた条件で34単位以上(学則改正に伴い2015(平成27)年度入学生から30単位以上)を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格することであった。一方、博士課程(後期)の修了要件は、本研究科に3年以上在籍し、定められた条件で24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することであった。2014(平成26)年度に行われたカリキュラムの改訂によって、修士課程の修了要件単位数は30単位となった。単位数を減らした理由は、本研究科の目的に照らして、人間に関わる問題を院生が自ら考え、研究していく時間を増やすためであった。

【根拠資料:2014年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(4~9月)】

【根拠資料:2014年度人間科学研究科博士課程(後期)研究科委員会記録(4~9月)】

なお、論文審査と学位の授与日程は、例年概ね次表のとおりである。

人間科学研究科 修士学位審査請求に関する手続きについて				
手続き概要	入学時期:2011年度 春semester(4月)	入学時期:2012年度 春semester(4月)	入学時期:2012年度 秋semester(9月)	備考
	修了予定時期:2012年度 秋semester(3月)	修了予定時期:2013年度 秋semester(3月)	修了予定時期:2014年度 春semester(9月)	
1 研究計画書の提出	2012年2月29日(水) 17:00まで	2013年2月27日(水) 17:00まで	2013年9月4日(水) 17:00まで	9月/3月研究科委員会
2 審査申請のための研究課題の登録	2012年7月4日(水) 17:00まで	2013年7月3日(水) 17:00まで	2014年1月8日(水) 17:00まで	2月/7月研究科委員会
3 研究に関する中間発表会	2012年9月上旬	2013年9月上旬	2014年2月下旬	
4 学位論文審査委員会の設置	12月研究科委員会 2012年12月19日(水) 予定	12月研究科委員会 2013年12月18日(水) 予定	5月研究科委員会 2014年5月〇日(水) 予定	5月/12月研究科委員会
5 審査申請・論文提出	2013年1月10日(木) 17:00まで	2014年1月10日(金) 17:00まで	2014年6月10日(火) 17:00まで	
6 論文審査(口述試験を兼ねる) ↓ 口述審査結果縮切 ↓ 判定研究科委員会	2013年1月中旬 ↓ 2013年2月15日(金) 17:00まで ↓ 2月研究科委員会 2013年2月20日(水) 予定	2014年1月中旬 ↓ 2014年2月14日(金) 17:00まで ↓ 2月研究科委員会 2014年2月19日(水) 予定	2014年6月上旬 ↓ 2014年7月上旬 17:00まで ↓ 7月研究科委員会 2014年7月〇日(水) 予定	最終決議 7月/2月研究科委員会
7 修士論文発表会について	2013年3月上旬	2014年3月上旬	2014年度9月上旬	3研究科合同で開催
8 製本論文提出	2013年3月8日(金) 17:00まで	2014年3月7日(金) 17:00まで	2014年9月5日(金) 17:00まで	
9 『常磐研究紀要』の論文要旨の提出	2013年3月8日(金) 17:00まで	2014年3月7日(金) 17:00まで	2014年9月5日(金) 17:00まで	
10 学位授与	2013年3月20日(水) 予定	2014年3月20日(水) 予定	2014年9月下旬	

人間科学研究科 課程博士 学位論文審査日程に関する手続きについて				
	手続き概要	2012年度(案)	2013年度(案)	備考
		秋 semester (3月) 修了希望者	春 semester (9月) 修了希望者	
1	【申請者】 学位論文審査の申請	7月研究科委員会 2012年7月11日(水)	12月研究科委員会 2012年12月12日(水)	担当教員が研究科委員会で報告。
2	【申請者】 申請者は、学位論文概括書、仮綴じた主論文と参考論文について、研究指導教員の確認を経る。	～2012年9月5日(水)	～2013年2月12日(火)	～9月/～2月
3	【申請者】 学位論文予備審査願、学位論文概括書、仮綴じた主論文と参考論文の提出	2012年9月7日(金)17:00まで 学生支援センター →9月研究科委員会 2012年9月26日(水)	2013年2月14日(木)17:00まで 学生支援センター →2月研究科委員会 2013年2月20日(水)	9月/2月
4	【研究指導教員】 「学位論文提出資格要件確認書」の提出	2012年9月7日(金) 学生支援センター →9月研究科委員会 2012年9月26日(水)	2013年2月14日(木) 学生支援センター →2月研究科委員会 2013年2月20日(水)	※「否」の場合には、次 semester に再提出する
5	【研究科委員会】 予備審査委員会(3名)の設置	9月研究科委員会 2012年9月26日(水)	2月研究科委員会 2013年2月20日(水)	
6	【申請者】 公聴会での発表(概括書に基づいた学術報告)	コロキウム:2012年9月上旬	コロキウム:2013年3月上旬	9月下旬～10月上旬/2月下旬～3月上旬 ※コロキウムを公聴会に代えることができる。
7	【予備審査委員】 予備審査委員会による論文の査読	2012年9月28日(金)～ 11月9日(金)	2013年2月22日(金)～ 4月16日(火)	9月下旬～10月上旬/2月下旬～3月上旬 ※審査委員長は、結果報告書を研究科委員会の一週間前までに学生支援センターへ提出する。
8	【予備審査委員会】 予備審査委員会結果報告	11月研究科委員会 2012年11月14日(水)	4月研究科委員会 2013年4月17日(水)	
9	【研究科委員会】 学位候補者の認定 学位論文審査委員会(5名)の設置 ※予備審査委員会の報告を受けて「合」の場合	11月研究科委員会 2012年11月14日(水)	4月研究科委員会 2013年4月17日(水)	※「否」の場合には、次 semester に再提出して予備審査委員会の審査を受ける。
10	【申請者】 学位申請論文の提出	2012年12月3日(月)17:00まで 学生支援センター	2013年5月1日(水)17:00まで 学生支援センター	
11	【学位論文審査委員】 学位申請論文の査読	2012年12月4日(火)～2013年1月4日(金)	2013年5月3日(金)～6月3日(月)	※審査委員は、審査表を口述試験の前までに委員長へ提出する。
12	【学位論文審査委員会】 学位論文審査(口述試験)	2013年1月8日(火)～15日(火)の間に開催(土・日・休講日を除く)	2013年6月5日(水)～14日(金)の間に開催(土・日・休講日を除く)	
13	【研究科委員会】 学位論文審査委員会報告	1月研究科委員会 2013年1月16日(水)	6月研究科委員会 2013年6月19日(水) 予定	
14	【学位論文審査委員長】 審査報告書と必要書類(考査表)の提出	2013年2月13日(水) 学生支援センター	2013年7月3日(水) 学生支援センター	
15	【研究科委員会】 学位論文審査最終審議	2月研究科委員会 2013年2月20日(水)	7月研究科委員会 2013年7月10日(水) 予定	
16	【申請者】 博士論文研究発表会(コロキウムと同日程にて実施)	2013年3月上旬	2013年9月上旬	
17	【申請者】 学位論文の完成と提出	2013年3月8日(金)17:00まで 学生支援センター	2013年9月6日(金)17:00まで 学生支援センター	
18	学長へ報告			
19	学位授与	2013年3月20日(水)	2013年9月中旬	
20	【申請者】 学位論文の内容の要旨および論文審査結果の要旨の公表	2013年3月20日(水) ～6月20日(木)	2013年9月 日() ～12月 日()	
21	【申請者】 論文の印刷公表	2013年3月20日(水) ～2014年3月20日(木)	2013年9月 日() ～2014年9月 日()	
22	文部科学省へ報告 国立国会図書館への提出	学位論文提出後3ヶ月以内	学位論文提出後3ヶ月以内	

これらの方針ならびに日程表は、在学生に各年度はじめに配布される「履修案内・講義要項」に明示されている。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

《人間科学研究科》

本学大学院教育目標に基づき、大学院運営委員会と本研究科委員会で教育課程の編成・実施方針を策定・明示している。

本研究科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を以下のように策定し、2012(平成24)年10月の研究科委員会で検討を行って了承された。これは学部等との文言の統一を図るため若干の修正を加えて、下記のようになった。2012(平成24)年度第20回教学会議(2013年2月1日)で審議・了承され、2013年2月の本研究科委員会で報告された。

【根拠資料:2012年度人間科学研究科委員会記録(7、9、10、2月)】

【根拠資料:2012年度第20回教学会議議事要旨(2013年2月1日)】

<博士課程(後期)>

【主文】

本学部では「人間とは何か」という本質的な問題にアプローチすると同時に人間に関する諸問題を解決するための、また人間に関する専門的、学際的、統合的な教育を行なうためのカリキュラムを編成します。

人間の心身、そして社会と文化を考究し、人間が抱える諸問題を科学的な視点で研究するために以下の3つの領域でカリキュラムを編成しています。

【項目】

1. 人間に関する学際的および統合的な理解の基礎を修得するため、学部共通科目を編成する。
2. こころ、発達、教育、社会、コミュニケーション、健康と栄養に関わる専門的知識を修得するため、心理学科、教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科それぞれに学科専攻科目を編成する。
3. 各学科の専門性に基づく応用能力を修得するため、各学科の学科専攻科目内に演習関連科目および実習科目を配置する。
4. 学部共通科目、学科専攻科目を通して修得した、人間科学および各学科の専門性に基づく基本的・専門的知識を、学生個々人の興味・関心によって応用・発展させ、より高度な専門的知識と応用能力を修得するため、少人数制教育であるゼミナール・卒業研究をそれぞれ3年次・4年次に配置する。

第Ⅰ領域 人間の発達と適応

人間の発達と適応の問題を、生命科学と心理学(行動科学)、そして教育学の視点から研究するための科目を配置しています。

第Ⅱ領域 人間と社会・コミュニケーション

人間と社会、人間の集団と組織、コミュニケーションの問題を、社会学と社会心理学、経営学、組織論、コミュニケーション論の視点から研究するための科目を配置しています。

第Ⅲ領域 地域の振興と福祉

地域振興と福祉を基点として、文化・教育・サービス・政策・環境など地域社会を構成する諸要因を研究するための科目を配置しています。

< 修士課程 >

【主文】

人間の心身と社会、コミュニケーションを理解し、人間が抱える諸問題を科学的、実践的な視点で研究するために以下の3つの領域でカリキュラムを編成しています。

【項目】

第Ⅰ領域 人間の発達と適応

個としての人間を理解するため、人間の発達と適応の問題を、生命科学と心理学(行動科学)、そして教育学の視点から学べる科目を配置しています。

第Ⅱ領域 人間と社会・コミュニケーション

社会における人間を理解するため、人間と社会、人間の集団と組織、コミュニケーションの問題を、主として、社会学、社会心理学、経営学、組織論、コミュニケーション論の視点から学べる科目を配置しています。

第Ⅲ領域 臨床心理学

社会の中で生きる個としての人間が抱えるさまざまな心の問題に対して、研究に基づく心理臨床を実践できる臨床心理士を養成するため、臨床心理士資格取得に必要な臨床心理学とそれに関連する科目を編成しています。なお、この領域は、日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定大学院の認定を受けています。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

《人間科学研究科》

本研究科の教育目標と学位授与方針は、従来どおり文書やホームページで公表し、在学生に対する周知方法については、年度始めだけでなく、それぞれのセメスター開始時のオリエンテーションで説明し、周知を図っている。また、年間をとおして複数回行われている大学院進学説明会でも公表し、入学予定者にも周知を図っている。

教育目標と学位授与方針については、大学の要項等(法人要覧、ガイドブック)をとおして本学教職員に広く公表されている。また、本学公式のホームページ(<http://www.tokiwa.ac.jp>)でも公表され、周知は図られている。なお在学生には、上記の大学の要項だけでなく、各年度初めに配布される「履修案内・講義要綱」に教育目標と学位授与方針ならびに教育課程の編成と実施方針を記載し、周知を図っている。2014(平成 26)年度は、3つの研究科の「履修案内」を統合した。これによって本研究科の学位授与方針や教育課程だけでなく、他の研究科のそれらについても参照できるようにして、これによって本研究科の特殊性ならびに他研究科との共通性を浮き彫りにすることができた。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《人間科学研究科》

本研究科は、人間科学の総合的な教育・研究を促進するため、専攻領域のそれぞれの学術の動向や社会の期待を調査し、それらの傾向に沿ったカリキュラムの見直しを進めている。博士課程(後期)の入学から学位取得までのプロセスを詳細に検討して計画的な教育システムを確立し、基本的には所定の修業年限内で課程修了できるようにしている。具体的には、時期を明示した学位論文の到達目標モデルを提示し、学生の円滑な学位取得にこれを活かしている。教育目標や学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、研究科委員会と大学院FD委員会が連絡を密にして定期的に検証できるようにしている。

2014(平成26)年度現在、教育目標と学位授与方針、および教育課程の編成と実施方針の適切性は、毎年行われる本研究科自己点検委員会で検証されている。また、年度ごとに作成される大学の要項や「大学院履修案内・講義要綱」の内容を検討する際にも検証されている。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>本研究科の教育課程は、学校教育法第69条や大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項と照らし合わせてみても、大きな問題点はないように思われる。また、修士課程は学部での教育内容、博士課程(後期)は修士課程での教育内容を基礎として展開されており、それぞれの教育内容が互いに関連付けられている。従って効果は上がっていると言える。</p>	⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>2014(平成26)年度は、人間科学の総合的な教育・研究を促進するため、専攻領域それぞれの学術の動向や社会の期待を調査し、それらの傾向に沿うようなカリキュラムの見直し、科目削減を行い、教育目的に沿った重要な科目だけにカリキュラムを改訂した。今後も、その改訂が望ましかったかどうかを院生の研究活動をとおして検証していく。</p>
② 改善すべき事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>(1)の学位授与方針および(2)の教育課程の編成・実施方針に関して、2つの方針を教職員に対して周知しているが、さらに徹底するとともに、学生に対しても周知する。合わせて、(3)の社会への公表に関連して、そのあり方についても、大学院運営委員会で再検討する。</p>	⇒ ⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>(3)の社会への公表に関して、2012(平成24)年度に新たに明文化された学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、大学全体の統一を考慮しつつ、なるべく早い時期にWebサイト、大学案内等に掲載する。(4)の各方針の適切性については、大学院運営委員会を中心に、人間科学研究科委員会で定期的に検証を行う</p>

4. 根拠資料

《人間科学研究科》

人間科学研究科委員会 2012 年度資料

常磐大学大学院デジタルパンフレット

常磐大学 Web サイト

常磐大学大学院学則

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《人間科学研究科》

本研究科では、常磐大学大学院学則における研究科の教育研究上の目的に則った学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設してきたが、3つのポリシー策定の一環としてカリキュラムポリシーについて、2009（平成21）年度から大学院改革委員会、大学院教育課程部会、大学院運営委員会が中心となり本研究科委員会と協議を重ねることにより、所属の教員の理解を深めながら改案の作業をすすめてきた。2012（平成24）年10月の研究科委員会で以下のように定め、2012（平成24）年度第14回教学会議（2012（平成24）年10月19日）で了承された。このカリキュラムポリシーは、現在までの教育課程の編成・実施方針を基本的に引継いだものになっていて、現在の授業科目もこれに基づいて開設されているといえる。

【根拠資料:2012年度人間科学研究科委員会記録(10月)】

【根拠資料:2012年度第14回教学会議議事要旨(2012年10月19日)】

人間科学研究科修士課程のカリキュラムポリシーは、

【主文】

人間の心身と社会、コミュニケーションを理解し、人間が抱える諸問題を科学的、実践的な視点で研究するために以下の3つの領域でカリキュラムを編成しています。

【項目】

第Ⅰ領域 人間の発達と適応

個としての人間を理解するため、人間の発達と適応の問題を、生命科学と心理学(行動科学)、そして教育学の視点から学べる科目を配置しています。

第Ⅱ領域 人間と社会・コミュニケーション

社会における人間を理解するため、人間と社会、人間の集団と組織、コミュニケーションの問題を、主として、社会学、社会心理学、経営学、組織論、コミュニケーション論の視点から学べる科目を配置しています。

第Ⅲ領域 臨床心理学

社会の中で生きる個としての人間が抱えるさまざまな心の問題に対して、研究に基づく心理臨床を實踐できる臨床心理士を養成するため、臨床心理士資格取得に必要な臨床心理学徒それに関連する科目を編成しています。なお、この領域は、日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定大学院の認定を受けています。

以上のカリキュラムポリシーやその前身であった教育課程の編成・実施方針に基づいて、2014（平成26）年度までは、共通科目としての「人間科学の方法」の必修の講義科目1科目（2015（平成27）年度から「人間科学の方法論研究」(演習)、「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」、「修士論文研究」、「修士論文特別研究」の必修の演習科目4科目の他に、第Ⅰ領域で講義科目26科目と演習科目10科目合計36科目72単位（2015(平成27)年度から講義

科目 14 単位と演習科目 10 科目合計 24 科目 48 単位)、第Ⅱ領域で講義科目 24 科目と演習科目 12 科目合計 36 科目 72 単位(2015(平成 27)年度から講義科目 8 科目と演習科目 14 科目合計 22 科目合計 44 単位)、第Ⅲ領域で講義科目 23 科目、演習科目 4 科目と実習科目 4 科目合計 31 科目 62 単位、合計 103 科目 206 単位(2015(平成 27)年度から合計 77 科目合計 154 単位)が選択科目として開設され、これらの選択科目の内から、1 領域を選択して 24 単位以上(2015(平成 27)年度から 18 単位以上)を修得することが修了要件に入っている。しかし、この教育課程では、2 年間というわずかな期間で本研究科の教育研究上の目的を達成することが困難である場合があると思われた。大学院で自らの力で研究を進めていくための基礎的なアカデミックスキルを十分に身に付けていない学生が散見されるようになったからである。そのような理由で、2014(平成 26)年度内に、修士号の学位取得に向けて、院生たちの基礎学力を充実させる目的で、カリキュラムの見直しを行った。その方針は、あくまでも大学院教育の目指すところ、すなわち、研究教育を重視し、基礎的な段階からステップバイステップの指導で、最終的に一人一人の院生が、修士論文を執筆できるように指導することである。そのために第Ⅰと第Ⅱ領域において「・・・特講」を廃止した。さらに共通科目の講義科目の「人間科学の方法」は、「人間科学の方法論研究」として演習科目とした。また、「人間科学の方法論研究」については、修士課程で必修共通科目とし、研究の具体的な方法についての知識を身に付けさせ、さらに科学的な視点を育成できるようにした。さらに、修士課程終了要件の単位数を 34 から 30 単位に削減した。この改訂カリキュラムを 2015 年度春semesterから実施することになった。ただし、第Ⅲ領域については、臨床心理士資格認定協会の第 1 種認定の要件を満たす必要があるため、カリキュラムの見直しは行わなかった。

人間科学研究科博士課程(後期)のカリキュラムポリシー

【主文】

人間の心身、そして社会と文化を考究し、人間が抱える諸問題を科学的な視点で研究するために以下の 3 つの領域でカリキュラムを編成しています。

【項目】

第Ⅰ領域 人間の発達と適応

人間の発達と適応の問題を、生命科学と心理学(行動科学)、そして教育学の視点から研究するための科目を配置しています。

第Ⅱ領域 人間と社会・コミュニケーション

人間と社会、人間の集団と組織、コミュニケーションの問題を、社会学と社会心理学、経営学、組織論、コミュニケーション論の視点から研究するための科目を配置しています。

第Ⅲ領域 地域の振興と福祉

地域振興と福祉を基点として、文化・教育・サービス・政策・環境など地域社会を構成する諸要因を研究するための科目を配置しています。

以上のカリキュラムポリシーやその前身であった教育課程の編成・実施方針に基づいて、2014(平成 26)年度までは、共通科目としての「人間科学特論」(2015(平成 27)年度から削除)、「人間科学研究法」、「博士論文研究」、「博士論文特殊研究」の必修の演習科目 4 科目(2015(平成 27)年度から 3 科目)の他に、第Ⅰ領域で講義科目 16 科目と演習科目 8 科目の合計 24 科目 48 単位(2015(平成 27)年度から講義科目 8 科目と演習科目 4 科目の合計 12 科目 24

単位)、第Ⅱ領域で講義科目 16 科目と演習科目 8 科目の合計 24 科目 48 単位 (2015(平成 27)年度から講義科目 7 科目と演習科目 5 科目の合計 12 科目 24 単位)、第Ⅲ領域で講義科目 18 科目と演習科目 6 科目の合計 24 科目 48 単位 (2015(平成 27)年度から講義科目 8 科目と演習科目 5 科目の合計 13 科目 36 単位)、合計 72 科目 144 単位開設されてきた。この選択科目の内から、1 領域を選択して 16 単位以上 (2015(平成 27)年度から 14 単位以上)を修得することが修了要件に入っていた。しかし、修士課程で問題としたことが博士課程 (後期) でも起こりうることが予想され、2014 (平成 26) 年度内にカリキュラムの改訂を行った。博士課程 (後期) の 3 つの領域すべてには、「・・・研究」と「・・・演習」と題する科目は廃止し、「人間科学特論」も廃止した。ただし、「人間科学研究法」は、博士課程 (後期) の必修共通科目とし、研究の具体的な方法とその知識を身に付けさせることを目的とした。この改訂カリキュラムを 2015 年度春 semester から実施することになった。

【根拠資料:2014 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(4~9 月)】

【根拠資料:2014 年度人間科学研究科博士課程(後期)研究科委員会記録(4~9 月)】

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《人間科学研究科》

修士課程は、2007 (平成19) 年にカリキュラム改訂を行い (ただし、修士課程第Ⅲ領域は2013 年度から新カリキュラムを開始させるべく2012年度にカリキュラム改訂を行った)、専攻領域の専門科目および演習の授業内容の充実を図り、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているといえる。また、他領域の履修単位を専攻単位に認定するなど領域を超えた総合的な教育・研究を促進している。さらに、合同演習、合同特別演習、修士論文中間発表会という修士論文の作成経過を発表する機会が定期的に設けられていて、その進展のチェックもできる仕組みを構築し、他領域の教員も参加して院生の研究にアドバイスを与えることが可能になっているといえる。

【根拠資料:2007 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(11 月)】

【根拠資料:2012 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(10 月)】

【根拠資料:常磐大学大学院学則別表1および別表2備考欄】

一方、自立した研究者と専門的職業人を養成する博士課程 (後期) の目的を果たすために、本研究科博士課程 (後期) は、2006 (平成 18) 年にカリキュラム改訂を行い、3 つの領域において専門的な教育研究を深め (博士課程は 2013 (平成 25) 年度から 3 つの領域に変更された)、こちらについても、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、他領域の履修単位を専攻単位に認定するなど、領域を超えた総合的な人間科学の教育・研究指導内容の整備を促進してきた。特に、共通必修科目の「人間科学の方法」(2015 (平成 27) 年度から「人間科学の方法論研究」、「人間科学研究法」(2015 (平成 27) 年度から削除では、研究指導教員による授業の他に、コロキウムという場で学位論文の作成経過を発表することが課せられ、他領域の教員も全員参加してアドバイスを与えることが可能になり、領域を超えた総合的な人間科学の教育・研究指導ができるようになったことは評価できる。さらに、博士課程 (後期) の入学から学位取得までのプロセスについては、より実情にあった内規

がつくられ、学生に提示されている。

【根拠資料:2005 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(11 月)】

【根拠資料:2012 年度人間科学研究科修士課程研究科委員会記録(10 月)】

但し、修士課程も博士課程（後期）も、学生の学力やニーズを考慮した教育内容を充実させる目的で、2014(平成 26)年にカリキュラム改訂を行った。その目的は、既述のとおりであるが、修士、博士のそれぞれの学位を今迄以上にすみやかに取得させるねらいがある。改訂したカリキュラムは、2015(平成 27)年度から実施されているので、その効果は未定である。

【根拠資料:2014 年度人間科学研究科博士課程(後期)研究科委員会記録(4~9 月)】

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>カリキュラムポリシーを定め、それに沿った授業科目が編成されているといえる一方、各領域の教員間で話し合いをもち、一部の教科科目の改訂も行いつつある。</p>	⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>FD 委員会により、学生、教員へのアンケートが実施されるようになり、教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程に相応しい教育内容を提供しているかを検証できる体制が整っている。</p>
② 改善すべき事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>院生の中には、基礎学力の十分でないものや、生活費や学費を得るためのアルバイト等で学習に十分時間をかけられないものも少なくない。一方、教員も限られた指導時間の中で、多様な学生の学力等に対応していける余力が十分とはいえない。教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程に相応しい教育内容にするのはもちろんだが、このような院生の実情もある程度考慮していかなければならない。</p>	⇒ ⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>既述のとおり、多様なニーズと多様な教育背景のある本研究科の院生に修士あるいは博士の学位をすみやかに取得させる目的で、大幅なカリキュラム改訂を 2014(平成 26)年に行い、2015(平成 27)年から実施している。このカリキュラムが、本研究科の教育目的に即し、学生の学力等の実情に合った形で有効に機能するかどうか、自己点検評価委員会、研究科委員会、大学院運営委員会と FD 委員会の相互の連携を十分に行いながら評価する。</p>

4. 根拠資料

資料 1. 『大学基礎データ集』

資料 2. 「常磐大学大学院人間科学研究科履修案内・講義要項」

資料 3. 『常磐大学・常磐短期大学ホームページ』

資料 4. 学生、教員へのアンケート用紙とその分析結果

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(3)教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《人間科学研究科》

修士課程、博士課程（後期）のいずれにおいても入学時に大学院生としての心構えと、自己の研究課題へ挑戦する意欲を喚起するため、適切な資料を用いて懇切丁寧な履修ガイダンスを実施している。さらに大学院課程で研究すべき学生自らの課題を明確にするような研究計画書を提出させている。このように、学生に対する履修指導は概ね適切に行われている。

研究指導に当たっては、一人ひとりの学生に1名の研究指導教員と1～2名の副研究指導教員（以下、本学における研究指導補助教員のことをこのように呼ぶ）を割り当てて、学生の研究方法や研究内容等について複数の教員からの指導を受ける機会を確保している。指導教員による個別的な研究指導は、各指導教員とも力を注いでいるが、大学院生の基礎学力の涵養と指導のための時間的制約に工夫が求められている。複数教員による指導体制における教育研究指導責任の明確化については、正となる研究指導教員は一人なので責任の所在は明確である。

本研究科では、以上のように学生の研究の専門領域を超えた複数の教員による個別指導と、既述の教育課程と教育内容の(2)で記したような修士課程における「人間科学合同演習」と「人間科学合同特別演習」、さらに修士論文中間発表会や、博士課程（後期）におけるコロキウムといった研究発表の機会 で研究科の教員全員による共同指導体制が整っている。この体制によって、それぞれの教員の教育や研究に対する意見交換が可能であり、その意味で教員同士ならびに教員と学生同士の連携が密になり、日常的にきめ細かい指導が行われている。

修士課程の「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」、修士論文中間報告会、博士課程（後期）のコロキウムでの院生たちの学位論文研究の成果の発表は、本研究科全体で評価され、最終的に論文審査、口述試験で厳正に判定されている。その意味で教育・研究指導上の効果は適切に測定されている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《人間科学研究科》

2011（平成23）年度のシラバスから、研究科としての書式を決定し、それに従った各項目を明示し、「履修案内・講義要綱」、あるいはホームページ上（webシラバスシステム）で在籍学生のみならず社会にもシラバスを公開している。シラバスに基づいて授業が展開されているかどうかは、授業評価アンケートの項目に含まれ、それが本研究科委員会に資料として提出されている。その資料は、教員の授業改善に利用され、シラバスに基づいた授業の展開に役立っている。

但し、シラバスの内容の充実度については、教員間で多少の違いがみられることが学事センターから報告されたため、2014（平成26）年度から、本研究科内で他の教員によるシラバ

チェック制度が設けられた。

【根拠資料:2014年度人間科学研究科委員会記録(12月)】

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《人間科学研究科》

2013(平成25)年度までは、個別の専門科目の評価は担当教員によるA、B、C、Dの4段階評価であった。しかし、学部の評価形式に合わせるために2014(平成26)年度から、評点に加えてS、A、B、C、Dの5段階評価の併記制を導入し、併せてGPA制度も導入することになった。これらの成績評価と単位認定は、担当教員によって定められた評価基準によって適切に行われているといえるが、場合によって評価基準は教員間で異なる可能性もあるので、以下にも示すようにその検証には授業評価アンケートの結果を役立てている。

【根拠資料:2012年度人間科学研究科委員会記録(7、10、1月)】

共同指導の授業科目である修士課程の「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」、博士課程(後期)の「人間科学特論」、「人間科学研究法」、「博士論文研究」、「博士論文特殊研究」の評価は、個別指導に加えてコロキウム等における研究科教員全員による評価を総合して4段階で評価している。このため評価の妥当性と信頼性を確保するために、詳細な項目の評価票を作成している。評価票の項目は次の5項目である。

1. 先行研究を概観して問題を提起しているか。
2. 研究目的は明確か。
3. 問題を調べるための研究方法是妥当で明確か。
4. 研究結果は問題を達成しているか。
5. プレゼンテーションの方法は良かったか。

各教員がそれぞれ研究発表を評価し、その結果を平均した点数を最終評価得点としている。その結果は研究科委員会で報告され、評価の仕方や評価項目の妥当性も含めて問題点があればその都度検討しているので、結果的に、定期的に教育成果とともに評価の適切性もチェックしていることになる。

(4)教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《人間科学研究科》

本研究科の修士課程と博士課程(後期)の各領域で、教員によるカリキュラム改善に向けた話し合いが2014(平成26)年度に頻繁に行われた。その際に、授業評価やアカデミックスキル養成講座のそれぞれのアンケートの結果や、学位論文発表会や「人間科学合同演習」と「人間科学合同特別演習」、さらにコロキウムなどでの学生の発表からわかる学力の状況、他に入学試験での志願状況や修了者の就職状況等を考慮しながら、本研究科の教育効果につ

いて話し合われた。その結果、修士課程ならびに博士課程（後期）のそれぞれのカリキュラムで大幅な見直しが行われ、本研究科の教育目的に即したカリキュラム改訂を行った。ただし、修士課程の第Ⅲ領域（臨床心理学）は、2014年（平成26）年度が臨床心理士資格認定協会による第1種校認定制度の更新期であったため、カリキュラム改訂を見送った。

改訂されたカリキュラムは2015（平成27）年度から実施されているが、このような改訂が十分に教育効果を持っているのかどうか、今後、FD委員会や本研究科委員会で定期的に検証することになる。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>上記のように、学生の資質向上の状況については、修士課程では、「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」、修士論文中間発表会で、博士課程（後期）ではコロキウム等で、学位研究の途中経過を発表させ、本研究科で授業を担当している全教員による公正な評価を行っている。</p> <p>大学院の教育効果は、修士論文や博士論文といった学位論文の適切さに反映される。院生の学位論文は、研究指導教員を含む複数名の教員によって審査される（修士課程の場合は3名、博士課程の場合は5名）。各学位審査はそれら審査委員によって行われるが、審査の結果は、本研究科指導教員全員によって本研究科委員会によって厳正に評価されている。それによって年々、修士論文の質は上がっている。</p>	⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>院生の中には、基礎学力の十分でないものや、研究に対する心構えが十分でないものが少なからず見受けられる。そこで、アカデミックスキル養成講座という3研究科合同の研究方法の基礎を学ぶ講座を年2回ほど実施し、研究技法のみならず研究に対する心構えや研究倫理といったものまで学ぶ機会を設け、院生にも好評を博している。また、FD委員会により、学生、教員へのアンケートが実施され、シラバスに基づいて授業が展開されているか、成績評価と単位認定は適切に行われているか等についても検証できる体制がある。今後もこの体制を維持する。</p>
② 改善すべき事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>上記のように、大学院の教育効果は、修士論文や博士論文といった学位論文の適切さに反映される。院生は、各自の研究テーマにそった研究計画書を作成して提出し、本研究科委員会ならびに大学院研究倫理委員会の承認を受けることになっている。これは院生の学位論文の質保証を裏付ける手続きとな</p>	⇒ ⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>シラバスに基づいて授業が展開されているかどうか、成績評価と単位認定は適切に行われているかどうかについては、学生ならびに教員へのアンケートの質問項目の中に含まれるようになったが、質問項目の選び方やその結果のフィードバックにおいて十分応えられるようになるには、自己点検評価委員会、大学院運</p>

<p>っている。本研究科は、学位論文審査までの手続きについて、その取り決めに明確に、かつ詳細に定めているが、院生の方で、それに対応して研究を自ら進めていくことができない学生がいる。そのような学生に対して、どのように研究指導を行い、どのように学位論文作成の指導を行ったら望ましいのか、本研究科で研究する必要がある。</p>	<p>営委員会、本研究科委員会と FD 委員会の相互の連携が必要である。現在までのところ、この連携は申し分なく行われているので、今後もこの連携を維持する。</p>
--	---

4. 根拠資料

資料 1. 『大学基礎データ集』

資料 2. 「常磐大学大学院人間科学研究科履修案内・講義要項」

資料 3. 『常磐大学・常磐短期大学ホームページ』

資料 4. 学生、教員へのアンケート用紙とその分析結果

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(4)成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《人間科学研究科》

上記の本研究科の教育方法や学習指導によって教育目標に沿った成果は上がっている。特に修士課程については大多数の入学者が円滑に学位を取得して課程を修了している。

本研究科では、上記のように、定期的な研究発表の機会を設けている。修士課程では「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」、修士論文中間報告会、博士課程（後期）ではコロキウム等で、論文の途中経過を発表させ、学生が研究を遂行する上で遭遇する躓きを明らかにして、基礎的学力の向上と研究技法の改善策を指導方法に取り入れている。2014（平成26）年度においては、博士課程（後期）に在籍する学生が、「官民協働留学支援制度トビタテ〔留学JAPAN日本代表プログラム〕の「世界トップレベル等大学コース」の留学プログラムの審査に合格し、2014年度秋セメスターから1年間アメリカで研究活動することになった。また、花王株式会社すみだ研究所で、心理学専攻の博士課程の大学院生限定の研究インターンシップにも合格し、「香りが製品の効果感に与える影響に関する心理学的研究」を2014年度8月に実施した。

修士課程では、第Ⅰ領域と第Ⅲ領域の学生が、国内外の学会で研究発表を行っており、本学大学院学術雑誌『学術論究』にも研究論文を投稿し、査読を受けて論文掲載に至っている。

【根拠資料:常磐大学大学院学術論究 vol.1 目次】

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《人間科学研究科》

2014（平成26）年度の修士課程の修了要件は、本研究科に2年以上在籍し、定められた条件で34単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格することである。一方、博士課程（後期）の修了要件は、本研究科に3年以上在籍し、定められた条件で24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することである。学位審査の透明性・客観性を高めるため、「常磐大学学位規程」に基づき、2007（平成19）年度から「常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査内規」および「同審査細目」を修士課程および博士課程（後期）別に詳細に規定して、学生にも周知させている。学位授与基準は、「常磐大学学位規程」の定めに従って概ね適切に実施している。

【根拠資料:常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査内規】

【根拠資料常磐大学大学院人間科学研究科修士(人間科学)学位授与に関わる論文審査細目】

【根拠資料常磐大学大学院人間科学研究科博士(人間科学)学位授与に関わる論文審査細目】

常磐大学大学院人間科学研究科修士（人間科学）学位論文審査細目の a. 修士論文の審査を以下に記す。

- i. 修士論文の審査は、論文審査と最終試験（口述試問）で行う。
 - ii. 論文審査および最終試験（口述試問）は論文審査委員会が行う。論文審査委員は主査1名、副査は2名以上で構成する。
 - iii. 論文審査と口述試問はそれぞれ独立に評価する。
 - iv. 各委員は、論文審査と口述試問が終了した後、それぞれの評価をして別紙の修士論文審査票を作成し、論文審査委員長に提出する。
 - v. 論文審査委員長は審査委員会を開催し、各委員と協議の上総合評価を行う。
 - vi. 論文審査委員長は、研究および審査の概要ならびに総合評価を修士（人間科学）学位論文審査報告書に記載し、研究科委員会に報告する。
 - vii. 研究科委員会は、論文審査委員会から提出された修士（人間科学）学位論文審査報告書と各委員の報告に基づき最終審査を行う。
- となっている。

常磐大学大学院人間科学研究科 博士（人間科学）学位論文審査細目中の c. 博士論文の審査を以下に記す。

- i. 博士論文の審査は、論文審査と最終試験（口述試問）で行う。
- ii. 論文審査および最終試験（口述試問）は論文審査委員会が行う。論文審査委員会は主査1名、副査4名以上で構成する。
- iii. 論文審査と口述試問はそれぞれ独立に評価する。
- iv. 各委員は、論文審査と口述試問が終了した後、それぞれの評価をして別紙の博士（人間科学）学位論文審査票を作成して審査委員長に提出する。
- v. 委員長は審査委員会を開催し、各委員と協議の上総合評価を行う。
- vi. 委員長は、研究の概要（1000字～2000字程度）および審査の概要（1000字～2000字程度）ならびに総合評価を博士（人間科学）学位論文審査報告書に記載し、研究科委員会に報告する。
- vii. 研究科委員会は、論文審査委員会から提出された博士（人間科学）学位論文審査報告書と各委員の報告に基づき最終審査をする。

以上のような、修了要件や基準、プロセスに基づいて、本研究科の学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われている。なお、2013年1月の研究科委員会で、「常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査内規」および「同審査細目」は、「常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査細則」に名称変更することが承認され、現在のところ学位

授与は適切に行われているという点で到達目標は達成されている。

【根拠資料:2012年度1月人間科学研究科委員会記録】

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>上記のように、専門領域を超えた複数の教員による個別指導と本研究科教員全員による共同指導体制によって院生による学位取得の成果は表れている。学生による学位取得のみならず、留学試験の合格、さらに学会発表、学術論文の発表と掲載等でその成果は十分に現れている。</p>	⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>修士課程では「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」、修士論文発表会、博士課程(後期)ではコロキウム等での研究発表に対する評価指標を学生の研究能力に応じたものに改良する。</p>
② 改善すべき事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>特に修士課程で、多くの入学生について、専門教育を受けるための前提となる基礎学力が十分とはいえない。また、専門的な事項を研究するための、科学的・哲学的なものの考え方やアカデミックスキルといったものが相変わらず十分でない。これらを十分に付けさせるだけの時間的余裕が取れないまま、修了の時期になってしまうような傾向もある。博士課程では、仕事を持つ学生の場合、仕事に時間をとられて円滑な学位取得にいたらなくなってしまう例もある。これらの問題に対する対策が必要である。</p>	⇒ ⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>修士課程の合同演習、修士論文発表会、博士課程(後期)のコロキウム等の研究発表会で、学生の研究段階にあった評価指標を導入し、それらの指標が研究指導の効果を表す指標として適切かどうかを検討する。具体的に、学年ごとに異なる評価項目を導入するとか、重みを変えるとかの改善をする。</p>

4. 根拠資料

資料 1. 『大学基礎データ集』

資料 2. 「常磐大学大学院人間科学研究科履修案内・講義要項」

資料 3. 『常磐大学・常磐短期大学ホームページ』

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

《人間科学研究科》

本研究科では、学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、学生の受け入れ方針を早急に本学 Web サイトにて公開する必要があったことから、2011(平成 23)年 4 月 27 日の研究科委員会で、学生の受け入れ方針をアドミッション・ポリシーとして以下のように定めた。その時点では、博士課程(後期)と修士課程ではアドミッション・ポリシーを明確には分けて、両方の課程で高度専門的職業人および研究者の養成を目指す者を受け入れる方針とした。

アドミッション・ポリシー

本研究科では、現代の人間をめぐる多様な問題に総合的・学際的な視点から取り組むという人間科学の理念を理解し、より高い学問的水準を獲得しようという積極的な研究意欲のある人を歓迎します。

1. 人間科学の多角的な見方から学問を奥深く研究し、創造的な学術的知見を見出すような専門研究者を目指す人
2. 人間科学の理論と方法によって実践的に人間に関わる問題を解決し、社会一般の福祉の向上を図る高度専門的職業人を目指す人

【根拠資料:2011 年度 4 月人間科学研究科委員会記録】

以上が2011(平成23)年11月現在公開されていたアドミッション・ポリシーである。しかし、その後も、本研究科では、3つのポリシー策定の一環として改案の作業をすすめてきた。2012(平成24)年10月の本研究科委員会で以下のように改訂することになり、2012(平成24)年10月19日の教学会議で了承され、現在に至っている。

【根拠資料:2012 年度 10 月、2 月人間科学研究科委員会記録、2012 年度第 20 回教学会議 議事要旨】

人間科学研究科修士課程のアドミッション・ポリシー

【主文】

本研究科は、総合的・学際的な人間科学の視点から人間を理解して、研究者ならびに高度専門的職業人として、人間にかかわる多様な問題を解決し、人間の学術や文化の振興、人間社会の福祉の増進に積極的に貢献しようとしている意欲的な人を求めます。

【項目】

1. 本研究科の教育理念を理解し、研究に必要な基礎的能力と意欲を備えている。
2. 人間の心身や社会、コミュニケーションを理解して、人間が抱える諸問題を科学的、実践的な視点で研究することに意欲を持っている。
3. 本研究科で身につけた知識、能力、研究の成果を、学術の発展や、人間社会の文化や福祉の発展に活かすことに熱意を持っている。

人間科学研究科博士課程(後期)のアドミッション・ポリシー

【主文】

本研究科は、総合的・学際的な人間科学の視点から人間を理解して、研究者ならびに高度専門的職業人として、人間にかかわる多様な問題を解決し、人間科学の学術を発展させ、文化や福祉の振興に積極的に貢献しようとしている意欲的な人を求めます。

【項目】

1. 本研究科の教育理念を理解し、研究に必要な基礎的能力と意欲を備え、研究の準備をすすめている。
2. 人間の心身、そして社会と文化を考究し、人間が抱える諸問題を科学的な視点で研究することに意欲を持っている。
3. 本研究科で身につけた知識、能力、研究の成果を、学術の発展や、人間社会の文化や福祉の振興に活かすことに熱意を持っている。

以上が本研究科の学生の受け入れ方針であり、学生の受け入れ条件の概要、及び入試に関連する情報は、募集要項に明記されており、大学ホームページでも公表されている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

《人間科学研究科》

修士課程の入試制度には、「一般試験入学制」、「社会人入学制（①社会人特別入学、②特殊資格保持者特別入学）」、「大学在学者特別入学制」、「臨床心理学領域入学制」の4つがある。このうち、社会人入学制の特殊資格保持者特別入学には、学校教諭、看護師、管理栄養士・栄養士のいずれかの資格を持つものが受験できる。また、大学在学者特別入学制は、大学学部3年次から大学院への進学を認める制度で、大学3年次に在籍するものが所定の条件を満たすことで受験資格を得られる。臨床心理学領域入学制は、第Ⅲ領域（臨床心理学）を志望するものが利用しなければならない入試制度である。第Ⅲ領域では、臨床心理士として心理臨床の実務に携わる専門家の育成を目標としているので、特別の入学制度を設けている。一般試験入学制と臨床心理学領域入学制による入学試験は、春semester入学用にⅠ期（10月）とⅡ期（2月）の2回が行われる他、一般試験入学制では秋semester入学用に7月に1回入学試験が実施される。臨床心理学領域入学制による入学試験と社会人入学制による入学試験は、春semester入学用の2回（Ⅰ期、Ⅱ期）のみであり、大学在学者特別入学制によるものは10月に実施される1回（Ⅰ期）のみである。試験科目として、すべての試験制度において、専門科目と口述試験を課している。専門科目の出題内容は専攻分野の基礎知識と専門的知識を問うものであり、口述試験では研究準備状況が問われる内容になっている。そのほか、一般試験入学制と臨床心理学領域入学制には外国語も課している。

本研究科博士課程（後期）への進学を希望するものは、「一般試験入学制」による入学試験を受験しなければならない。この試験は、春semester入学用にⅠ期（10月）とⅡ期（2月）

の2回が行われる他、秋セメスター入学用に7月に1回実施される。試験科目は、専門科目、外国語（英語）、口述試験である。専門科目では専攻分野の基礎知識と専門的知識が問われ、口述試験では研究準備状況が問われる。また、博士課程（後期）では、外国人学生の受け入れを推進するための入試制度として「外国人大学院生入学制」を設けており、「一般試験入学制」と同様に春セメスター入学用にⅠ期（10月）とⅡ期（2月）の2回が行われる他、秋セメスター入学用に7月に1回実施される。試験科目は、日本国内に在住する者には専門科目と口述試験、日本国外に在住する者には書類選考をそれぞれ課している。

各試験科目の採点は、必ず複数の試験委員によって評点され、入試事務局の教員によって所定の基準により評価がまとめられたうえで本研究科委員会の議を経て可否が決定される仕組みになっている。これらの過程は厳密かつ公正に行われており、いずれも透明性を確保している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《人間科学研究科》

入学定員は、修士課程が10名（第Ⅰ領域と第Ⅱ領域合わせて、春セメスター入学Ⅰ期とⅡ期で5名程度、秋セメスター入学が若干名、第Ⅲ領域が春セメスター入学Ⅰ期とⅡ期で5名程度を募集）となっている。また、博士課程（後期）は4名（春セメスター入学Ⅰ期とⅡ期で4名、秋セメスター入学は若干名を募集）である。修士課程の入学者（充足率）は、2008（平成20）年度が6名（0.60）、2009（平成21）年度が9名（0.90）、2010（平成22）年度が6名（0.60）、2011（平成23）年度が11名（1.10）、2012（平成24）年度が10名（1.00）、2013（平成25）年度が6名（0.60）、2014（平成26）年度が10名（1.00）となっていて、修士課程については、第Ⅲ領域に毎年志願者が一定人数確保できていることにより、比較的順調に管理できているといえる。2013（平成25）年度、2014（平成26）年度のいずれにおいても3つの領域すべてに学生が在籍している。博士課程（後期）の入学者（充足率）は、2008年度が1名（0.17）、2009年度が1名（0.17）、2010年度が2名（0.33）、2011年度が0名（0.0）、2012年度が2名（0.33）、2013（平成25）年度が0名（0.00）、2014（平成26）年度が0名（0.00）（入学定員は2012年度まで6名、2013年度より4名）となっていて、十分とはいえない状況が続いている。ただし、2015（平成27）年度は2名（第Ⅰ領域と第Ⅱ領域にそれぞれ1名）が入学した。

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《人間科学研究科》

本研究科では、研究科委員会、入試委員会等の場で、学生募集および入学者選抜について定期的に議論し、受け入れ方針の検証を毎年行っている。2013（平成25）年度には、修士課程の選抜においてのみ、外国語を試験科目に含める必要性や専門科目での学生の希望する研究テーマにかかわる問題の出題の是非や入学試験の実施方法に関して本研究科委員会で十分に議論して改訂を行い、2014（平成26）年度入試からその一部を実施した。改訂内容は、次のと

おりである。

【根拠資料:2013年度6、7、9、12、1～3月、2014年度4、6月人間科学研究科委員会記録】

まず外国語科目については、一般的な外国語能力を確認するため、各領域に共通する「トピック」を中心に扱う問題とすることになった。また、口述試験においては、評価項目の整理と見直しを行い、次の4点を判断することにした。①研究テーマに関する基礎的、専門的知識、②研究計画（研究に対する準備と研究遂行能力、研究の展望）、③質問に対する理解と応答、④志望動機と修了後の進路について、である。さらに、臨床心理学領域入学制では、上記に加え、自己に対する認識の程度などから臨床心理士になりうる資質等を判断する。このほか、専門科目は、従来どおり日本語または英語で2題出題し、研究・学習する上での基礎学力を見ることにした。出題される2題のうち1題は、専門領域の「概論」で学習する基本的な概念（学術専門用語）からの出題で、入試制度（一般試験入学制・社会人入学制）の違いに関わらず、領域共通の問題とし、領域内で分野が異なる場合は選択形式の問題で対応することにした。また、もう1題は、出願者の研究テーマに関する専門的問題とすることにした。詳細は、本研究科修士課程入学試験実施内規に譲る。なお、専門科目の出題内容や出題方法の見直しは、その後継続して研究科委員会等において検討をすすめ、2015（平成27）年度入試から実施されている。

博士課程（後期）の入試実施方法については、修士課程の入試実施方法変更の検証結果等を踏まえ検討することとし、2014年度における実質的な入学試験の方法の検討は見送った。

※「2. 点検・評価」「3. 将来に向けた発展方策」は、明確な関係となるように、便宜的に表形式にしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>修士課程の臨床心理学領域では臨床心理士の受験資格に関して第1種校の指定を受けているので、これからも一定数の志願者を確保できる可能性がある。定員充足に向けて入試説明会を開催しはじめたが、一定の成果はあるように思われる。また、パンフレットやホームページ等で積極的に広報活動を行うよう努めている。外国人留学生への奨学金制度によって中国からの入学者も修士課程では2名になり、並びに入学試験制度改正、長期履修制度によって本研究科後期博士課程（後期）でも志願者が出るようになった。</p>	⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>アドミッション・ポリシーの改訂を契機に、入試説明会、パンフレットやホームページ等でより一層積極的に広報活動を行うよう努める。</p>

② 改善 すべき 事項	<p>《人間科学研究科》</p> <p>修士課程の臨床心理学領域を除けば、入学者が定員を下回り、定員未充足が続く傾向にある。</p>	⇒ ⇒	<p>《人間科学研究科》</p> <p>修士課程において 2014（平成 26）年度に入試の実施方法を大幅に変更した。また、修士課程と博士課程（後期）の各領域でカリキュラムの見直しをはかった。今後も入試制度の見直しを検討し、必要があれば博士課程（後期）の場合、定員数の見直しをも検討する。いずれにしても、入試制度の見直しは、本研究科委員会で定期的に議論する。</p>
----------------------	---	--------	--

4. 根拠資料

資料 1. 『大学基礎データ集』

資料 2. 『常磐大学大学院人間科学研究科履修案内・講義要項』

資料 3. 『常磐大学・常磐短期大学ホームページ』

資料 4. 『人間科学研究科修士課程入学試験実施内規』

被害者学研究科

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

《被害者学研究科》

＜理念・目的＞

本件研究科博士課程(後期)の理念・目的は以下のとおりである。

被害者学の知識を駆使し、単に犯罪のみならず、災害等を含めたあらゆる種類の被害と被害者を理解し、支援する能力を有する人材を育成するとともに被害者学の高度な知識と応用能力を発揮し社会に貢献できる人材を養成する。具体的には、以下の目的を掲げている。

1. 世界的視野に立って、我が国の被害者学を発展させるための高度な知識を有する研究者の養成を行う。
2. 各種被害者の支援等のための政策立案に関わる能力を有する公務員、被害者支援機関等の指導的役割を担う専門家を養成する。
3. 被害者等支援の実務に関わる高度な知識を有する専門的職業人を養成する。

また、修士課程においては、以下の具体的な目的を掲げている。

1. 被害者学研究の国際的動向を視野に入れつつ、優れた学識と研究能力を有し、現代社会において指導的役割を果たすことができる。
2. 被害者の置かれている状況および心情を深く理解し、適切な支援のためのリーダーシップが発揮できる。

本研究科は、2005年に、我が国およびアジア地域における唯一の大学院被害者学研究科として修士課程が設置されている。その後、被害者学の発展と被害者支援の必要性の高まりなどを背景に2013年に博士課程(後期)が設置され現在に至っている。

本研究科においても、大学共通の理念である「自立・創造・真摯」のもと、上記の目的が設定されて、この目的に沿って、研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、履修案内等に掲載した(資料1:履修案内2-3ページ)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《被害者学研究科》

大学の広報誌である「Tokiwa University Graduate School Guide Book 2015」に研究科の理念・目的を掲載し公表している(資料2-1, 2-2)。研究科の教員、他研究科教員および職員・学生がいつでも確認ができるようにしている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《被害者学研究科》

大学院教運営委員会を中心に、研究科の理念・目的の適切性について、定期的に検討し、その結果を研究科委員会で再検討している。機会あるごとに検討しているが、2014年は6月開催の運営委員会において教員資格審査規程を見直した際に、併せて検討した。(資料3)

2 点検・評価

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《被害者学研究科》</p> <p>被害者の視点を取り入れた矯正教育のための高度な知識を有する専門家を育成しているが、2014年度は、国家公務員採用試験（法務専門官試験）に合格者を輩出し、すでに矯正施設で勤務している。</p> <p>また、内閣府及び地方自治体で、被害者支援の専門家として勤務するなど、本研究科の理念・目的を実現しつつある。</p>	⇒	<p>《被害者学研究科》</p> <p>高度な知識を有する職業人の育成のために、今後とも適切なカリキュラムの編成、授業内容を計画する。</p>
② 改善すべき事項	<p>《被害者学研究科》</p> <p>研究科の理念を Web サイトや広報誌で公表しているものの、社会における認知度が低く、効果が不十分である。</p>	⇒ ⇒	<p>《被害者学研究科》</p> <p>犯罪被害者週間、犯罪被害者シンポジウム等の機会を捉えて、関心を有している層をターゲットに広報活動をする。</p>

4. 根拠資料

基準1-1 2014(平成26)年度履修案内 p.2-3 (資料1)

基準1-2 「Tokiwa University Graduate School Guide Book 2015」 p.8-11 (資料2-1, 資料2-2)

基準1-3 2014年度第2回大学院運営委員会資料 添付資料3 (資料3)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《被害者学研究科》

教員採用に当たっては、「大学教員の採用および昇格の手続に関する規程」に基づき、公募の文面には担当目名および必要とされる能力・資質を明記し、担当科目に関する学識や経験および教育に対する情熱等を厳格に審査し教員を採用している。研究科の求める教員像は、被害者学および犯罪学を専門領域とする研究者で、関係学会において重要なポストに就任もしくは就任経験を有し、我が国の学界を牽引もしくは将来において牽引することが期待される研究者である。

本研究科では、博士課程においては6名の教員を研究指導教員として配置している。いずれも、学会において多数の論文発表等をしており、その研究領域、経歴等を勘案して、学生の博士論文のテーマにふさわしい教員が指導に当たっている。修士課程においては、第1領域(被害者学の基礎と特別研究)、第2領域(被害の実態・原因・対策)、第3領域(被害者の権利と法的地位)および第4領域(被害者への支援と擁護)の4つの領域を設定し、カリキュラムを編成している。各教員の研究歴等を勘案し、それぞれの領域にふさわしい教員を配置するため、各領域の定員を1名以上としている。現在は、第1領域4名、第2領域2名、第3領域1名、第4領域1名となっている。(資料4:2014(平成26)年度履修案内 p.5)

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《被害者学研究科》

2013年に博士課程(後期)を設置したことに関連して、博士課程のカリキュラム、科目担当教員、研究指導教員などを決定し、教員組織を整備した。(資料5:2014(平成26)年度履修案内 p.5)

修士課程、博士課程(後期)ともに、研究指導教員および科目担当教員の選定・採用に当たっては、資格審査委員会を設置し、研究歴、研究内容等を厳正に審査し適正に採用し配置している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《被害者学研究科》

現在の採用基準は、被害者学および犯罪学を専門領域とする研究者で、関係学会において重要なポストに就任もしくは就任経験を有し、我が国の学界を牽引もしくは将来において牽引することが期待される研究者である。

具体的には、常磐大学大学院教員資格審査規程(資料6:常磐大学大学院教員資格審査規程、資料7:常磐大学大学院教員資格審査細則)に定めており、この基準に基づいて教員の採用および研究指導教員の指名をしている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《被害者学研究科》

毎年学生および教員を対象にアンケートを実施し、その結果を研究科委員会に報告し、教員

の資質向上のための資料にするとともに授業の参考とするように図っている。2014年度の学生を対象とした調査は、これまでのアンケート用紙に記載する方法と同時に、インタビューにより直接希望等を聞き取り、より詳細な分析をする予定である。実施時期は2014年11月25日～12月4日である。(資料8:2014年常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査」実施計画)

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果 が 上 が っ て い る 事 項	<p>《被害者学研究科》 十分な根拠規程とはいいい難い規程でもあった常磐大学大学院教員資格審査規程および常磐大学大学院教員資格審査細則を全面的に見直し、諸規定を整備した。(資料7, 8と同じ)</p>	⇒	<p>《被害者学研究科》 新審査規程に基づき、今後は厳格かつ適正な資格審査に基づき教員の採用を実施する。</p>
② 改 善 す べ き 事 項	<p>《被害者学研究科》 教員の若返りを視野に入れた改善が望まれるところ、2012年、准教授2名を新たに修士課程の研究指導教員として指名し、教員の年齢構成に配慮した対応をした。しかし、博士課程の研究指導教員の年齢構成は、依然として高齢者に偏っている。</p>	⇒ ⇒	<p>《被害者学研究科》 とりあえず、修士課程教員の年齢構成の適格化を図り、順次、博士課程の年齢構成に反映させる。</p>

4. 根拠資料

基準3-1 2014(平成26)年度履修案内 p.5 (資料4)

基準3-2 2014(平成26)年度履修案内 p.5 (資料5)

基準3-3 常磐大学大学院教員資格審査規程(資料6),常磐大学大学院教員資格審査細則(資料7)2014年常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査」実施計画(資料8)

第4章 教育内容・方法・成果

◇(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

《被害者学研究科》

研究科委員会においてディプロマ・ポリシーを検討・制定するとともに、これに即して「常磐大学大学院被害者学研究科学位授与に係る論文審査細則」を制定し(資料9:履修案内 P126), 「常磐大学大学院被害者学研究科修士(被害者学)学位論文審査細目」(資料 10:履修案内 P.

134)および「常磐大学大学院被害者学研究科博士(被害者学)学位論文審査細目」(資料 11:履修案内 P.136)を制定し、授与に至るまでに必要な研究計画書の提出、倫理審査、研究報告などの日程および必要な諸要件をフローチャートにして提示し学位授与方針を明確にした。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

《被害者学研究科》

教育目標・学位授与方針との整合性を確保しつつ教育課程を編成することを目的に、専門的なカリキュラムとして、修士課程においては、以下の4領域を設定している。このカリキュラムは、高度な研究を推進するとともに被害者政策の立案および制度整備の指導にも関与することができる人材を育成することを目指した内容である。第1領域:被害者学の基礎と特別研究、第2領域:被害の実態・原因・対策、第3領域:被害者の権利と法的地位、第4領域:被害者への支援と擁護。(資料 12:授業科目一覧表, 履修案内 P54-55) また、博士課程(後期)では、博士論文の執筆を中心としたカリキュラムを構成している。(資料 13:授業科目一覧表, 履修案内 P63)

これらの各領域の科目は、必修・選択の区分、単位数を明示し、学生の便宜を図っている。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

《被害者学研究科》

教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、履修案内(資料 14:履修案内 P2-3)などに記載しているほか、年に3回実施している大学院進学説明会(資料 15:Web 資料)において解説し、すべての教職員、学生および受験生に浸透するようにしている。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《被害者学研究科》

2013年の博士課程(後期)の設置に合わせて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を見直し、細則として明文化した。(資料 9-11 と同じ)その後、2014年、修士課程のカリキュラムを全面的に見直し、学則の一部を改正しカリキュラムの適正化を図った。(資料 16:カリキュラムの変更)

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果 が 上 が っ て い る 事 項	《被害者学研究科》 大学院学則, 学位規程, 大学院被害者学研究科論文審査細則等(資料9-10と同じ)を見直し, 学位授与方針を明確にし, わかりやすくした。 外国人留学生のために, 学位授与までの手順を英文で作成し, 便宜を図った。	⇒	《被害者学研究科》 今後の実務を通じて, 定期的に点検していく。
		⇒	留学生に説明し, 英文の有効性を確認する。
② 改 善 す べ き 事 項	《被害者学研究科》 2013年からWebシラバスにしたが, 書き方等を検討し, 教員間の整合性を図る必要がある。	⇒	《被害者学研究科》 Webシラバスの便利性を確認し, 教員に説明の上, 一層の整合性を確保する。

4. 根拠資料

- 基準4(1)-1 履修案内 P.126(資料9)
履修案内 P.134(資料10.)
履修案内 P.136(資料11.)
- 基準4(1)-2 授業科目一覧表, 履修案内 P.54-55(資料12)
授業科目一覧表, 履修案内 P.63(資料13)
- 基準4(1)-3 履修案内 P.2-3(資料14)
Web 資料:常磐大学ホームページ (資料15)

第4章 教育内容・方法・成果

◇(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《被害者学研究科》

カリキュラム・ポリシーに沿って授業科目を設定・開設しているほか、被害者学を4つの領域に編成し、それぞれの領域の研究を網羅し、体系的に授業科目を編成した。特に、2014年は、カリキュラム全体を見直した。授業科目一覧表、研究科委員会議事資料(資料16)

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《被害者学研究科》

上記のように被害者学を4つの領域に編成し、被害者学を網羅するように科目を配置している。また、教員の専門分野を考慮して各領域に配置し、各領域に相応しい教育内容を提供(資料16と同じ)している。また、毎年、学生に対して授業アンケートを実施し、学生の満足度、シラバスとの適合性などを調査し教育内容を検討している。学生アンケートは、毎年11月から12月に実施しており、2014年は、11月25日～12月4日に実施した。(2014年度常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査」実施計画(資料17))

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	《被害者学研究科》 学生、教員へのアンケート結果を研究科委員会で検討し、授業に反映させている。	⇒	《被害者学研究科》 研究委員会での検討結果を、さらに確実に教育に反映させることを目的に、FDフォーラム等を開催する。
② 改善すべき事項	《被害者学研究科》 アンケート結果を、実効あるものにする必要がある。	⇒	《被害者学研究科》 学生の希望等を直接聞き取るために、学生・教員間の意見交換会等を開催する。

4. 根拠資料

基準4(2)－1 授業科目一覧表、研究科委員会議事資料(資料16)

基準4(2)－2 2014年度常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査」実施計画(資料17)

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(3)教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《被害者学研究科》

各科目の授業は、その内容・教育目的に応じて講義、演習のいずれかの形態を取っており、基本的には適切である。

学位論文指導は、大学院論文審査細則に基づいて学位論文審査日程を修士課程ではフローチャート形式(入学から修士学位取得までのフローチャート:資料 18)、博士課程では一覧表の形式で(学位取得までのスケジュール:資料 19)学生に提示するとともに、各教員においては、学生の論文執筆の進捗状況を考慮して研究指導方針を確定し、学位論文の作成指導を実施している。また、博士課程においては、課程博士および論文博士のそれぞれについて、審査日程を表に示し(資料 9-11 と同じ)、学生の便宜を計った。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《被害者学研究科》

毎年、学生に対してアンケート(アンケート結果:資料 20)を実施し、その質問項目の中に、授業がシラバスに沿って展開されていたかを評価させている。その結果は、「シラバスに沿っていた」「どちらかといえばシラバスに沿っていた」を合計すると 93.1%であり、おおむねシラバスに沿った授業が展開されているといえる。この結果を、全教員に配布しているほか、教員にもアンケートを実施し、シラバスに沿って授業を実施するよううながしている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《被害者学研究科》

シラバス作成に当たっての注意事項を全教員に周知させ(2015(平成 27)年度「講義要綱(シラバス)」の作成について:資料 21)、具体的な成績評価に関する指標を記載し、それに基づいて成績を評価すると同時に単位を認定している。

(4)教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《被害者学研究科》

毎年、学生にアンケートを実施し(資料 20 と同じ)、授業評価を行うとともに、その結果については全教員に配布し、FD 委員会および研究科委員会で評価・検討し、改善に役立つようにしている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《被害者学研究科》</p> <p>学生にアンケートを実施し、その結果を全教員に配布し、学生の意見等の妥当性などを検討するとともに、授業に反映させている。</p>	⇒	<p>《被害者学研究科》</p> <p>学生の意見等を具体的に吸い上げるために、学生との意見交換会を実施する。2014年は、12月3日に実施したが(資料, 22)今後も継続して実施する。</p>
② 改善すべき事項	<p>《被害者学研究科》</p> <p>概ねシラバスに基づいて授業が展開されているが、まだ完全ではない。</p>	⇒	<p>《被害者学研究科》</p> <p>シラバスに記載に関する注意事項を確実に遵守するとともに、授業方法を確認する。</p>

4. 根拠資料

基準4(3)－1 入学から修士学位取得までのフローチャート(資料 18)

学位取得までのスケジュール(資料 19)

基準4(3)－2 アンケート結果(資料 20)

基準4(3)－3 2015(平成 27)年度「講義要綱(シラバス)」の作成について(資料 21)

院生と教員の意見交換会(資料 22)

(第4章 教育内容・方法・成果)

◇(4)成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《被害者学研究科》

本研究科の教育目標は、世界的視野に立って被害者学を発展させるための高度な知識を有する研究者の養成を行うことであるが、博士課程の学生には、国際学会等において研究発表をするように指導している。実際に、2014年4月には、国際被害者学会において発表している(Victims of Initiation Schools in South Africa:資料 23)。また、毎年、主としてアジア地域の大学院卒業生を対象に被害者学セミナーを本学で開催しているが、このセミナーの講師として研究業績を発表した(TIVI 運営委員会資料:資料 24)ほか、インドで開催された国際学会に出席し発表している。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《被害者学研究科》

学位論文審査細則等を制定し(資料 9-10)、学位授与の適正化を図った。これに沿って、適正な学位論文審査を実施している。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が 上がっ ている 事項	《被害者学研究科》 学位論文執筆の過程で、報告会を開催し、研究計画の妥当性、研究方法、論文内容などを検討し、学生の問題意識を向上させている。	⇒	《被害者学研究科》 学内の発表会にとどまらず、学外、国内外の学会等での発表を促す。
② 改善す べき事 項	《被害者学研究科》 研究計画の提出、倫理審査、合同演習、中間報告会などが続き、学生の負担が大きいかどうか、どのように効率的に進行させるかなどを検討する必要がある。	⇒	《被害者学研究科》 修士課程で実施している報告会が2回予定されているが、学生の負担が大きいのので、1回に集約する。

4. 根拠資料

基準4(4)－1 Victims of Initiation Schools in South Africa:資料 23)

TIVI 運営委員会資料:資料 24)

基準4(4)－2 資料 9-11 と同じ

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

《被害者学研究科》

アドミッション・ポリシーを定め、求める学生像を明確にした。これを常磐大学ホームページに掲載したほか、Tokiwa University Graduate School Guide Book 2015 P.2, (資料 25)にも明示し社会に公表した。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

《被害者学研究科》

募集要項に、試験区分(一般入試, 社会人入試, 被害者支援実務家入試)を明示するとともに、区分に基づいて試験科目を提示し、適正な筆記試験, 口頭試験を実施している。口述試験では、研究遂行能力, 適性, 将来の志向等を総合的に判断している。2015(平成27)年度募集要項 P.14-27 資料 26)

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《被害者学研究科》

これまでの入学生の実績等を検討し、入学定員20名(収容定員40名)を10名(収容定員20名)にした。また、年に2回大学院説明会を開催し、入学者の増大を図っている。説明会については、本学ホームページに掲載している。(常磐大学ホームページ:資料 27)

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《被害者学研究科》

上記のとおり入学定員を見直し定員管理の適正化を図った。同時に、広報活動や大学院説明会を定期的に開催し(資料 27と同じ)、学生の募集を実施している。入学試験については、研究科委員会で実施要領を検討し、適切な運営を図りつつ、学生の質の向上をも視野に入れた受入れの公正かつ適切な運用を図っている。

	2. 点検・評価		3. 将来に向けた発展方策
① 効果が上がっている事項	<p>《被害者学研究科》</p> <p>アドミッションポリシーをホームページで公開し、求める学生像を周知させている。また、年2回大学院進学説明会を開催し、受入れ方針を説明している。これまでの入学生数等を考慮し、定員の改正をした。</p>	⇒	<p>《被害者学研究科》</p> <p>大学院説明会で学生の志向を調査し、学生の求める方向性などを検討する。</p>
② 改善すべき事項	<p>《被害者学研究科》</p> <p>被害者学研究の必要性が社会に浸透していないこともあって、応募者の減少が続いている。</p>	⇒ ⇒	<p>《被害者学研究科》</p> <p>犯罪被害者週間における集会など、被害者学にも関心のある層をターゲットとして絞り、情報を提供する。</p>

4. 根拠資料

基準5-1 Tokiwa University Graduate School Guide Book 2015 P.2(資料 25)

基準5-2 2015(平成27)年度募集要項 P.14-27(資料 26)

基準5-3 常磐大学ホームページ(資料 27)

コミュニティ振興学研究科

コミュニティ振興学研究科「内部質保証に関する報告」

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 研究科の理念・目的は、適切に設定されているか。

《コミュニティ振興学研究科》

【到達目標】 本学大学院の理念に沿った管理・運営をする。

— 『2014-2018 Mission & Vision』において「自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する」ことが、ミッションとして示されている(院コ・基準 1-1)。これを達成するため、四つのビジョンが行動計画の指針として示され、各項目について、具体的に始動している。特に「授業内容・方法の充実」に関しては、当研究科委員会での検討を通して、社会のニーズに応じたカリキュラムの改変・精選を行い、2015(平成 27)年度より実施している(院コ・基準 1-2)。

(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

《コミュニティ振興学研究科》

【到達目標】 研究科と関係機関との連携を密にする。

— 主に、教学会議、研究科委員会において、理念・目的を確認している。また、細部にわたるオリエンテーションやシラバスの活用を通して、学生に、カリキュラムの構成・意義・目的について説明し、基幹科目の授業で、理解を深めている(院コ・基準 1-3)。

さらに、社会への公表については、本学 Web サイトで公開するとともに、アドミッションセンターとの連携により、多様な資料の作成・配付に努めている(院コ・基準 1-4)。

(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《コミュニティ振興学研究科》

【到達目標】 学生のニーズに即した研究科委員会の改善をすすめる。

— 本学の三研究科委員による大学院運営委員会において、学生の授業・研究への取り組み姿勢、履修状況、修了後の進路や社会活動の情報を掌握する機会をアドホックに設け、学生のニーズに沿ったあるべき姿を模索しているが、定期的に検討するには至っていない(院コ・基準 1-5、院コ・基準 1-6)。

また、研究科委員会の将来構想将来構想については、四半期毎に、実現計画に沿って、検証を行っている(院コ・基準 1-7)。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

理念・目的についての理解が深まっている証左として、学生の授業や課題への取り組み姿勢

に、積極性が見られるようになり、授業内容が一層プラクティカルなものになってきている(院コ・基準 1-3)。

また、学生を対象とした調査結果の分析により、教育環境の改善への取り組みが進んでいる(院コ・基準 1-8)。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

地域連携センターとの連携を深め、地域振興への貢献を、より計画的なものとする必要がある。

また、本研究科の目的に照らして、在学生及び修了生の新路について、計量的な分析を行い、随時、目的や研究領域・定員等の適正化を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

学生を対象とした「教育体制等改善のための調査」を、今後も継続的に行い、その結果を、理念・目的に反映させ、予算委員会等を通じて、一層の教育環境の改善を進める(院コ・基準 1-8)。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

研究科との関わりが薄い教職員に対して、定期的説明会や配付資料により、理念や目的の理解と運営への協力を得る必要がある。

現在、本学大学院は、現行の3研究科を1研究科に統合する方針で、基本計画を策定中である。目標として、2016年度には新研究科としてスタートする方向で、対応を進めているところであり、この計画の進捗により、現行の課題の多くが、改善される予定である(院コ・基準 1-9)。

4. 根拠資料

院コ・基準 1-1 学校法人常磐大学「2014-2018 Mission and Vision」

院コ・基準 1-2 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会資料」2014年7月

院コ・基準 1-3 常磐大学大学院「2015(平成27)年度 履修案内」p.72-73

院コ・基準 1-4 「TOKIWA UNIVERSITY Graduate School Guide Book2015」p.12-13

院コ・基準 1-5 「大学院運営委員会資料」2014年2月

院コ・基準 1-6 「大学院運営委員会資料」2014年4月

院コ・基準 1-7 「2015年度 実現計画(コミュニティ振興学研究科)」

院コ・基準 1-8 常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査(2014年度)」

院コ・基準 1-9 「(大学院)設置計画の概要」

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科として、求める教員像と教員構成とを明確にするために、研究科委員会において研究科のあり方についての協議を開始する。[2年以内]

— 本研究科で求められる教員像の明文化は現時点で果たされていない。既に指摘されているように、本研究科は主にコミュニティ振興学部の専任教員によって構成されているため、研究科委員に求められる資質と同学部の教員像とが重なっている部分も少なくない(院コ・基準 3-1、院コ・基準 3-2)。

他方で、研究科として学部とは異なる特徴をさらに打ち出してもいくべきであり、それにとまなう独自の教員像もより明らかにしていく必要がある。そうした方向に進むために、当研究科委員会は、2013年10月より協議事項として「コミュニティ振興学研究科委員会のあり方について」という議題の下で、将来に向けた構想について意見交換を続けている(院コ・基準 3-3)。

教員組織の編成についても、現在の四領域体制を検証し始めるとともに、一領域による教育の可能性も提案された。結果として、これまでの領域ごとに教員の定員を設けるという発想だけでなく、新たな視点からの方針の策定も迫られているところである(院コ・基準 3-4)。

将来の「研究科のあり方」について協議し始めた、という点で目標は達成されている。しかし、2015年6月現在、大学院の改組計画が検討中であり、それに伴い「研究科のあり方」の検討は中断されている(院コ・基準 3-5)。

(2) 学部・研究科などの教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科の教育課程に相応しい研究指導教員と科目担当教員を適正に配置するとともに、その資格の明確化を図る。[2年以内]

— 研究指導教員及び科目担当教員の選定と採用の過程として、本研究科委員会内で研究歴や研究内容などの検討による資格審査を厳格かつ適正に実施している。その具体的な結果として、2015年度には、研究指導教員2名と科目担当教員2名を新たに受け入れることができた(院コ・基準 3-6)。

資格の明確化については、2014年6月に、常磐大学大学院教員資格審査規程が改正され、資格審査の明確化が行われた(院コ・基準 3-7)。

以上から、教育課程に相応しい教員配置とその資格の明確化という目標は、達成された。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 研究指導教員と科目担当教員の採用において、規程などの基準にもとづいて、厳格かつ適切な教員人事を行う。[2年以内]

— これまで本研究科で教育と研究指導を担う研究科委員は、その多くがコミュニティ振興学部の専任教員であり、大学院専属の教員はいない。他方で、同学部教員が大学院の授業を担当するためには、研究科委員会の下で研究業績調査を受け、研究科としての承認を得る必要が

ある。これまで研究指導教員および授業担当教員の採用において、研究業績等の明確な規定・基準がなかったが、2014年6月に、常磐大学大学院教員資格審査規程運用細則が明文化され、厳格な教員人事が行われることになった(院コ・基準 3-8)。

以上から、研究科担当教員の採用に関する目標は、達成された。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《コミュニティ振興学研究科》

【到達目標】 大学院FD委員会を中心に立案された教員の資質向上を図る授業改善の試みに研究科として関与するとともに、研究科内でも独自の方策を設定する。[3年以内]

一 大学院FD委員会の主催によるFDフォーラムにおいて強調された日常的なFD活動推進の意識が、各教員の教育の実践につながっている(院コ・基準 3-9)。

また、院生に対して授業科目ごとに実施した授業評価アンケートの結果に基づいて、研究科委員会で授業内容や教授法などについて議論することも、教員の授業の改善さらには教育力の向上をもたらしていると思われる。目標は少しずつながら達成されている(院コ・基準 3-10)。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

大学院FD委員会が実施した授業アンケートとその結果の分析をもとに、本研究科の教育活動の向上が図られている(院コ・基準 1-8)。

② 改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科として求める教員像を明確にする作業を開始する。また研究科専属の教員の可能性について法人と協議する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

大学院FD委員会主催のFDフォーラムへの参加により、そこで示された情報を普段の授業の質向上に活用することができた。また、同委員会を中心として院生と教員の双方に対して実施されている授業に関するアンケート調査にもとづいて、多様な視点から教育改善を図るようになっている。さらに、本研究科では、そこから得られた結果を教員が個別に利用するだけでなく、組織として活用する方策を探っている(院コ・基準 1-4、院コ・基準 3-11)。

② 改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

将来に向けた「研究科のあり方」についての協議を継続し、領域のよりよい設置方法を決定す

るとともに、それに相応しい教員組織も見出していく。また、進行している教育の改善について、アンケート調査などにより定期的な検証を加え、その結果を研究科全体で共有しながら、組織的なFDを実践する。

4. 根拠資料

院コ・基準 3-1 「TOKIWA UNIVERSITY Graduate School Guide Book 2015」p.15

院コ・基準 3-2 常磐大学大学院「2015(平成 27)年度 履修案内」p.83

院コ・基準 3-3 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会記録」2013 年 11 月、p3

院コ・基準 3-4 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会記録」2014 年 4 月

院コ・基準 3-5 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会記録」2015 年 5 月

院コ・基準 3-6 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会記録」2014 年 6 月

院コ・基準 3-7 常磐大学大学院教員資格審査規程

院コ・基準 3-8 コミュニティ振興学研究科教員資格審査規程運用細則

院コ・基準 3-9 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会記録」2013 年 12 月、p3

院コ・基準 3-10 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会記録」2014 年 12 月

院コ・基準 3-11 2012 年度 大学院 FD フォーラム 実施報告書

第4章 教育内容・方法・成果

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 作成された学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が、教育目標と適合しているかを検証し、必要に応じていずれかを、または、いずれをも改訂する。[3年以内]

一 履修案内等で明示しているが、2012(平成24)年に完成した学位授与方針(院コ・基準4-1)は、教育目標(院コ・基準4-2)にもとづいているかどうかを必ずしも細かく確認して策定されていないと思われた。この点の検証が望まれたが、2016年度の大学院改組転換計画(3 研究科—人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科—の統合案)に伴い、そのいずれについても改訂するか否かを含め、現在、大学院学則変更の作業(2015年)と同時に検討中である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 作成された教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、教育目標と適合しているかを検証し、必要に応じていずれかを、または、いずれをも改訂する。[3年以内]

一 履修案内等で明示しているが、2012(平成24)年度に完成した教育課程の編成・実施方針は、教育目標にもとづいているかどうかを必ずしも細かく確認して策定されていないと思われた。2014(平成26)年度には、この点について検証を行い、修了要件の緩和(34単位以上から30単位以上へ)、カリキュラムの見直しとスリム化(86科目から66科目へ)を図り、次年度2015(平成27)年度より実施することとなり、現在実施中である(院コ・基準4-3)。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生など)に周知され、社会に公表されているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 教育目標、ならびに、作成された学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を学内外に明示する。[3年以内]

一 教育目標と三方針は、まず学内に向けて履修案内(院コ・基準4-1、院コ・基準4-2)や新生オリエンテーションなどを通して公表及び周知されている。とりわけ、年度初めに全学生と教員が出席する履修ガイダンスの際、学生への丁寧な説明が行われている。また、教員には年度最初の研究科委員会でも説明がなされ、理解を深めるようにしている。今後も、学生への周知とともに、教員への一層の浸透を図っていく。

ディプロマ・ポリシーについては、特に院生に対して、学位授与に至るまでの必要な研究計画書及び研究倫理の審査、修士論文中間発表会などの日程ならびに必要な諸要件をフローチャート(院コ・基準4-4)にして、実現への具体的な過程を明示している。

学外に対しては、本学 Web サイト(院コ・基準4-5)と大学院パンフレット(院コ・基準1-4)、さ

らには大学院説明会などにおいてそれぞれの方針の内容を伝え、広く社会に公表を行っている。

到達目標は概ね達成されているといえる。ただし、学生と教員へのアンケート調査などにより、教育目標と三つのポリシーが実際の程度周知され、周知度が各々どれほど違うのかは検証されなければならない。それにより、周知方法の有効性が議論されることになろう。

(4)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、互いの整合性を含め、検証する。[3年以内]

一 教育目標および三つのポリシーが適切に機能しているか、また、互いに整合性があるかどうかについては、教育目標と学位授与方針の適切性で検討を要するが、教育課程の編成・実施方針に関しても、不断の検証が必要である。

本研究科では、大学院2年次の7月末の修士論文合同演習と、同じく10月の修士論文中間発表会で(以上、春入学の場合)、また、修了認定研究科委員会で、学生の研究成果を確認し、ディプロマおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について検証を行っている。また、年度ごとに作成される履修案内・講義要綱の内容を検討する際にも、やはり研究科委員会で同様の議論が行われているが、システムとして十分な議論が行われているとはいえない(院コ・基準 3-6、院コ・基準 4-7)。

一方で、多くの懸案を抱えている研究科委員会、~~や~~これまでの限られた時間内の院生の発表会等で、検証のための十分な議論を確保することが難しくなっている。さらに、教育目標と三つの方針の整合性については、これまで議論は綿密かつ体系的には進んでいないように思われた。今後に向けては、より充実した作業を実現するために時間を確保し定期的に検証を行えるよう環境を整備することが求められる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

一 2012(平成 24)年度に策定されたディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、『履修案内』(院コ・基準 4-1)やガイダンスによって学内に明示され、加えて教員には研究科委員会等を通して説明されてきた。対社会では、Web サイト(院コ・基準 4-5)、パンフレット(院コ・基準 4-6)、説明会等により公開されている。本研究科の方針の周知は一定程度進んでいるものと思われる。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

教育目標と三つのポリシーの認知度に対して適切性については、厳密には検証されていないのが現状である。認知度に関しては、学生と教員へのアンケート調査などで関連する質問を設

け、学内にどれほど浸透しているのかを解明すること、また、その度合いが教育目標と三方針それぞれでどのように異なっているのかを明らかにすることが望まれる。適切性については、研究科委員会及びその上位組織である大学院運営委員会で早急に検討すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

合同演習や論文発表の場で院生の研究成果を、複数の教員の参加を通して、慎重に検討していることが、学位授与の方針と教育課程の編成・実施方針の判断材料となり、一定の効果をもたらしているものと評価する。さらに、本研究科委員会は、履修案内・講義要綱を発刊する段階で、あるいは、院生の修了可否を検討する手続きにおいてそれらのポリシーが所期の目的に適合しているかを確認する場として機能している。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

履修案内等で明示はしているものの、2012(平成 24)年に完成した学位授与方針(院コ・基準 4-1)は、教育目標(院コ・基準 4-2)にもとづいているかどうかを必ずしも細かく確認して策定されてはいないと思われた。現在、大幅な大学院改革が予定されており、その進行に合わせて両者の検討が始まっているところである。一方、成立に至ったディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについても、その適切性を吟味する機会がこれまで十分には確保されていなかったと思われる。それゆえに、問題点を見出しきれず、改善に向けてすべきことも少なくない状態であった。2014(平成 26)年度には、カリキュラム・ポリシーにおける教育課程の編成等について一部検証と改訂を行った。

さらには、二つの方針が教育目標と十分に整合性をもっているかについても、検証がなされなければならない。

4. 根拠資料

院コ・基準 4-1 常磐大学大学院「2015(平成 27)年度 履修案内」p.3-4

院コ・基準 4-2 常磐大学大学院学則 第 3 条の 2

院コ・基準 4-3 常磐大学大学院「2015(平成 27)年度 履修案内」p.81-82

院コ・基準 4-4 常磐大学大学院「2015(平成 27)年度 履修案内」p.80

院コ・基準 4-5 常磐大学 常磐短期大学 Web サイト

院コ・基準 4-6 「コミュニティ振興学研究科 研究科委員会記録」2014 年 12 月

II. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科に係る教員の意見を取り入れつつ、開設授業科目の適正化と教育課程の体系化を図る。特に地域社会・国際社会に貢献する関係科目の整理を行う。[2年以内]

一 本研究科は、ディプロマ・ポリシー(院コ・基準 4-1)を踏まえ他の研究科との整合性も考慮に入れカリキュラム・ポリシー(院コ・基準 4-1)を策定し、その上で2014年度に向けて授業科目を設定した。結果として、「地域政策」、「市民活動」、「社会福祉」、「ミュージアム」の各領域で基礎科目、専門科目、政策系科目を配置し、それぞれが特講と演習から成る、という体系を実現した。

さらに、カリキュラム改編の一環として全領域に共通する「コア科目」を開設し、カリキュラム・ポリシーに新たな内容を加えることで合意が形成された。具体的には、『コミュニティ振興学研究方法論』を必修のコア科目とし、加えて、『コミュニティ振興学研究法』のIからIVまでの中から専攻領域により選択して履修することを求めた。以上を決定するために、研究科委員会を中心に協議を重ねた。当カリキュラムは、2014年度より運用され、到達目標は一定の実現を見たといえる(院コ・基準 4-2)。

一方で、新設された『コミュニティ振興学研究法』のIからIVまでは、領域ごとの特性を活かした内容で開講された。また、複数で指導が可能な領域は複数で指導することなど充実が図られた(院コ・基準 3-2)。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 学生および教員へのアンケート(院コ・基準 1-8、院コ・基準 4-7、院コ・基準 4-8)を通して、教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育内容を提供しているかを検証していく。特に、領域毎に別々に検討されていた関連科目を見直し教員の負担の軽減、学生にわかりやすい授業科目の整理を行う。[2年以内]

一 本研究科では、毎年大学院FD委員会が学生に対して実施する授業科目ごとのアンケートの結果を受けて、研究科委員会を中心として、学生の満足度あるいは教員の対応の適切性などを確認し、各課程に相応しい教育内容が提供されているかを点検している。目標は概ね達成されているが、領域の科目数が多く、選択に迷うことがないように来年度から各領域の連携を深めつつ、各領域のスリム化を図った。第一領域は22科目中6科目、第二領域は18科目中4科目、第三領域は19科目中2科目、25科目中8科目で全体の24%がスリム化され、授業の効率性を高めた編成を研究科委員会です承を得た。今年度はそれを着実に実行した。(院コ・基準 1-2、院コ・基準 4-3)。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

教育課程の適切性を吟味するために、授業アンケートの結果を検討するための時間を設定し、その内容を共有し、必要な改善策について議論し今後の科目運営への適用を推奨している。検証が授業の質向上につながる体制が整いつつある。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

アンケート結果を教員あるいは院生にフィードバックさせ、教育内容に反映させる体制ができ始まってはいるが、それを確実かつ速やかに、そして効果的に実行する工夫について研究科委員会で議論される必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科の研究科委員会では、審議事項とは別に、「協議」として専任教員間での意見交換を密接に行っている。策定されたポリシーとそれにもとづく実践を常に検証する態勢が用意されている。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

2013年度は新たな入学生がなく、新設された科目に履修者がいない状態となった。結果として、検証の基本となる院生からの授業評価も得られないために、2014年度の3名の院生には、新カリキュラムの実効性、とりわけ、コア科目『コミュニティ振興学研究方法論』の有用性、ならびに、『同研究法 I～IV』の多様性の可否の検討等教育課程のいわば共同制作の役割も期待されるところであるため、単にアンケートを実施するというだけでなく、の結果を検証し、研究委員会で議論する仕組みを確立させることが求められる。

4. 根拠資料

院コ・基準 4-7 2012 年度秋セメスター 常磐大学大学院授業アンケート

院コ・基準 4-8 常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査」調査票

Ⅲ. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 研究指導担当教員が、院生の研究計画を十分に検討し、研究活動及び学位論文作成を適切に指導する。特に、研究指導教員の増員を可能な範囲で図り、多様で最新の研究手法を取り入れられるよう指導体制の充実を図る。[3年以内]

— 学位論文執筆に向けた具体的な指導の一環として、本研究科の『履修案内』が、修士論文の作成と審査の日程および手順を、フローチャート形式で学生に提示している。(院コ・基準 4-4) 担当教員は、それに基づいて指導を進める。また、学生から提出された研究計画書については、研究科として評価し審査して承認するとともに、指導教員が個別に適宜助言などを与えて行く。二年次に進級すると、研究科の年間計画のうちに組み込まれている修士論文合同演習と修士論文中間発表会での発表が月別に予定され、そのスケジュールに合わせて、各教員は学生の論文執筆の進捗状況を考慮しつつ院生への指導を展開している。

さらに、学位取得の前提となる研究の技法と能力の養成としては、大学院運営委員会の企画により大学院全体として実施される「アカデミックスキル養成講座」が重要な役割を果たしている(院コ・基準 1-5、院コ・基準 1-6、院コ・基準 4-9)。研究上のスキルに関する講話とともに、教員の研究者としての意識と経験などを伝える場面も設定され、実際の論文執筆の段階に入る前のよき備えとなっている。本研究科もこの催しに積極的に参加している。

また、若手教員を登用するなど研究指導体制の充実を図り、多様な視点で意欲的な研究指導が実現できるよう、体制の整備を3年以内に図ることとした。

以上により、目標はほぼ達成されていると思われる。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 授業評価アンケートに含まれる当該事項に関する設問について、FD 委員会から伝えられた調査結果(院コ・基準 3-11)により、授業運営の適切性を研究科委員会において確認する。特に社会人の院生については、シラバスの内容が実践的であることを課題としてその結果を研究科委員会で確認する。[2年以内]

— 毎年実施される授業評価アンケート調査(院コ・基準 4-7、院コ・基準 4-8)には、授業がシラバスに沿って展開されていたかについての質問が含まれている。これにより院生が現状を評価している。そして、回答をまとめた資料は、研究科委員会で全教員に配布され、その内容について現場で議論が行われる。結果は肯定的であり、概ね授業展開はシラバスに則っている、と判断される。しかし、社会人の院生にはシラバスの内容がより深められたものとなることが授業の展開のなかで確認されたため、シラバスに基づくことと、より実践的な内容を含むことを担当教員が検討しつつあるが、その結果を2年以内に研究科委員会で確認する。

現在、目標も達成され課題も着実に進められているが、入学者が少数のためその検証が不十分といえる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 成績評価についての質問項目を授業評価アンケートに含め、その結果を FD 委員会より研究科委員会に伝達し、研究指導や学位論文指導に活用する。[3 年以内]

一 本研究科は、本学全体の方針にしたがい、成績評価に関する指標をシラバスに記載し、それに基づいて成績評価と単位認定を行うこととし、各教員にその励行を求めている。それが実践されているかどうかは、学生による授業評価アンケート調査によって検証される予定であるが、サンプル数が少なく定量的な検証はできないため、面談方法で確認することとした。

(4) 教育成果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 教育成果についての質問項目を授業評価アンケートに含め、その結果を FD 委員会より研究科委員会に還元し、研究指導・学位論文指導に活用する。[3 年以内]

一 実施されたアンケート調査において、関係する質問への回答によって授業の効果についての院生の評価を受けた。その結果については、資料が全教員に配布され、研究科委員会において議論された。目標はある程度達成されているが、結果が活用され教育の改善にむすびついたことを確認するためには、なお詳細な点検が必要である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科は、院生の入学の直後に、『履修案内』とガイダンスにより、学位論文の作成とその審査について、日程と手順のフローチャートの提示を含む詳細な説明を行っている。(院コ・基準 4-4) また、修士論文への着手にあたり提出が求められる研究計画書については、研究科が全体で審査し承認するとともに、指導教員が個別に適宜助言などを与えて行く。次の段階では、「合同演習」と「中間発表会」において全ての研究科委員の意見を聞く機会もある一方で、引続き担当教員による個別指導を受けることができる。修士論文作成の指導が、組織的にも個人(人格)的にも展開されている。

学位論文作成の開始までの過程においては、まず研究者としての基礎を固めるための「アカデミックスキル養成講座」(院コ・基準 4-9) が、研究に向けての基本的な姿勢や技能を学び、学位論文の準備を整える機会を提供する。授業科目は、カリキュラムの改編を経てより体系的になっており、教員がシラバスにもとづいて展開している。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

社会人の入学など院生の多様性にともない、その一人ひとりの研究テーマ、学びの目的、志向性などに配慮しながら、院生からの必要や要望に研究科としてどのような支援や助言をもって対応していくかについて、ある程度の基本原則も必要であると思われる。

成績評価の点では、シラバスでの基準の明示(院コ・基準 4-10)とその実践が教員に求められているが、その通り行われているかどうかの検証方法が十分には確立されていない。今後学生による授業評価アンケート調査に現在は含まれていない成績評価に関する質問項目を導入することや面談による調査が期待される。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

授業の効果について、例年アンケート調査を通して院生からの評価を受けている。その結果は、研究科委員会で、資料として全教員に配布され議論の対象とされた。同委員会では、こうした問題も含め「本研究科のあり方」について、「協議事項」という枠組みの下で、かなり長い時間が確保され活発な意見交換がなされている。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

院生による授業の効果についての評価結果が実際に有効活用されているか、そして、そのことが授業の内容や運営の改善につながっているかを把握する仕組みがまだ確立されていない。今後はその調査の方法などを模索していくことが急務である。また、教育課程・教育内容の充実のため他の外部機関等との連携を早急に検討する必要がある(院コ・基準 4-11)。

4. 根拠資料

院コ・基準 4-9 2013 年度常磐大学大学院第 2 回アカデミックスキル養成講座実施報告書

院コ・基準 4-10 コミュニティ振興学研究方法論 WEB シラバス

院コ・基準 4-11 国立大学法人筑波大学と独立行政法人国立科学博物館との学術及び教育研究に係る連携協力に関する協定書

IV. 成果

1. 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 学部から進学して来た院生には在学時より地域コミュニティとの結びつきを意識させ、また、社会人入学による院生には地域に持ち帰る課題を設定させ、修了後に各自がおかれた地域に貢献できる人材を育成する。[2年以内]

— 引続き基礎科目と専門科目のいずれにおいても、特講と演習という形態(院コ・基準 4-3)により実践的な政策系科目を運営している。博物館運営の実践的研究のため海外の大学院博士課程に入学するなど、地域における実践的活躍を目指す方向を選んでいる。本研究科の教育目標に沿った成果が継続して現れているといえる。また、授業以外にも地元自治会との防災に関するモデル授業の実行委員会に参加を促すも行っている(院コ・基準 4-12)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科の特徴に合わせて学位授与の方針を詳しく規定する内規を作成する。[2年以内]

— 本研究科は、学位授与に関して、本学の規程に沿って、単位取得状況の確認、学位論文の内容を提示する複数回の口頭発表等の事前準備、そして、論文提出後における、主査及び副査による審査と、その結果についての研究科委員会による審議を経た上で、修士号を授与してきた。これらの手続きをより確立するために明文化の必要があると思われるが、依然として現段階では細則の制定には至っていない。目標は未達成である。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科の教育目標でもある「地域社会への貢献」への意識については、各々の院生が、個人差はあるが入学時から持ち合わせているだけでなく、本研究科の学びによりさらに着実に高められている。

② 改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

教育目標の達成にもなる学位授与のための教育課程が確立しつつある一方で、本研究科には、その手順を明文化する「学位授与に関わる論文審査細則」またはそれに類する規則がないため、早急な制定が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

社会人学生の便宜を図る目的で、科目の時間設定を「必修」を中心に6時限あるいは7時限にしている。さらに、院生の事情に合わせて、各教員が授業の時間帯について柔軟に対応している。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

多様な背景をもつ大学院生、特に職業の経験をもち本研究科での学びにより就労の質向上を企図する社会人学生の受け入れを今後も強く進める必要がある。地域社会との結び付きを最重要視している限り、社会人が学位を取得するための支援体制がさらに整備されるべきである。その点は現時点で未だ十分であるとはいえない。時間割での配慮など評価できる面もあるが、とりわけ社会人学生にとって研究を進めやすい環境の創出がより求められる。

4. 根拠資料

院コ・基準 4-12 ランド常磐の会「平成 27 年度 常磐地区防災事業計画概要」

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を Web サイトおよび入試要項で公表し、その内容の周知徹底をはかる。[2 年以内]

— 本研究科は、策定されたアドミッション・ポリシーを、本学Webサイト(院コ・基準5-1)ならびに入試募集要項(院コ・基準 5-2)等に掲載してきた。今後はさらに、本学はもちろん他大学における学部卒業者(予定者を含む)および社会人への受け入れ方針の明示と周知の浸透にさらなる継続的努力が必要である。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 入試制度の点検を行い、透明化ならびに厳正化を図る。[2 年以内]

— 入試において、「一般入試」「社会人入試」に加え、本研究科の領域に関係する「実務経験を有する者を対象とした入試」制度を設け、2014 年度より募集を開始した(院コ・基準 5-3)。これにより、社会人入学生を拡充する機会が整備された。また、本研究科と他の研究科との入試における共通点と相違点を整理し、受験者によりわかりやすい大学院としての統一的な入試要項を作成した(院コ・基準 5-4)。

これらの改善に基づき、研究科委員会において、入試のたびに、その実施の公正性と適切性を確認している。このように入試制度の透明化と厳正化を前進させている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 新たに設定された入学定員の充足を目指して、入試説明会を実施する。[2 年以内]

— 本研究科は、2013 年度に近年の入学者実績をもとに、定員を 10 名(収容定員 20 名)とした(院コ・基準 5-5)。

また、年2回の大学院説明会の他、志願者の増大を図るため、学部の関係科目において大学院における学習の意義について説明の機会を設けた。

さらに、行政・市民活動団体・地域活動組織における本研究科への関心と入学を促す広報活動を関係教員を中心に実施した(院コ・基準 4-12)。

定員を満たすための試みは今後も説明会の開催、ホームページ上の提示、学内外におけ

る広報を継続することは欠かせない。さらに、地域社会の本研究科への入学ニーズについて検討し、即応性のある対応策も引き続き検討する必要がある。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 学生募集及び入学者選抜の公正かつ適切な実施を検証する体制の素案を、本研究科入試委員会が作成し、研究科委員会が検討する。[3年以内]

一 入学試験の適正実施の検証については、志願者が限られているものの、入学者選抜の公正かつ適切な実施について、入試委員会の入試ごとの検証と研究科委員会での議論の中で実施してきた(院コ・基準 5-6、院コ・基準 3-10)。

その結果、入学者は少ないことから、学生募集についてはさらなる入学志望者を拡充するための工夫・改善を検討する必要がある。一方入学者選抜については、概ね目標を達成している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科は、他の研究科と統一的にアドミッション・ポリシーを策定・公表し、大学院案内パンフレット(院コ・基準 5-7)、Web サイト(院コ・基準 5-1)、募集要項(院コ・基準 5-2)に明示してきた。また、入試では「一般入試」「社会人入試」に加え、新たに本研究科の領域に関係する「実務経験を有する者を対象とした入試制度」を設けた(院コ・基準 5-3)。

このような改善は、現状の入学生の実態を踏まえ、本研究科への社会人、とりわけ行政職員、医療・福祉・市民活動等の専門的職業や組織に所属する入学希望者の拡充が期待できる。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科における研究の意義と成果についてさらなる広報と周知の徹底が必要である。県内外における情報の発信を必要としている人々に届く形で実施することを検討する必要がある。具体的には学部卒業生、大学院間の連携、地域における関係機関・団体との協働が欠かせない。

今後は、他大学大学院と競技し、単位互換による大学院相互の連携による学生確保を検討する必要もある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《コミュニティ振興学研究科》

2014度は研究科3領域に社会人が在籍したことは、2012年度より進めてきた社会人入学者の拡充に一定の成果を得たといえる(院コ・基準 5-8)。また、2015年度秋semester入試においても1名が受験し、合格した。社会人入学者にとっては、研究領域を超えた研究指導の選択的な機会の保障が、学際的研究の成果を修了後に生かすことを可能としている。このような本研究科の特色が理解されつつあるといえる。

②改善すべき事項

《コミュニティ振興学研究科》

大学院進学説明会以外に受験者を掘り起こす方法を見出す必要がある。例えば、本研究科にはこれまで韓国や中国からの留学生も入学し、研究科の国際化に寄与しており、海外への広報活動も重要である。また、研究の成果を、学会をはじめ地域社会に発信していく機会を設け、本研究科社会的役割と意義を提示していくことも必要である。

4. 根拠資料

院コ・基準 5-1 常磐大学 常磐短期大学 Web サイト

院コ・基準 5-2 常磐大学大学院「2015(平成 27)年度 募集要項」p.28

院コ・基準 5-3 常磐大学大学院「2015(平成 27)年度 募集要項」p.31

院コ・基準 5-4 常磐大学大学院「2015(平成 27)年度 募集要項」p.1-3

院コ・基準 5-5 「2014(平成 26)年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」p.28

院コ・基準 5-6 「2014年度 コミュニティ振興学研究科 第6回入試委員会会議記録」

院コ・基準 5-7 「TOKIWA UNIVERSITY Graduate School Guide Book 2015」p.15

院コ・基準 5-8 2014年度大学基礎データ p.29